THE TAIWAN JIHO

臺灣時報

六月號

内容目録記入済

EAST ASIATIC ECONOMIC INVESTIGATION BUREAU
登録済
南満洲鐵道株式會社東亞經濟調査局
JUN 30 1927
SOUTH MANCHURIA RAILWAY CO., LIMITED.

臺灣時報發行所

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那南洋其他海外
重要記事索引

臺灣總督官房調査課

◆ 新聞雜誌略號一覽表 ◆

B. T.	Bangkok Times (Mar. 21-30, '27)
C. E. B.	Chinese Economic Bulletin (No. 313, Feb. 19-No. 321, Apr. 16, '27)
C. E. J.	Chinese Economic Journal (No. 4, Apr., '27)
C. H.	Current History (Vol. XXV, No. 6, Mar.-Vol. XXVI, No. 1, Apr., '27)
Com. R.	Commerce Reports (No. 10, Mar. 7, '27)
C. W. R.	China Weekly Review (Vol. XL, No. 4, Mar. 26-No. 7, Apr. 16, '27)
F. E. R.	Far Eastern Review (Vol. XXIII, No. 3, Mar., '27)
F. I.	France-Indochine (Mar. 21-Apr. 10, '27)
H. D. P.	Hongkong Daily Press (Mar. 22-Apr. 9, '27)
H. N. v. d. D.	Het Nieuws van den Dag (Mar. 9-Mar. 22, '27)
I. O.	Inter Ocean (Vol. 9, No.2, Feb., '27)
Le C. H.	Le Courrier d' Haiphong (Mar. 20-Apr. 8, '27)
Le C. S.	Le Courrier Saigonnais (Mar. 7-24, '27)
L. N. e. H.	Landbouw, Nijverheid en Handel (Feb. 25-Apr. 1, '27)
M. T.	Manila Times (Mar. 25-29, '27)
N. C. D. N.	North China Daily News (Mar. 22-Apr 15, '27)
P. H.	Philippine Herald (Mar. 27-Apr. 10, '27)
R. G.	Raugoon Gazette (Vol. XIVII, No. 12, Mar. 21,-No. 14, Apr. 4, '27)
S. F. P.	Singapore Free Press Mar. 16-Apr. 13, '27)
S. Hb.	Soerabajasch Handelsblad (Mar. 12-Apr. 1, '27)
S. i. N. I.	Suikerindustrië in Ned-Indië (No. 6, No. 12, No. 13, Mar., '27)

* * *

口 世 界 口
General

World's Wool Production in 1926 (Com. R. No. 11, Mar. 14, '27. P. 666)

World Shipping Recovering (Com. R. No. 11, Mar. 14, '27. P. 651)

De handel in ananas in blilk (L. N. e. H. Mar. 18, '27)

Verdere verlaging van het uitvoerpercentage van rubber (L. N. e. H. Mar. 18 '27)

Verkoop van rubber (L. N. e. H. Mar. 18, '27)

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

THE TAIWAN JIHO

臺灣時報

六月號

内容目録記入濟

EAST ASIATIC ECONOMIC INVESTIGATION BUREAU
登錄濟
南滿洲鐵道株式會社東亞經濟調查局
JUN 30 1927
SOUTH MANCHURIA RAILWAY CO. LIMITED.

臺灣時報發行所

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣時報發行の趣旨

政事、時事、農事、工事、商事、學術技藝、統計等の報道評論特に臺灣に於ける統治狀態及び諸般の情況竝に南支南洋に關する事項を周知せしむる爲め臺灣時報を發行す。（發行規定第一條）

臺灣時報發行所役員

評議員長　後藤文夫

評議員（以下イロハ順）

石坂荘作　大越大藏
今井周三郎　太田吾一
井村大吉　渡邊金造
伊藤猍吉　川崎軍治
岩本多助　簡朗山
西川利藤太　片山三郎
醫學博士 堀内次雄　吉岡荒造
富田松彦　楊吉臣
富地近思　醫學博士 高木友枝
陳鴻鳴　高橋親吉
陳中和　田村武七
林熊徵　田村藤四郎
林獻堂　田賀奈良吉
林烈堂　高山仰
林鶴壽　瀧田傳吉
李延禧　武田英一
大竹歸一郎　津田毅一
農學博士 大島金太郎　津久井誠一郎

鼓包美　荒卷鐵之助
婁木栗造　相原祐彌
永田隼之輔　近江時五郎
宇賀四郎　坂本素魯哉
草鹿砥祐吉　佐々木紀綱
醫學博士 倉岡彦助　楢瀬軍之佐
久米孝藏　皿谷廣次
松岡富雄　蔡蓮舫
牧山清砂　齋藤透
松本晃吉　佐藤得太郎
藤野幹　木村久太郎
古木章光　木村泰治
小松吉久　許廷光
吳昌才　喜多孝治
辜顯榮　木下信
古賀三千人　三好德三郎
黃欣　三浦碌郎
吳汝祥　生野團六
黃春帆　白勢黎吉
後藤和佐二　徐杰夫
枝德二　遠藤所六
鄭神寶　平山寅次郎
赤石定藏　森廣藏
赤司初太郎　本山文平
後宮信太郎　鈴木重臣

編纂委員

猪股松之助　服部武彦
今川淵　原口竹次郎
生駒高常　大澤清高

常務員

大竹勇　中田秀造
和田一次　内田隆
和田博　深川繁治
鎌田正威　淺野安吉
横光吉規　佐藤續
田端幸三郎　水越幸一
中瀬拙夫　城間垣人
中田榮次郎

編輯係

泰滿　眞倉民治
鷹取田一郎　安藤泰夫
泉芳德　鈴木重男
葉山石雲　伊藤憐之助

昭和二年六月十三日印刷（毎月一回
昭和二年六月十五日發行（十五日發行）
（定價一部郵税共金三十五錢
（廣告料一頁金二十圓）

臺灣總督府内
發行所　臺灣時報發行所
振替貯金口座臺灣二〇七〇番
電話總督府内第八九番

臺北市東門町一五八番地
編輯兼發行人　伊藤憐之助

臺北市榮町二丁目十二番地
印刷者　加藤豐吉

臺北市京町二丁目四十三番地
印刷所　小塚本店印刷工場

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

大阪市高麗橋

株式會社 三十四銀行

資本金五千萬圓

各地支店（東京、京橋（東京）、京都、神戸、兵庫、尼崎、尼崎東、西宮、姫路、廣島、德島、阿波池田、奈良、伊丹、傳法、臺南、高雄、（大阪市内）南天滿、雜喉場、堀江、日本橋、九條、朝日橋）

本行之特色（銀行一般の業務の外擔保附社債信託法に依り信託事業を兼營す
事業資金部を置き工業資金の供給を爲す
外國爲替は香港上海銀行の代理店として最も便宜に取扱を爲す）

臺北支店　臺北市本町二丁目

（電話三四、五六、二一九五）

臺灣時報 昭和二年六月號 目次

口繪 ▲全島實業大會▼ ▲登山期來る▼

時言

融資法の公布に方り益々島民の自重協力を望む……上山總督談……一

本島產業の轉機……片山三郎……三

アミ族概觀……小泉鐵……六

時報

臺北市の招魂祭　臺銀融資政府聲明　臨時議會開會　日銀補償臺銀融資兩法公布　臺北組合銀行の長官宛謝電　財界安定紀念祝宴　臺銀支店營業再開　臺北市債募集　上山總督上京　全島實業大會

寄書

征臺事件と木戸松菊公……西岡英夫……三

革命渦中の支那……秦滿……四九

講演

南支南洋園藝視察談……櫻井芳次郎……六二

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

B133 I41

說苑

革命支那の旅……波多一滿……七一
新高山を中心として……青木繁……七六

調査研究

西班牙來比前の比島政治史……戸田龍雄……九一
世界各地に於ける生薑の生産取引狀況……前川昇譯……一〇〇

島情

國勢調査に映じたる市街庄別人口……臨時國勢調査部……一一八
大正十五年度昭和元年度後期分地租附加稅徵收成績……內務局地方課……一二一
臺灣貿易統計……總督府稅關……一二二
臺灣金融統計……財務局金融課……一三八

文苑　漢詩　俳句……一四〇

臺灣日誌　人事消息　任命……一四五

支那及南洋情報……總督府官房調査課……一―一四
支那　比律賓　英領香港　佛領印度支那　暹羅　英領馬來　蘭領東印度

支那及南洋其他海外重要記事索引……總督府官房調査課……一―一二

株式會社

臺灣銀行

（臺北）

支店出張所

臺灣

基隆　新竹　臺中　嘉義　臺南

高雄　宜蘭　淡水　桃園　南投

屏東　臺東　花蓮港　澎湖島

支店出張所

支那

上海　漢口　福州　廈門

汕頭　香港　廣東　新嘉坡

其他

スラバヤ　スマラン　バタビヤ　孟買

カルカッタ　倫敦　紐育

內地

神戸　大阪　橫濱　東京

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

五月二十二日一宜蘭に開催せる全島實業大會

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

＝登山期來る＝　臺灣山嶽會員の加九嶺登山

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

六月號

融資法の公布に方り

益々島民の自重協力を望む

上山總督談

臺灣に於ける金融機關に對する資金融通に關する法律も、愈々議會の協賛を經て公布せらるゝことゝなり臺灣の財界は全然安定の域に入り、臺銀の島外支店も業務を再開することゝなつたのは洵に喜ばしい次第である。曩に臺銀の島外支店が帳簿整理の爲め休業の已むを得ざるに至つた時、或は島内に於ても漫りに危惧の念に驅られて不安動搖を來すことなきやを慮つて、取り敢へず諭告を發して島民諸君の自重を求めたのであるが、諭告と云ふも實は余の平素懷抱せる平明なる信念を時節柄公表したるに過ぎないのであつた。

今回の事件は實に吾邦の經濟史上稀に見る所であつて、内地の銀行は全部二日間休業し、又内地、朝鮮、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

樺太、關東州に亘つて支拂延期令が施行せられた程であつたにも拘はらず、幸ひにして本島內の凡ての銀行は平常通り營業を繼續し、銀行及び信用組合に對する預金の引出し等も大したことはなく、且つ又支拂延期令をも施行せずして此の期間を經過することを得たのは大なる幸福であつたと云はねばならぬ。こは中央政府が、臺灣統治に對して深い理解を有して居ることによるは勿論であるが、又實に本島島民が克く國家の施設に信賴して眞に官民一致協力の實を擧げたに依るものと堅く信ずる。

凡そ經濟界破綻の際債權債務に關して各人の利害相異なるが如き場合に於ては、往々にして大局を忘れて只管個人的利益の保全に熱中し、其の結果愈々混亂を深刻ならしめて遂に救ふべからざる大事を惹起するに至つたことは古今東西其の例證に乏しくない。然るに今回の事件に際して本島に於ては凡ての方面に於て大局を達觀して、美はしき協同の精神を示したことは統治上特筆大書すべき事實であつて、單に一經濟問題として見るべきでなく、實に過去三十餘年間に於ける統治の成果を如實に表現したかの感があり、同時に又將來の施政に對して一段の自信と希望とを强うするものと云はねばならぬ。

是れ畢竟君恩の洪大にして國威の隆昌なるに基く所であつて、君國に對し今更の如く深き感激の念に堪へざる次第である。政府は臺灣に於ける金融機關の機能を維持するが爲めに、多大の負擔を顧慮せずして今回の特別融通に關する法律を制定したことを見れば、臺灣銀行の根本整理に付いても更に一段の考慮を盡して最善の措置を執るのは云ふ迄もないことゝ信じて宜しい。然らば今日は臺灣の財界にとつては禍を轉じて福となすべき大切なる時期であるから、島民諸君は益々自重して一致協同の精神を更に積極的に發揮し、本島財界が一層の堅實を加ふる樣に努力黽勉せんことを希望する。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

本島產業の轉機

＝第十一回全島實業大會に於ける挨拶＝

殖產局長　片山三郎

今次當地に於て第十一回全島實業大會を開催せらるゝに當りまして、茲に本島商工團體の代表者たる各位と親しく相會するの機會を得ましたことは誠に欣幸とする所であります、依つて一言所感を述べて御挨拶に代へたいと思ひます。

過般東京を中心として起りたる金融界の大動搖は、我が國經濟界に於て實に未曾有の大事變でありまして御同樣誠に痛心に堪へなかつた次第であります。然るに我が臺灣に於きましては官民共同一致の努力の結果として差したる動搖を受けず、金融界に於ても一の休業銀行を出さゞるのみならず、彼のモラトリアムも遂に施行することなく、今や全く安定の域に達しましたことは誠に本島經濟界の爲め御同慶に堪へざる次第でありまして、此の間に處し商工會其の他の島內實業團體の甚大なる御努力に對し、此の機會に於て產業當局として深く感謝の意を表する次第であります。

思ふに此の事たる啻に財界未曾有の難局を無事に經過し得たと云ふ大なる成果を擧げたる計りでなく、他面に於て官民協力一致の力の如何に偉大なるかを一般に感得せしめたる功果も亦甚だ大なるものでありまして、此の點に於て當局としては一層深き喜を感ずる次第であります。此の活きたる事例に鑑み、各商工團體に於ては產業各般の問題に對しても常に協力呼應して一層の成果を擧ぐる樣御盡力あらむことを望む次第で

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

あります。

本島一般の經濟界の狀況を通觀しますれば、島内に於ては近年躍進的に發達せる農產物の增產と價額の向上に依り、自然農村購買力の增加を來し、之れが爲局部的には幾分活況を示せる狀況ではありまするが、内地及び海外の市場は一般的に今尙ほ不況の域を脫せず、其の結果として商況不振の狀勢を繼續しつゝあることは全く已むを得ざる次第でありまするが、其の間に處する商工業家の苦心は誠に想察に餘りあることゝ考へます。然しながら今次の財界大變動の結果として政府に於ても極力根本的整理に努力せらるゝ方針でありまするから、一面より見れば今次の動搖が却つて禍轉じて福となり、經濟界の根本整理を進捗せしめ、從つて眞實なる景氣の囘復も遠からざるべく期待し得らるゝ次第と考へます。願くは本島の商工業界に於ても此の際整理すべきは之れを整理し、以て今後の狀勢に對應したる健實なる計畫を進められむことを希望する次第であります。

本島貿易の趨勢を見まするに昨年中の輸移出入總額は四億三千萬圓、内輸移出額は二億五千萬圓、輸移入額は一億八千萬圓でありまして差引六千八百萬圓の輸移出超過となつて居ります。然しながら此の出超は全然内地との移出入の關係より生ずるものでありまして、外國貿易に於ては輸出額四千九百萬圓、輸入額六千二百萬圓でありまして、反つて一千三百萬圓の輸入超過を示して居るのであります。即ち本島貿易の趨勢は逐年發達の狀勢にありとは云へ、外國貿易に至ては從來と同樣未だ輸入超過の狀勢を脫する能はざる次第でありまして、此の點は誠に遺憾に堪へざる所であります。此の趨勢を轉換し進んで海外輸出貿易を旺ならしむるの途は、一に本島工業の發達に俟つの外なき次第であることは勿論であります。

本島產業界に於ては從來官民の努力が主として島内に於ける農產及び之れを原料とする農產加工業に傾

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

注せられ來つたことは事實であります、是れは本島開發の順序として又母國に對する食糧充實の關係よりして當然のことでありまして將來に於ても更に一層其の發達擴充を期するの緊要なることは勿論であります、然しながら翻て南支南洋と云ふ大原料生產地と大消費地とを兼ねたる、廣大なる地域を間近に控へたる本島の位置に鑑みまするときは、本島は一面に於て將來之れを工業化すべき重大なる使命の存することも亦た疑を容れざる所と考ふるのであります、唯だ工業の發達には動力及び交通運輸の條件が先決問題であることは勿論でありまするが、是等の方面も幸にして今や漸次に解決せられむとするの機運に到達しつゝあるのであります。當局としても此の趨勢に鑑み可及的工業方面の企業調査に力むる考へでありまするが、各商工團體に於かれては此の本島の使命と時運の趨勢に著眼せられ今よりして工業方面の企業調査及び計畫に關し一段の努力を拂はれんことを切望する次第であります。

今や昭和新政の初頭に當り、列國の經濟競爭は益々激烈を加へ產業の振興に依り國力の充實を期するの必要益々緊切なるの時機に際會して居ります。本島商工業家は更に一段の御奮勵を以て本島產業界の進展に貢献せられむことを切望する次第であります。

アミ族概觀

小泉鐵

一

アミ族概觀といふ題でお話することになつて居りますが、そのお話をする前に少しばかり餘談をさせていたゞきます。

エスノロヂーといふ學問の起りました初めには、エスノロヂーは未開乃至野蠻の民族に就いて研究する學問であつて、文明種族といふものは其の對象にならぬと考へてゐたのであります、又其の對象として考へてゐなかつたのであります。卽ち低級の文化を有する民族の研究といふことが其の範圍であつたのであります。彼等の風俗であるとか、習慣であるとか、言語であるとか、信仰であるとかいふものを對象として彼等の生活を研究するのがエスノロヂーであつたのであります。其の方法にはいろ〳〵な立場がありましたし、又いろ〳〵な立場があります。然し要するに彼等の文化のエレメントの研究であります。文化の對象として吾々人類の社會を見ますときは、其處に高低の差はありましても、文化の對象とならない民族といふものはありません。文化を有つてゐない民族などいとふものはないので有ります。又高級の文化國民であるとしても、それが決して高級な文化のみからなつてゐるのではなく、いろ〳〵の其の高級の文化に達する迄の複雜なる文化的要素を含んで居るのであります。それで文化の研究といふことをエスノロヂーの對象として見ますならば、それはひとり未開乃至野蠻の民族ばかりではなく文明人であると稱し、又稱せらるゝものの生活も亦エスノロヂーの對象とならねばならず、又せねばならないのであります。それ故吾々はエスノロヂーの對象

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

として歐羅巴人をとることも又吾々日本人を見ることも決して差支はないのであります。ひとり野蠻人や未開人を研究の對象としなければならない程狹いものではないのであります。

これと同樣のことが博物學に就いてもいはれると思ひます。吾々が教科書に於て學びます時に博物學の教科書の中には人間のことは除かれてあります。そして博物學の對象となるものは人間よりももつとニードリッヒな存在、卽ち人間以外の存在に就いて取扱ふべきもののやうに考へられて居ります。無論教科書としてはそれで充分でありませう。吾々はそれとひきはなして人體生理學とか其他人間に關するいろ／＼のことを別に學ぶのでありますから不都合はないわけであります。然し概念として人間といふものが博物學の範圍外にあるものの如く考へることがあれば、それは誤である、少なくとも不都合を來すことがあると私は考へてゐるのであります。

それで私は、今日は博物學會の催でありますが、さういふ考からこの博物學會の席上に於て人間のお話をいたすのであります。

一を人類と稱し、他の動物から區別を致しますのは、そして一が他に比して優等であると考へますのは人間は道具を有ち、それを使用することを知つてゐるが、他の動物にはそれが出來ない。又人間には組織立つた智識といふものがあつて、それに基いて凡ての行動をなし、又いろ／＼の想像を組立てゝ自分の生活を擴充してゆくことが出來るが他の動物にはそれがない。人間には意識と稱する働きがあつて吾々人間の行動を律してゆくが、他の動物の世界には取り立てゝいふ程のそれがなく、すべてが唯本能に依つて動かされてゆく、其等の點に於て吾々は普通人間を他の動物よりも優等なものであると稱してゐるのであります。

然し乍ら是等の相違といふものがそれ程劃然たるものでせうか。假りにそれが事實に近いと認めましたと

しても、果して人類の社會といふものが、それらに特徴づけられる程それらの支配の下にあるものでせうか私にはそれに疑問なきを得ないのであります。私には動物の社會にも人類の社會にも一樣に働いてゐるもののあることを考へないわけにはゆかないのであります。而してそれが寧ろ人類といふものの社會を構成しつつあるのではないかと考へるのであります。いかに靈妙なる心意を有し、いかに組織立てられた智識を有し、いかに精巧な道具を有して居つても、それらのものだけによつては人類のどの社會も組織せられては居らないのであります。而して社會が存在し得るには其處には生物として必然の、即ち他の動物界を支配してゐると同樣のものが支配することによつてのみ人類の社會も亦存在し得るのであります。かう申しますと非常に氣の早い人達は直ちに生殖といふ作用を想起なさいますかも知れませんが、それは決して生殖といふやうな作用を一つ切りはなして考へられるものではないのであります。生殖といふ作用は勿論あらゆる生物を通じての共通の作用であります。が然しそれは一つの目的であるのでありまして、それが決して生活を支配しゆく力ではないのであります。然かも其の生殖といふ作用も決して個の爲めのものではなく、それは全く種の保存の爲めの作用であります。即ち種の保存の爲めに如何に個があらねばならぬかゞあらゆる生物を通じての共通の事實であるのであります。其處に種が自己保存の目的の爲めに自然界に適應してゆく爲めに一つの組織となつて現はれてくるものがあるのであります。其の力こそは本能と申しませうか生の要求と申しませうか凡ての生物界に共通のインネートのテンデンシーであります。

人類は其の發達の初期に於て其の眼の前にある天然物を利用して道具となし、又道具を作り、それを使用することを學びました。そのことは外形的に動物の社會といふものを人類のそれと別ちました。次いで人間は自然にあるものを掴み、自然にあるものを捕へて食料として居りましたのが、今度は動物をドメスティケ

ートし、土地をカルティヴェートすることを覺へました。そして外形的に質量的に益々動物の社會からはなれて參りましたそれから道具を使用するといふことも、それがハンディー・ウォークであつた時代と大規模の機械力を利用することを學んだ時代とに於ては、其の間に人間の社會に一大變革がなければなりませんでした。而して今後とも生活用具の機械化といふことは益々進んでゆくことと考へられます。一切が機械化せられる時代は決して遠い將來ではないと考へられます。而してそれは必ず社會組織の變革を促すでありませう。然し乍ら其等の變革を促すものも、又それを防止するものもそれは決して吾々人間の心靈でもなければ、又智識でもなければ、個人の意識でもないのであります。其等のものが其の變革を豫知することはあり得ませう、又出來るかも知れません。然しその變革そのものは決して人間の仕業ではないのであります、少なくもそれは箇々の人間の所謂はたらきではないのであります。即ち意識せられた行動の結果ではないのであります。若しも其處に意識があるとすれば、それは箇々の所謂意識せられた意識ではなく、意識されない意識、即ち集合體としての生物の意識であります。箇々の意識は素よりこの意識と沒交渉ではありません。然し箇々の意識はその中の何かにすぎないのであります。意識してゐない意識が吾々の生存の方向を支配してゐるのであります。而して是等の意識はあらゆる生物に働いてゐる意識なので有ります。吾々は訓練によつてその意識をあるところまでは把握することが出來ますが、それは極めて部分的の限られたものにすぎないのであります。其等はすべて個體にとつてはまるで暗還默止なのであります。即ち言葉を換へて申しますならば、ある一つの與へられた集合體といふものはその成員である個人の意識に先き立つて或る必然性を有つてゐるのであります。其の必然性が必然化せられた時に初めて個人の意識はそこまで進むのであります。而してその必然性を支配するものは又箇々の成員の意識ではないのであります。それは却て環境の影響であり

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

ます、外界によつて條件附けられるのであります、物的に支配するものがあるのであります。そして是等のものに依つて醸成せられた組織そのものの醱酵と自壊作用とが起るのであります。其處に、生物の社會を有機的に考へますならば、社會の變遷といふことに必然性が認められなければならないのであります。

私はそれを人類の社會に於ける維持生存、繁榮増殖、衰亡滅退の根本的役割を演ずるものであると考へてゐるのであります。その點に於て吾々人類は少しも他の生物に比して差別のないものであると信じて居るのであります。此の意味に於て私は人類の社會組織といふものを考へてゐるのであります。つまり社會組織といふものは、其の人類にとつて、それは作られるものではなく産まれるものであつて、そしてそれは必然的の過程を常にふるものだといふことを考へてゐるのであります。それは社會が組織せられてゐる限り、それが如何なる社會であらうとその社會は必ず其處にその社會に必然な組織をもつてゐる、否な必然な組織を有つてゐるが故にその社會は構成せられてゐるのだと信じてゐるのであります。其の必然的の組織が、充分に環境の影響に、物的支配に適應してゆくことが出來なくなつた時に、其の組織は變革せられるか、若しくは解體せられざるを得ないのであります。然し其の際に於ても一切の集合體の意識は生存といふ目的の爲めに集團の生活の方向を見出さんとし、その目的の爲めに集團の生活を更に組織化せんとして働くのであります。然しかゝる場合に、即ち一つの組織が次の組織に移らんとしてゐる場合に、その集團の意識が非常に弛緩して或る箇若しくは箇の群の意識が餘りに強く感ぜられる場合がないとは限らないのであります、然し結局はそれらの意識は更に集合體の意識に依つて支配される結果に終るしかないのであります。

人間がこの世に存在して以來人間の自我意識といふものは決して最初から、若しくは急速に發達して來たものではなく、極めて徐々に發達して來ましたもので、今やその强弱高低の差こそありますが、自我意識を

有たないものは先づ少なからうと思はれます。そしてこの自我意識は更に益々洗錬され發達してゆくであらうと考へられます。然かも吾々文明人と稱するものに於ては自我意識といふものが一切の生活の中樞であるかの如く考へられて居ります。少なくも吾々の自我意識を除いて吾々の生活などは成り立ち得ないかの如く考へられて居ります。そして自我意識を有たずに生活することを生き甲斐がないとまで信じられて居ります。然し自我意識といふものがそれほど重大なものでありませうか。人間は自我意識なしに生活することが出來ない程それほど必須なものでせうか。暑いとか寒いとか腹が空いたとか疲れたとか感ずるのは勿論自我の意識で有ます。それは人間ばかりではなしに、生物共通の意識であります。その意識が人間に於ては特に發達して參りまして自分のあらゆる行動を意識的に支配してゆくやうになつたのであります。

御覽の通り社會といふものは文明になればなる程組織の内容が複雜になり、分化が行はれ個人化されて參りますが、其の社會に於ては吾々の行動は常に自我の意識以外には何ものもないかの如くであります。勿論その自我の意識はいろ／＼のものを攝取いたします。それ故にその自我の意識は唯單に自分の爲めといふやうなことばかりを望んでゐるわけではありません。勿論隣人の爲めであるとか、社會の爲めであるとか、人類の爲めとかいふことを望んでゐると考へて居ります。而してこの自我の意識の擴大といふことが何事をもなし得る可能性を有つてくるかのやうに考へられ又あるかのやうに行動されて居ります。

それは無論、自我の意識が少なくも意識的には反社會性を帶びてない場合もないではありませんが、この意識が明かに反社會性を帶びて來て、集團の生活に危害を及ぼす場合が常に非常に多いのであります。そして動々もすれば集團の生活が集團として存在しなければならない自然の要求が無視せられて個としての存在の方が大事であるかの如く考へられるやうになるのであります。然しその個が集團をはなれては決して存在

することは出來ないといふ事實を無視するか、若しくは自分の從屬してゐる集團なるものが唯自分の爲めに存在してゐるかの如く行動することを怪しまない迄に集團の生活そのものからはなれて來るのであります。然し事實はそれをゆるさないのであります。其の箇のみの我儘をゆるさないのであります。集團の生活が分裂するか、解滅するかしない限り箇の我儘は遂に集團の意識の前には滅する時があるのであります。

これは個の意識が反社會性を帶びて來た時のことを申しあげましたのでありますが、反對に若し一つの箇若しくは數箇の群の意識が意識的に非常に社會性を有つてゐるといたします。そして其の箇の意識は勿論非常に大きいひろがりを有つてゐると考へます、そのやうな場合に果してこの箇のひろがりが集團の生活を支配するものとなり得るか、箇のひろがりが歷史を支配することが出來得たでありませうか。私共は歷史の敎育に於て、それは政治なり、宗敎なり、產業なりに於て偉大なる人物の事業といふことを敎へられて參りました。然しそれは果して吾々人類をある方向から完全に他の方向に救ふことが出來たでありませうか。若し救ひ得たと考へましてもそれは果して非常に大きなひろがりを有つ箇の意識に支配せられたものでありませうか。私はそれをアックシデンタールな一つの事變にすぎないと考へて居ります。そして歷史はさういつた箇のはたらきを無視して唯一つの方向を進んで來てゐるとしか考へられません。唯唔々默々として動いてゐる集團の意識のみが働いてゐるとしか考へられないのであります。あらゆる生物に共通する習性が斷えず働いてゐるとしか考へられないのであり。それは自分等の生活の環境である外界への鬪爭であり、やがてそれへの適應である以外には出でないので有ります。鬪爭に破れ適應することの出來なかつたものは倒れたのであります。然しそれは更に新しき集團となつて新しい組織へと動いて來たのであります。それ故に私は歷史の方向を轉ずるものも社會の組織の變革を將來するものも、それは決してある個の意識であるとは考へられ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ないのであります。個の力が一切の必然性をはゞんで偶然を將來するといふやうなことは考へられないのであります。實際に於て吾々個人の有する意識などといふものの限界は極めて狹いものであつて、又力弱いものにすぎないのであります。而して歴史はその歴史が有つ必然性以外には一歩も出でないのであります。社會の組織は組織そのものが有つ有機的機能以外に何事をも爲さうとしないのであります。機能そのものは客觀的に大きな隔りがあるでありませうけれども、それは他の動物の社會と少しも異つたものではないのであります。

それで今日の比較的文化の低い、自我意識の分裂の後れてゐる未開種族に就いてお話をすることは、即ち吾々の申しますやうな分化も分裂も來たすことの少ない、個人の意識がのさばり出てゐない比較的に自然のまゝにある社會に就いて、其の社會が如何に巧妙に組織せられ、そこに秩序も規律も維持せられ、生命も財產も守られ、生存の幸福と生活の享樂とが行はれてゐるか、そして各個の成員が如何に集團の生活に適應するやうに生かされてゐるかをお話したいと思ふのであります。私はこゝでアミ族のお話をすることはつまりそのお話をすることになるのであります。

ですが、私はアミ族のお話をする前にも少しお話して置きたいと思ふことがあります、それは餘りに明らかなことでありますが、吾々人間は孤立して單獨に生存することは出來ない、それは必ず集團の生活を行ふものであり、それには必ず集團の何等かの約束の下に縛ばられることに依つてのみ生存を維持するものであるといふことであります。それで勿論勝手におれは世の中のお世話になつては生きてないと空威張りに威張ることは自由でありますが、然し事實に於て社會からはなれて生存することの出來ないのは餘りに明かな事實でなります。そればかりでなく、昔は國家といふやうなものが他の國家から孤立して生きることはそれ程六

ケしくはないかのやうに考へられましたが、今日に於ては國家すらが、孤立しては生存することは不可能であります。況や個々の人間に於てはそんなことは決して望むことの出來ることではありません。すべての人間は必ず常に集團の一員として生活を營んで居ります。卽ち社會生活を行つて居ります。そしてそれが如何なる生活であつても其處に共同の生活のある限り、其處には必ずそれに應ずる組織があります、又それがなければならないのであります。若し其處に一人以上の人間が集つて、其處に生活の組織がなければ其處には共同の生活は成り立ち得ないのであります。然しその組織は作られたものではなくつて產み出されたものであります。勿論社會と申しましても協會であるとか、組合であるとか申しますやうな各々その會員がヴォランティーアに入會し得るものにあつてはその會員なり、組合員なりが先きにあつてそれらのものが集つてある限られた何かの共同の目的の爲めに組織が作られるのでありますから、それは產まれるとはいふことは出來ませんけれども、かういふやうなヴォランティーアな社會ではなしに、もつと廣い然かもヴォランティーアにそれに入るのではなしに生れ乍らにして取入れられ、特殊の場合を除いては其の生活體からはなれることの出來ない、そしてそれはある限られた目的ではなしに生存といふこと自體の爲めの共同生活の主體としての社會に就いて此處には申しのべてゐるので有りますが、一個以上の人間が集つて共同の生活が營まれた時には、其處には必然に組織を產み出さなければ共同の生活は可能とせられないのであります。少なくも今日地球上に現存する如何なる民族の社會に於ても組織を有たないものは斷えてないので有ります。それが如何に原始的なものであつても又如何に文明的なものであつても、同樣に彼等の共同の生活を維持する爲めの組織を有つてゐるのであります。然かも原始的なものになればなる程、組織そのものが有つ統制力は强いやうに考へられるので有ります。それが人間の社會に於てよりも蜜蜂や蟻の場合に於て更に强いと同じやうな意味

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に於てさうなので有ります。然かも彼等は今日の吾々のやうに多數の經驗や智識を有つたものではなく生きやうとする本能があつたばかりなのであります。この生きやうとする本能が集團の生活に形を與へ、生活のしきたりを產み、組織化して來たのであります。それ故個の發達のおくれてゐる、個人化の行はれてない社會に於ては組織の力は益々强いのであります。そしてそれは生物としての習性を組織の上に吾々よりももつと强く表現してゐるのであります。もう一度繰返して申しますと吾々人類の生活は個の生活ではなくつて、それは常に社會群の中に於ける一員の生活なのであります。個の生活は群の生活に於てのみ成り立ち得るので有ります。否寧ろ個の生活が初より群の生活の一員として共同の生活が營まれ、其處に成立するのであります。そして一切の個は自分の屬する社會に對して共同の責任を負擔することに於て個の生活が行はれるのであります。そして其の負擔の內容は組織により、其の負擔の形式は制度によるのであります。其處に人間の生物としての習性が働いてゐるのであります。それ故政治であり、敎育であり、宗敎であり、其の他一般の社會的施設は、すべて其等はその社會組織と必然なる有機的關係を有し又有機的關係を有することに於てのみ社會性を有つことが出來るので有ります。それにもかゝわらず、個人の意識化が動々ともすると反社會性を帶びてくることは生物としての人間の墮落であります。是等の墮落をゆるさないところにプリミティーヴスの社會の眞の美くしさがあるのであります。

それでは制度とは如何なるものかと申しますならば、制度は普通社會には社會群に屬する種々の機能があります。そしてそれは習慣として知られて居りますが、或る習慣又は習慣の群は他のものに比較して特に重大なる意味を有つて居り、社會組織に於て根本的の位置を占むるものがあります。さういふものは他の習慣から區別せられて制度と稱せられてゐるのであります。それで此處での制度といふ言葉の意味は與へられた

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

することは出來ないといふ事實を無視するか、若しくは自分の從屬してゐる集團なるものが唯自分の爲めに存在してゐるかの如く行動することを怪しまない迄に集團の生活そのものからはなれて來るのであります。然し事實はそれをゆるさないのであります。其の箇のみの我儘をゆるさないのであります。集團の生活が分裂するか、解滅するかしない限り箇の我儘は遂に集團の意識の前には滅する時があるのであります。

これは個の意識が反社會性を帶びて來た時のことを申しあげましたのでありますが、反對に若し一つ若しくは數箇の群の意識が意識的に非常に社會性を有つてゐるといたします。そして其の箇の意識は常に大きいひろがりを有つてゐると考へます、そのやうな場合に果してこの箇のひろがりが集團の生配するものとなり得るか、箇のひろがりが歴史を支配することが出來得たでありませうか。私共は歴育に於て、それは政治なり、宗教なり、産業なりに於て偉大なる人物の事業といふことを敎へられてした。然しそれは果して吾々人類をある方向から完全に他の方向に救ふことが出來たでありませうか救ひ得たと考へましてもそれは果して非常に大きなひろがりを有つ箇の意識に支配せられたものであうか。私はそれをアックシデンタールな一つの事變にすぎないと考へて居ります。そして歴史はさう箇のはたらきを無視して唯一つの方向を進んで來てゐるとしか考へられません。唯喑々獸々る集團の意識のみが働いてゐるとしか考へられないのであります。あらゆる生物にいてゐるとしか考へられないのであり。それは自分等の生活の環境であるへの適應である以外には出でないので有ります。鬪爭に破れあります。然しそれは更に新しき集團となつて新し、の方向を轉ずるものも社會の組織の變革

ないのであります。箇の力が一切の必然性をはなんで偶然を將來するといふやうなことは考へられないあります。實際に於て吾々個人の有する意識などといふものの限界は極めて狹いものであつて、又力[illegible]のにすぎないのであります。而して歷史はその歷史が有つ必然性以外には一歩も出でないのであります。[illegible]會の組織は組織そのものが有つ有機的機能以外に何事をも爲さうとしないのであります。機能そのもの[illegible]歡的に大きな隔りがあるでありませうけれども、それは他の動物の社會と少しも異つたものではないので[illegible]ります。

それで今日の比較的文化の低い、自我意識の分裂の後れてゐる未開種族に就いてお話しますると[illegible]吾々の申しますやうな分化も分裂も來たすことの少ない、個人の意識がのさばり[illegible]まゝにある社會に就いて、其の社會が如何に巧妙に[illegible]

[illegible]にゐるの[illegible]のであります。其處に人間[illegible]育であり、宗教であり、其の他一般[illegible]なる有機的關係を有し又有機的關係を有することに於て[illegible]有ります。それにもかゝわらず、個人の意識化が動々ともすると反社會[illegible]とは生物としての人間の墮落であります。是等の墮落をゆるさないところにプリミティーウスの社會の眞の美くしさがあるのであります。

それでは制度とは如何なるものかと申しますならば、制度は普通社會には社會群に屬する種々の機能があります。そしてそれは習慣として知られて居りますが、或る習慣又は習慣の群は他のものに比較して特に重大なる意味を有つて居り、社會組織に於て根本的の位置を占むるものがあります。さういふものは他の習慣から區別せられて制度と稱せられてゐるのであります。それで此處での制度といふ言葉の意味は與へられた

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

るある社會に於てオーソライズされて居り、その共同の生活にかくべからざる約束であり、其がある個偶然の意志に依つて變更し背反することが出來ず、若しそれを敢て犯すならば其の當人はそれに應ずる何等かの制裁によつて社會的の損失を受けなければならないものを指すのであります。

それらの社會的機能の多くは吾々文明人の國家にあつてはそれは法律として規定せられて居りますが、そしてそれは明に法の制裁なるものをかゝげて居りますが、法律といふやうなものが規定せられてゐない原始的民族の社會に於ても組織といふものと相待つて制度といふものが嚴然として存在してゐるので有ります。吾々は家族、部落等の社會群、婚姻、親族、父系母系、財產、階級別團體、職業、身分、政治機關等の社會的機能を擧ぐることが出來ませう。而してそれにはそれが成り立つ爲めのその社會にとつて夫れ〲のしきたりが有ります。それを稱して制度と申すのであります。而して是等の社會的關係が卽ち社會組織なのであります。又これらのしきたりが組織され體系化されたものが法律で有ります。法律に組織的な體系を與へることはそれは或る專門家の仕業で有ります。然ししきたりを產んでゆくものは決して個人ではなくそれは吾吾の生存の目的の爲めに組織を產み出してゆく集團の行動なので有ります。言葉を換へていへば、集團の意識の表現なので有ります。その表現の仕方はあらゆる生物界に共通な生きんとする本能にすぎないので有ります。それは個としての問題ではなしに、種としての問題なので有ります。そしてそれは集團の生活の爲めには個は常に如何に自分の役割を演ずべきかを示してゐるので有ります。それが原始社會に於ては作爲ではなしに所產なのであります。是等の社會に於けるいろ〲のしきたりを文化の對象として見、其の由來であるとか、系統であるとか、傳播であるとか、範圍であるとかいふものを考察する、卽ちその文化のエレメントを考究するのがエスノロヂーであります。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

二

普通アミ族と申しますのは御承知の通り臺灣に現存して居りますプリミティーヴスの中で東部臺灣の重に平地に居る種族でありまして、即ち臺灣本島を南北に縦貫して居ります中央山脈の東麓より以東、太平洋岸に達し、北はサバト溪を境とし、緯度から申しますと北緯約二十四度に當り、南は卑南大溪を境としまして南緯二十二度四十五分に至るまでのひろがりの中に住んで居る種族であります。唯だ馬蘭社の一社のみは卑南大溪の以南に卑南族と相接して部落を作つて居ります。然しこの地域内にあるものがすべてアミ族と稱せられるものではなく、中央部の一部分には平埔蕃もゐるのであります。其の他本島人の部落もあり、内地人の住んでゐることも勿論であります。然しアミ族は彼等の種族生活に於てはニヤロ所謂蕃社と稱せられる部落生活を營んで居りまして、他種族との生活から獨立した生活機關を有つてゐるのであります。彼等の蕃社の所在地に少數の他種族を包含してゐることは少くはありませんが、それは彼等の蕃社の中に取り入れられてゐるか、若しくは蕃社の外に置かれるかして本來の彼等の組織に大きな影響を與へるとか、重大なる部落生活の要素をなしてゐるといふやうなことはないのであります。平埔蕃とは所謂熟蕃でありまして、其の種族生活に於ては内外共に區別せられて混交雜居するものではなく、彼等は寧ろ所謂蕃人であるよりも本島人に近似し本島人化せられて居りまして一見是等のものの生活は蕃人の生活と異なるのであります。この中央部の一部分に居をしめてゐる平埔蕃を本稱をバサイと稱し、アミ族では之れをタガブランと呼んで居ります。そしてアミ族とは種族關係を異にするものであります。尚ほ北部にはサバト溪を隔てて加禮宛と稱する矢張り熟蕃の一部落があります。そして加禮宛の一部は南下して花蓮港廳及臺東廳管内の海岸地方の北部に散在して居ります。つまり是等のバサイ、加禮宛を除いた他のプリミティーヴスをアミ族と申すのであります。が然し

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

アミ族といふ族名は、それは決して彼等の自稱ではないのでありまして、彼等自身は南方に於てはパグツァ(Pan̂gza)と稱し、北方に於てはパンツァ(Pan̂gza)と稱してゐるのであります。而して彼等自身の間に於ても南のものが北のものを指す時にはアミスと呼んでゐるのであります。即ちアミスとは北方といふ意味であつて南方の種族が北方の彼等を稱して指示的に「北の人」と呼んだのが遂に今日では種族名として普通に用ひられるやうになつたので有ります。

このアミ族の領域をも少し地理的にはつきり申し上げますと、アミ族の郷土は南北に長く、東西に狹く、西には中央山脈の大連峰を控へ南北の兩端には南に卑南平野があり、北に奇萊平原の開濶なる低地を有し、中程には太平洋岸に沿ふて平均標高約三千尺の海岸山脈が蟠走して居りまして中央山脈との間に南北につゞく狹谷地帶を爲し、其の狹地を縫ふて水源を中央山脈に發する大小幾多の溪流があり、是等の溪流は夫れ〴〵相合して北には花蓮溪となり、中部にては秀姑巒溪となり、南にては卑南大溪となつて太平洋に注ぐのであります。そして海岸地方は海岸山脈以東太平洋岸に沿て豐沃なる土壤を有する平地が開けて居ります。そしてアミ族は是等の地域内の平地に主に部落生活をなして割據してゐるのであります。其の主なるものを申しますと先づ北では花蓮港街の南方約一里の處に薄々、荳蘭、里漏等の蕃社があり、更に南には馬太鞍溪の流域に馬太鞍社があり、その東南東約一里の處に前に北清水溪を控へ後にラガサン山を背負つて太巴塱社があり、馬太鞍社より更に南下して拔子庄には鐵道線路に沿ふてムロッアン、アトラン、ラガッアンの三蕃社が相接し、次には秀姑巒溪の西岸に續く臺地に加納々（カララ）、舞鶴（マイブル）、サッパ等の蕃社があり、秀姑巒溪が海岸山脈を橫斷して太平洋に注ぐ其の大溪谷の左岸約五尺百の斷崖の上に、奇密社があり、秀姑巒溪を更に南に下つて玉里に出づると南方の山麓に沿ふてアヴヱハ、ハラワン、アンツン等の蕃社があり、中部にては之れより南、

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

卽ち淸水溪を越えると最早平埔蕃の住棲地になつてゐるのであります。次に海岸地方に移りますと貓公、マコタアイ、ツアオエ、マカラハイ、チヨカガン、トミアツ、マロウラウ、カチライ、都歷、馬武窟（バブクル）、ハラパワン、都巒（アトル）、カロラン、カワサン等の蕃社が北から南に竝んで居り、卑南大溪を渡つて卑南街の西北約半里の處に馬蘭社があるのであります。

是等の蕃社は寄密社、ハラパワン社等を除くの外はすべて山麓若しくは平地に集團部落を營んで居りまして、主として農業に從事してゐるのであります。寄密社、ハラパワン社と申しましても、彼等の部落は山地にありますけれども、矢張り田を耕し、畑を作り、農業の民であることは同樣であります。

唯今申し上げました地域内に他に未だ數十箇の蕃社がありますが、大略お解りのことゝ思ひますので省くことにいたします。是等の中にて特に主要なるものを申しあげますと、北に於ては薄々（ボクボク）、荳蘭（タウラン）、里漏（リラウ）の三社であります。それらは夫れぐ\獨立した蕃社でありますが、全く習慣制度を一つにして居りますばかりか畑地も相接して居りますので是れを一つに見ることが便宜であり、又三蕃社は聯合して總頭目を頂いて居ります現狀に照して私は之れを以下薄々社として一つに取扱つて參ります。次に中部にあつては、馬太鞍（マタアン）、太巴塱（タバアン）、寄密（キヴイツト）の三社であります。是等もその蕃社間の關係は非常に近い筈なのでありますが、地理的にもはなれて居り、各蕃社の競爭もありまして、全く別々に別れて居り、其の制度習慣にも差異がありますので、之れは別々に取扱はなければなりません。海岸地方では特に之れといつて指示する程のものはありませんが、先づ都歷、馬武窟、都巒等を重なるものとします。最後には卑南平野に卑南族の勢力圈下に居を占めて居ります馬蘭社であります。

尙ほ他種族との關係を申しますと、北及び北西にはタイヤール族があり、西方には中央山脈地帶に占居す

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

るブヌン族を控へ、南にては卑南族と接してパイワン族に隣してゐるのであります。

これにて略ぼ地理的の分布に就いてはお解りのことゝ思ひますので、以下彼等の社會組織に就いて其の特色と思はれまするものに就いて申しのべやうと思ひます。

三

それで彼等の社會組織は各蕃社共夫れ〴〵獨立した組織を有つてゐるのでありますが、然しそれらはすべて共通なものを有つてゐるのであります。そして其の中で最も特徴のあり、且つ又アミ族の社會生活に於て基本的の役割を演じてゐるものが二つあります。それは年齢別階級、即ち Age-grade class と女系制、即ち Female descent であります。

普通吾々の社會に於ては子孫の系統といふものは父の系統によつて數へられ、家の系圖は男によつて傳へられて居ります。それを父系制 Patrilineal kinship 若しくは男系制 Male descent と申します。これに反して女系制、女系制は又母系制 Matrilineal kinship といはれますが、女系制にあつては子孫の系統は母の系統によつて數へられ、家の系圖は女によつて傳へられるのであります。從つて女が他家に嫁入りするといふことはなく、男が女の家に婿入りをするのであります。そして是等の男女の間に生れた子供は父である男に屬せずして、母である女に屬するのであります。例令、こゝにパチタールといふ姓の男とタラグスといふ姓の女とが結婚をするといふと、其の間に生れた小供はすべて母の姓であるタラグスの姓を名のることになるのであります。アミ族の間にはこの女系制が一般に行はれてゐるのであります。これはアミ族の社會生活の上に基本的の役割を演じて來、又現今にても演じられてゐるのであります。然し現今に於てはそれが嚴密に行はれずに可成り破壊せられてゐることは事實でありますが、アミ族の社會組織を特徴つけてゐる一つの重要な

制度であることは否まれないのであります。

この制度の結果として家といふものに於ける女の權利は遙に男に優つてゐるのであります。アミ族に於て家はルマ若しくはロマでありますが、このルマに於ける女は主宰者なのであります。ルマに屬する財產の管理人は勿論女であります。從つてホツォノルマ、卽ち戶主は女であります。そして其の家督を相續し、財產を繼承するものはすべて女であります。勿論財產の處分であるとか、相續の問題等に關して重大なる事項の發生した場合にはそれは全家族の問題、親族間の問題として男の關與することはありますが、それは特殊の場合に於て男の智慧を借りるといふにすぎません。ルマ中のサボハツト(鍵)の所有者はすべて女なのであります。

然し之に反して蕃社、卽ちニヤロの主宰者は男性なのであります。家に於ては女が優勢なるに反して蕃社に於ては男が優勢なのであります。アミ族にあつてはこの制度、卽ちルマの主宰者は女性であるが、ニヤロの主宰者は男性であるといふ制度は本來固有のものであらうか、それともルマに於ける女系制と並行してニヤロに於ても女性政治、卽ち Gynecocracy が支配して居た時代はなかつたらうか、又さういふ時代があつたとすれば、それはアミ族の臺灣本島移住前であらうか、移住後であらうか私には未だ解りません。それを證據立てる材料を未だ充分に掴んでないのであります。然しこの制度の發生といふことがそれ程新しいものではない、恐らくアミ族が現在の居住地に居を占むるに至つた時にはこの制度を有つてゐたのではないかと考へられます。アミ族の原住地は何處であるか、又何時頃彼等が臺灣本島に移住したか、何處を經由して何處より移住したが、それはすべてこれから後の研究に俟たなければならないものであります。唯彼等がインドネシアンの一種であるだらうといふことは恐らく事實でありませうが、それ以上の事は唯今の私としては申し

あげることは出來ません。然し彼等が現在の居住地を選んで居をトした當時に於ては彼等は最早ノマードでもなければ、ハンターでもなく、農業民であつたといふことだけは考へられると思ひます。卽ち彼等はハンターでもなければ、ノマードでなく、一つのある定着した土地を有する一つの民族となつてゐたのであります。其處に營まれる部落生活はある與へられたる土地とある成員とよりなる集團の生活であつたのであります。それはノマードやハンターの時代に比べて更に進んだ組織を有する社會であつたのであります。そして成員の勞働が更に組織化せられねばならなかつたのであります。其處に集團に於ける男性の生活が社會的に優勢に向はうすとする傾向は自然に現はれて來るのであります。而してそればかりでなく、恐らく彼等はそれ程平和なる生活を營み得たとは考へられないのであります。寧ろ彼等は先住民との間に常に鬪爭が行はれたことは信ずべき理由があるのであります。其處に男性の力の組織化が行はれ、其の集團の部落が其の組織の下に支配せられるに至るのは餘りに當然の傾向であります。かくして本アミ族に於ては男性の支配といふことが既に臺灣本島移住の當時に行はれてゐたと私は想像するのであります。そして女性政治といふものが蕃社生活から段々に力を失つて、それが家の中だけに限られるやうになつたと見るのが自然であると私は信じます。

蕃社には必ずシリシナイ、若しくはチリシナイといふものがあります。それは現在では迷信打破といふことでなくなつたところが多いのですが、以前にはすべての蕃社にそれがあつたのであります。ところが蕃社に於けるシリシナイは男でありますが、家に於けるシリシナイは女であります。シリシナイといふのはミサリシン、卽ち祭を行ふ時の祭主であります。これをパイシンノカケタン、又はカワスノカケタンといひ、又單にカケタンともいはれてゐます。そして其のシリシナイの家をカコバンと申します。そしてカコバンとい

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ふのは即ちパイシン、若しくはパリシンのあるところであります。パイシンといふのは即ち禁忌であります、そして禁忌の對象となるものもパイシンといはれて居ります。普通カコパンの家の前には必ず首棚があります。そのことに就いては又別の機會に申し上ぐることゝ致しますが、兎に角さういつたカコパンといふ家があり、シリシナイといふものがある。そして蕃社のシリシナイは男であるが、家のシリシナイは女であるといふことが私の申し上ぐる大切なことなのであります。そしてそれは恐らくある過去に於ては蕃社のシリシナイも女であつたことがあらうと考へられるといふことを申しあげれば只今は充分なのであります。

次にシリシナイの職はそのカコパンの家の世襲なのであります。それが如何にして世襲になつたのか今のところ私には未だ解りませんが、兎に角世襲なのであります。ところが蕃社のシリシナイは男なのであります。それではそれをどういふやうにするかと申しますと、こゝにAといふシリシナイを世襲する家がありますと、Aの家を相續するものは其の家の女でありますから、それは蕃社のシリシナイにはなれないのであります。そしてAの家の男子aがあるとすれば、それは必ず他家に婿入りして參ります。その他家に行つたaといふ男子がシリシナイになるのであります。然しそのaが死にますと、其の息子a¹がそのシリシナイの職を世襲するのではなくつて、それは唯aの一代だけに限られて、次には更にAの家から他家に婿入つたa²が又一代限り世襲するのであります。斯くして常にAといふ家の女を主とした血統のものが代々他家に婿入りしたものに次ぎ次ぎに傳はり其處に女系制の特色が嚴然として殘つて居るのであります。然し之には現在は例外があるやうであります。少なくも太巴塱社に於てはソウマの家が其の世襲の家でありますが、そこではソウマの家に婿入したものがシリシナイになつてゐます。又馬太鞍に於てもこの例外に屬するのではないかと考へられます。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

アミ族の社會に於ては世襲といふことは餘りに見受けられないことなのでありまして、すべてが選擧とまではいはれずとも、少なくも推薦によつて適任者を擧ぐるのが普通でありまして、蕃社の頭目以下すべての役員なるものは一代若しくはある期間だけのものであるのを原則とします。唯こゝに例外としてシリシナイの職の世襲があり、それが奇密社に於て頭目の世襲といふ形式をとつてあらはれてをります。もともと頭目といふのは蕃社古來の本來の制度ではなく、それは清國時代からの名稱であり、制度でありまして、蕃社にては各蕃社によつてバブルアイ、コモト、カケタン等と呼ばれるものがあるのですが、それが現在の頭目にあたるのであります　そしてそれはすべてルマオツ蕃社會議の推薦によるものなのですが、奇密社に於てはカケタンが世襲せられてゐるのであります。カケタンが卽ちシリシナイなのであります。そして其の世襲の形式は他のシリシナイの場合と同一であります。

頭目以下蕃社の役員制度のことに就ては蕃社の統治機關のことに就いてお話しする時にいたしまして唯今は女系制といふものがどんな役割を演じつゝあるかを申しあぐることだけにとどめて置きます。

次に申しあげねばならないのは婚姻の制度であります。アミ族の婚姻は一夫一婦制でありますが、之も亦女系制とはなすべからざる關係の下にありますことは申しあぐるまでもありません。唯現在では個人にあつては年齡及び階級の上に制限が殘つて居り、親族關係に於ては近親の結婚を禁止してゐるだけにすぎないやうになつてアミ族本來の婚姻制度といふものが果して、昔からかうであつたかどうかは疑問であります。親族關係に於てはそれが漠然たる近親結婚を禁止してるとか又は從兄弟姉妹よりも近い關係の間の婚姻を禁止するとかさういふ漠然たるものだけではなくもつと嚴密なレストリクションを有つたレギュレーションが行

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

はれて居たであらうと私には想像せられる理由があるのであります。普通アミ族の間には姓といふものはないやうに知られてゐたのでありますが、必ずしもさうではなく、彼等の間にはいろ〳〵の姓があるのであります。たとへばパチダールであるとか、タラグスであるとか、チビリアンであるとかいふ姓があるのであります。而して是等の姓がトーテム團の名稱であつたか若しくは一つの結婚團體(モイエティー)の名稱であつたか、今俄に速斷することは出來ませんけれども、是等と關係して婚姻關係のレギュレーションが行はれて居つたのではないかと考へられるのであります。然しそれらの名稱の本體が未だはつきり考へつかないことゝ、も一つは親族分族系統のノーメンクラテゥーアが餘りに簡單になつてしまつてゐる點からと私は未だはつきりしたことをいひきることが出來ないのですが、唯今是等のノーメンクラテゥーアを集めて研究中でありますから、何れお話し出來る機會があるだらうと思つて居ります。唯申しあげて置きたいことは彼等の婚姻關係といふものがよし今日では非常に自由になつてゐるかも知れませんが、本來決してそんなに自由なものではなく、それは吾々が普通想像することの出來ないやうな非常に嚴密な制限の下に行はれてゐたものであるだらうといふことだけは申しあげても差支はないと思ひます、それは私の講演の始に申しあげましたやうに社會組織の骨子となる重大なる要素を構成してゐるものであるからであります。配偶者の選擇といふことゝ社會の維持といふこととの間には切つても切れない關係があるのであります。それが原始社會に於ては婚姻團體の成立と親族分屬系統の設定といふことによつて巧に調和され、配偶者の選擇の範圍の上に制限が與へられてゐるのが常なのであります。プリミティーヴスの間には群團婚と稱せられる婚姻の形式もあれば又は一夫多妻も一妻多夫の制度も行はれてゐるのであります。然しそれが普通想像せられるやうに無制限な若しくは放縱な關係に於て行はれるのではなく、それには極めて嚴格な制限と制裁とが附いてゐたのであります。殆ど婚姻

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

といふことが個人の自由意志によつて決定せられるのではなく、それは其の社會の約束の下に或るものと或るもの、若しくはある群とある群とが婚姻關係に入る以外には絶對に禁止せられ、若しそれに背反せるものは死を以て報いられることも決して少くないのであります。然かもその死の宣告は決してそれは個人の關係に於てではなしに、公的の關係に於て卽ち組織そのものに由來する當然の制裁なのであります。それに個人の意志は左右してもゐなければ、又左右することも出來ないのであります。

之にて略ぼ女系制と婚姻制度のことに就いてはお解りのことと思ひますから、次に他のアミ族の社會生活に於て基本的の役割を演じ又その社會組織の特徴である年齡別階級制のことを申しあげます。（以下次號）

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

時 報

臺北市の招魂祭

本島改隷以來北部地方に於て戰病没した山根少將以下七千六百餘名の招魂祭は、四月三十日午前九時から臺北市新公園に於て莊嚴に執行され、辰巳祭典委員長・田中軍司令官・上山總督・木下長官代理以下文武大官悉く參列し、遺族・參列員・齋主・齋員の拜禮に次いで各軍隊・在鄉軍人・學校生徒其他の參拜があつて式を終り午後四時過魂式が行はれた。

臺銀融資政府聲明

政府は五月一日高橋藏相の名を以て、臺灣金融機關資金融通法案に付き大體左の如き聲明書を發表した。

臺灣銀行の根本整理は臺銀整理調査會の成案を待つて決定しなければならぬ。しかし此の整理案が成るまでは臺灣島内金融機關が現に營みつゝある機能を維持することが必要であつて臺灣の財界に不安なからしめたい、また臺灣銀行は殊に海外に於ても特殊銀行たる故を以て少なからざる信用を博して來たのみならず、我國の對外信用を維持する必要上、前内閣時代に於ても政府は屢々聲明を發して海外債權者に損失を蒙らしめないとの確信を與へた。依て政府は以上の主意に鑑み臺灣金融機關資金融通法案を臨時議會に提出することに決定した、(法案要旨略)

臨時議會開會

財界安定に關する重大法案を議すべき臨時議會は五月三日召集・モラトリアム事後承諾案、日本銀行特別融通及損失補償法案、臺灣の金融機關に對する資金融通に關する律法案を可決し、九日貴族院に於て閉院式が行はれた。

日銀補償 臺銀融資 兩法公布

帝國議會の協賛を經た日本銀行特別融通及損失補償法竝に臺灣の金融機關に對する資金融通法案は御裁可を經て五月九日官報號外を以て公布された。因に右兩法案は本島財界に極めて密切にして重大なる關係を有するものであるから左に之を掲ぐ

法律第五十五號

日本銀行特別融通及損失補償法

第一條　日本銀行ハ現ニ預金ノ拂戻停止中ニ非サル銀行ヨリ其ノ預金（定期積金ヲ含ム）ノ支拂準備ニ充ツル爲資金融通ノ請求アリタル場合ニ於テ財界ノ安定ヲ計ル爲必要アリト認ムルトキハ之ニ對シ手形割引ノ方法ニ依リ大藏大臣ノ定ムル特別融通ヲ爲スコトヲ得

現ニ預金ノ拂戻停止中ノ銀行ニシテ將來營業繼續ノ見込アルモノニ付テハ前項ノ規定ヲ適用ス

日本銀行カ前二項ノ特別融通ヲ爲スニ付テハ特別融通審査會ノ議ヲ經ルコトヲ要ス

特別融通審査會ノ組織及權限ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

第二條　日本銀行カ前條ノ特別融通ノ爲ニスル手形割引ノ爲ニスル手形割引ヲ爲スコトヲ得ル期間ハ本法施行ノ日ヨリ一年トス

第三條　第一條ノ特別融通ノ爲ニスル手形ノ書換ノ爲ニ振出シタル手形ノ割引ニ依ル特別融通ノ期限ハ本法施行ノ日ヨリ十年ヲ超ユルコトヲ得ス

第四條　政府ハ本法ニ依ル特別融通ニ因リテ日本銀行カ損失ヲ受ケタルトキハ同行ニ對シ五億圓ヲ限リ其ノ損失ヲ補償スルノ契約ヲ爲スコトヲ得

前項ノ損失ヲ決定スル基準ハ大藏大臣之ヲ定ム

第五條　本法ニ依ル特別融通ニ因リテ日本銀行ノ受ケタル損失及其ノ額ハ特別融通損失審査會之ヲ決定ス

特別融通損失審査會ノ組織及權限ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

第六條　第四條第一項ノ契約ニ基キ政府カ日本銀行ニ對シテ支拂フヘキ損失補償金ハ五分利附國債證券ヲ以テ之ヲ交付スルコトヲ得

第七條　政府ハ前條ノ規定ニ依リ交付スル爲必要ナル額ヲ限度トシ公債ヲ發行スルコトヲ得

第八條　本法ニ依リ交付スル國債證券ノ交付價格ハ時價ヲ參酌シテ大藏大臣之ヲ定ム

附　則

本法ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

昭和二年四月二十二日ヨリ本法施行ノ日ノ前日迄ニ日本銀行ノ爲シ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

タル手形割引ニ依ル融通ニシテ第一條ノ特別融通ニ相當スルモノハ之ヲ第一條ノ特別融通ト看做ス

法律第五十六號

臺灣ノ金融機關ニ對スル資金融通ニ關スル法律

第一條　政府ハ臺灣統治ノ必要上臺灣ニ於ケル金融機關ヲシテ其ノ機能ヲ維持セシムル爲又ハ海外ニ於ケル帝國ノ信用ヲ維持スル爲必要アリト認ムルトキハ日本銀行ヲシテ臺灣ニ於ケル金融機關ニ對シ手形割引ノ方法ニ依リ二億圓ヲ限リ資金ノ融通ヲ爲サシムルコトヲ得

第二條　日本銀行ヲシテ前條ノ融通ノ爲ニスル手形割引ヲ爲サシムル期間ハ本法施行ノ日ヨリ一年トス

第三條　政府ハ本法ニ依ル融通ニ因リ日本銀行カ損失ヲ受ケタルトキハ同行ニ對シ二億圓ヲ限リ其ノ損失ヲ補償スルノ契約ヲ爲スコトヲ得

第四條　本法ニ依ル融通ニ因リテ日本銀行ノ受ケタル損失及其ノ額ハ日本銀行特別融通及損失補償法第五條ノ特別融通損失審査會之ヲ決定ス

第五條　日本銀行特別融通及損失補償法第三條、第四條第二項及第六條乃至第八條ノ規定ハ本法ニ依ル融通、之ニ因ル日本銀行ノ損失及其ノ補償ニ關シ之ヲ準用ス

附　則

本法ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

臺北組合銀行の長官宛謝電

臺北組合銀行は九月正午鐵道ホテルに集合し本島財界の爲め盡瘁した在京總務長官に對し臺北銀行集會所委員長久宗董氏の名義を以て左記謝電を發送することを決議した。

今般本島財界未曾有の危機に際し閣下には不眠不休の御努力を以て機宜の處置を講ぜられ島内銀行をして其營業を繼續せしめ速に一般財界の安定を見るに至りたるは特に金融業者一同の感激措く能はざる所なり茲に臺北銀行集會所の決議に據り關係法案通過の機會に於て組合銀行を代表して深甚の謝意を表し併せて今後共宜敷御指導御願申上ぐ

財界安定記念祝宴

臺北商工會主催にかゝる全島實業關係十三團體の財界安定記念祝宴は、日銀補償臺銀融資兩法公布の九日午後六時から鐵道ホテルに開かれた、主賓側として上山總督、木下長官代理以下關係各局課長、新聞雜誌關係者其他、主催者より高木、三好臺北商工會正副會長及び各團體代表者百二十餘名出席、高木會長は主催者として一場の挨拶を兼ね

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

先般來の我國未曾有の財界の變動に際して總督閣下は臺灣統治の爲め農工商業上の見地より御英斷を以て

御諭告を發せられ臺銀の島内本支店共依然として營業を續けた許りかモラトリアムをも本島のみには布くを要せない迄に安定を得せしめられた。且つ例の二大補償法案は昨八日を以て兩院を通過して本日公布を見、且つ臺銀の内外支店は本日より一齊に開業を見るに至つた是等の點に關し本日全島の商工業關係十三團體のものは此處に會合し閣下竝びに今回の變動に對し御援助を賜つた方々を御招き致し玆に深甚なる謝意を表する次第である尙ほ後藤總務長官には此の宴に御出席を願へぬ事は甚だ遺憾である

と述べ、臺中實業協會代表坂本素魯哉氏、高雄商工會長古賀三千人氏其他の感謝演説あり各地よりの祝辭、謝電の披露があつた。最後に上山總督は起つて先般來からの財界の不安動搖にも拘らず臺灣たけは差したるとこもなく經過した、加之本日は財安定の爲めの二大法律が御裁可を經て公布され、臺銀内外支店の再開を見るに至つたのは誠に御同慶に堪へない、これ全く官民一致協力の結果であつて、吾等の盡力の如きは殆んど云ふに足らぬとの旨を述べ交互乾杯したが、當夜は本島財界が絕對安定を得た記念日であるだけに主客共に歡喜に滿ち談笑の間に九時過散會した。

臺銀支店營業再開

臺灣銀行内地及び海外支店の休業または營業休止は、我國の對外信用上、極めて重大なる關係があり、その營業再開は各方面から待たれて居つたが、五月九日を以て内地及び海外支店共一齊に開業することゝなつた。從つて我が對外信用の維持貿易關係の圓滑を期する上に於て非常に有利であつたと。

臺北債募集

臺北市に於ては舊債償還に充つる爲め、昭和二年度に於て金一百萬圓の公債を募集した。公債は額面金額

百圓、五百圓及び千圓の三種であつて發行價格は額面通りとし、利率は年利七分三厘である。その償還は昭和二年度から同九年度まで抽籤の方法により利子は毎年三月一日及び九月一日に各其日前六箇月分を支拂ふもので、五月二十四日を以て締切つたが申込額は募債額を突破すること百十萬二千圓の好成績を示した。

上山總督上京

上山總督は竹屋秘書官を隨へ、木下長官代理其他多數官民の見送を受け、五月十六日午前九時基隆出港の蓬萊丸で上京された。

全島實業大會

第十一回全島實業大會は五月二十二日午前十時から宜蘭公學校に開かれた。總督府から片山殖產局長・今川農務課長・州から田端內務部長・其他多數の來賓あり二十六團體百五十餘名出席、砂田議長の開會の挨拶に次いで嘉義商工會の白井氏より、前回の決議に關する經過報告あり、在京の總督長官に對する謝電竝に前日の代表委員會を通過したる臺灣銀行券發行權存續に關する決議を可決し、該決議文は田中首相以下關係各大臣臺銀整理委員長日銀總裁總督長官等關係各方面に打電陳情することに決し、爾余の議案十七件を可決し實行委員を擧げ次回の開催地を屏東と決定し、來賓片山殖產局長其他の挨拶及び祝詞あり宜蘭商工會長砂田氏の謝辭を以て正午閉會した。

因に同大會に於て可決した謝電竝に臺銀發行權存續に關する決議は次の通りである。

謝電　本日宜蘭に開きたる全島實業大會に參加したる二十六團體は曩に全國財界の混亂に際し獨り本島のみ其の圏外に立ち整然として何等の動搖を見る事なく安定の內に經過する事を得たるは一に閣下臨機の處置の御配慮の宜きを得たるものなるにより玆に滿場一致の決議により全島實業大會の名に於て謹んで感謝の意を表す。

決議　臺灣は政治經濟金融組織其他諸般の關係に於て內地と著しく事情を異にするものあるを以て現在臺灣銀行の有する銀行券發行の特權は依然同行に存續せしむることを必要と認む。

＝以上自四月三十日、至五月二十二日＝

征臺の役事件と木戸松菊公

西岡英夫

王政復古の元勳維新の三傑として、大久保甲東、西鄉南州の兩偉人と並稱さるゝ、我松菊木戸孝允公が、病を以て京に薨ぜられ、鴨東靈山に永遠の眠に就かれてから既に五十年を閱した。昨夏大正十五年五月、東京なる木戸侯爵家に於ては、當幸一侯が亡祖父公の五十回忌の法會を營まれて、これら機會に生前公の謦咳に接した人々、若くはその子孫に、記念として頒布さるゝため、妻木忠太氏の編著に係る「木戸松菊略傳」と云ふ一卷の書を刊行された。予が先考に亦た生前松菊公の知を辱うして居たとやらで、侯爵家から該書を寄贈された、繙讀するに略傳とは云へ、確實な資料を根軸として研鑽收錄されたゞけに、坊間傳はる類書とは無論比すべきでないばかりか、明治初季史に於ける新資料が亦た尠くなかつた、殊に明治七年の征臺の役に就き、非戰論者として征臺の擧に反對された公の意見が詳しく收錄されてある。尤も明治史や臺灣史にも公が非戰論を主張されたことが、多少採錄されては居るが單に反對されたとのみである、これは或は予の寡聞の致す所だらうが、餘り世に知られて居ない、無論在臺人で知る人も尠いだらう。それで今繙讀した該書に採錄されたものから新資料と見倣すべきものを採り、公の征臺役に對する意見を記述して參考にしやう。明治の元勳維新の三傑と云はるゝ松菊公の、我が臺灣のことに關與されたのは實にこの事件のみで他にない、予は惠まれた「木戸松菊略傳」を手にした奇緣を機とし、臺灣史研究の資料を提供

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

すべく敢てこの一篇を草した、參考ともなれば幸である。因に該書は侯爵家から寄贈を受けて總督府圖書館に藏せられてゐる。

勤王派の花形桂小五郎は松菊公

今から七十餘年前の昔、嘉永六年夏六月、米國水師提督ペルリ將軍の引率した戰艦が、突如相摸の浦賀灣頭にその艦影を現はしたので、我國は上下諸共一大衝動を感じ、所謂「黑船來」の大騷擾を惹起した。更に一度去つた米艦は再び伊豆下田港に來り、我國に通商貿易を申入れたから國論は上下に沸騰し、久しきに亘つて太平の惰眠を貪つて逸樂に耽つて居るからその驚駭は非常なものであつた、直接交渉を受けた徳川幕府は、三代將軍家光時代以來、絕對に鎖國主義を固持し、內治にのみ汲々として居るので當惑狼狽その極に達し、驚愕措く所を知らざる狀態に陷つた。卽ち長夢から今更に醒める國中上下の人々は恂々として憂慮し、到る所に開港の攘夷のと、これが是非に就き盛に論議され、「國難到れり」と絕叫する志士新人が雲の如く、各地に氣勢を擧ぐると云ふ始末で、恰然鼎の沸くが如き騷ぎであつた、而も綱紀弛廢の兆を示した幕府は、その威令全く行はれず、到底時局を收拾し得ざるほど勢力が失墜して居たゝめ、勤王攘夷を唱ふる志士の面々は、腑甲斐なき幕府の態度を慨し遂にこれが倒壞の企に及ばんと畫策し、反幕府黨の面々は氣勢を昂騰して切に活躍を試みた、續いて安政の大疑獄は勤王派の先覺者を多く斬に處したから、風雲いよ／＼急となり、櫻田門外の事變を見、さしもに東照公以來威令を天下に布いた三百年の徳川幕府の礎は搖いで、此處に一大革新が行はれんとする機運が到來した。この間所謂勤王志士の面々は尊王攘夷を唱へ、大義明分を標榜して東奔西走大飛躍をすれば、佐幕黨と稱する譜代の大名や旗本武士の一味は、徳川の爲めとばかりに劍戟を持つてこれに對抗したから、血腥い爭鬪沙汰は絕ゆることなく、王城の地であつた京都は、忽ち勤王派の活躍舞臺と變つたので、勤王、佐幕兩派の爭鬪は街巷に渦捲き起し、京の町々は朝夕氣味の惡い刄傷の噂で、その日／＼

を送る始末に、人々は白刄の閃きに脅されて、安き心もなく、かの幕末亂鬪の活劇は、三十六峰の東山を背景に華々しく演ぜられたのである。

勤王黨の首領株としての桂小五郎の名は、その當時天下に響き渡つた、亂鬪の渦中地京都を舞臺に、修羅の巷にも比すべき劍戟刄傷の絶ゆる間もなき危きを冒し、幾十度とも知れず死線を往來し、出沒自在の活躍振は、敵も味方も舌を捲いて驚嘆するほど、猛虎の勇を揮つて對抗した、佐幕黨の怪傑近藤勇以下その引率せる新選組も、幾度か泡を吐かされ捕捉に惱み奔命に疲れて切齒扼腕したものである。かくて遂に德川幕府は倒れ王政復古の鴻業が成つたが、事茲に至らしめた快傑桂小五郎その人こそは、維新の元勳として功績を國史上に傳へられる木戸孝允公その人である。

幕末亂鬪史上桂小五郎の名は實に華々しい色彩を放つたばかりか、その活躍振は頗る劇的の場面を現出したもので、虛實共に或は講談に或は小說に、さては演劇に將た又た映畫に多く取入れられて、既に人口に膾炙して、我等に親しみがあり馴染となつて居ることは、今更縷述するに及ぶまい。而も幕末時代の花形であつた桂小五郎その人は、王政維新後名も木戸孝允と改められ、明治政府の臺閣に列し、新政府の施設に畫策盡瘁されたことは勿論多大であつたが、公が政治家として經綸を示し活動されたことは、幕末時代のそれの如くなかつたのは、明治政府成立して僅十年に過ぎないからであらう、然し國政に寄與された功績も尠くなく、その諤々たる論議は條理整然正逆を明かにされたから、臺閣に列し重きを致され、明治大帝の御信任甚だ深く、幾度か御下問に奉答されたのみならず、屢々國政に關して建白されたものである。かの征臺の役に就いては、公は非戰論者として出兵に反對されたが、大勢は主戰論に傾き遂に公の意見が容れられなかつたが、公が論議された趣旨は、一つに邦家の爲め、時勢に鑑み國利民福の增進を念とされて居たもので、これ

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に依つても公の經綸の一端が窺知さるゝのである。

征臺の役とその惹起したる原因

明治七年に征臺の役が起された、この事件は苟くも臺灣史や明治史を繙いた者は、既に知悉する所であらうが、本稿を草するに當り便宜上、此處に煩を忍びながら、これを略述する。まづ事件を惹起した原因に就いて記述すれば、主因は漂流の琉球藩民が臺灣生蕃人の爲に殺害されたのにあるが、これに加へて備中小田縣の縣民が同じく生蕃人に掠奪危害を受けたのにある。

琉球藩民の慘害事件と云ふのは、明治四年の十月、宮古島の島民六十九名が、年貢納進の爲め沖繩に赴き歸途、計良間島に假泊の後、翌日宮古島の島影を認むる距離の地點で、突如颱風に遭ひ漂流五日、臺灣東南岸近くの沖に漂著したが、一行は恒春半島の東部八瑤灣に上陸したが遂に本船は破壞海底に沈んだので、不知の土地を徘徊して人家を搜索して救助を求めんとした、途に支那人に會し救助を求めたところ、この支那人不良の徒であつたので欺かれ衣服も掠奪されんとし格鬪の末漸く逃れ、その後は一粒の飯一滴の水さへ口になし得ず、疲勞困憊しながら山又た山を迷ひ歩き、遂に蕃地に踏み込み牡丹社蕃社に到り、蕃人の救助を得たのも束の間、その夜半突然松明を振翳し長刀長槍を提げた蕃人五六來つて威嚇したので、危疑に驅られた一行は、三々五々人知れず此處をば脫し、某所に合して一里餘更に逃げ延び、小川の畔に息ふて互に前途を悲觀し切に憂慮しながら、漸く臺灣人の許に一夜を明かしたが、危難はいよ〳〵迫つて來た。

と云ふのは、蕃人等がこの一行が前約に反し逃走したと怒つて襲來したので、かくと見た一行はまたしても川を渉り山を越へ一心不亂に命あつての物種と逃け出し、漸くに路傍の臺灣士民の家に隱れた、ところがこの家の一老爺親切にも一行を勞り、汝等は琉球人か、されば那覇か首里か、兎に角住所氏名を記して臺灣

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

府城に送り救助方を願つて遣さうと云つたのに力を得、嬉しさに厚情を感謝し、互に紙片を廻してそれに氏名住所を記して可然取計方を懇願した、ところがこの時既に追及して來る蕃人の數は更に加はり三十餘人、何れも怒氣を含み長刀長槍を手にして庭中に侵入し、不理盡にも一行を威脅し衣類を掠奪するのみか、二三人つゝ門外に拉し去り、容赦もなく馘首するのであつた、これを知つた一行はすわ大變と吃驚仰天、僅に身を以て脫走し四方に散り行き隱れたが、漸くその後二三日して或臺灣土民の家に落合ひ、此處で蘇生の思ひに無事を喜び、安堵したものゝ現存するもの僅に十二人で、その餘の五十四人は哀れや兇惡極まる蕃人の爲め山中に慘殺されたのである。

生存者十二人は漸く虎口を脫し、蕃地を去つて臺灣土民の部落に辿り著き、土民の厚き情に救助され、その好遇に活きるを得、やがて土民に伴はれて或時は小舸に便乘し或時は山を越え、陸行幾日鳳山縣に入り支那の官憲の保護を受け、更に護送されて臺灣府城(今の臺南)に至り加護を受け、翌年正月官の火輪船卽ち汽船で運ばれ、福州假泊後琉球館に入り我國官憲に引き渡され、六月琉球に航する支那船に便乘し、九死に一生を得た一行は、海路恙なく那覇の港に歸著したのである。かくて一行は上陸直ちに顚末を逐一藩王に具陳した、これが遭難の顚末の大略である。尙最近の考證では、この遭難の藩民は宮古島の島民と云はれて居るが、何しろ年貢納進の任に當る位だから、宮古島でも島民として相當の地位名望のある人々ではあるまいかとも云はれて居る、而して兇暴を行つた蕃人はパイワン族牡丹社蕃人であつた。

次は從たる原因とも見るべきもので、明治五年十月百五十石積の若蛭丸に乘つた備中小田縣の縣民佐藤某外數名が、備中の玉島港を出發し、翌年正月紀州沖で颶風に遭ひ、漂流三箇月にして臺灣臺東馬武窟蕃地附近に著き上陸して救助を求めたところ、忽ち蕃人二三十襲ひ來て所持品を悉く掠奪したのみか、愈々加はる

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

襲來の蕃人二三百、刀を翳し威嚇し物凄い勢を示して危害を加へんとし、更に船に來たり船中の貨物を奪ひ、船體を毀ち焼き、乗組の人々の命さへ奪はんとしたから、一同は驚き脱走し漸く臺灣土人の部落に辿り著き、一老人庇護の下に一夜を明かし、翌日カネバなる部落の一漢人の許に暫く身を寄することにした、然るに件の漢人無情强慾にして、亂暴にも一同に木挽を强要し虐待した、その後再び蕃人通譯の陳某に救はれ、東南の西方ハラガホなる村に至り土民の許に寄食したが、此處に於ても毎日耕作、牧牛、木樵等の共役を再び强制的に課せられ、異郷の地に虐待さるゝこと幾十日、頗る難澁したものゝ漸く脱れて、好都合にも鳳山縣下の貿易商某の好意で、同縣下旗後今の高雄に到り、それから支那官憲の保護の下に臺灣府城に行つた、然るに更に好運なことには、丁度その時帝國の厦門領事が臺灣視察として同地に來て居たので、一層保護を受くることが出來た、これは一行には全く僥倖であつた。此處に於て清國官憲と談じ、その保護の下に一行は旗後より福州に赴き、同地で清國官憲の好遇を受け、且つ衣類帯毛布及び洋銀さへ惠まれ、福州我領事に引き渡された上、八月長崎に無事歸著したのである。而して該事件はかの琉球藩民遭難事件に就き、「清國政府と」我政府と交渉中に惹起した事件で其爲め幾分征臺の擧を決行すべく氣運を期成させた上に可かり力があつた。

冷淡を極めたる清國政府の態度

九死に一生を得て歸來した琉球藩民は、遭難の顛末を取り敢えず藩主に具陳したから、藩主はこれを直ちに鹿兒島縣參事大山綱良の許に逐一申達したので、大山參事は事態容易ならずとして、明治五年七月に大要次の如き意を以て問罪の師を發せられんことを、時の政府を經て奏請したのである。卽ちその要旨は、琉球は古くから我版圖に屬し恭順大に邦家に盡すと雖、地が甚だ遠くして風化未だ及ばない故固陋の俗がある、

けれども藩主はよくその體して日々開化に赴きつゝある、然るに今偶々宮古島民六十九人臺灣島に漂著し、五十四人の多きが哀れ蕃人の爲に暴殺されたと聞く、實にその慘虐の罪は容赦し難いものがある、綱良皇威に依つて彼が巢窟を脅し巨魁を殲して、上は皇威を海外に張り、下は島民の怨魂を慰めやうと存ずる云々と云ふのであつた。一度蕃人の暴逆に憤怒した大山參事は、膺懲の擧を奏請して、薩南丈夫の意氣を見せた。然るに當時我國情は、王政維新の直後で内外頗る多事に加へ、有名な征韓論は國論を沸騰せしめ、上下各々これが實行の可否に就いて盛に論議されて居た、加之岩倉具視公は大使として、副使木戸公と共に歐米に派遣されて不在であり、且つ國内各地に小動亂が屢々勃起し、不安の狀勢に在つたので、かの征韓の件も廟堂に首班として立たれた三條公が、これが宸裁を仰いだ所、岩倉大使一行の歸朝を待てよとの御諚があつて、征韓の件は暫く進捗を止めた位だつたから、なかなか征臺の議には及ばなかつたので、大山參事の奏請も暫く保留さるゝに至つた。

征韓論は岩倉大使の歸朝を見て再び國内に沸騰とした、既に岩倉大使より前に歸朝した木戸公は、内治の急を主張し外征に反對して非戰論を唱へられて居たが、岩倉公は亦た木戸公の説に贊せられ、西鄕、坂垣、後藤の諸參議はこれに反對して主戰論を强持し、主戰非戰兩派互に論爭を鬪はして容易に雙方の意見が合致しないから、結局岩倉公に國政を整へ、民力を養ひ、成功を永遠に期せよとの勅語が下つたので、征韓論は此處に物別れとなり、主戰論派の諸星は連袂野に下つて、一先づ鼠を告げたのである。征臺に就きてはこれが爲に論せられなかつたのも無理はなかつた。

國内に議論を沸騰せしめた征韓論も一段落を告げたので、保留された大山參事の奏請が今後は廟堂の議に附せられた、卽ち暴殺した臺灣の生蕃人は、支那政府の治下に在る人民である以上、問罪の師を發しても可

いが、蕃人は獰猛未開の人種であるから、一應は清國政府に交渉すべきかに就いて大に疑義が存せられた、木戸公はこの場合征韓論に反對されたと同意味に於て、出兵の不可なるを力說されたのである。然しこの時にも大山參事に同意された廟堂人も多く、主戰論者もなか〳〵意氣荒く優勢であつた、從つて主戰非戰の論議はまた我國內で可なり盛になつて來た、そこで廟議の結果、兎に角淸國政府に照會交渉して、臺灣蕃地の所屬を明かにすることになり、副島外務卿が自ら任に北京に赴くことに決した、それで顧問として外人を聘することにし、米公使にこれを依賴したら、公使の好意で厦門駐在の米領事が顧問として來朝した、茲に於て領事の意見を叩くと、臺灣の蕃人は勇猛未開の人種で、支那は臺灣鎭撫の責任を有しながら、蕃人を惧るること甚しく、政府は幾度も膺懲の師を發したが何れも不成功に終つて居る、全く生蕃人は手の附けやうがない難物である、然るに臺灣の南海は東洋の通路、風波に對して避難民の保護が緊要である。若し淸國政府自ら管轄の權能がないなら、一層のこと日本が出兵して鎭撫防備を行ふが可いと、なか〳〵强硬な意見を述べて、戰可なりと煽つたのである。

明治六年二月副島外務卿一行は該領事を顧問として共に、北京に向つたが、使節派遣の表面上の申分は、前年締結した修好條約交換の爲めと云ふのであつて、その序に臺灣蕃地所屬を明かにすると云ふのであつた。北京に到つた副島卿の一行は、淸國政府に對し臺灣生蕃暴殺事件に就き交渉し、貴政府は直に責任を以て善處されたいと申入れた。然るに淸國政府はこれに對し、我政府はまだ我王化に服せざる臺灣蕃人の行爲に就いては、善惡共に一切の責任を負ふことは出來ぬと抗辨した、そこでその冷淡な態度に怒つた副島卿は、然らば臺灣は貴國の領土でも其處に居住の蕃人は化外の民と云ふ理由の下に、貴國が嘗てその橫暴を懲懸されず、蕃人が外人に危害を加へても一度も處分されないと云はるゝ以上、我國は已むを得ず我國自らこれが處

分法を講ずべしと、斷然交渉を打ち切り外務卿一行は直に歸朝された。而してかの小田縣民遭難事件は、この交渉中に惹起し、外務卿の許に通知されたもので、これが爲め我交渉は一層强硬になつたばかりが、務卿は清國政府の冷淡極まるこの態度に對し、更に甚しく憤怒されたのであつた、のみならず、米領事の意見も首肯されたから主戰論を唱へられるに至つたのである。

征臺役に反對なりし公の非戰論

主戰論者となられた副島卿は、無論清國政府のその態度に甚しく憤慨されたのであるが、一面には厦門米國領事の意見が、かくは强硬ならしめたのである。然るに木戸公はこれに反對され、琉球藩民の蕃人に暴殺されたのは眞に同情すべく、生蕃の行爲は恕宥すべきものでなく、正に問罪に値するけれども、これが爲に兵を動し外征の擧に出づるは不可である、即ち我國情は維新直後尚草創の際であり、政府は幾多施設の急を要すべき國務があるし、人心未だ全く鎭靜に歸して居ない、且つ琉球は我版圖に屬すと云ひながら、藩主の治下に在つて、云はゞ半屬國の形である、從つて人民のことに關しても、内地の民と藩民とは自ら差別があり、善後の講策にも緩急の別が存するのであると云ふ意味な意見を以て、國力を養ふの急を叫んで非戰論を力說された、此處に於て征臺の是非が征韓論の時と同樣、主戰非戰の兩派となつて爭論したから、世論頗る喧囂を極め、結局大久保、大隈の兩參議が蕃地事情取調方を命ぜられ、その結果臺灣蕃地處分要點九箇條を草して政府に提出された、それで岩倉公は二月六日諸參議とこれを凝議されたのであるが、非戰論者の木戸公は外征に反對されたので、大勢を勘考の末この議に列すると勢反對論者として外征の不可を論じ爭論せねばならぬ、さすれば更に波瀾を生じ事を更に紛糾せしむることになるからと大に深憂され、殊更廟議に列することをすら避けられた。廟議の結果大勢に支配されて征臺の擧に出て愈々生蕃征伐と決した、これを伊藤博

文卿からの報告で知られた公は、廟議の大勢既に動し難きを察し、この上は已むを得ず隱忍してその決定に反對しないことゝして、衷情を伊藤卿に吐露され、更に征臺の擧あるに鑑み、將來閣員自治要の本末を明白にし、徐々に國力を培養して以て益々維新鴻謨の實績あらんことを冀望する旨の意見を草して廟堂諸員を促された、而もこの草案は理路整然全く國利民福の感念に出たもので、憂國の赤誠を吐露されたものであるとして人々を感激せしむる所が多かつた。

廟議で決定された征臺の擧も、當時勃發した佐賀の騷亂の爲め決行が中止されて居たが、擾亂鎭定後は再び征臺論が閣員中竝に世上に喧しくなつたので、いよ〳〵決行に著手すべくその方略に就き閣議が開催された、前の廟議に自ら參列を避けられた木戸公は、この閣議に列しても既に決心する所があつたので、徒にこれを論難して破裂せしむるの愚なるを知り、この上は著手するに就き萬遺漏なきを期し、この意を持してこれに對して種々意見を詳陳された、而して征臺軍費五十萬圓の支出が議せられた時、恰も木戸公は任に文務卿に在り、專ら敎育の振興を規畫經營し、徐に一般人民の智識品位を增進するの急要を説き費額の增加を屢主張されたが衆議之を採用せない折柄でもあつたから、公はこの五十萬圓の支出には贊成されず、再び内治を急にし外征を緩にせんと説き、軍費の支給に反對して論ぜられると、大隈卿は既に五十萬圓の支出準備が成立してあり、若しそれ以上の費額を要し超過を見た曉は、當事者たる西郷臺灣事務總督死を以て誓へる旨を説いて抗議に及んだ、そこで公は更にこれに反駁を加へられ、事件の終局も考慮せず五十萬圓で足るとは無謀であると大に非難され、國家が損失を招いた場合、縱令當面の責任者であるとは云へ、一人の西郷從道の死を以て萬天下に謝すると云ふはけでは濟むまい、これなぞは笑止の事で、大に考慮反省の要があると力説された、然し政府は廟議決定の上は、これを上奏して宸斷を仰ぐことゝし、奏議書に署名すべく公に求

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

めたが、公はその抱懷せる趣旨の貫徹しないからとて、その署名を拒んだから、廟堂の人々は大にこれを憂ひ、三條公は慰諭されるし、西郷中將も公を訪ねて親しく征臺の舉に就き當面の責任者としてその誠意を披瀝し諒解を求むるに努め兎に角この問題は解決された、これを以ても公が當時廟堂に立つて一方に重きを致し、公の廟堂を去つて野に下られることは、正に政府の一大打擊で朝野に疑念を懷かしめ徒に人心の動搖するものがあるとされたのである。而も公の進退去就は、極めて公明正大で條理情實に於て毫も問題する所がなかつたのである。

征臺軍の活動と善後處分の交涉

長崎に臺灣番地事務局が置かれ、大隈卿がこれが長官に任ぜられ、一方西郷從道中將が臺灣事務總督を拜し、谷、赤松の兩將軍を參軍に、募集の壯兵三千六百、兵糧彈藥を整へ長崎を發することゝなつたが、此處に一つの故障が惹起された、卽ち征臺の舉が決行せらるゝの報が歐米に傳はると甲論乙駁、特に親和せる國土に兵を動かし、而も外國の船舶外國將校を利用するのは不可なりとの非難があつたから、淸國政府の異議を考慮し英米兩國公使は、我政府に對して、船舶の貸與海軍將校の同伴を拒絕し局外中立を宣したから、我政府はこれに當惑し一時征臺の決行を中止しやうとしたが、西郷總督は毅然として、淸國政府若し異議を唱へ抗議し來たらば、我等をば國政に服せぬ脫徒であると答へれば可いと政府に上申し、意氣昂然征臺の途に上つた、征臺軍は明治七年五月瑯璚灣に到著、車城の南方社寮に上陸し本營を龜山に置いた。一方我政府は在厦門兵部省書閩總督に征臺の通知を致し、沿岸淸國民の生番に軍需を助くることなき樣請求した。かくて征臺軍は兵を番地に進め、石門の險を攻擊し、敵を掃蕩して統埔に進んだ總督は、此處に全軍を三分し、一隊は楓江並に竹社の各方面より、一隊は正面より石門を經て、三方面から一齊に牡丹社番社を襲擊せしめた、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

恁くて總督引率の一隊は石門で激戰の後これを拔き、竹社方面の一隊は高滑蕃の石門出動の背面を攻め蕃社を灰燼に歸せしめ、楓江方面の一隊亦善戰、遂に頑强に對抗した牡丹社蕃人は三面攻擊に遭ひ巢窟を屠られ、降服したので、我軍は大提龜山の本營に凱歌を奏して引き揚げた。

最初我交涉に冷談を極めた淸國政府は、征臺軍の活動を聞知し大に驚き、沈葆楨卿を欽差辯理臺灣海防兼理各國事務大臣に任命し、臺灣の警備に當らせると共に、我政府に撤兵を要求せしめたばかりか、李閩浙總督は臺灣全島の主權は淸國に存する、一旦蕃人を膺懲に出征し目的成就を見た上は速に撤兵し、占領の地を淸國の管轄に復歸させられたいとの意を西鄕總督に申入れた、すると總督はこの申出を拒み、我が受けた主要の任務は、我國人を暴殺した罪を問ひ相當處分を加へて、今後この事を繰返さぬ樣暴害を防制するの道を講ずるのみである、今回の貴要求の應否は別に責に任ずるものがある、我は委任の範圍內で職責を遂行するので撤兵には應ずる限でないと抗辨して撤兵しなかつた、次で沈大臣は車城に來り總督に會見を求め、北京在住の外國公使の勸告もあり、既に目的遂行の今日撤兵されたいと要求したが、總督は臺灣は古く我國武士が舞臺として活躍を試みた所で、今回の擧は一つは我國人が古く得た既得權の復活も意味するし、又た貴政府は最初今回の件の處分に就き我交涉に對し、辭柄を管外なるに設け拒絕されたではないか、それ故我政府は自ら問罪の師を起して今日目的を達した次第で、當時貴政府は協同事に從ひ未來に亘つて兇蕃の防禦に責を分たなかつたのに拘らず、今これが要求は理由がないと、斷然一蹴してしまつた、これには流石の沈大臣も返辭に窮し屈せざるを得ざるを知つて、更に我兵を以て蕃人の餘徒を鎭撫するからと撤兵を求めたが總督は一も二もなく拒絕した、爾來談判數次遂に淸國は征臺軍費の一切を日本に償還し、誓つて臺灣蕃地を制馭し將來外人に暴害を加へぬやうに努めると云ふ二條件を提出し、我が撤兵を要求したから、兎に角總督はこ

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

れを豫約條件として我政府に傳達した、それで政府は善後處分を交涉すべく、北京に柳原外務大丞を派遣し清國政府と談判を開始した。

清國政府と交涉談判を開始するに至つたのは、西鄕總督から沈大臣との豫約條件を具して傳達されたからではあるが、一面には蕃人は降伏し而も未だ終局を見ないのみならず、較もすれば當時一大强國視された清國と釁隙を啓かんとするの情勢も見えたので、內外の情勢に鑑み伊藤參議から征臺軍撤退の議を建白されたからである。北京の談判は切に往復辨論を重ぬるのみで、清國政府は容易に被服されず、日清兩國今や戰備に努め船舶武器を購入して戰期漸く迫り風雲急を告ぐるの勢となつた、當時我意見も大勢に押され行はれず爲に廟堂を去つて鄕里に在つた木戸公は、交涉談判の成行を甚だ懸念され、形勢不穩の報を耳にされて大に深慮されたが、廟議は更に大久保參議を辨理大臣として派遣することに決し同參議は上海に向け東都を發した、この報に接した木戸公は、山口に在つたが、大久保參議の出馬は時宜に適したもので、談判も進捗すべく憂ふべき結果を生じまいと大に贊成された、その後偶々萩に到つた時、我國は清國に宣戰出兵するとの報を聞かれ大に驚き、清國に對し出兵することは、對手は東洋の一大强國、我國は維新草創に際し國力充實して居ないから、縱令巨額の軍費を支出し多大の人命を賭して交戰しても、その終局は必らずや我に不利を招き頗る困難であり、又た斯る事變は我國の進步を阻碍すること多大で後患を貽すものだと、深憂して伊藤參議にこれが措置を指示して盡瘁するやう勸說し、これ實に邦家休戚に關する一大事で、億兆の爲め痛憂に堪へぬのみならず、數十年來苦心慘憺經營された國策も遂に水泡に歸するものだと、甚しく慨嘆されたのである。

日清兩國の交涉と强硬な我態度

大久保辨理大臣は北京に到り、北京政府と談判を開始されて數囘交涉を重ねられたが、清國政府は飽まで

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣は清國の領土だが、蕃人は未だ我政敎の下に統治されぬ未開人であるから、彼等は治外の民從つてその行動に對しては責任を負ふ限りでない、而も日本は獨斷に自ら出兵問罪の擧に出たので、これが結末を處理すべき義務を我政府が有する理由を認めぬ、而も我領土内に妄に兵を出動せしめたのは不法であるから速に撤去すべきである、況んや膺懲の目的達成した今日、撤兵は當然であると主張して讓歩しないから談判は容易に調はなかつた、大久保大臣は斯の如き清國政府の申條は、不條理であると憤慨され、我國の申條は既に述べた通りで事理亦明白である、貴政府がこれを解されないのは、事理を辨せないもので、自ら和好を棄却するもので、我亦た論ずるの要を認めない、蕃地の處分は我國自身直接に解決すると云つて談判を打ち切り北京を去らんとし、柳原公使亦た公使館を撤し歸國の準備に取りかゝると云ふ始末、形勢頓に惡化し風雲甚だ穩かでなかつた、我國の態度が豫想外に强硬なのに驚愕した清國政府は、今更に苦慮し協議の末外交團の力を籍りて解決を試みんとし、遂に恭親王は英公使に縋り居中調停方を懇請したので、英公使は大久保辨理大臣と會見、清國政府の意ある所を辨明し、百方和解に努力した結果、辨理大臣も英公使の辨明を諒とし兎に角暫く歸國を見合せ、清國政府との交渉を持續することゝなつた、我國に日清の風雲急を傳へられ、將に廟議出兵を決せんとしたのも實にこの時であつたのである、その後交渉談判は續行され、遂に清國政府は我に屈して所謂北京條約なるものが締結され問題が解決された、北京條約は大要次の如きであつた、即ち日本政府が今回の擧に出たのは畢竟するに民を保護する義擧で、清國政府はこれに對して、何等異議を認めぬ而して遭難の民に對しては撫恤金を支給するし、日本が今回の擧に要した蕃地に於ける修道建築等の費用は協定の上清國政府に於て支辨するが、該建設物は總て清國がこれを使用保管すること、それから兩國政府が今回の事件に就き往復した總て文書類は一切後日紛議を惹起する虞があるから彼我撤回毀却のこと、生番

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に對しては宜しく法を設け妥く約束となし、以て永遠に船客を保護し再び兇害を受けしめぬやうに鋭意取締ること等であつた、而してこの條約に基き協定の結果、淸國政府は我遭難民の撫恤金として十萬兩、道路修築兵營建設等其の他軍費の辨償として、四十萬兩、合計五十萬兩を賠償し、明治七年十二月二十日限り撤兵のことゝして萬事解決辨理大臣一行は十一月に歸朝された。

淸國政府より條約締結の報が來るし、陛下の御使が御遣になり撤兵を命ぜられたので、總督は撤兵の準備を下命し歸順蕃に對しては總督名で諭告を發し、十二月臺灣出發凱旋した、この征臺役に戰沒したものは僅に十二人の將卒に過ぎなかつたけれども、炎熱甚しく加ふるに霖雨數旬に及び瘴疫が流行したのでこれに斃れた將卒は實に五百六十餘人の多きに達した、五十萬圓を超過すれば、從道死を以て天下に謝すと云つたが實は七百八十萬圓の巨額に及んで、木戸公が五十萬圓の準備成れりと云つた大隈參議にその無謀を駁されたのは至當であると云ひ得る、而も淸國よりの賠償額は五十萬兩十分の一に足らぬ額で得失を云々する限りでないが、この事件で琉球の藩屬が全く明かになり、我兵力の强いことが外國人に示され英佛兩國も我兵力の賴むべきを知つたと云つて、從來我國に駐屯せしめ居留民の保護に任せしめた兵を撤去するに至つた等の功果が收められた、征臺の役ももう五十有餘年の昔のことで今は語りくさとなつて傳へられ、統埔庄に建て殘された、大日本琉球藩民五十四名墓なる一基の墓碑は、行人をして永く懷古の念を生ぜしむる一記念物となつて居る。

國利民福を念とされたる松菊公

日淸兩國の談判が如何に經過するのかは、萬國齊しく注意を拂つて居たが、殊に當面の我國は上下皆これを氣遣ふて居た、その談判が漸次不調に赴きつゝありて、兩國の間に砲火相見ゆるに至らん情勢に惡化され

んとするの報を得た我國は、事態容易ならずとして廟議は出兵を議せんとし國内は不穏と危憂に騒ぎ出した、と云ふのは當時清國は東洋の雄大强國と目され、清國亦日本を弱小なりとし輕視した態度を示して居たので、談判は遂に破裂すると豫期され、雄大强國の支那を對手に一戰せねばならぬと云ふので非常な緊張振を示したものだ、我政府は北京より形勢惡化の報に接したので、臺閣の首班に列した三條公は大に憂慮され、伊藤參議を山口なる木戸公の許に遣し公の歸京を促されたばかりか、日清交渉甚だ困難に陷れる情勢を説かれ、この際公及西郷卿の如き國家の元勳が郷里に退去され、朝野隔離の形勢にあるのは誠に痛嘆に堪へぬ、邦家危急の現下天下の爲めに望を負ふて廟堂に立ち、同心戮力大政を輔翼して内治を維持し外交を救濟されたいとの意味の親書さへ託して、切に公の出廬を促された、加之伊藤參議は公の意中を忖度して、此の際公の歸京を命ぜられるやう勅諭の下賜を奏請し、その勅諭さへ捧持して行つたのである。

然るに清國政府も我が强硬の態度に遂に屈伏し、危機を生まんとした交渉も進捗し、稍平和に傾いたことの報を得た伊藤參議は、これを公に告げ來意を語つて狀勢の好機に安堵して喜悦されたが、木戸公は勅諭のことやら三條公の親書のことなぞで、御一人の御心を惱まし奉つたことを恐縮され、三條公の苦衷を諒とせられ、伊藤參議に若し一朝日清兩國不和を見、交戰するに至つたなれば、我は募集した將卒を引率して京攝の間に屯し、朝命一下彼地に出兵する覺悟で、既にその時の準備は著々整へて居たが、事和平に歸したら邦家の爲め同慶であると云はれ、尙疾の故に姑く歸京を猶豫されたい旨をば奏請し尙三條公にも傳へてこれが諒解を求められたいと附言された。以て公の誠忠は廟堂を去つても決して他に讓らぬものがあつた。その後伊藤參議は神戸で條約締結の報に接したから直に此の旨を公に告げ、東京に歸り更に條約の概要を公に致して所見を披瀝されんことを懇請したが、三條公も同樣公の意見を徵されたのである、木戸公は卽ち清國が賠償

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

金五十萬兩を支出したが、これは征臺軍費の一部額に過ぎない少額だが、この場合仕方がなからう、自ら雄大强國なりと誇つて居た淸國をして屈伏させたのは成功であるし、反對に談判不調に終り日淸兩國交戰の曉には、なか〳〵今囘の軍費の幾倍を要するのは明かである、されば巨額を失ふに比してこれで事が終局を見たのは、實に邦家の爲に慶賀すべきでこの條約にはこの意味に於て贊成であると云はれて平和を心から喜悅され、更に意見を附して、この際殊に閣員がこれが爲めに益々驕慢の心を懷き、內治の急務なるを怠らば不測の艱難に遭遇するのは必定であるから、この點を充分留意して國家の爲に盡瘁されたいと陳し、これを三條、岩倉の兩公に上書された、而して一方北京より歸朝された大久保卿に對しては、心から今囘の勞を感謝され、締結の條約に贊意を表し、その成功を祝し、共にこの機會に永久動搖することなき施設の的準をば邦家の爲め一定されたいとの意を盡して、好意を表された。

木戸公は征臺の役に就ては、非戰論も力說し而も大勢に動かされて容れられず野に下られたが、既に出兵を見るに及び、國利民福を常に念とされた公は、主張は主張とし邦家の爲めに自說を措き、萬遺漏なきやう忠言を致されたが、更に日淸交涉に就ても苦慮され、萬一に處する準備さへ整へられて居たのは、眞に忠君愛國の士と云ふべきである。卽ち公は朝に在ると野に退去されたるとを論せず、心頭常に國家を愛ふるの念を去らず、邦家の前途を思ふて盡瘁されたのである。征臺の事件これが公が我臺灣に關する一事件であつて、而も非戰論者であつたが、論せらるゝ所一片の私心なく、時勢に鑑み邦家の前途を憂慮され赤心の動きに過ぎなかつたのである、維新元勳の木戸松菊公も、恁うして我臺灣とは既に五十餘年前の昔時交涉を持たれたのである。（完）（一二、四、一二）

革命渦中の支那（二）

秦　滿

五　中國々民黨

今次の國民革命は中國々民黨によつて行はれて居る。從つて國民黨の研究は、やがて革命支那研究の大部分を爲すものである。國民黨は「以黨治國」を標榜して立ち、國民黨の勢力の及ぶところは、政治經濟敎育社會等各方面にわつて完全にこれを黨化さねば已まぬ、國民黨は今日黨內に數十萬の黨員を有し、嚴密なる組織と巧妙なる宣傳によつて革命主義を鼓吹し、その樹立するところの國民政府は北京政府と全く異る政令を布き、靑天白日旗は長江以南の各地に飜り、列國は國民政府を承認こそしないが、事實上これを相手に交涉を開始し、黨內に於ける左右兩系の攻爭は、また列國の對支外交に重大なる影響を及ぼさんとして居る。

中國々民黨　は一代の革命兒孫文によつて創立された。彼孫文は幼にして洪秀全の太平天國にあこがれ、二十歲にして醫を業とすると同時に革命の開業をもやつた。彼はハワイに於て秘密結社中興會を、更に日本に於て中國同盟會を組織し盛んに活躍した。さうして民國元年第一次の革命が成功した時、彼は南京に於て臨時大總統の任に就き、革命の成功と共に中國同盟會は公然の政黨として現はれ、當時雨後の筍の如く簇出した民間の諸政黨を糾合して一大反政府黨たる國民黨を結成した。國民黨は民國元年八月北京に於て成立大會を開き、民國初年の支那政界に活躍した、しかし其の活躍は線香花火の如く袁世凱のクーデターに遭つて

忽ちにして消え失せ、その後第二次第三次の革命も企てられたが常に失敗に終り、僅かに餘燼を保つて居た廣東に於てさへ內訌絶えず、民國十一年には國民黨の名さへ世間から忘れらるゝに至つた。

孫文及び革命の同志は多年の苦き經驗に鑑み、從來の如く政治的軍事的行動のみを以つてしては革命の實現不可能なるを知り、大死一番、革命の新規蒔直に著手し、民國十二年一月政治的政黨國民黨はこゝに一變して革命的政黨として更生した。かくて翌十三年一月十五日には共產黨員の個人的加入を認め、以後黨の活動力は一層增大し、その間內紛も絶えなかつたが、兎に角、今日の如き大勢を馴致し、長江以南は全くその勢力範圍に歸した。以下國民黨の政綱竝に其の組織に就いてその大體を述べやう。

一、國民黨の政綱　中國々民黨の政綱は民國十三年一月廣東に於て開かられた第一次全國大會に於て議決された。この大會は共產黨員の入黨を認めたことゝ共に世人の注意を喚起したもので、最近まで此の政綱が表面上國民黨の政綱として存して居る。それによると政綱を分つて對外政策と對內政策とし

對外政策　に於ては、一切の不平等條約の撤廢、外人租借地、領事裁判權、關税の外人管理の回收、平等條約の訂結等を掲げ自ら一切の特權を放棄する國家は中國の親友であつて之れを最惠國とする。また外債は中國の政治上實業上損失を蒙らざる範圍內に於て償還する。但し北京政府の外債は、人民の幸福を增進するものでなく、軍閥の地位を維持し、彼等をして賄買し侵呑し盜用せしむるものであるから中國々民は償還の責に任せずと。

對內政策　に於ては中央地方の均權主義から、各省の自治、國民及び地方政府の收支、普通選擧の實行、言論・集會・結社・居住・信仰の完全自由、徵兵制度の漸進的採用、軍隊內の職業敎育、田賦課税、人口調査、食糧問題の解決、農村組織の改造と農村振興、各種勞働立法の完成、法律上經濟上敎育上社會上男女平等の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

原則確立及び女權の發展助成、教育の普及、土地政策、重要產業の國營等我國の新興政黨と餘り變らないやうな政策を掲げ、その最後に

以上掲ぐるところの細目は皆吾人の認めて最小限度、目前中國を救濟する第一步の方法となすところのものであると附言して居る。

尙ほこの外に民國十五年十月、中央及び各省委員聯席會議に於て通過した國民黨最近の政綱があるが、其の印刷物が各地の海關及び郵政局によつて沒收されたゝめ餘り世に知られてゐない。この最近の政綱には、政治、外交、經濟、教育、行政、軍事、婦女、工業、商人、教育、職員、農民、工會、軍人等に關する事項を具體的に擧げて居る。また國民黨は中國を救ふための目前の政策として次の如きものを議決した。

▲對外政策（帝國主義の打破）

一、世界革命の先進國と聯合すること

二、世界上一切の被壓迫民族と聯合すること

三、帝國主義者本國內の大多數被壓迫人民と聯合すること

▲對內政策（帝國主義の工具、軍閥官僚土豪買辦階級打倒）

一、人民の軍隊を造成すること

二、廉潔なる政府を造成すること

三、國內の新興工業を提唱保護すること

四、農業團體を保障して其の發展を扶助すること。

二、國民黨の組織　現在の中國々民黨總章は、民國十三年一月二十八日第一次全國代表大會を通過し、翌十

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

四年一月十六日の第二次全國代表大會に於て修正されたものであるが、これによると國民黨は、性別を問はず國民黨の黨綱を接受し黨の決議を實行し黨部に加入して黨費を納むる者を以て黨員とする。素より黨員たるには二名以上の紹介を要し、區分部黨員大會、區黨部執行委員會の認可を經る等嚴重な制限があつて、誰でも直ちに黨員となれる譯ではない。

國民黨は黨部を分つて、中央黨部・省黨部・縣黨部または市黨部・區黨部・區分部の六部とし、更に特別地方黨部、特別市黨部、特別黨部、黨團の四部をこれに配して居る。

中央黨部は國民黨の最高黨部であつて區分部は最下級の黨部である。さうして中央黨部は黨の總本部であり、最下級黨部たる區分部は黨の基本組織であつて黨員間及び黨員と黨の主要機關との聯絡をとり、黨の決議執行、黨費の徵收、宣傳品の配付、上級機關の命令執行其他極めて重要なる活動をなすものである。而して區分部の黨員數は一定しないが少くとも五人以上たるを要し所謂黨の細胞組織であつて其の活動力は極めて旺盛なるものである。

國民黨の權力機關は最高權力機關として全國代表大會があり、毎年一回之を開き、黨の重要事項を議決し中央執行委員や監察委員を選擧する。但し全國大會は短期間であるからその閉會期間中は中央執行委員會が最高機關として活動し、黨を代表して外部と接捗し各地に黨部を組織して之を指揮し、中央各部を組織して黨の財政を掌る。また中央執行委員會の下に政治委員會、軍事委員會等の特殊委員會がある。全國大會に於て選擧された中央監察委員は中央執行委員會の財政の收支を檢査し黨務の進行狀況、部員の勤惰を監督し下級黨部に訓令して財政黨務を審檢し、中央政府の方針及び成績が國民黨の政綱政策に適合するや否やを稽核する。

次に本年三月漢口に於ける國民黨中央執行委員會全體會議の結果改選された中央執行委員會常務委員、中

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

央黨部及び國民政府の各部長は左の通りである。

△中央執行委員會常務委員

汪精衞　譚延闓　蔣介石　顧孟餘　孫科　譚平山　陳公博　徐謙　吳玉章

備考　國民黨中央執行委員會は委員三十六名（內常務委員九名）及び候補委員二十四名から成る。

△中央黨部各部長

組織部長　汪精衞　宣傳部長　顧孟餘　農民部長　鄧演達　工人部長　陳公博

商民部長　陳其瑗　青年部長　孫　科　婦女部長　何香凝　海外部長　彭澤民

△國民政府部長

外交部長　陳友仁　交通部長　孫　科　財政部長　宋子文　司法部長　徐　謙

六　國民政府及び地方政府

國民政府は、國民黨の指導監督の下にある國民革命の實行機關である。國民黨と國民政府との關係は共產黨とソウエート政府のそれと相類似したものであつて、我國其他の各國に於ける政府と與黨との關係とは大に其趣を異にして居る。そして國民政府の下に省政府があり更に其下に縣或は市政府がある。

一、國民政府の組織　を簡單に說明すれば、最高の機關として國民黨の中央黨部があり、その執行機關たる中央執行委員から若干名を互選して國民黨政治委員會を組織し、更に政治委員會から若干名の委員を任命して國民政府委員會を組織せしむる。而してこの政府委員會は國民黨政治委員會の指導及び監督を受くる。

國民政府に財政・外交・軍事・司法・交通・建設の六部を設け、各部長は政府委員中から任命し、政府委員會決

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

定の政治方針に從つて政務を執行する。但し國民政府の各部は時に改廢さるゝことがある、例へば軍事部の如き既に再三改廢され今日では軍事委員會が之に代つて居る。また國民政府の下に監察院と懲吏院がある。監察院は國民黨の指導の下に國民政府の命を受けて政府官吏の監督及び會計檢査算を掌り五人の委員を以て組織する、懲吏院は官吏の懲戒機關であつて同じく委員制である。それから國民政府司法部の下に大理院があり、その下に高等審判廳、高等檢察廳、地方審判廳、地方檢查廳等があつて裁判事務を掌る。

二、地方政府の組織　省政府に民政、財政、建設、司法、軍事、農工、實業、土地の各廳を設け、各廳長を以て省議會及び省政府を組織する。省政府は國民黨の指導監督の下に國民政府の命を受けて全省の政務を司る。省政府の下には縣或は市政府があり何れも若干の委員を擧げて委員制の下に政務を處理執行せしむること國民政府及び省政府と同樣である。縣或は市政府に公安、財政、敎育、土地、公路の五局を置き局長は縣或は市政委員の兼任である。

三、國民政府と地方政府との關係　は次のようになつて居る。

政治　一省に關するものは省政府にて處理し、二省以上乃至全國に關するもの、竝に外交事項は國民政府に於て處理する。

敎育　國立大學は國民政府に於て、また小中學及び國立大學以外の大學は省政府に於てそれ〲處理する、但し敎育行政方針は國民政府に於て之れを決定する。

財政　省の財政は省政府の管理に歸し、國家の財政は國民政府の管理に屬する。

軍事　省の軍隊は省の治安維持の爲めに設け、治安維持の必要以上の數を超過することが出來ない、且つ國民政府は國防上の必要に應じ隨時省軍を動かすことが出來る。縣は如何なる名義を用ふるとも軍隊を組織

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

することを許さない。

國家の軍隊は國民政府委員會に於て外交、軍事及び政治上の必要に應じて之れを組織する。

司法　地方司法は省政府の管轄に歸し、高級法院は中央司法部に屬隷する。地方司法部は當該省司法部に於て管理する。中央司法部は各省に大理院分院及び國立監獄を設立することを得る。

中央監督　省政府の各廳は國民政府に於ける之れに相當する各部の指揮監督を受くる。

七　國民革命軍

今次の支那革命に於て最も重大な役割を演じて居るものは國民革命軍である。さうして國民革命軍をして今日の如き大捷を得せしめた中心勢力たる中央軍事政治學校は、革命支那を論ずるもの〻總てが見遁すことの出來ないものである。故に私は國民革命軍に就いて述ぶるに方つて、先づ中央軍事政治學校、それから國民革命軍の組織、その長江進出及び現時の國民革命軍の順序を以てしよう。

一、中央軍事政治學校　は民國十三年蔣介石がロシヤから歸つて間もなく開校されたもので、當時は黄埔軍官學校と稱した。この學校は其の名の示す如く軍事教練と軍事學とを教ゆるばかりでなく、それと竝行して政治學を授くる。而して軍事に於ては日本を、政治に於てはロシヤの長所を採入れたもので、それは校長蔣介石が日本の士官學校に學び、またロシヤに行つて赤衞軍の政治教育を研究して歸つたからである。彼が日本の軍隊に於て學んだことは、軍紀の嚴正と軍人精神の鍛錬である。軍官學校に於ては毎朝軍事訓練、軍事學を講ずる前に必ず孫文の遺囑「革命尚ほ未だ成功せず」を朗讀諳誦せしむる。またロシヤから得たところは軍隊内に政治教育を施すことと革命精神か皷吹することである。軍官學校の學生達は孫總理の遺囑諳誦から軍

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

事學、並に嚴格なる軍事訓練の外に、孫文の三民主義や各國の革命史、中國の現狀等を叩き込まれ、朝から晩まで鍛ひ上げられる。

軍事政治學校の入學者は中學卒業以上の者とし嚴重な學力身體檢査を經て採用され、修業年限は從來六箇月であつたのを後一箇年に延長した。現在の在校生は千五百位で、その卒業生は三千五百見當だといふ。卒業生は其の成績によつて少中尉や大尉に任命され、最初の卒業生中には師長旅長になつたものさへある。同校の卒業生は何れも各軍に配屬することになつて居るが、現在では蔣介石の部下及び第一軍に屬する者が多數である。

國民黨の幹部達に軍事の外、政治を敎ゆる理由を聞くと、「日本では政治と軍事とは別であるが、我が國では軍事は政治の一部である。從つて政治を敎へずして軍事のみを授くるは片輪なやり方である」と頗る明解に答へる。それは兎に角、この軍事政治學校出身者を以て編成された蔣介石の部下は其の勇敢なること天下無敵で、掠奪もやらず暴行せず、支那の軍隊には曾て見ざるところの優良な兵隊であつたといふことである。

中央軍事政治學校條例は餘り專門的であるから之れを略し、その訓育の一般を紹介するため同校敎育綱領の大體を次に示す

中央軍事政治學校の敎育の目的は、國民革命軍陸軍々官を養成するに在る。軍官は軍隊の主幹であつて國家と黨の干城であり、また軍人精神及び軍紀の本源である。故に本校は特に次の諸點に注意して之れを敎養する

一、愛國衛國三民主義を實行する革命精神の養成

二、革命軍人として高尙なる思想の養成

三、革命軍人として健全なる身體の養成
四、革命軍人に應用の知能養成

同校の教授科目は政治學に於ては中國革命史・中國政黨史・三民主義・帝國主義中國侵略史・世界革命史・政治・經濟學等で、軍事學に於ては戰術・兵器・軍制・築城・交通・地形・衛生・教育・經理・國文の諸學科等である。

二、國民革命軍の組織　國民革命軍は其の名の示す如く國民革命を目標とする軍隊である。從つて將校より士兵に至るまで革命家でなければならぬ。故に孫文在世當時は自ら軍隊に革命精神を皷吹することに努め、其の後に於ても黨代表制度を布いて軍隊の黨化に專念し、總司令部に屬する政治部は軍隊の黨化や革命精神の皷吹を以て其の任務として居る。

國民革命軍は總司令に統轄され、總司令は國民政府及び國民黨に對して責任を負ふ。而して總司令の下に參謀長黨代表その他の機關があつて陸海航空各軍を支配して居る。

現在革命軍の總數は何位あるか、之れを正確に知ることは頗る困難である、といふのは支那の戰爭は一敗地に塗れば忽にして數萬乃至數十萬の兵を失ひ、一度戰に勝てば所在の兵は皆降服して味方となり、文字通りに天下を風靡するからである、しかし其の大體の見當によれば現時の國民革命軍は四十餘軍團、百有餘萬の兵を有すると稱せらるゝ。

次に國民革命軍の特色を擧ぐれば黨代表の制度と軍隊内の黨化、政治教育の普及等である。國民革命軍には原則として黨代表を置く、而かも其の黨代表は軍より師・旅に及び、軍長・師長・旅長と雖も黨代表の承認なくしては一兵たりとも動かすことが出來ない。この黨代表の制度は支那の軍隊の現状に鑑みて置いたもので、敵軍より降服した將卒は直ちに味方の將卒となる。從つて形勢の如何により何時反旗を翻さないとも保

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

し難い、故に之れに配するに黨代表の目付役を以てし其の行動を牽制する。また革命軍は軍隊内に於ける政治教育に重きを置き、軍隊の黨化と革命精神の皷吹に專念する外、占領地又は占領せんとする地方の勞働者農民に之れを宣傳する。かくして軍隊の黨化を完成すると共に、民衆をして鞏固なる革命の味方たらしめんとして居る。國民革命軍の北伐期中に於ける勞働者宣傳大綱の如き以て其の一般を知ることが出來る、卽ちその宣傳大綱は北伐の意義、國民政府は人民の味方、勞働者の切實なる要求、北伐の勝利は勞働者の開放、犧牲と最後の勝利、一致して北伐を擁護せよの各項から成り其の最後は「勞働者達よ、諸君は國民革命の急先鋒である、而して北伐は諸君が唯一の活路である。諸君は靑天白日旗の下に立ち、一致して北伐を擁護せよ」と結んで居る。

三、北伐軍の長江進出　北伐軍の總司令蔣介石は軍事敎育を日本に受け革命家としての修養をロシャに積み歸來軍官學校に於て自ら其の校長として鳴かず飛ばず軍官の養成に專念した。而して一度軍官學校が卒業生を出し黨軍の編成なるや、彼は校長から一躍國民革命軍の第一軍長となり、さきに商團軍を破り次いで陳烱明軍を討伐し客軍を鎭厭して赫々の武勳をたてた。數次の政變によつて彼は廣東政府の政權と軍權とを一手に握り國民共產の兩黨をして完全にその命令下に服せしめた。

かくて彼は昨年七月いよ〳〵北伐計畫の實行を期し、自ら國軍革命軍總司令に就任し、精銳なる部下を率ひて八月五日韶關を發し、衡州長沙を經て岳州總攻擊にかゝり激戰數日にしてこれを陷れ、更に湖北省界に進んで武昌に迫り、九月に入つて漢陽を占領し、靑天白日旗を長江沿岸に押立てた。

この北伐軍の疾風迅雷的長江進出は、天下の均しく驚嘆するところで、實に奇蹟的な大捷だと評せらるゝ。しかし此の如き奇蹟的大捷を贏ち得るには、北伐軍は他の想像をすら許さない程、幾多の困苦缺亡と戰ひ惡

戰苦鬪した。蔣介石は北伐軍の總司令として廣東を出發せんとするに方り、或は宣傳を發し、或は全國の將士に告ぐるの書を出し、革命軍は中國々民革命の爲めに戰ふものである、革命軍は人民の味方であることを大聲叱呼して

「兵士は人民を愛せよ、法律を嚴守し命令に服從せよ、職務に忠實に・一致團結せよ、財物を貪る勿れ、彈丸を節約せよ、肉彈を以て戰ひ敵を恐るゝ勿れ、沈著なれ。」

と敎へた。國民革命軍の將卒は總司令の心を以て心とし、其の命を奉じ、中國解放運動の第一線に起つて雄々しく戰つた。彼等は泥濘の惡路險峻を物ともせず晝夜兼行の强行軍を續け、或は日射病に倒れ、或は傳染病にかゝり、或は敵彈に傷き死し、幾多の犧牲を拂つたが、不撓不屈よく忍びよく戰ひ、遂に今日の如き大捷を博した。彼等は在來の支那兵にありがちな掠奪もやらず暴行もせず、人夫達には正當な賃銀を支拂つて北伐軍は人民の味方たるの實を示した。夜間の行軍の如き寂として聲なく粛々と軍を進め、所在の住民は北伐軍の通過をすら知らなかつたほどであつた。而かも其の勇敢なること天下無敵で、何等の障害物さへない廣野に敵の十字砲火を浴びながら最後まで戰ひ、一隊が全滅しても尙ほ退却しなかつた。かくの如きは無謀と云へば無謀であるが、多年軍官學校に於て鍛ひ上げられた將士によつて訓練された軍隊、主義の爲めに死する少年氣鋭の將卒達の勇敢さが忍ばるゝ。もとより湖南と武漢の占領は唐生智軍に負ふところ少くないが、革命軍の聲望隆々として、その根據地であつた廣東に於ては、蔣介石及び其の部下の武勳を稱へ、彼等は恰も薩南に於ける南洲及び其の部下の如く尊敬されて居る。

五、現時の國民革命軍　四十餘軍團兵百萬と稱する現在の國民革命軍は、廣東出發當時の革命軍とは大に其の趣を異にする。當時の北伐軍が如何に勇敢であり軍紀が嚴正で且つ素質が良好であつたとしても、今日の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

如く戰線が擴大しては如何ともすることが出來ない、況んや攻略した長江以南の各地に何時反旗が飜らないとも保し難きに於て特に然りである。現に軍官學校出身者と浙江兵を以て成るものは何應欽の率ゐる第一軍と、程潛の下にある第六軍中の二師に過ぎない。從つて現時の國民革命軍四十餘軍の殆んど全部は各地に散在した統制なき在來の支那兵が革命軍に味方し或は降服したものであつて、その中には失業者であつたもの無頼漢の如きものも少くない。從つて長江進出後の南軍は暴行もすれば掠奪もした、汽車汽船の無賃乘は勿論、外國船艦の射撃等亂暴狼籍至らざるはなかつた。

しかし、それは何等不思議とするに足らない、在來の支那兵が單に五色旗を捨てゝ青天白日旗にかへたゞけで、軍隊の素質までが一變するものでないから。彼等革命軍の將卒中には優勢なる革命軍に投じて自己の權勢地位の獲得若くば其の維持に汲々とし、また眼中國民革命なく利慾の念にかられ嚴格なる統制と訓練を缺くものも亦た少くない。加ふるに革命軍の内部に於ける左右兩派の攻爭熾烈なる今日に於ては、如何に黨代表の制度を以てするも、また嚴格なる軍律、主義主張を以て之れを律せんとするも如何とも爲し難き情勢にある。從つて今日の國民革命軍を目するに昔日の北伐軍と同一態度を以てするときは其の間大なる誤算を生ずるであらう。

西北國民軍　この外國民黨に屬し三民主義を奉じて國民革命軍と行動を共にするものに馮玉祥の率ゐる西北國民軍がある。その巨頭馮玉祥はクリスチャン・ゼネラルとして有名であり、十四年秋西北及び直隷から更に河南・陝西・甘肅を攻略して、十五年初春北京に於て事實上の軍事專制を布いた。然るに同年四月に至つて討赤聯合軍に壓迫されて南口以北に敗退し、國民革命軍が長江沿岸に進出し赫々の武勳をたてたに比し、今日まで餘り眼覺しい積極的行動には出でなかつたが、今や河南の一角に呉佩孚軍を擊退しつゝある。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

西北國民軍總司令馮玉祥は先年ロシヤに遊び、歸來國民黨に入黨し、その率ひる西北國民軍は國民黨の第一次第二次大會の宣言及び決議に服し、國民革命軍と共同戰線を張り一は南方より一は北西より北洋軍閥の打倒に驀進しつゝある。

南支南洋園藝視察談（二）

士林園藝試驗支所長　櫻井芳次郎

新嘉坡からシャムの盤谷迄千百八十哩を汽車で三日間急行列車で參りました。全く汽車の航海と云ふやうな感じが致しました。彼南から國境を越へましてからバンコックに參りましたが、約三十六時間程要りましたがその中約三十時間程と云ふものは殆んど兩側は竹籔と森林とで、所謂ジャングルでありまして、とても大きな未開地であります。實際如何に暹羅の國が大であるかの一つの例として申上げてみますと、此處から外國へ輸出される暹羅米が年約千八百七十萬ピクル程出ます、價格にしますと一億三千萬圓以上でありますが、丁度我が臺灣全島で第一期第二期作で穫りました所の全部を加へただけを年々輸出してゐると云ふやうな譯で、之れに暹羅の國に居ります人間が食ふだけのものを加へたらとても大變な數量になりますが、それでその作付面積が僅か此の國の全面積の五パーセントにしか當つて居ないと云ふ程でありますから、何れだ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

け大きな國か一寸見當がつき兼ねると云ふ譯であります。

此處に私が參りましたほんとの用向きはかの有名な否我々の方から言はしむれば、世界一だと云ふシャムの無核の文旦(Siamese Seedless Pumelo)を調査して且つその接穗を臺灣へ輸入すべく參つたのであります、暹羅文旦と云ふものは非常に有名なものでありまして、その有名な證據には隨分各地に廣く厦門、汕頭、香港、廣東、あたりに迄這入つて來ます。又シャムからでない各地の文旦にも暹羅の字を頭へ冠してをるのでありますが、これは皆有名な暹羅の文旦を眞似てをるのであります。決して暹羅の文旦ではありませんが暹羅の文旦の有名な事を利用してゐるのであります。それ程暹羅の文旦は有名なものであります。更に此のシャムの文旦の中でも種の全くない純粹なものは非常に少ないのであります。暹羅の文旦は盤谷から丈でも年に四百萬個二十五萬圓程外國へ輸出されて居ります。此の純粹の暹羅の文旦が出來てゐますのは非常に狹い場所で、僅か數町歩ばかりの面積でありました。それ以外の場所に參りますと種の相當數ある普通のシャムの文旦が出來てをるのであります。此のメナン河の口に盤谷があります。此のメナン河と併行してタチン河があります。原產地はタチンバンマイと云ふ所に御座います。私が參りました道順は盤谷から小さなランチを傭ひまして、タチン河と連絡してゐるパトノム運河を通つて、バンマイへ參つたのであります。その時シャムの農務省の技師のプラポチャカラと云ふ方が案内をして下さいました。此の方は茲にお出の磯技師と亞米利加の大學で御同窓だつたと云ふことでありますがその方が特に付いて來て下さいまして、色々と御世話になりましたのであります。盤谷から此の原產地迄六十粁でありますが自動車で行けば譯ないのでありますが、到底自動車で行けるやうな場所でありません。先き頃も申し上げましたやうに、茲に小さな運河があります、この運河を通りましてタチン河の邊りに出ましてから約一時間で、目的地の無核文旦の原產地へ到著

致しました次第で御座います。

丁度行きました時は九月二十九日多少時期が遅れましてもう殆んど收穫した後でありましたが、猶少しばかり樹について居りました。收穫したものを二三十箇ばかり全部それを買ひまして調査しました。今まで私は商賣柄臺灣の麻豆文旦も大部喰べましたし、其の他の蜜柑も喰べましたがあんな甘い味は全く初めてで御座いました。鳥渡型も大きさもグレープフルートに似てゐました。肌は全く文旦でまた葉も文旦の葉であります。尙ほ割つて見ると核が絕對ありません、味も滴るばかりの味でありまして果汁が非常にございます、肉の色は麻豆と少しも變りません。全く聞きしに優る世界的名果だと思ひます。是非とも之れを我が臺灣へ輸入したいと思ひましたが苗木が出來てゐませんでした、丁度取木を初めたばかりで何うしても接穗を送らねばならなくなつて參りました。非常に矮性でして樹の高さも十四五尺が精々大きい所でありました。此の有名な暹羅の無核文旦は亞米利加本國とか、フイリツピン、或は支那とか又は日本とかの專門家の大にねらつてをられる柑橘類で、之れが輸入に就いては各國が大變な努力を拂つてをるものでありまして、私も是非臺灣へ入れたいと兼々思つて居りました。日本に入れましたのは九州帝國大學農科大學でありますが、之れは先年上海の同文書院の學生が非常に決死的の冒險的の旅行をして、此の原產地に參つたのであります、さうして漸く接穗を得られて苦心慘膽の結果、今九州帝國大學の農場に此の世界の名果樹があるのであります、私も大いにやつて見たいと思ひまして枝を叮嚀に荷造りまして臺灣に送りました所が、途中餘り日數がかゝり過ぎましたので、すつかり腐つてしまつたと云ふことを、爪哇の旅行中に電報で承りまして非常にがつかりしました。復と再び行かれないと思つてがつかりした次第でありました。

シヤムから歸りまして、サラワツク、スマトラ、爪哇をすませて、マカツサルを經てボルネオのタワオ、

それからフィリッピンのダバオを了えましてマニラに著きました。マニラの近所にタナワンと云ふ所に柑橘試驗場がありましてそれを訪問致しました。その試驗場に參りました所が兼々からフィリッピンの政府が專門家を暹羅に派遣して、此のシャムの無核文旦を取寄せてゐるといふ事を聞いてゐましたが、試驗場を這入るとすぐ右側に高さ十尺位のシャムの文旦樹がありまして、ビックリして且つ安心致しました。幸にマニラの總領事から大變結構な紹介狀を向ふの農務大臣宛に頂きまして、農務大臣の所で色々お世話を願ひたいと云ふやうなことを願つたのでありますから、農務大臣が直接電話であつちこつちに御紹介をして下さいましたので、特に私が柑橘試驗場へ參りました時には早くも紹介狀が行つてをつたのでせう早速心よく場長が會ふて呉れまして、特に御願して此のシャムの無核文旦の小さな苗木を歸りがけに二本程持つて臺灣へ歸りました。今後十五六年乃至二十年ばかり經てば、臺灣にでも此のシャムの種のないおいしい文旦が相當に出來るだらうと思つて、折角樂んでをる次第であります。

それから新嘉坡の植物園とか或は馬來半島第一の農事試驗場であるセルダンの農事試驗場等を見學しました。此のセルダン農事試驗場はコーラ・ランポから約一時間位で自動車で行ける所であります。此處は椰子と護謨を除きました他の農作物を一切大量的に試驗をして居りますので面積も二千エーカー程あります。玆で一寸珍らしい柑橘類の種を貰つて參りました。それはベルガモットと云ふ種類であります。ベルガモットは佛蘭西あたりでも、香水の原料として仲々貴重なものとなつてゐると云ふことを聞いて居ります。丁度レモンのやうな形のものですが果皮の凸凹が深いのであります。大變匂が良いものであります。此の種子も只今士林で蒔いて居ります。それからコーラ・ランポの植物園或は新嘉坡の植物園或は彼南の朝日ホテル等から熱帶果樹の苗木を約千本程、種類から申しますと約十二三種ばかり求めましてワーデアンケースに完全に

荷造をして臺灣に送りました、之れが臺灣に無事に著いて約九割の良好な活着成績を示してをる次第でありま す。將來是等が臺灣に土着して呉れゝば私としては大變愉快なことで御座います。熱帶果樹は臺灣の北部では駄目でありますから、輸入したものは南部の嘉義農事試驗支所と臺南の農事試驗場と、高雄の農事試驗場と、勸業課に御渡し致しました次第で御座います。

私が最も輸入に力を入れました果物はマンゴステーンでありまして、それを約三百程入れましたこれも無事に付いてをる次第であります、此の冬を越しますれば十年間位の後にあのおいしい誰でも喰べられるマンゴステーンが出來ると樂んでをるのであります。ドリアンも入れましたがドリアンは向ふでも十五年か二十年經ちませぬと成らぬと言つて居りますが、此處ではもつと遲れるだらうと思ひます。是れは唯だ珍らしいと云ふだけで誰も好むと云ふ果物ではありません。愈々今度は目的のサラワックのクーチンに參りました事を申上げます。

サラワックのクーチンと云ふ所は大變不便な所と最初考へてゐたのでありますが、新嘉坡から僅かに三日の航海であります、併かも毎週一回づゝ船が出て居ります。サラワックと云ふ國は一帶に土地の低い所であります。サラワックのクーチンに到著致しますには、マングローヴの大森林の中を流れてゐます河を上つて奥の方に三四時間グル〳〵廻はり、全くマングローヴの中を通り拔けましてやつとクーチンに著く譯であります。クーチン市はクーチン河の邊りにあります、人口約二萬ばかりの細やかな町でありますが、之れはサラワック王國の首府でありまして近年益々發展しつゝあります。此處で鈴木商店と大變關係の深い日沙商會に御厄介になりまして、臺灣へ輸入いたしまする玆の鳳梨に就きましてその購入輸出方を一切お願ひしたのであります。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

原産地であるサラワック種を栽培してゐる面積が非常に小さい事でありました。鳳梨が植つて居ります所はバト・テガ（Batoe Tiga）と申しますが之れは馬來語でありまして、三哩と云ふ意味であります。馬來語のバーは石即ち哩標の意味で、テカが石であります、土人の爲めにわかり易く簡單にした爲めか、或は昔からさうでありますか知りませんが此の三哩と云ふのは丁度クーチン市から三哩離れてゐるのであります。それからバト・アンバット（四哩）との間に點々として鳳梨畑があるのであります。鳳梨畑はもと大森林を伐り倒して開いた跡で全くの平地であります、中に這入つてみますとザク〴〵と足がぬがるやうな、柔かい土地で丁度北海道や樺太に御座います泥炭地のやうでありまして、地味としましては非常に肥沃で御座いました。ブカ〴〵した水分の多い土地で御座いますので、排水溝でも掘れば一尺程も土地が下ると云ふやうな所であります。併し此處で生育してゐる鳳梨が非常によく出來て居りました。此の鳳梨の出來工合を見ますと全く何と申しませうかその立派なのには全くウナつてしまいました。丁度殘念なことでありますが時期が遅れまして盛りを見ることが出來ませんでした、主なる熟期は五月、六月、七月であります。それでも十封度位の鳳梨が成つて居りましたが、本當に大きな立派なものになりますと、十五六封度のものが出來るさうであります。一人で五六箇しか擔げないやうなものが出來ると云ふことであります。味も大變宜しうございまして臺灣で出來ますスムースカイエン種や、或はサラワック種と云ふやうなものに較べると餘程優つて居ります全く融けさうな果肉の組織でありました、同じボルネオでもタワオ或はサンダカンとかあつちこつちにあります此のサラワック種を食べて見ましても、味が餘程劣つて居りました。

之れをみますと餘程土質の影響が大きいものであることをはつきり知る事が出來たのであります、原産地のサラワック鳳梨植物が如何によく出來てをるかと云ふことを判り易く申上げますと、臺灣あたりで鳳梨が

普通實をならしてよく出來ましても、其の植物全體の形が丁度(圖示)斯う云ふやうな圓錐形をして居るのであります。所が此處の鳳梨は圓筒形で上の葉から下の葉迄總てしやんと斜にそゝり出てをるのであります。斯う云ふやうな生え方をしてをると云ふのは鳥渡説明申上げますと、蘭や菊などでも花が咲いても猶總ての葉が完全であれば最も可い事になります。所が栽培管理其の他の條件が惡いと、花の咲く頃にはその下葉が皆枯れて居ります、餘程氣温、土壤、濕氣の關係が是れによく合つてをるのでありませう、收穫せられる迄葉がギッシリと生えて居ります。從つて出來ます鳳梨も大きくてその鳳梨の出てゐる果梗の太さも實際私共の腕の如くに太うございます。各地に點在してゐる畑を加えますれば、サラワック全體で二百エーカー位この鳳梨が栽培されてをるだらうと思はれました。主として何處に出してをると云と此處から新嘉坡に出しでをるので、丁度時期になりますと狹いクーチンの町が鳳梨で一杯になり芳香が町中に擴つて大變懷しくなると云ふことであります。一週間に一度宛の船が出ます直ぐ前迄は鳳梨の値段が非常に高くなるのです、所が船が出ますと値段が一度に下落してしまふと云ふ調子であります。と云ふのは消費範圍が非常に小さい爲めでありますそれであまり栽培面積も廣くならないのであります、で御座いますから私共が臺灣に輸入します鳳梨の苗の數は、一時に思ふ通りに出來ませんので二度に分けて輸入したのであります。

此處で非常に痛快だつたのは日本人で松本と云ふ大變お若い方がサラワックの鳳梨を原料として罐詰工場の經營の準備を著々進めてをられた事であります。先づ試作品を私共にも見せて戴きましたが、日本人がこうゆう所で鳳梨の工場を經營してをるのを見まして私にとりましては實に意外であり且愉快でありました。

サラワックのことは之位に致しませう。玆で丁度私の旅行の半ばが過ぎたのであります。

十月一日に新嘉坡からスマトラに參りました。新嘉坡からメダンへは僅か一晩で參つてしまふのでありま

す。一體南洋と云ひますと各地との間が大變遠いやうに思ふて居りましたが、實際行つてみますと大變近くて便利な事に我乍ら淺見であつた事に苦笑するやうな次第であります。一晩で新嘉坡からスマトラのメダンに著くのであります。メダンに參りまして私は特に參考になつたと思ひましたのは、此處で何方も御覽になりますアフロスの試驗場とそれからデリー煙草の試驗場であります。烏渡園藝の方とは關係がありませぬやうで御座いましたが、園藝屋の眼から見聞した事を之れは橫道ではありますが烏渡申上げます。

アフロス(Avros)は略字でありまして詳しますとスマトラ東海岸護謨栽培協會とでも云ひませうか、向ふでは皆アフロスと言つてをります。之はスマトラ東海岸一帶の護謨栽培業者が一バウに就き確か五十錢ほどを出し合ふてアフロス護謨栽培協會を維持してをるのであります、さうして護謨栽培に關する一切の試驗をするとか又は契約苦力の監督、苦力の移民等を管理するのであります。私は護謨栽培とか、その試驗に關しては一切門外漢でありますが、最近大變問題になつて居ります護謨の芽接に就きまして、アフロス試驗場へ見學に參つたのであります、丁度果物の改良の方でも芽條選擇と云ふことは大事な問題であります。

ゴムの芽條選擇と云ふものはどうゆうものか多少參考になりはせぬかと思つてをりまして見に行つたのであります。果樹の芽條選擇を簡單に申上げますと、同一園內の數多ある樹の中で非常に良い果物を生產する樹がありました場合、その母樹の枝を取つて之を接木し殖やしますと、親のやうな良い果物がその樹にも出來ると云ふやうな調子であります。數ある護謨の實生の中には護謨液が非常に澤山出るものと少ないものとありますし、又同じ護謨液にしても護謨の步留りが多いものと少いものとあります。そこで色々の特徵ある護謨の樹の皮部のプレパラートを一々作りまして、顯微鏡で調べてみますと仲々面白い事が判つて來たのであります。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

護謨の樹の斷面を見ますと木質と皮部の中間の形成層の一寸外側に護謨液乳管組織が點々と御座います。色々の樹によりますと此の乳管組織內の乳管の粗密があり又乳管にも細い大いのがあります、護謨の樹の良不良を決定するのは實に中の乳管組織の良不良によるのでありますから、良い樹の芽を切りとりましてさうして護謨の實生に芽接をして居るのであります、さうしますと無性的に乳量の多く出る可い母樹が段々と増殖される譯であります。で私は初め收量の遺傳に就て鳥渡疑つてゐましたが實際こうやつて見聞して見ますと、成る程護謨の芽條選擇の意義と實際がよく判つたやうな次第であります。（つゞく）

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

説苑

革命支那の旅

波多　満

案外平穩な上海

廣東から香港、香港から上海へは大に樂だつた。四面環海の日本に育てられた僕は、海に對しても強者であらねばならぬが、不幸にして口先とペン先だけの強がりに仕立てられて仕舞つた。だが今度の旅行で大分海に馴れた、平穩な航海では聊か物足りないまでに偉くなつた。廣東から香港までは氣持のいゝ廣東ボート、香港から上海はアメリカ航路船のサイベリア丸、大船に乗つたから怪氣焔が吐けるのかも知らぬが、兎に角少しの不安もなかつたことだけは事實である。

我がサイベリア丸が上海に着いたのは三月九日の夕方であつた。上海の物騒なことは以前から内外の新聞に書きたてられて居つたが、僕の著いた頃は小康を得て居つたかそれ程でもなかつた。日英米の軍艦が各數隻港の内外に頑張つて居るので、只事ならぬことだけは感ぜられた。

上海の市中も決して平穩だと云ふことは出來ないが、その頃は第一回の總罷業も失敗した後であり、電車も動けばバスも通る、郵便物も配達されて居つた。鐵條網こそ張つてあつたが、一人で租界外の東亞同文書院に行つても少しの不安もなつた。

だが、長江溯航だけは一般に危險がられて居つた。數日前から日淸汽船の船が再三射撃され、船長が引

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

張られた、死傷者が何人あつた、南軍の兵隊が只乘をやる、暴行をするなど〻物騷な報道が毎日絶へなかつた。

總領事に聞いても、駐在陸軍武官にたづねても、異口同音、武漢行の危險を說いて「一體何の用があつて」と云つた調子。しかし行くなとも云はない、「行くなら行つて見よ、案外無事かも知らない、しかし先づ危險と見る方が穩當だ」と。僕たるもの聊か謎はざるを得なかつた。

それで日淸汽船に行く、日本水先協會に宇田川氏を訪ねる。日淸汽船の船客係は依然として物騷がる、「防彈設備はして居るが不完全です、何しろ最近幾多の不祥事が突發して居る際ですから、航江の安全は保證出來ません」と頗る明解な辯答だ。宇田川氏また決して行けとは云はない。

だが革命支那の旅だ、多少の不安や物騷は覺悟の前、實際革命支那から其根據地武漢を除いては問題にならぬ、こゝから逃げて歸つたとあつては男子の沽券にもかゝわる、熟慮、冒險的武漢行を決行した。

不安極まる長江溯航

三月十二日雨の未明、日淸汽船の襄陽丸は上海を發つて長江を溯り漢口へと向つた。船室もサロンも鐵板を張廻し土嚢が積上げられて居る。これなら小銃彈が飛んで來ても無難だ、しかし陰鬱この上なし。長江の水は濁り、空は曇る。而かも暗い鐵板の下に四日を過さねばならなかつた。鐵窓の下に呻吟するといふが、鐵窓以上の陰鬱さである。流域の眺望も何もあつたものでない。

蕪湖は既に南軍の手に歸して靑天白日旗が方々に飜つて居る、けれども僕等船客には靑天白日どころの騷ぎでない。雨に閉ざゝれた部屋は暗い、穢ない乞食は盥を浮べて船のまわりを圍んで穢ない聲色で物を乞ふ、對岸の柳は綠を吹いて居るが、それまでが陰鬱さを增すように感せらるゝ。

船が九江に著く、埠頭には赤ネクタイに淺黃の汚れた服を著た南軍の兵士達が群つて居る。僕等の船

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

長は下を覗いて「これから傾くなりますよ、この野郎共がやつて來ますから」と。この老船長にかゝつては革命軍の兵隊も何もあつたものでない、この野郎扱だ。

間もなく、所謂この野郎共が無賃でドヤ〳〵押かけて來た。サロンも船室も一齊に錠を下されて彼等の侵入を防ぐ。彼等はドアーを叩く、デッキを踏鳴らす、吐鳴る、ガヤ〳〵騒ぐ、騒々しいこと此上なしだ。これでは此野郎扱にされるのも無理はない。お蔭で僕等は其夜一時過まで眠られなかつたが、彼等も夜を徹しては騒がなかつた。

如何に吐鳴つても、騒いでも、中に入れないとなると、兵隊達も諦めたようで、ポケットから南京豆か何か出して食ふやうな音がする、腹ふくるれば天下泰平、鼻唄を唄ふ、眠むる、お蔭で僕等も助つた。危險を覺悟して極度の警戒裡に決行した長江の溯航も、幸にして案外無事だつた。四日間不安と陰鬱に閉された不快な航行を續けたゞけで、生命には別狀がなかつた。

赤色首都武漢

國民革命の新根據地武漢は、何と云つても左傾派の天下だ。そこには國民政府や國民黨の中央黨部があり、左傾派の親玉徐謙や鄧演達を初め、國民政府の各部長、中央黨部の猛者達が陣取り、國民政府外交部の前には露人ボロヂンが其の部下を引つれて頑張つて居る。

國民政府や中央黨部が武漢に引越したのは遂二三箇月前だつた。何んでも國民革命の新根據地を武漢に移すことを持出したのは、廣東にしびれを切らして居つた國民黨の左派共産黨の連中だつたさうだ。

それは北伐軍が破竹の勢を以て長江以南を席捲し武漢を取り九江を占領したので、彼等は何時迄も廣東にくすぶつて居るよりは、一つ武漢に引越して蔣介石の監督から遁れて、自由の天地に大に活躍しようと思立つた。さうして國民政府を道連れに、中央黨部まで漢口に持去つて仕舞つた。彼等はこゝに腰

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

を据へて、蔣介石が東南の戰爭に沒頭して居るのをモッケの幸として、武漢三鎭を中心に湖北湖南の兩省を我物顏に振舞ひ、盛んに蔣介石反對の決議や宣傳をやらせ、遂に全體會議を開いて彼を平委員に蹴落して仕舞つた。

僕がトランク一つの輕裝で武漢に飛び込んだのは三月の十五日、丁度國民黨中央執行委員會第三次全體會議の眞最中であつた。漢口後城馬路の南洋煙草公司ビルディグは其の會議場で、ビルディグの前には青天白日の黨旗と青天白日滿地紅の國旗とが交叉され、十數臺の自動車が威勢よく路傍に竝べられてあつた。

この第三次全體會議は、所謂共產派の勢力擴張案を通過させるために開かれたもので、蔣介石の權力を合法的に椀ぎ取るための會議だつたとも見られる。さうして會議では黨指導機關の統一案や、軍事委員會案を可決し、更に中央黨部各部長其他の委員の改選を行ひ、さきに蔣介石が黨規違反として極力反對した聯席會議の決議まで有效だときめて仕舞つた。

その結果、北伐の大殊勳者であり、南方支那の政權と軍權を一手に握り、國民共產兩黨をして其の命令下に服せしめた蔣介石の位地は、忽ちにして一落千丈、一切の權力を椀ぎとられて常務委員會と軍事委員會の平委員にされて仕舞つた。無論この會議には蔣介石は出席せず、また南昌に於て第三次全體會議の決定否認の宣言を發したが、何分にも武漢は特に左傾共產派の天下で、名實共に赤色首府であつた。

漢口や武昌の市中を步くと、到る處に反蔣介石のポスターが貼られ、聯俄聯共（露西亞及び共產黨との聯絡）是總理之遺訓、個人獨裁的封建思想糾正、反對軍事專制などの文句が揭げられて居る。

國民革命軍總司令部訪問

僕は武昌の國民革命軍總司令部の總政治部に左傾派のチャキ〳〵鄧演達を訪ふと、主任の鄧濟達は次長の郭末若と一緒に總司令部の一室で遇つた。廊下

には革命軍の青年將校達が草色の軍服に赤皮のゲートル姿凛々しく、サーベルをがちやつかせながら忙しさうに往來し、折々僕達の室を覗いては引込む。

僕の方から

國民革命がスバらしい勢を以て進展したことは御國の爲め慶賀に堪へない、だが未だ長江以南の統一さへ完成せぬのに內訌が盛んだと聞いたが事實か、或はウソの宣傳か、若しそれがほんとうであるならば、切角今日まで築き上げた革命を毫無しにするやうに僕等には懸念さるゝが

と問へば、鄧君は云ふ

それは內訌ではない、組織の變更である。革命の軍事方面は非常に進んだが、黨や政府の組織はこれに伴ない。故に吾々は國民革命の勢力を統一するために組織を變更しようとするので、決して內訌でも決裂でもない。

と頗るアッサリと片付ける。實際は猛烈に暗鬪をやつて居つても內訌などゝ外聞の惡いことは言はない、何處までも表面的に名聞を重んずる彼の人達の面目躍如たるものがある。さうして此方から問いもしないのに

國民政府の對外方針は一般外人に誤解されて居るやうに思ふ。僕等は暴力を以て租界の回收や不平等條約の破棄をやらうとするものではない、いづれも合法的手段を以て順序を追つて正當に之を實現しやうとする。けれども、どうかすると僕等が暴力を以て之を遂行するかの如く誤解され勝である。日支は特別の關係にある、この點をどうか誤解なきように

と郭沫若君は附言した。

しかし漢口、九江の英租界回收は別とするも、二分五厘附加税の如きは相手國の諾否如何に拘らず之を强行して居る、餘り合法的でもないやうだ。

だが僕は此處で口論するの賢明な策でないことを思つた。何といつても國民革命軍の總司令部だ。責任を負ふ外交談判ではなし、要らぬことで爭つて引

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

張られでもしては堪らない。話頭を轉じてポスターやパンフレットに及ぶ。そこになると郭君得意滿面、堂々とまくしたてる、政治部で出したものは國際編譯局から送る、市中の書店ではこれ〳〵と頗る懇切丁寧を極むる。

蝨の喰跡

　歴史的重大の使命を有する、と稱せらるゝ國民革命の進行を、蝨の喰荒しに譬へるのは聊か恐縮であるが、廣東を左樣ならしようとしたとき、僕は云はれた「君、廣東は蝨の喰荒した跡だ、それより武漢に行つて蝨が喰荒して居るところを見給へ、それでないと革命のほんとうのことは解らないよ」と。

　ところが不幸にも、僕は蝨の荒した跡ばかり追駈けまわして來た。武漢に來ても英租界は回收された後であり、洋務工會の罷業も收まつた後だつた。

　けれども流石は赤色首都だ、青天白日の兵隊さんこそ少ないが、糾察隊が幅を利かせ、勞働者の鼻息は頗る荒い。總工會の本部に行つて糾察隊のピストル練習をやつて居るところを見ると餘りいゝ氣持はしない。

　武漢が革命軍によつて占領されて以來、各種の工會は雨後の筍のやうに簇出して、其數は數百の多きに達し、各種の爭議は絶へず繰返され、產業の不振甚しい。加るに武漢が所謂共產派の天下になつたものだから、工會側の勢力は益々增大して、中には隨分亂棒な要求もした。

　漢口銀行々員工會の對外國銀行要求の一例を擧ぐれば、中山服の支給（皮靴及び附屬品を含む）、婚葬補助金二百元也、養老金、勤續加俸、妻子敎養手當、保險料の銀行負擔等までが加つて居る。しかし、この要求は他に例のないもので双方接涉を重ねたが解決せず、中央黨部の會議でも其の關係が重大なるに鑑みて仲裁委員會を設けて、仲裁期間中罷工を禁じた。

　臺灣銀行支店に行つて武漢兩市の案內を賴むと、支那人行員は「私用では働かない」とラジカルに頑張

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

る。井原支店長が、「私用でない、銀行の要務だ」と、本店からの紹介状を示して納得させるといふ仕末。

萬事が此の調子かどうか、保證の限りでないが、總罷工など極めて鮮かなものだつたさうだ。各工會員の勤先なり工場なりに罷工の通知が來る、指定の時間なれば一齊に業をやめ、解決すれば又指定の時間を一分もおくれず就業する。ダラシない支那人にこんな統制があらうとは全然豫想外で、その點は實に水際立つたものだ、と某邦人は感心して僕に語つた。だが、それも蚤の喰跡の話を聞いたまでゝ、武漢滯在五日間赤色首都に於ても格別不安はなかつた。

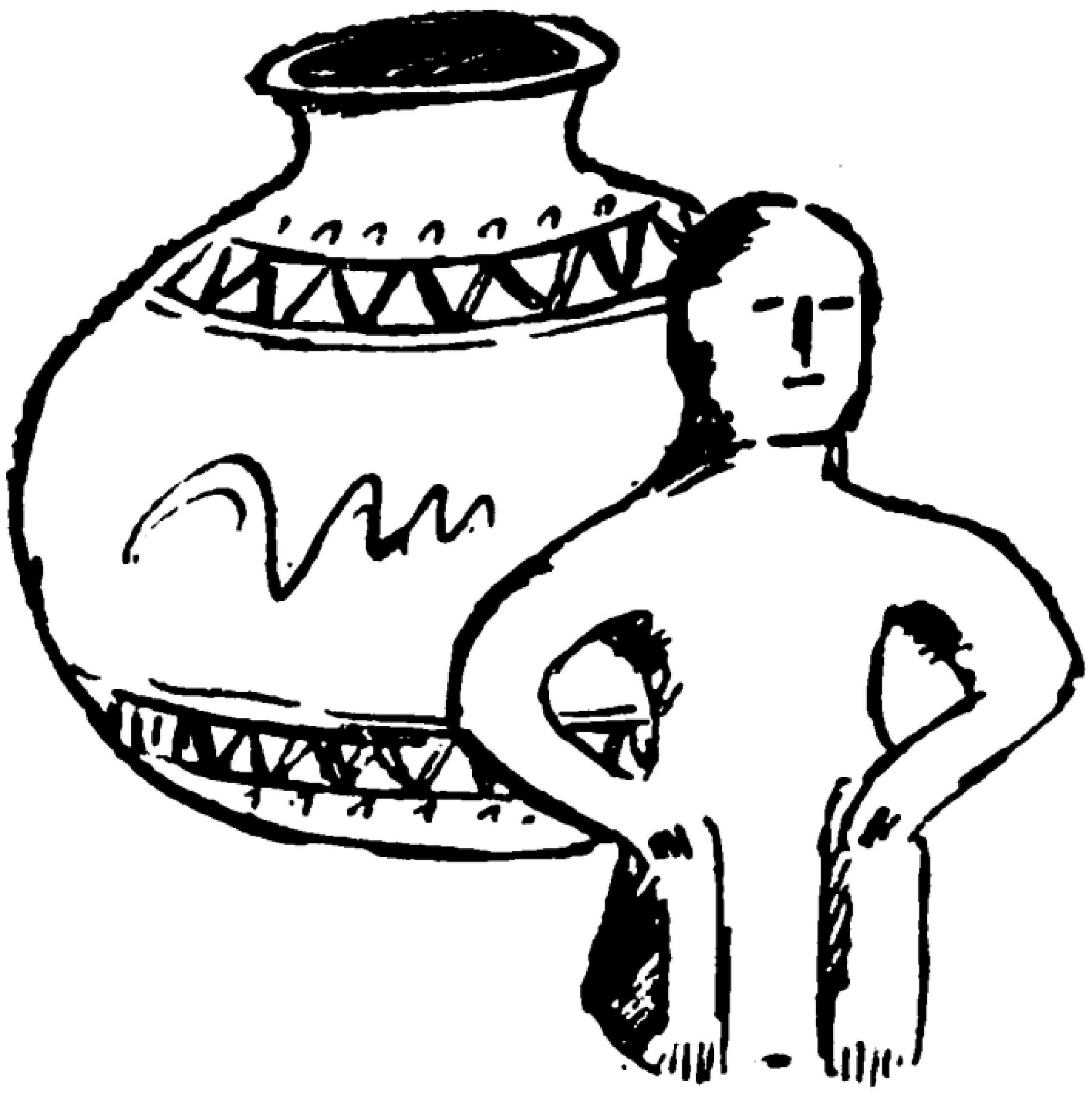

新高山を中心として（六）

青木繁

登山第四日——七月三十一日——晴天

東埔より水裡坑へ、行程十里九町四十四間

東埔の夜は、その靜寂と、心身の疲勞と、登山を無事に果した滿足のゆとりと、適温と、湯氣分と、物靜かな物語りなどが、ぐつすりと旅人を熱睡せしめずには置かぬ。今日もいゝ天氣、起きるとそのまゝ湯に入る。名殘りの湯は殊にいゝ氣分に浸るものだ。湯上りの輕快な氣分、ザラ〳〵した肌ざわり。蕃人が目をギヨロつかせて、赤銅色の蕃人らしい顏をして、あちこちに佇んでゐる。

こゝをなつかしみつゝ出發したのが七時過ぎ、草鞋をはき代へて。もう下り坂一方で足は早い。例の蕃社を道端に見て、間もなく雲懸橋だ。長さ六十一間と云ふ長橋、鐵線の吊橋だ。新高方面、郡大山脈が左方から、新高北山の支脈が右方から互に溪を壓する樣に聳えてゐる、で、深く大いなるY字形の溪谷美と森林美とを成してゐるのは當然だ。これに比すると、和社溪の流域はかなり宏濶だが、勿論、阿里山方面の山の青みに充分な深山らしさがある、神木の樟、阿里山の檜、阿里山の林業、蕃人などのことを、つぎからつぎと追憶に耽りながら、そして兩溪の合して奔流するのを橋下に眺めながら、人生を考へたことであつた。

橋を渡つて左すれば、即ち阿里山行きである。道標の古びたのが、そこに建つてゐた。道を右して草地の中の一本道を歩く。もう高度は三千尺内外であるので、暑い事限りない。處々に水田もある、蕃人のであらう。道はしばらく溪の左岸を歩くのだ。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

楠仔脚萬（ナマカバン）駐在所の手前にナマカバン溪がある、陳有蘭溪の支流、長さ百十間と云ふ例の吊橋の千歳橋が架つてゐる、橋を渡つて道が二つに岐れてゐる、左の道が駐在所への道だ、右のは、駐在所に寄らずに、先きで合してゐる。駐在所の手前は一面の畑だ、蕃人があちこちに耕作に從事してゐる、相思樹の苗圃も道端に見られた、兩側に畑を見つゝ道は駐在所へと辿つてやゝ上り勾配である。

駐在所を中心として蕃人が相當住んで居る、勿論蕃童教育、蕃產交易、授產などが、駐在所の仕事だ。

こゝは、水裡坑方面よりする登山者の普通第一夜を明す所なので、その爲に新設された宿泊所は立派だ。八疊二間、六疊間の檜造り。庭の一隅に內地杉が植えられてあつたが、よく伸びて、內地での生育ぶりを見せてゐた。茶に喝を醫し、種々話を聞く。高度二千七百尺と云へば、もう暖帶下部圈內だ。

こゝを發つて間もなく道はやゝ下り勾配、一里も歩いたと思ふところに、吊橋がある、支流ロロナ溪に架せられたもの、當代橋と云ふ長さ四十間とある。橋を渡つたところに吳光亮營盤の跡に關する標札が建つてゐる。その遺跡は路端にある。

間もなく、陳有蘭溪本溪に架せられてある稜威橋だ、吊橋で長さ六十九間と云はれる。この橋の下流左岸約三町の地點に、例の「山通大海」と大石に刻した吳光亮の碑文がある。

話は橫道に少し入る。

私は大正五年十一月末に、故中井宗三氏につれられて、臺灣に初めて來た、船に弱い私を案じてくれて、同氏は、アメリカ丸の乙二等の室に訪れてくれました。爾來大正九年一月專賣局技師在任中に、例の流域に、同氏が死なれるまで、私は、同氏の師の如き薰陶と父の如き慈愛の懷に包まれてゐた。今、それを追憶して私は淚ぐましい氣分に浸される。

氏の學者的態度は、名著「臺灣林木誌」が之を裏書してゐる。その外臺灣森林圖の作製、「臺灣森林圖說明書」、製炭試驗報告書、等がある。林業技師とし

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ては、樟樹造林計畫及之に伴ふ諸施設を實行したりして、氏を臺灣林學林業界の恩人の一人として尊敬することに誰も異議はない。

私の寓居に、元田國東先生の「國之本在農」の額がかけられてある。先年上京の折に書いて貰つたものだ。

今一つ、「山通大海」の額がかけられてある。中井氏は、自分で、曾つて此の吳光亮の碑文を石刷りして來られたのを額にして、氏の官舍の居室にかけられてあつたものだ。その額を、氏の形見分けとして、多くの書物と共に私に惠まれたものである。で私は此の額を朝夕見る度に、必ず同氏を追憶してゐる。そして、お伴をした旅行先の宿で、「人間は一生、學究的に仕事に從事するのですね」とよく云はれてゐた言葉をすぐ思ひ出させられる。つまり、此の「山通大海」の額によつて、毎日、私は、中井氏を思ひ出す、そして、同氏に隨ふて山に旅行をした時のことや、下役として働いてゐた時の事や、同氏の宅で馳走になつたことなどを、それからそれと、愉快な、親みある、どこか悲しい追懷を辿らせられる。で、此の碑文は、私にとつては、特に思ひ出多いものとなつてゐる。こんな譯で、私が、吳光亮に關して、かなり早くから知つてゐたのも當然のことである。

だが、こゝには、吳光亮を記しやうと企てゝゐるのでは決してない。唯、「山通大海」の碑文を中心として彼が橫斷道路開鑿の當時を少しく記して、登山者の登山の思ひ出の種としての、一くさりにしやうとするのである。

下駄ばき結構であると云ふた、花蓮港に通ずる新高登山新道——現今吾々が歩いてゐる道——も、實は、「臺中州理蕃課に於て開鑿したもので、大正九、十兩年頃の築設にかゝり、釣橋の如きは大正十二年度に竣成したものが多い」（臺北十二箇月）ので、それ以前は、非常な難路を冒して登山したものらしい。その間の事情と、道路開鑿の困難とは、「臺灣

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

アルプス」（二十五頁乃至三十九頁）がよく物語つてゐる。

「臺灣アルプス」から少しく是等も抄出して見る。

……道路開鑿前の溪底を傳つて行つた時代に比較すれば眞に雲壤の差があるといつて良い。吳光亮の開鑿したといふ道は確には分らない……直徑僅に十數町のところを迂廻すること二里餘で、數町の間を攀ぢ登るのに二時間も費したのであつた……溪の最も嶮難のところは奔流飛瀑蕃人も亦躊躇したので、明治三十八年に登つた尾崎氏の一行は、この難所を命崖と命名したと云ふ。

大正九年にこの難路の改修に著手した當時花蓮港側は玉里から、臺中側は集々から同時に起工して、大正十年遂に所謂八通關越の横斷道路が完成したのであつた。

而して此の道路開鑿は全部蕃界勤務の警官及關係吏員の企劃、就業、勞働に成つたもので、鐵線橋も斷崖半腹の棧道も、さては駐在所の建築工事に至るまで、一も專門職工を煩はさず、しかも、一方に於ては蕃害に備へ、風雨と戰ひながら、これを竣功させたその努力を考へると、吾々旅行者は何と感謝してよいかその辭に苦しむのである。

この中部横斷道路の計畫者沈葆禎と、その實行者吳光亮はいづれも地下にあつて、今日の立派な道路をみて感謝してゐることであらう……。

又「新高山彙森林植物帶論」の著者、佐々木舜一君は、（該書二十六頁）……新道は路なり、舊道は路に非ずと云ふを得べし……時代と共に天嶮は步一步と破られつゝあり云々と新道を謳歌してゐる。

尙吳光亮を記するには、明治四年琉球人の臺灣漂到、蕃人の慘殺、明治七年の西鄕從道の征臺にまでさかのぼらねばならぬが、それ等は、あまりに世人に知られた事であるから略する。とにかく、是等の事件によつて、清朝政府は俄に臺灣統治に意を注ぐことになり、當時李鴻章と名聲竝び稱せられてゐた沈葆禎を臺灣督辨とした。彼は大に經綸を行つた、で

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

彼の施設は凡て後世に範とされた。就中彼は蕃地の開發に力を致した、そして、廣大な蕃地を開拓するには先づ道路を開通するのが急務と考へた。而も蕃地道路の開設には、蕃人の抵抗を覺悟せなければならぬ、で彼は一方に於て蕃人を討ち、他方に之を招撫した。此の事業たるや、勿論前の征臺の結果、蕃地も清國の領土なることを主張する爲に起つた施設ではある。

で、彼は道路開鑿の計畫として、南、北、中の三路を以て西部臺灣より東部海岸に通ずることゝした。即ち北路は羅大春を統領として、十三營六千五百人の兵を以て、苦力一千人を督し、光緒元年一月に起工し、蘇澳から新城、花蓮港を經て同年九月大吧壟に達し、南路と相通した。南路は袁聞折を統領として、三營千五百人の兵を以て恒春縣林格から、牡丹灣、吧壟衙、知本、臺東、新開園、公埔を經て、大庄に通じ北路と合した。

吳光亮は、中路開さくの統領として、三營千五百人の兵を以て光緒元年一月起工、彰化縣南斗を起點として、南仔庄で二つに分れ、東路は林圯埔、太平頂、鳳凰山を越えて陳有蘭溪に下り、西路は、集々方面からするもので、茅埔で合して、楠仔脚萬、合水、東埔、八通關を經て玉里に通じ、同年十一月竣成したのである。

「山通大海」の碑文は、彼が、常代橋附近に駐營した時の記念に刻したものである。明治十三年頃の作と云はれてゐる。彼が、此の地點まで、三營の兵を以て道路開さくを進むるまでには、風雨、糧食に苦しめられ、蕃人に對しても相當の注意が拂はれたに相違ない。行けども／＼山又山だ、けれども、彼はいつかは東部の大海に通ずることを信じてゐた、で彼は、記念と共に、部下を慰め、勵ます爲に此の碑文を刻せしめたものであらう。文字は、各々五寸角位の大きさである、勿論支那人らしい筆法がある。彼は、此の碑文のみでなく、沿道の自然石にあちこちと刻せしめてゐる。鳳凰山麓には「德 遍 山 陬」

（光緒二年三月明治九年）があり、集々の附近の柴橋頭洞角には「化及蠻豹」（同治十二年明治六年？）があり、林尾突角には「開闢鴻荒」（前と同年）があると云ふことである。（因に云ふ、此の記事は、元新高郡警察課長鹽川榮氏に依頼して、地圖に記入して貰ひしものによる。尚、本橋里程吊橋の長さ等も凡て然り）尚今の八通關駐在所附近に彼は經營して、「過化存神」の碑を建てたと云ふことであるが、今に是れは發見されてゐない。

勿論、五十年前の、彼が道路開きの艱難は想像するに餘りあるが、その道路も嶮峻な爲め利用されずに時は經て、今や、下駄ばき結構の新道のみ利用されてゐるのである。

話は前に戻つて、稜威橋を渡つて間もなく、十八頂溪の常盤橋に來る、長さ百十六間と云はれる。道はこゝから本溪の右岸を水裡坑まで辿るのだ。高度二千尺以下となつて、暑さ極まりない、路傍には、ひるがほが茅草にまき附いて咲いてゐたりした、處々濕地を通るが、木賊などが見られた。そして內茅埔までは、殆ど草地の中の一本道だ、一二度蕃人等と出會ふ。道の右方は巒大山彙、左方は、阿里山からの北方脈が、夫々高く聳えてゐる。山麓の樹林から白煙があがつてゐるのを見た、腦寮であらう。やがて內茅埔に著く。

此處の駐在所にも登山者の宿泊を兼ねた檜造り八疊二間、六疊三間の立派な宿舍が新設されてゐた。庭がかなり廣く、桐、チークなどが植えられてよい生育を見せて居た。芭蕉の育ちもいゝと思はれた。高度は千五百尺位。內茅埔の部落は對岸にあるのだが、少數の本島人家と、製腦會社の詰所がある、駐在所の庭から部落は見える。駐在所の附近は一面の草地で、溪の兩岸の山は互に相接近して來てゐる。例によつてお茶を頂戴し、正午過ぎなので晝飯をし、草鞋を取り代へて發つ。

道は更に山の裾を約三里、龍神橋まで、時々流れの音を聞きながら辿るのだが、此處を發つて間もなく萬代橋に來る、巒大山方面より流下してゐる支流

彼の施設は凡て後世に範とされた。就中彼は蕃地の開發に力を致した、そして、廣大な蕃地を開拓するには先づ道路を開通するのが急務と考へた。而も蕃地道路の開設には、蕃人の抵抗を覺悟せなければならぬ、で彼は一方に於て蕃人を討ち、他方に之を招撫した。此の事業たるや、勿論前の征臺の結果、蕃地も清國の領土なることを主張する爲に起つた施設ではある。

で、彼は道路開鑿の計畫として、南、北、中の三路を以て西部臺灣より東部海岸に通ずることゝした。卽ち北路は羅大春を統領として、十三營六千五百人の兵を以て、苦力一千人を督し、光緒元年一月に起工し、蘇澳から新城、花蓮港を經て同年九月大吧塱に達し、南路と相通した。南路は袁聞折を統領として、三營千五百人の兵を以て恒春縣林格から、牡丹灣、吧塱衞、知本、臺東、新開園、公埔を經て、大庄に通じ北路と合した。

吳光亮は、中路開さくの統領として、三營千五百人の兵を以て光緒元年一月起工、彰化縣南斗を起點として、南仔庄で二つに分れ、東路は林圮埔、太平頂、鳳凰山を越えて陳有蘭溪に下り、西路は、集々方面からするもので、茅埔で合して、楠仔脚萬、合水、東埔、八通關を經て玉里に通じ、同年十一月成したのである。

「山通大海」の碑文は、彼が、常
た時の記念に刻したものである。
と云はれてゐる。彼が、此の地
以て道路開さくを進むるまでに
しめられ、蕃人に對しても相
相違ない。行けども〳〵山又
いつかは東部の大海に通ずる
彼は、記念と共に、部下
文を刻せしめたもの
位の大きであ
彼は、此の
ちと刻

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（光緒二年?）（明治九年三月）があり、集々の附近の柴橋頭洞角には「化及蠻貊」（同治六年?）（明治十二年）があり、林尾実角には「開闢鴻荒」（前と同年）があると云ふことである。（因に云ふ、此の記事は、元新高郡警察課長驗月榮氏に依賴して、地圖に記入して貰ひしものによる。尚、本稿里程品橋の長さ等も凡て然り）尚今の八通關駐在所附近に彼は新營して、「過化存神」の碑を建てたと云ふことであるが、今に是れは發見されてゐない。

勿論、五十年前の、彼が道路開きの艱難は想像するに餘りあるが、その道路も峻嶮な為め利用されずに荒れ果て、今や、下駄ばき紹構の新道のみ利用されてゐるのである。

話は前に戻つて、[illegible]

[illegible]なし難い。[illegible]けれども、その[illegible]至らんか、是亦如何ともなし能はぬことを知る。で、此の洪水を豫防せんとならば、他

埔までは、殆ど草地の中の一本道だ、[illegible]と出會ふ。道の右方は[illegible]大山[illegible]、左方[illegible]らの北方脈が、夫々高く聳えてゐる[illegible]ら白煙があがつてゐるのを見た、[illegible]がて内茅埔に著く。

此處の駐在所にも登山者の宿[illegible]疊二間、六疊二間の立派な宿舍[illegible]庭がかなり廣く、桐、チークなどが[illegible]生育を見せて居た。芭蕉の[illegible]高度は千五百尺位。[illegible]が、[illegible]何里と云ふてゐたが、今[illegible]川底が現はれて、豪雨到らば洪水[illegible]降雨なければ農人は水喧嘩、稻は出來ない云ふ始末である。これも、維新以來の濫伐の祟りであつた。

話はついに横道に入つたが、要するに、治水の要訣は山を青くすることである。既に山が青いならば、合理的に施業することである。濁流－水滴－洪水－旱魃－勞働者－資本家－對策－流水に考へさせられ

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

坑溪に架せられた鐵線吊橋、長さ百六十間と云ふ。

實を云ふと、同行のS氏が、是非四時何十分かの水裡坑發下り列車に乘りたいと云ふので、ゆつたり四圍の情景を眺めながら歩くわけに行かなかつた、で、途中の感想や觀察を記するに足るべき材料が、手帖に記されてないのは殘念でならぬ。比較的判つきりした記憶を辿るならば、もう此邊は純熱帶圏内に屬するので道端の濶葉樹林が、平地のどこにでも見られる樹木から成つてゐて、殊に龍神橋に近づくにつれて密林中を通る、で、道はジク／＼の、陰慘な、それに雨も降つて來たので、何となく氣味の惡い林内道だ、木の下闇、樹の枝からは纒繞性植物が紐を垂れた樣にぶら下つてゐる。がじゆまる類、藤、くわずいもなど何れも感じのいゝ樹ではない。途中、その森林を開拓して芭蕉や、甘蔗や落花生などが栽培されてゐたが中々成績がいゝ樣に思はれた。殊に雨は降るしきるので、幸ひ十數軒の土人家屋が道をさしはさんで飲食物を主に商つてゐたのに休憩したくなり、立ち寄つて茶をすゝり、二十錢を出してバナナを買ふと、とても二三人で食べ得られぬ、臺北あたりの一間位にも相當する量だ、それに立派な大きいものだつた。

そんなわけで、此邊は勿論、上流地方の、農林生産物が、將來益々搬出されなければならないし、開拓さるれば人が多く山に入るやうになり、それに沿道に警官が相當居住してゐるので物資の輸送が、擔送のみに許されないだらうし、軌道を設ければ設けられる地形なので、新高拓殖鐵道が企劃されたのは當然だそのトロの軌道が、內茅埔——龍神橋の中間まで敷設工事中であつたので、歩くのが甚しく困らせられたりした。

で、今頃は、水裡坑——內茅埔間のトロが運行してゐる筈だが、延長十一哩九、(徒歩四里十六町)を上り約四時間、下り約二時間を要すると云はれる、(前記鹽川氏の書翰に依る)。飛ぶ樣に歩いて龍神橋にと著く。こゝは水裡坑からは一里二十三町ある。

濁水溪本流と、陳有蘭溪との合流に架せられた一大鐵線の吊橋である。長さ百四十間と云ふ。こゝより下流は行政區域となつてゐる。

橋下は、眞黒い濁水が渦卷き奔流してゐるのが物凄い様だ。本流は遠く東方の中央山脈、新高より丹大、能高、蕃萊主山に亘る一帶の水を合せ、掌を擴げた様に多くの溪流から成つてゐる。延長四十里、臺灣第一の長溪である。源を尋ねれば、一滴〳〵の清水であらうが、思へば、凄壯たる流勢となつたものである。その水源の一滴を微々たる一勞働者と見立てるならば、資本家と見るべき此の大溪も、呑み込める丈けの無數の水滴を併せて、無事に海に流し込むことが出來るであらうが、一度豪雨到らんか、洪水激流、奔逸、矢よりも早く、その破壞力をほしいまゝにするのを、人力を盡すも如何ともなし難い。吾人は治水工事の效果を知り得る、けれども、その工事以上の洪水到らんか、是亦如何ともなし能はぬことを知る。で、此の洪水を豫防せんとならば、飽くまで、其の根本策たる、諸溪の源頭の一滴〳〵の水に注意を拂はねばならない。注意を拂ふとは、その一滴〳〵の水と雖も輕視せぬことである。つまり滴水を調節することだ。具體的に云ふならば、諸流の源頭森林の保存、維持だ、禿山あらば綠化することだ。勿論生産的、經濟的觀念を全然沒却してと云ふことではない。森林の水源涵養と、從つて洪水豫防の作用の偉大なる力は、古來、あまりに知れてゐることだ。まして臺灣の急峻な山又山のことである。

內地の諸川も、昔は舟筏何里と云ふてゐたが、今頃は概ね石ころの川底が現はれて、豪雨到らば洪水の憂目、降雨なければ農人は水喧嘩、稻は出來ないと云ふ始末である。これも、維新以來の濫伐の祟りであつた。

話はついに橫道に入つたが、要するに、治水の要訣は山を青くすることである。既に山が青いならば、合理的に施業することである。濁流—水滴—洪水—旱魃—勞働者—資本家—對策—流水に考へさせられ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ることは多い。人生と云ふこととの外に。

私は、此の濁水を見るにつけても、あの清淨そのものであつた新高山頂下の清水を、何心なく思ひ出す。勿論此の水のみではない。水源の清水皆然りだが、その玉の樣な、水晶の樣な、清淨無汚の處女水(言葉が變だが)も、地を潜つて、湧いて、流れて、此處まで來ると此の通りの濁水である。無論流れる間に一部は上天するけれども、大部の降水は流れて海に入る。海に入るのは、高きから低きに就くのだ自然の勢である。その海に入るまでの水の苦鬪、濁水化を考ふる次第だが、人生と變りはない。ゆるやかな流れも、清水も世に多くあるが、此の苦鬪、濁水化の奔流には一種の凄慘な、悲壯な人生が含まれてゐる。

曾つて、萬朝報の俚謠に「こんな住みよい深山を捨てゝ清水ちよろ／＼どこへ行く」と云ふのが出てゐたが、此の濁流を、都會の、刺戟多い、不自然な生活に見立てるならば、深山は、清淨無汚の世界である。人生がある。その處女水は、浮世を知らぬ山舍娘に相違ない。その娘は、都會への憧憬に、自ら飛び込んで、都の汚き生活に、今更苦惱せなければならない。濁水化せねばならない。

今や、土に還る、田園に歸る、土の生活が、都市生活の成熟につれて、人に欲求されるやうになつたその反都會主義、田園主義が、天の一角に、高唱されてゐる。けれども、田園は既に荒れてゐる。農村の人は經濟的にあまりに疲れてゐる。「國之本在農」と云ふても、農林など原始產業に從事する人は馬鹿者扱ひにされてゐる。先づ、で、何よりも農山村の振興を策することが國の本となつて來てゐる。まして、自然は人を生む、健全なる身體と精神とは、農山村に於て培はれる。雜音、目の刺戟、塵埃、毒ガスの充てる空氣、心身を損すべきあらゆるものが都會に、都會の空に充ち／＼てゐる。國民精神の振興は、都の人に對してのみ叫ばるべき聲である。けれども、都會は自然に膨張した、で、都會の人々の心

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

身の健全を期する爲めには、何を措いても、都そのものを緑の都にすることだ、田園都市の建設である。公園を多く作り、道には竝木、各家々にも能ふだけ多くの生垣や樹木を植えることだ。都の樹木の多少は、即ち、青さの程度は、その都會の人の心身の健全さを、診斷する唯一の方法である。

今一つ、旅行、登山を實用化することである。一部の都會の人たちの旅行登山のみでは、都會全體の人々の健康が保たれるとは云へない。能ふだけ節約して、その金で、家族的に、團體的に、せめて、一週一日位を農山村に費すがいゝ。時間をぬすむ樣にして、公園、樹林などを散歩するもいゝ。

話は、龍神橋に戻る。

橋の周圍は、溪をへだてゝ、鬱蒼たる森林の翠色である。高山の景趣とは全然異つて、世俗的なるものである。橋を渡つて左側に臺車の發著所があるが出さぬので、やはり歩くのだ。トロ道は右岸を迂廻してゐるが、吾等の歩くのは、溪の磧を流れに沿ふてゐる。

岸に近づくと、蕃石榴が目立つて多く、やがて、田圃の中の道を歩く、龍眼、檬果、竹林、芭蕉、稻田の青、水牛の群、土人の往來、家、下界らしい、臺灣の平地らしい景趣と感じとに浸りつゝ、蒼空を仰ぎ、やがて、水裡坑の大鳥居を潜つて、木橋を渡ると、水裡の部落に入る。例のS氏は、是非にと、龍神橋あたりかと歩度を速めたので、汽車に間に合ひ、鳥居の手前を、私どもが歩く時に、汽車の煙が見られた。驛前の旅館に、私の著いた時は、もう驛は森閑としてゐた。流るゝ汗をふきつゝ、サイダーと氷に喝を醫して後、草鞋の紐を解いた。その頃、四圍の山々は、もう雲霧に姿を被ふてゐて、靜かに暮れてゆく。

玆に、特に、私が泊る所以は、勿論、此の方面からする登山の情況を宿の主人に聞く爲めであつた。旅館と云つても名ばかり、客と云つても、同行の今一人の中學の先生と二人きりであつた。夜は驛長が

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

宿に訪れて、主人と共に新高登山に關する話しに、旅の疲れも忘れて、興じたものだつた。

翌日八月一日は好天氣、山々は深綠に晴れ渡つて田畑、樹林は凡て、南國そのものだ、汽車は溪の右岸を、山の裾を縫ふて走る。樹林の間から、絕えず新高方面を眺めつゝ、追憶に耽る。汽車の右窓には芭蕉の盛な栽培振りを見る。又此の附近特に目立つて多いのは檬果、龍眼、楓、竹などである。

集々には三十分位で著く。郡役所に寄つて、登山の話を聞く。二水へと、十時半の汽車に再び乘る。

集々と次の驛隘寮との間に、新高々峰がよく見られた。濁水、鼻子頭を經て、十一時半二水に著く。ホームに、上り列車を待つてゐると、臺中州の千葉技師が、思ひがけなく現はれて、海岸線大灶の炭燒を見學に行かないかと云はれるので、行くことにした。

汽車は著くてやりきれぬ。が、平地で、致し方もない。大灶の部落で、千葉技師は、ビール、肉、野菜などを買ひ込む、前夜、麻生久氏の講演があつたらしい。ビラがあちこちに貼られてあつた。

驛から製炭事務所まで約一里の上りは、酷暑に堪へられぬほどであつたが、而も石コロの上を歩くので。

こゝは、約千數百甲の保安林で全部相思樹林だ、一面の石コロのところに、よくもこんな立派な森林が仕立てられたものだ、相思樹の性質そのものにもよるが、州當局の造林上の努力によるところだ。

而も、今や製炭の事業をやつて、收支相償ふと云ふことだ。旁ら試驗的に製炭をやつてゐる。大正式製炭法によつてゐる。伐採跡は、相思樹の萌芽林が中々の好成績であつた。材料製品の運搬は事務所を中心として鐵索によつてゐる。

こゝの製炭事業を擔任してゐる上田氏は、顏も、シャツも、手も、炭にまみれてゐた。夜は涼みながら製炭の話を聞く。炭燒の煙の香が一面に漲つてゐた。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

翌日も晴天、八月二日、原料の詰込、製品のかま出し、製品の品等區分、製品の鐵索運搬などを一々見せてくれる。勿論、上田氏は炭まみれになつて。その姿、煙の香、私には貴い山の人生に接したのを忘れられない。私は、その氏の山の生活を、此處に略記したいが、あまり長くなるので記さない。

氏と別れ、千葉氏と共に、元と來た道を大灶驛へ著く。熱帶氣分の横溢してゐる午後の二時頃だつたが。こゝに同氏とも別れて、海岸線を、二等室に唯一人、ゆられながら、旅行のあとを追憶し、或は、車窓に、時々刻々變化、展開し去り、來る情景を眺めながら、北上、むし返す樣な夕方、臺北へ歸著した。室には電扇がうなつてゐた。

四、山行靜思

旅はものを思はする。

吾人は、今、臺北より直行中南部への熱帶の旅、嘉義より阿里山へ温帶林業見學の旅、阿里山より更に新高へ、久戀の望を充たせて、數年ぶりの旅を無事に島都臺北に歸著することを得た。

旅日僅々旬餘ではあつたが、思へば是れ一幅の人生行路の縮圖である。平地の旅、これ人生の第一歩也。平凡順調の行路とは云へ、亦四圍變化極まりなし。而も平地より七千五百尺の阿里山へ、鐵路一日中に達するを得たけれども、途中所々平坦なるあり、十六分の一の急勾配なるあり、小カーブあり、大曲りあり、トンネルあり、斷崖あり、從て四圍の景觀、陰鬱なるあり、宏濶雄大なるあり、或は秋海棠の樹蔭に咲きて、艶麗の氣分をたゞよはすあり、濶葉樹林あり、竹林あり、或は鬱乎たる神秘、千古の檜林の森嚴、幽邃なるあり、夫々位置により樹草の種類を異にし、林相、地貌千態である。又雲の色形、霧の出來變化活動せる、見る人によつて思ひを異にし、風景感を同じくせず。

人生行路亦千種萬態、而も相共通するものあり、卽ち五十年、大なる浮沈、小なる屈曲ありとするも行路は一本也。一本に過ぎざる也。生れて死ぬまで

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ゞある。

今、平地より鐵路、七千五百尺を登る、難事は難事とするも、これ變化活動そのものである、而も樂みはその中に在り。阿里山に著するや既に第一の成功を得たる也。地位を得たる也。而も勞せずして得たるにあらず、平凡の平地を旅行し、鐵路險難の峻路を登り或は下りて迂餘曲折幾十回、初めて得たのだ。人生の成功は簡單に得るものではない。

吾人は阿里山汽車の車輪のきしる音にその難苦忍耐を偲ばざるを得ぬ。向上崇高への道亦難き哉だ。

吾人は更に人生行路に第二段の修養と苦鬪とを以て、より崇高への道を求めなければならぬ。

阿里山より新高へ!!或は急坂を上下し、難路危險を冒し、或は溪流を越へねばならぬ。あらゆる難苦忍耐、苦鬪を經驗させ、味はゝすべき材料が、大手を擴げて、行く手に待ち構えてゐる。之を突破する爲に、心身の緊張と不撓不屈の精神とはその根源である。崇高への道、たゞ、崇高なる目標を一心に目ざして、その最高度の身心の緊張と不撓不屈の精神とを發揮するによりてのみ遂せられる。運はその外に在り。

吾人はかくて、一歩一歩と踏みしめて、油汗にまみれながら、初めて久戀の新高山頂に立つを得た。お〻向上崇高の道得られざるにあらず、得る如く皆人努めざるにあり。而も吾人は、一つの新高を以て滿足してはいけない、停滯してはいけない、世にはなほ幾多の名山、靈山あり。人生亦然り。吾人は終生、向上崇高への道を辿りて、それ等の名山、靈山の頂上に立たねばならぬ。實に、向上崇高への道は天に向つて無限也。是れ人生最高の苦痛と快樂の永存してつくる無き所以である。所詮その無限の向上崇高への道に於ける最高の苦痛と快樂とが吾人の人生に外ならない。從て不斷、最高度の心身の緊張と不撓不屈の精神は、人生行路の絶對條件であり、向上崇高への唯一の幹道であらねばならぬ。山行靜思。山行は人生を思はする。

(つゞく)

(本章は高等農林學校々友會雜誌「榕畔」創刊號に書いたものを若干訂正したものである)

西班牙來比前の比島政治史

戸田龍雄

西班牙來比前の政治組織に就いては、定説がなく、又依るべき記錄もないが、西班牙人來比當時の比律賓は民族國家（National State）を形式してゐなかつた、といふ事だけは明瞭なのである。

多くの權威ある歷史家は、バランガイ（Barangay）が政治單位を成してゐた、といふに一致してゐる樣である。バランガイと云ふ言葉は、稍々發音の似た所がある、小舟といふ意味の Balangay から轉化した物であるから、比律賓に馬來のネグリットーが移民した、といふ説に一致する事となる。卽ち當時のネグリットーは親族及奴隷よりなる一大家族を引き連れて島から島へとバランガイ（Balangay）に打乗つて旅行といふ程の事もないが、流浪してゐた。

バランガイ（Barangay）に於ける家屋の數は、時として三十以下の事もあるし、又百にも及ぶ事もあり、

一方サルセード(Salcedo)が、イロコス地方で發見したといふ、人口七千にも及ぶバランガイがあつた。其の如き社會(community)は、あらゆる島嶼に於ても發見せられる所であつて、其の結合の目的は重に相互扶助及共同防禦にあつた樣である。

從つて是等部落間の關係は自然に制限せられ、其の接觸の動機は戰(イクサ)及結婚の問題であつたが、此の部落が小さな聯盟の樣な物を形成してゐたといふ證據がある。又或る人は、各島嶼間にも粗末ながらも聯盟の樣な結合形式があつたに相違ない、とさへ主張してゐる。リサールはアントニオ・デ・モルガ(Antono de Morga)のSucesos de les Islas Philipinas(Events of the Philippines)中に書れてある此點に就て、次の樣な事を追補してゐる。「斯の如き規約(Laws)の根本的の一致及一般的な結合は、島嶼間の相互關係が非常に廣くあつたし、又友誼の結合が戰や爭よりも强かつた、といふ事實を證明する物であつて、最初の西班牙人より吾人が聞き得た通り、馬刺尼の酋長がボルネオ・サルタンの總指揮官であつたといふ事から判斷して見ても、必ずや聯盟の樣な物が存在してゐたに相違ないと思はせる。加之十二世紀時代の書籍は同じ事を物語つてゐるのである」と。

然し何といつても現存せる書籍が少なく、又依るべき史實がないので、全く雲をつかむ樣な物であるが、不正確ながら、其の當時西班牙人の書いた物があるので、其の中代表的な物だと云はれてゐる既述モルガの書を研究して見る。此のモルガなる人は十六世紀時代に西班牙の官吏として王の信任の厚かつた人で、其の當時の狀態を其の正確に書いた人として知られてゐる。先のモルガの書いた書籍中のリサール版に次の樣に書かれてゐる。

「比律賓群島と云つてゐる是等の島嶼間には、王とか或は君主とかいふ統御機關はなく、各島嶼或は各地方に其の地方の住民によつて認められてゐた、幾多の酋長があつた。或る者は力に於て勝り、或る者は富に於

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

て勝つてゐたが、各酋長は其の從者及臣下を有してゐて、彼は其の上に絶對權を握つてゐたのであつた。又或る酋長間には友誼關係が結ばれてゐた事もあつたし、又通商さへもしてゐた。が時々其間破れて戰をしたりした事があつたのである。

此の酋長權は男系に世襲せられ、或は其父或は其子或は其の繼承者が受繼いだのであるが、若し之等を缺く場合には、其の兄弟或は近親者之を繼いだのである。其の權利及義務は、其の臣民及從者を支配し、一方部下の利益及必要に關し出來るだけの便宜を與へる事であつた。酋長の特權といふのは偉大なる尊敬を受ける事で、農商工及いづれの方面にも其臣下を使用し得たのである。如斯き場合には其の從者及臣民は酋長の召集に應じて直ちに服役しなければならず、又其外に貢物(Buiz)を奉らねばならなかつたのであるが、其量は其の收穫高によつて異なつてゐるのであつた。酋長の子孫は、勿論王位を繼がない親戚と雖も、酋長と同じ樣な尊敬を拂はれ、又同じ樣に考へられてゐたのである。卽ち彼等は貴族と考へられて居た譯であつて、彼等がTimaguasと呼んで居た平民とは異なつた取扱を受け、勞役を免除されてゐた。貴族權とか或は酋長權とか云ふ權利は、男子同樣女子にも認められてゐたのであるから、酋長の妻は酋長同樣の取扱を受けた。是等の酋長中でも戰爭其他の場合に其の他の酋長より勇敢である時には、より多くの服從者及臣下を得たのであつて、殘敗の酋長は前の酋長の下に、酋長たる事に於ては同じであつたが、服從しなければならなかつた。然し酋長たる事に於ては依然相異はなかつたので、彼等は其の自身の位置組織は保有して居た。酋長等はバランガイの利益を計るダトー及其他の指導者(Mandadores)を其下に使用した。

酋長のバランガイの上に有する優越權は絶大なるものであつて、臣民を自由に頤使し得、其臣下に就いては活殺自在といふべき權能を與へられてゐた。又酋長の怒にふれた者又は一寸した惡事でもした者は、殺さ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

れるか又は傷けられるか又は奴隷とされるのであつた。又酋長が河で水浴をしてゐる際に其側を通るとか或は王の通行の際に不敬の態度を取つたとかいつては永久に奴隷とさせられたのであつた。

社會の階級―其の當時の社會は貴族平民及奴隷の三階級に分たれて居た。

貴族はダツ(datu or dato)又はラジヤ(raga or raja)と呼ばれて居たが、酋長或は專制主の意味であつた。是等の稱號は世襲或は個人としての名譽、富、勢力に依つて得られる物であつて、前にも述べた通り酋長は偉大な勢力を有して居たし、又他に專政的な權利を有して居り、萬人からは此上なく尊敬されて居たのであつた。Blair and Robertson:-The Philippine Islands 中に「酋長に對して反逆をなし又其の妻或は子に對して惡口を云ひし者は嚴重に處罰せられるのであつた」と酋長の偉さに就て書いてある。酋長は戰時に於ては隊長となり、普段平時に於ては立法者或は司法者又は土地漁業或は通商などに總攬權を有して居た。即ち酋長の一身に現在政府と云はれて居る物の全部が含まれて居たのであつた。

平民はビサヤン語にてティマワ(Timawa)、タガログ語でマハルリカ(Maharlika)と呼ばれ、所謂フリーマン或はコンモン・マンの意味に用ひられて居た。

平民は王位を世襲しなかつた貴族の後裔である事もあり、又解放された奴隷であつた場合もあつた。彼等は税又は貢物を王に献上しなくてもよかつたが、戰時に於ては其の費用で出馬しなければならなかつたのである。

ビサヤン中の奴隷には三種類あつて、アウエイ(Ayuey)テゥマランブック(Tumaranbuk)及テゥマタバン(Tumatabun)と稱せられてゐた。又タカログの奴隷も二階級に別れて居てアリピン・ナママハイ(Aliping-namamahay)と云ひ、他をアリピン・サギギリール(Aliping-saguiguilir)と云はれて居た。是等の奴隷及其の家族は

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

前述した其の階級によつて、其主の爲めに種々異なつた仕事をしなければならなかつた。其の賣買價格は普通六乃至十二比であつたと云ふ事であるが、アリピン・ナママハイは普通の場合賣渡を許可されて居なかつたと云ふ。

土人法—西班牙征服以前の法律には成文法と不文法との二種があつた。法律は村落の長老と協議の後、酋長に依つて發布されたのであつて、如何なる境遇の下に於ても廢止或は變更せらるべき状質のものでない、と考へられてゐたのである。

此の法は現今の比島法律に良く似通つてゐた所があつた。今其の特色のあつた點を指摘すると左の如くである。「人は皆兩親兄弟を尊敬しなければならん。然して、ヘブライ人の神を認めし如く、其父の名と雖も濫に口外してはいけない」。成年に達しても又結婚した後でも、息子は父に絶對服從であつた。人々は斯の如くする事によく慣らされたのであつた。結婚は其の條件として双方の合意ある事を必要とされる。僧侶の立會する結婚式は、各階級によつて多少の程度の差こそあるが、工夫の凝された物であつた。夫及妻の社會上の位置は同じであつて、相供に其の財産の管理をして居る。財産獲得の方法は職業による事あり、又贈與買收及相續による事がある。又遺言も屢々されたのであつた。契約も嚴重に履行された。一三四九年、王といふ支那人の書いた本に契約に關し次の樣な事が書いてある。即ち「土人及其の相手方の取引者は價格の點で一致すると、前者は商品を持去り、後者は先に契約した價格だけの土産物を持ち去る。取引業者は絶對に土人を信賴し、土人も亦其の契約を破棄する事はなかつたのである」と。事實、契約の不履行といふ事は嚴重に處罰された。又組合が組織せられ、組合各員の權利義務は強制的なものであつたのである。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

カランティアオ法——刑法は甚だ廣い範圍に亘つてゐた。然して課せられた處罰も嚴重で、之を今日の同法と比較する時如何にも殘酷に又不倫理的に見えるのである。然しながら昔の希臘及羅馬法又現代の西班牙法及英國刑法と比較して見る時、類似點を見出すのである。

最近に至つて、一四三三年にバナィの第三代の酋長であつたカランティアオ(Calantiao)によつて施行されて信じられてゐる。刑法が發見されたのである。其の內容は次の通りである。

「汝等從ふべし。首脳者と汝等との間に結ばれたる債務關係は正確に先方の要求を充たさゞるべからず。若し從はざるものあれば、其の初犯なる時は百の笞刑を課せらるべし。若し債務額大なる時は熱湯の中に三回手を入れるべし。再犯なるときは打擲して死に致すべし。

禮儀を守り從順なるべし。何人と雖も墳墓の靜寂を侵すなかれ。洞穴或は木蔭にても墓を見たる時は相當の禮を保たざるべからず。

汝等約束を守らざるべからず。食料の交換を爲す者は、其言の如くなさゞるべからず。其言を遵守せざる者は一時間の笞刑を與へられ、再犯なる時は一日中蟻の中に曝らさるべし。

汝等焙らるべし。强力或は奸計により處罰を逃れたる者、又は少年を殺せる者或は富家の婦人を拐帶したる者。

具像の存置せられる場所御靈或は上長の埋めある所を冒したる者は死に致さるべし。」

司法事件——酋長は時々其バランガイの長老或は隣接せる酋長によつて補助され、判事として其臣下間の訴訟に臨む。彼は證據人を召喚し、事件を習慣法律に從つて裁判する。若し此の場合バランガイ間の訴訟事件である場合には、又其他の場合でも仲裁者が任命されて、判決を與へる。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

公判は公開せられる。宣誓は執行される。一五七一年スペインの王に絶對服從を約束した馬尼刺及トンドの重なる人の宣誓は次の如くであつた。「太陽よ、我々を入裂にせしめ給ひ、鰐よ我々をくらへ、婦人は我々に好意及愛を與へる事を拒絶せよ。若し我々が約束を守らざる場合は」。控訴は認められてゐた。

其の當時の普通の裁判の事に附いてファーザー・コリン(Father Colin)は次の樣に云つてゐる。

「民事刑事を問はず、其の訴訟事件を決定するための判事と云へば、唯酋長に限られてゐて、他に顧問役として同じバランガイの老人達があつたのみだ。老人達を顧問として訴訟は次の如き形式で決定される。先づ最初に對手方を呼び出して、可成彼等と和解させる樣にする。然し若し彼等がその場合一致點を見出す事が出來なければ宣誓は執行され、其の結果彼等は……すべしと決定された事によつて束縛を受ける事になる。次で彼等は證據人の召集を要求し、大略的に其の事件の內容を吟味される。此の場合若しも證據が等しかつた場合には、引別けとなり、反對に證據が等しくなかつた場合には、征服した者の方へ有效な判決が與へられる。若しも又此の場合敗けた者が反抗した場合には、判事は其のために一つの黨を作り、其の總べては武裝された帶を以て敗けた者を直ちに襲擊して、必要とされた此の刑罰を執行する。判事は此の場合他の者より、執行する刑罰の大部分を享有し、次に勝訴したる方の證據人、最後に勝訴者の番となつてゐて最も冷遇されてゐる。

刑事々件の場合に於ては例へば加害者及被害者の社會的位置等によつて種々區別がある。此の場合若しも被害者が酋長である場合には、其の親屬一同は殺害者及其の親屬を狩る爲めに出かけ、仲介者が現はれて和睦の勞を採る迄爭鬪する。一般の場合には仲介者は殺害者に對して、長老の意見として其の場合習慣により支拂ふべき額を評價して此の場に望む。其の額の半分は酋長へ、殘りは死んだ者の妻子及親屬間に分配せられる。」

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

盗みの場合に附いてファーザー・コリンは次の如く云ふ。

「盗みに就いて若しも罪が發見せられ、盗人が分明せず又一人以上の者が疑をかけられて居る場合は、罪からの法典的清罪が次の如くに行はるゝ。第一に彼等は各嫌疑者を、衣布、葉其他の堆積中に置いて其の中で、嫌疑者をして盗難物を發見せしむる。若しも盗んだ品物が發見された場合には之れで事件は解決となるわけであるが、然らざる場合は更に次の三つの方法の中どれか一つを試みられる。第一に嫌疑者を最も深い河の或る所に於て、其の手に木の槍を持たす。次で彼等は同時に水に飛込まされて一番早く水面に出て來た者が罪人と看做される。此の結果多くの者は罰せられる事を恐れて、溺死するのである。第二は熱湯のある盆の中に石を置いて嫌疑者をして取出さしめるのである。若し手を入れる事を拒絕した者がある時は、其の人は罪人とされ盗難に對する罰金を支拂はされる。第三に各人は同じ燈心の同じ形の又重さの蠟燭を持たされる。蠟燭は同時に點ぜられるが、最初に蠟燭の失くなつた者が犯人とさせられる」。

結論――組織のなかつた事は何人もかく納得し得る事で、比律賓政治家として名のあつたアポリナリオ・マビニ（Apolinario Mabini）は民族的の結合、或は連帶の水成層の如き物は存在してゐなかつた、と云つてゐる。ボーン敎授（Proffessor Bourne）の意見としては古代比律賓人の政治的及社會的組織は結合性に於て缺點が在つたといふのである。兎に角く、其時代には充分に設立せられた土王國なるものなく、寧ろ社會學上で族とも稱すべき小さなグループの集合と稱せらるべきものが在つたに過ぎなかつたのである。是れにしても、政治的組織及中央集權的な且つ範圍の廣い國の力、と稱せらるべきものは有してゐなかつたのである。

又他方比律賓の土人は世界全人類の古代に於て見られる樣な、相對的文化を有つて居た。ジエイムス・エー・ロムートソン（James A. Robretson）は之に關して次の樣に云つて居る。「西班牙來比前に於ての現在比

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

島人の祖先の文化は、文明史上に於けるローアステイジ迄進んで居た」。ロムアルデス(Romualdez)氏も之に就いて云つて居る。「有史前に於ける比律賓人は既に高い敎養と道德を有して居た。卽ち是等は其の立法に於て表示されて居る所であつて、立法當時の境遇及時代を考慮に入るゝ時、如何に其の當時の文明先進國と比較して優るとも劣つて居らなかつたかと云ふ事がわかる」と。

以上大體に於て古代比律賓人の政治事情に關係した事を一通り述べた積りであるが、未だ〱取殘されてゐる研究の餘地が非常に多いと思ふ。

後記　本文の材料は重に
Malcolm and Kalaw :- Philippine Government
Lanbach :- The People of the Philippines
から得たのである。

世界各地に於ける生薑の生產取引狀況

前川　昇　譯

本稿は一九二六年第二十四卷第四號英帝國資源調查會報(Bulletin of The Imperial Institute. Vol. XXIV. No. 4. 1926)所載の"Ginger: Its Cultivation, Preparation and Trade" を抄譯せるものである。

現在世界各地方に供給される乾製生薑の大部分は英帝國領土內、西印度諸島、印度及び西阿弗利加に產出せらるゝ。ヂャメイカ生薑は品質が好く比較的均整なものである。印度產のものは槪して稍粗惡であるが、中にはヂャメイカのものに近似な相場を有するカリカット生薑の如き種類がある。シエラ・レオーネ (Sierra Leone) 地方產のものは、英本國輸入品の大部分を成すものであるが、品質は好くない。本資源調查會は英本國同品市場に於て益々良質のものを盛んに需要吸收すると云ふ報告に接した。玆に主なる生產者に對して以て範とするに足る純良栽培並に調製の方法を知悉せしむる事は必要缺ぐべからざるものと信ずる。シエラ・レオーネとドミニカ方面の事情は最近本會より兩國政府に送致した覺書によつて若干公表せられた所である。更に本會は本稿を通じて栽培に好適する他の帝國領土圈內に斯業の興隆を期待して歇まぬ。

植物としての生薑

商取引上に所謂生薑とは、芭蕉亞 (Scitamineae) の部門、蘘荷科 (Zingiberaceae) に屬する多年生の草本學名 Zingiber officinale, Roscoe の地下莖又は根莖より組成してゐる。此の根莖は多岐に分れ、所々約二呎臺の上方に葉の出た吸枝(シュート)を具有して居て、平常之れとは別に直立の花の咲く嫩枝が生えて居る。

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

此のものは早くから地下莖を根切りしたものから、又バナナと同じ方法で培養される植物の樣に、種子からは滅多に生產することは無い。此の爲めに栽培したものには殆んど植物性の特徵に變りはないが、併し市場に出廻る各種の生薑は地方々々で行はれる栽培方法や調製の方法のみによつて夫れ〴〵異るのである。一時支那製造生薑の原となる多汁性の廣東生薑は特殊（類同しては居るが）な學名 Alpinia galanga から出來るものと云はれて居た。併し乍ら今では之れは謬見であつて、支那生薑に多汁且つ稍々辛味の强い特性は一に全く特別な栽培方法が支那に行はれてゐて、比較的早目に根莖を收穫して居る結果と云ふ事が明かとなつた（後節參照）。

生薑の原產地は明白りとしては居ない。野生には南東亞細亞と馬來群島に生えてゐるが、南米のコロムビアにも亦野生のまゝ存在すると云ふ記錄がある。しかしコロムビアで發見されるものは、恐らく其他の二地方と同じく昔に栽培せられたものゝ根跡であると思はれる。

氣候

生薑を栽培するに當つて、氣候に就いて先づ第一必要なる事項は、適度の降雨と成育期に於て高温を持續すると云ふことである。ヂャメイカでは年平均雨量は八十八吋であつて、之れが南西印度では百吋を超えて居る。殘餘の期間中及び栽植前に於て乾燥期のある事は、作物に必要なる土壤の開墾を裨益する故利益となるけれども、必ずしも其の必要はない。

前述の如く、最有利に栽植する爲めに高温度が必要であると云ふ事實によつて、所詮此のものゝ栽培好適地は熱帶及び亞熱帶の兩地方と云ふ事になる。一年中の大部分を通じて太陽熱が充分であれば、寒い冬季は差迄重大でない、何となれば此の時期前に、地下莖は地上から引拔かれて、殆んど全部市場に回送され、殘

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

りの一小部分のみが來季の植付用に藏置せらるゝからである。上述せる所は、廣東一帶其の他クキーンズランド栽培地方に於て實際行はれてゐる狀態である。

又栽培地の高度に至つては、ヂヤメイカの如き海面同樣の場所から可なりな高地まで、印度でも低地に植付けられてゐるかと思へば、ヒマラヤ地方の如き四千乃至五千呎の高地にも好成績を擧げてゐる有樣である。

土壤

一概に生薑は强度に土地を荒蕪する作物である。容易く且つ廉價に肥料を取入れられなければ、植物の吸收する營養分が豐富でなければならぬ。洪水の起る樣な土地、若しくは砂利或は砂質の勝つた土壤には成效しない。從つて最好適地はローム質の土壤が第一等である。次に其の土壤は排水が好く行はれる事が必要とされる。左も無ければ、根莖の周圍に滯水する時腐敗する虞があるからである。

ヂヤメイカの優良種は砂質のローム上に植付けられる。印度の如く、密著した黑色土壤に出來たものは比較的輕質の砂質ローム產のものと較べて品質不良と云はれてゐる。而して砂質の分量は三十パセント以下、粘土質二十パセント以下が適量である。

ヂヤメイカでは、燒拂による森林地開墾の原始的方法が依然として續けられて居て、此の新生地には土壤が營養分を失ふ迄引續き栽培せらるゝ。之れが爲め此の土地は棄却されて使用の道なく、新土地の開墾をする事となる。其の結果は廣大なる土地を烏有に歸するが、棄却された是等の土地は莫大な費用を投じて化學的に施肥を行へば又復栽植することが出來る。斯かる惡法を避けん爲め、ヂヤメイカの農業協會では生薑の栽培に適する肥料を決定する研究が行はれた。其の結果、泥灰石に可熔性の燐酸、アムモニア、と加里鹽類を混せ合したものを一英反一噸の割合で掛けてやることが一番有效と言ふことが判つた。此の方法によれば、

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

前記疲弊地にも一英反に付き二、九六〇封度と同量の產出可能であるが、肥料を施さぬ荒蕪地には殆んど成長せぬ、從つて何等產額を見ないのである。

大抵印度では、よく規則的に施肥が行はれてゐて、普通肥料は油糟と糞尿が用ひられる。或る地方では、古くて充分腐朽した牛糞が最初の鋤犁の際に使はれるか、若しくは植付の當時開けた掘穴の中に投り込むのである。成長期間中時々、芥子粕と蓖麻子粕を地面に盛つてやるが、此の他栽植後に屢々木葉の山を冠せることもある。兩者は孰れも土壤を肥すのに仲々重寶なものである。

生薑の植付によつて土地の吸除される主成分は石灰に燐酸であつて、玆に是等の成分を補給することは當事者の常に著眼せねばならぬ點である。

栽　培

ヂャメイカで採られてゐる栽培法に二種類がある。其れに基づいて最良の生薑を得るには、三、四月頃前年度植付分から選擇した草木の根（地下莖）の一部分を植付ける。此の場合、各部分に芽又は眼が一胚の莖に附著してゐるか否かを留意すること肝要である。先づ土地を鋤起して畔を作り、地下莖を一本〳〵地面下二、三吋の處に夫れ〴〵一呎置きに入れる。此の方法は馬鈴薯の場合と略ぼ同一である。而して、此の地下莖移植前、雜草は成るべく盡く摘除するが善い、左も無ければ後日成長の曉に於て除草は困難となつて來る。本作物は多量に水分を必要とする關係上、若し適量の降雨なき時は灌漑に俟つ他は無い。既述の方法による生薑を一名「草分け生薑」(Plant Ginger) と呼んで居る。

次に芽を有する地下莖の一部分を年々土中に殘留せしむる方法がある。此の方法によつて出來た生薑を「株出し生薑」(Ratoon Ginger) と云ふ。此の方法によれば、芽は普通に延びて來る、之れが次季に於て地下

莖となるものである。後者「株出し生薑」は前者「草分け生薑」よりも形が小さく、纖維が多い。從つて此方法に基づいたものは一年一年品質が落ちて行くと言はれる。

印度の或る地方では、長さ約一二呎幅三乃至四呎の苗床に植付けて、其の中に苗を約九吋乃至一呎置きに植えるのを普通とする。其の後、土壤を濕潤ならしむる爲め地上一面に木葉又は其他の綠肥を加へる。さうして葉の上部に有機的肥料を深さ半吋の程度に振り撒いてやる。雨季の濟んだ後は宜しく灌漑を以て補ふべきである。而して、最初の三箇月間(乾燥季)に前後三回除草をする。

耕耘を徹底する爲め、栽植前に當つて充分鍬を以て鋤き起したり、均らしたりしなければならぬ。大規模栽培の際には、大規模に馬鈴薯を植付ける場合大抵よく行はれてゐる樣、深さ四吋、二呎置きに條溝を設けるが良い。此の際人工的肥料(例へば過燐酸や骨粉)が苗の植付前に、前掲條溝の凹地に撒布せらるゝ。

上述の如く、該作物は多量に營養價値を吸收する爲め、出來得るならば輪作を施さなければならぬ。此の方法は他のバナナ、干蕃椒(Chilly)と一緒に大概小量づゝ栽培して居るヂャメイカの某地方に行はれてゐる。

然るに支那廣東省の栽培方法は、乾燥生薑を排斥する諸國の其れと等しく相異して居る。通例是れは低地に植付けられる。其の切斷したる苗は高さ約一呎、二呎置きに設けられた畔に六吋の間隔をおいて植付けられる。畔と畔との間には絕えず水が蓄へられる。芽が六吋乃至一呎の高さに達する時を俟つて、再々尿又は下肥に水を混せ合したものをうんと澤山振り掛ける。之れが支那生薑と云つて辛味の強い特徵を釀成する基となるのである。

「株出し生薑」は成熟が早い。ヂャメイカでは三月から十二月に掛けて刈入れをする。然し「此の草分け生薑」は十二月若しくは一月迄掘返しが出來ない、其の時から三月に亘つて成熟次第漸次刈取るのである。地

下莖刈入れの好時機は、落花後間も無く莖に萎凋作用が始まる頃を云ふ。ヂャメイカでは九月中に開花する刈入れには熊手又は鍬を以て地下莖を土中から掘起すのである。此の際若し地下莖に損傷を與ふるならば市價を低落する事となる爲め、愼重に取行はねばならぬ。今後は適當に生薑を掘起す爲め、可なり研究が必要であらう。

刈入れ後の生薑（ハンド）（地下莖と其れに纖維のある根を附著したものを云ふ）は高く積上げ、纖維の部分を除去し、土や汚物は逸早く取除く、然らざれば白色の上等生薑を取得すること困難である。斯くて、高く積上げた地下莖は醱酵し易き爲め、其の儘永く放置することは出來ぬ。普通、支根と土を取除くと、直ぐ樣「剝皮」又は「脫殼」の行程に入る樣水中に投げ込んでゐる。ヂャメイカでは木製の柄に單に眞直ぐな狹い刃物を鋲留めにした形の特別製ナイフを用ひる。印度では壞れた土器の破片によつて外皮を剝奪してゐる。又シエラ・レオーネ產の普通品に對しては、スプーン狀金具を以て根莖の側面に當てゝ剝皮し、次いで水中に投げ込まずに乾燥せしめる。

剝皮作業は適當に行へば極めてデリケートなものである。要するに此の作業の目的は外皮直下の細胞を破壞せずに表皮を除去するにあつて、此の部分には優良品の香氣を發する油を多分に含むからなのである。

地下莖は、剝皮後に水中に入れて附著物を洗ひ落す。其の際、注意すればする程製品は白色を呈する事となる。一般に剝皮を終つたものは一晩水槽に浸して置く。ヂャメイカの或る栽培業者は水六、七ガロンに對して約半パイント（1 pint は我が三合一勺半に當る）の割合で小量の石灰液を混入する。此の目的は製品を一層純白にせん爲めである。

剝皮した地下莖は水洗後、上方にセメントを被ふて均らした「乾場」（"Barbecue"）に送つて、此處で日晒

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

しをするのである。斯かる乾場の得られない處では、地中に棒を打込んで、其の上に張板又は棕櫚、バナナの葉を敷き並べた「マット」を用ひる。一等品を得る爲め考慮すべき點は地下莖を一樣に乾燥して黴の發生を防止する事で、充分之れを徹底させる爲め、尠く共一日に一回手を以て個々別々に顚倒しなければ成らぬ。心掛善き栽植家は日照時に生薑を引出し、毎夕日沒時に之れを取込むでゐる。後者の方法によれば、此の作業には六日から八日間を要する。一見して白色を呈せぬ生薑に對しては、今一度水洗を施さねばならぬ。而して更に乾燥の行程を經て、漸く輸出品として荷造りせられる。印度の或る地方では、漸時石灰水中に剝皮したる地下莖を浸潤せしめて漂白をする。然る後地下莖一噸に付き硫黃七封度の割合で特別製の漂白室に硫黃燃燒によつて發生する煤煙を以て乾燥したる後約十二時間程放置して居る。

斯かる行程を經由した生薑を大きさ及び生薑の色合によつて、黴の生えた事のない大型生薑は最優良品と暗黑色を呈し萎縮せるものを最下等品として各々選別をする。大體四種又は五種の階級に區分される。ヂャメイカ産の最下等物の重量は八哥臺であるが、平均四哥物が最も普通とされてゐる。

次に剝皮せぬ生薑は單に支根や附屬の土埃を取拂つた後水中に入れて完全に洗ふか又はボイラーに入れて煮沸をする、最終に天日を以て乾燥するのである。

支那では、植付後三箇月位で始めて第一回刈取りの準備をする。「若生薑(ヤング・ヂンヂャー)」と稱するもので、辛味が尠くて且つ又最も高價なものである。ヂャメイカ及び印度産のものと違つて、支那では若し地中に永く放置する時は著しく辛味を增し、需要者の希望に副ふこと不可能なる故成熟期迄待つ事はない。收穫後に水洗して、外皮を奇麗に除去する。フォーク狀の金具を以て刺通して、光澤を附ける爲め米とぎ水(洗米後に殘る水)の中に漬ける。次に地下莖を精糖と水の混合液中に一、二時間入れて、全く浸漬する迄三、四回煮沸を續行する。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

然る後樽又は他の容器に移してシラップを以て被ふ。砂糖漬生薑の場合には、水分を含む地下莖は乾燥する迄充分壓した後、竹製の敷物の上に置かれた砂糖の上を轉ばせるのである。

産　　額

生薑の産出高は氣候の狀態、土壤の性質並に栽培方法の如何によつて大いに相異する。ヂャメイカでは、普通一英反當り乾燥生薑一千乃至一千五百封度内外であるが、各種の條件を具備せる地方は一英反當り二千封度を産出する所がある。印度の諸地方で記錄に載つてゐる産額は非常に區々である。卽ちベンゴールでは平作一英反一千乃至一千五百封度のものが、パンジャブでは二千百、又トゥラヴァンコール(Travancore)には二千乃至二千五百封度を擧げてゐる。一方ボムベイ州のスーラト(Surat)の栽培試驗場では一英反に付き入千封度以上の大量を産する狀態である。既述の如く、ヂャメイカの荒蕪地に適當な肥料を當がへば平均三千封度の産額が得られるのである。かるが故に、何れの國を問はず栽培上及び施肥上留意するならば、優に産額を增加することが出來る。掘出した儘の地下莖四噸程あれば乾生薑一噸となる割合である。

病　蟲　害

植物としての生薑は、芽に辛味がある爲め、昆蟲の害を蒙ることは極めて稀であつて、果樹に附著する病害の蔓延を防ぐ爲めに、作物を果樹園内に植付けねばならぬと云はれてゐる。併し、在ベンゴール、ランプール(Rangpur)農業試驗場には、荒草を食する一種の蠅(Drosophelid fly)の幼蟲が此の芽に可なり害を及ぼす事實が明かとなつた。

又南方印度では Udaspes folus と呼ぶ蝶の幼蟲が葉に大害を加ふる場合があるかと思へば、一種の蛾(Dichocrocis punctiferalis)の幼蟲が幹及び地莖に喰入ることもある、後者による大害は餘りない。南印度では莚

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

麻科植物を犯す病害と稱してゐる。トウラヴアンコールでは、地莖に喰入つた小蠅(Calabota sp.)の幼蟲が植物の根元に產卵する。刈入れの際、其の幼蟲は野生のアロー・ルート(Arrow-root)に移入して、此處で完全に成長を終へるのである。唯一の驅除策は是等の交替作物を壞滅して終ふにあると云はれてゐる。

フイジー島には Aspidiotus destructor と呼ぶ椰子病蟲が生薑に發生した事を傳へて居るが、罹災の程度に就いて何等報告に接して居ない。

又ヂヤメイカには「黑腐病」(Black rot)と云つて、根部を腐植し遂に地莖を壞敗せしむる病害によつて大害を蒙つてゐる。最初の徵證は次第に葉が黃化して漸次萎凋して行く、軈ては幹の基部が變色腐敗し、忽ち地根に浸入して組織全體を破碎して終ふ。此の細菌は爪哇甘蔗の根部を浸蝕する Allantospora radicicola, Wakker と同樣な斑點を生じて居る。併し乍ら、之れが正しく本質に基づくものとは未だに明かでない(ヂヤメイカ農業部彙報一九〇一年第八卷第一八一頁及一九〇二年第九卷第四十二頁參照)。

之れと同樣に Pythium と呼ぶ腐植病(印度に發生した)の狀況は、スーラトのバツトラー(Butler)の記錄があり、更に印度農業情報(一九一一年第六卷第一三九頁)中にマクレー(McRae)によつて記述されて居る。本病は土壤を通じて迅速に擴延する。之れを防遏するには、腐植部一切の局部を摘除した上燒却し、而して土壤には石灰を以て處理しなければならぬ。然らざれば輕く硫酸鐵を撒布しても善い。今でも畔溝を設けて浸害地の土壤を離隔することに成功して居るが、其の程度の甚大なる場合には尠くとも三年間其の土地に栽培することが出來ない。濕潤地又は雨季には殊更ら顯著に行はれる。併し、是れは植物の根元の周圍に水氣を湛へぬ樣排水を可能にすれば大概豫防する事が出來る。常に栽培の目的を以て健全なる地下莖を選擇するには充分注意の上にも注意を拂つて、萬一浸害の箇所を發見したる場合は極度に除却する。害甚大なる

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ときは、植付前ボルドー混合液に半時間餘り浸して、表面或は之れに附著してゐる土壤に現はれた斑點又は貧血症部を壞滅するが善い。印度の煙草や木瓜に生ずる細菌は一見歐羅巴で鮮水藻に見られる Pythium gracile, Schenk. と目せらるゝ。然し Subramaniam は Pythium Butleri と呼ぶ種類に屬するものとの立證を與へて居る(印度農業部植物叢書一九一九年第十卷第一八一頁參照)。

更にヂヤメイカでは、俗に「コーク腐植病」と稱へ、或る程度の害を與へる病害がある。本病は刈入れの際始めて探知せらるゝもので、此の時地下莖は既にコーク狀の組織と成り、全然無價値なものとなつてゐる。病害の眞狀に就ては一向研究されて居らぬ。

又ゴダーヴエリ地方よりの報告に Vermicularia Zingiberae に由る新生病が Sundararaman によつて印度農業時報植物叢書(一九二二年第十一卷第二〇九頁)中に揭載されてゐる。黃色の小斑點に始まり、次第に全體に亘つて黃色腐植し、遂に地莖の成長はみぢめな狀態を呈する。降雨季節や濕度の高き折に蔓延著しきも、乾燥季に入れば直ちに終熄して再び植物は成長を持續するのである。ボルドー混合液を撒布すれば最も有效である。

用途

生薑は風味劑として弘く一般の香味料中恐らく第一位を占むるものである。其の儘各種の菓子、印度漬(Chutney)、漬物其他に製造せらるるが、又此の他澱粉として種々なる用途に供して居る。ヂンヂヤー・ビール、ヂンヂヤー・エール、之れと類似の飲料製造にも大量を消費する。藥用としての價値は充分認められて、重に其の根部は健胃藥及び內部の刺戟劑殊に風氣、疝痛に服用せらるゝ。辛味は樹脂性の要素を含む爲め、又其の香氣は芳香油を含む爲めである。後者卽ち香氣は蒸餾の方法によつて分離せられ可なり香料として利

用される。同油の性質に就いては最近にシエラ・レオーネよりの試驗物（生薑を剝皮したもの）及びセイシエル群島（Seychelles）から入手した油に關する報告に關聯して本誌一九二六年第十六卷第六五一、六五四頁に發表した所である。

前記シエ・ラレオーネ生薑の品質向上の研究に關して、本會は各種の生薑の用途に附き調査をした。次に其の顚末を概說する。

未剝皮の生薑は、剝皮したる生薑の用途一切の代用品に廉價に用ひられる。剝皮した生薑が比較的廉價なる時には、剝皮せざるものは代品に供しない、併し之れに反して、前者の相場高價を唱ふる時は大抵此の用途に供せらるゝのである。又英本國では、芳香油の採取に一定量未剝皮のものを用ひてゐる、當業者によれば、剝皮せるものよりも寧ろ多量に含油すると云はれる。

特殊な用途には剝皮したるものゝみが上等生薑粉用、又はヂンヂャー・ビールの最良品として適當して居る。例へば未剝皮のものは時に下等な生薑粉に製造せられるが、ヂンヂャー・ビールには殆んど稀である。英國藥用書中には、醫藥用に剝皮生薑のみを規定してゐるが、北米合衆國には何れも規定せられて居る。

生薑は何れの國を問はず凡有る用途に供される。即ちヂャメイカ、コーチン（Cochin）及び日本產のもの總て同一の用途に供せらるゝ。併し其の品等は製品の品質如何によつて左右される。從つて未剝皮のものは普通產地を異にすれば交換不可能である。

取引及び生產

主なる消費國

ヂャメイカ、印度、シエラ・シオーネ產乾製生薑の大部分迄は英本國並に北米合衆國に買得される。戰前

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

及び最近數箇年に於て本國(英國)に輸入された數量價額は左の通りである。

年次	數量(ハンドレッド・ウエイト)	價額(磅)
一九一二年	六五、五二九	一三一、六四五
一九一三年	三九、二七五	七二、八一二
一九二一年	二三、五九七	七三、六九四
一九二二年	三八、八五五	一二八、九八五
一九二三年	三〇、〇五四	一三一、二五二
一九・二四年	四六、八七七	二一〇、一九九
一九二五年	五〇、三七〇	一八六、七五三

因に一九二四年主要生產國別輸入數量及び價額を示せば次の樣である。

積出國別	數量(ハンドレッド・ウエイト)	價額(磅)
シエラ・レオーネ	一七、二九一	六一、四八三
英領印度	一六、二八八	六九、四九一
英領西印度諸島	七、二六三	五三、三八七
其他の英國屬地	二九六	一、三四一
諸外國(北米合衆國よりの再輸出額を含む)	五、七三九	二四、四九七
合計	四六、八七七	二一〇、一九九

一九一二—一三年度北米合衆國に輸入せられた乾製生薑の數量は六九、二五一ハンドレッド・ウエイト、價額三九九、二七〇弗を算した。大戰後、最大レコードは一九二二年の五二、九五五ハンドレッド・ウエイト(六〇四、六五九弗)なるも、一九二五年には三八、〇八三ハンドレッド・ウエイト(六〇九、四五二弗)を示してゐる。

上揭數字中には英本國よりの大量輸入額をも含んでゐる。此の中直接原產地より受入せるものは英領西阿弗

利加の分である。

諸生産國＝ヂャメイカ

既述の如く、此の地方では土人の手で小區域内に栽培されて居る。が併し現在栽培中の大區域としては無い。海拔約二千呎の高地、重に島の中央部分、マンチエスター、クラレンドン、トウレローニー及びセーント・エリザベス管區（Parish）の境邊が主たるものであるが、ウエスト・モアランドの北部竝にセーント・ジエームズの丘稜地方にも見受けられる。大戰後は戰前に比して産額低下したが、一九二五年には顯著な産額を示した。例年の輸出額は大體次の如くである。（數量單位ハンドレッド・ウエイト）

年次	英合衆王國へ	北米合衆國へ	濠洲へ	加奈陀へ	輸出累計	輸出總價額（磅）
一九一二年	一三、二一二	九、三〇〇	二五五	一、九八九	二五、二一四	四八、〇三八
一九一三年	九、八四七	八、七〇〇	—	二、〇八四	二〇、六三八	三六、三七四
一九二一年	二、五七七	六、九三二	七二	一、九〇〇	一二、三六一	六三、三五〇
一九二二年	五、五三二	六、五五二	三七三	四八二	一三、一六二	九〇、一六一
一九二三年	五、九三九	八、一七一	一、四一四	一、〇六四	一七、一八四	一一二、六〇一
一九二四年	七、一三二	五、七二二	六一二	一、七九一	一五、四〇七	九三、六六九
一九二五年	—	—	—	—	二一、二九七	六八、六八四

印度

主要産地は、マラバル海岸（カリカット及コーチン）、ボムベイ州スーラット及びターナ地方、在ベンゴール、ラープール地方、中央州クマオン地方である。前者同樣土人の小區域栽培に任せられて居て、栽培總面積の豫想は立ち得ない。領内の消費も甚大に上るが、輸出も仲々尠くない、併し近年其の數量は著しく退嬰した。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

連年の總輸出額は次の通りとなる。

年次	數量(ハンドレッド・ウエイト)	價額
一九一二―一三年	八八、八四五	一五八、四二五磅
一九一三―一四年	八二、二七三	一二二、六六一磅
一九二一―二二年	七四、四六三	一九、六一、一〇六留比
一九二二―二三年	五一、九四六	一七、七九、八五一留比
一九二三―二四年	四五、〇六五	二〇、三四、四二五留比
一九二四―二五年	三六、七七八	二〇、四六、二四三留比
一九二五―二六年	三二、五六六	一七、五〇、九九八留比

印度生薑の大部分はボムベイ及びマドウラスの兩港より積出される。ボムベイ積出しの分は南方印度產に比して品質劣等であつてアデンに向けて送致され、此處から近接國に再輸出せられる。然るに一方マドウラス產生薑は專ら英本國及び北米合衆國に送られてゐるが、尙ほ錫蘭に行く數量も相當の數量に達してゐる。一九二四―二五年度ボムベイ產は印度總輸出額中の二三、六二六ハンドレッド・ウエイト、マドウラスは同じく一一、六九六ハンドレッド・ウエイト(此の中英本國六、三七四、北米二、一三二、錫蘭一、〇五一)を占めて居る。

シエラ・レオーネ

抑々生薑の栽培は自由奴隷定住直後に始まる。苗はヂヤメイカより移植されたものらしい。當初は植民地のみに限られてゐたが、漸次保護領に及んで、近年此の地方からも盛んに輸出せられて居る。

一八七四年の昔には一六、六一〇ハンドレッド・ウエイト(之れは其後一九二一年に至る迄の最大數量である)を輸出した。之れに反して最低レコードは一八九二年の八、六二二ハンドレッドウエイトである。連年

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

の消長を見れば概して輸出漸增の趨勢を辿つてゐて、一九二五年には最大四九、二六〇ハンドレッド・ウェイトに達して、實に國產輸出品中の第三位に當つて居る。

一九一六年迄英本國を最大市場としたシエラ・レオーネ生薑は大戰の爲め一變し、約一三、九八〇ハンドレッド・ウェイトを合衆國に搬送するに至つた。爾來（一九二五年を除き）輸出第一位を占めて居る。最近一九二六年始めて南阿に市場を得て、今後は此の地方に大量の輸送を見る事となるであらう。此の他加奈陀にも新規に輸出された。

過去三年間の輸出表を示せば左の通りである。

主要仕向國	一九二三年		一九二四年		一九二五年	
	數量（ハンドレッド・ウエイト）	價額（磅）	數量（ハンドレッド・ウエイト）	價額（磅）	數量（ハンドレッド・ウエイト）	價額（磅）
英本國	三、四一六	六、五五二	一三、六四一	三六、五二四	二四、九二〇	六二、二〇〇
北米合衆國	二四、三八四	三九、五九四	二四、八三九	六八、三八七	二一、四一一	五一、六七〇
佛蘭西	—	—	—	—	二、二二九	四、七四四
輸出總計	二七、九〇五	四六、二三六	三八、八四七	一〇五、六三三	四九、二六〇	一一九、七四二

輸出に供せらるゝ當植民地產生薑の種類は終始剝皮粗製生薑（普通品）の一種類に限られて居たけれども、同地、土地林務部の指導の下に調製した剝皮生薑が一九二六年始めて倫敦に輸出賣却せられた。此種の生薑は又同地政府によつて一九二六年加奈陀ナショナル博覽會に出品され、嗜食せる消費者の賞讃を得たる事は既に報道せられた所である。

其他の英領產地

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

此の他、英領馬來、錫蘭、フイジイ、クキーンズランド、セーントルシア、バーバドス、モントセラト及びドミニカの各地に試驗的栽培をして居るが、現在何れも採算上引合ふ所は無い。又セイシエル群島(既掲)にも試植されてゐるが、之れは地下莖を得る爲では無く、芳香油の原料としてゞある。尙ほドミニカに栽培をして、チヤメイカ級の生薑を產出せしむる計畫は目下考慮中であるが、最近本會に到著したる一見本によれば、品質好く容易に英本國に於て賣却せらるゝものゝ樣である。

日本。

日本生薑の相場が常に倫敦、紐育の兩市場に建てられる事に依つても其の生產狀況に關する狀態は容易に察せられる。園藝作物として各地殊に靜岡、和歌山の二縣に最も多く栽培せらるゝ。一九一七、一九一八年頃の生薑輸出額各々六、三七八、〇〇〇封度、七、八八三、〇〇〇封度に達したるも、次の二箇年には一、一〇一、〇〇〇封度、六九一、〇〇〇封度に夫れ〲低下した。一九二〇年以後同國貿易表には擧げられて居ないが主要仕向地たる合衆國竝に印度に輸入される數量によつて略々其の產額を想像することが出來る。一九一八年には合衆國向最大一、八〇七、六二五封度に達し、一九二三年には四六九、五七九封度、又一九二四年には三四、四六五封度に激減して居る。又一九一七—一八年度印度は二、二八六、三六八封度の輸入を見たが、一九二一—二二年最低四五、四七二封度、續いて一九二二—二三年、一九二三—二四年、一九二四—二五年度の都合三箇年には各々九四五、三九二封度、一、三四〇、七五二封度、及び八一八、九四四封度を示し、例年可なりの消長を呈して居る。

市價

次表は最近數年間に於ける倫敦市價の高低を示したものである。

品等		市價(ハンドレッド・ウエイト當り) 一九二四年	一九二五年	一九二六年(但十月迄)
ジャメイカ(Good to Fine)	最高	一七〇—一八五(志)	一五〇—一八〇(志)	一三五—一四五(志)
	最低	一七〇—一八〇	一三五—一四五	八五—九五
同(Ordinary to Medium)	最高	一四五—一七〇	一三五—一四五	一二五—一三〇
	最低	一四〇—一六〇	一二〇—一三〇	六〇—七五
カカリット(Cut A Medium to Fine Bold)	最高	一三五—一四五	一四五—一五〇	一四五—一五〇
	最低	一二〇—一二五	一三五—一四五	一四五—一五〇
同(B and C Small and Medium)	最高	一二〇—一三〇	一三〇—一四〇	一三〇—一四〇
	最低	一〇〇—一一五	一二〇—一三〇	一二〇—一三五
コーチン	最高	八五—九五	九五—一〇五	九五—一〇二・六
	最低	八〇—九〇	九五—一〇二・六	六〇—八五
同	最高	九〇	九〇	七五
	最低	七〇—七五	七五	五〇
日本	最高	一〇〇	一〇〇	八〇
	最低	九〇	八二・六	五五
アフリカ	最高	九〇	八五—八七・六	五二・六
	最低	八二・六	五八	三二・六

次に一九二四、二五及一九二六年度紐育の市價(封度當り仙にて計算せる)は左の如くである。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

品等		市価（一封度當り） 一九二四年	一九二五年	一九二六年（但十月迄）
ジャメイカ（Fancy, Bold）	最高	三八一/二—三九一/二（仙）	三二—三三（仙）	二二—二三（仙）
	最低	三二—三三	二二—二三	二〇
同（Dark, Grinding）	最高	三三一/二—三四	二六一/二—二七	一七一/二—一八
	最低	二六一/二—二七	一七一/二—一八	一三一/二—一四
同（Medium）	最高	三五—三六	二七一/二—二八	一八—一九
	最低	二七一/二—二八	一八—一九	一四一/二—一五
コーチン（A. B. C.）	最高	二五一/二—二六	二五—二五一/二	一九—一九一/二
	最低	一八一/二—一九	一八一/二—一九	一三—一三一/二
日本	最高	一九—二〇	二〇—二一	二〇—二一
	最低	一七一/二—一八	一九	一三—一四
アフリカ（No. 1）	最高	二〇—二〇一/四	一九一/二—一九三/四	一五一/四—一六
	最低	一五一/四—一五一/二	一四三/四—一五	八三/四—九

倫敦市場に出廻るカリカット、コーチン生薑の上等品を除き、相場は概して下落してゐる模様である。之れは取り分けアフリカ産のものに於て然りである。

島情

國勢調査に映じたる市、街、庄別人口

臨時國勢調査部

要旨　全島に於ける市數は五、街數は三十四、庄數は二百二十七なり。而して市の人口の最多は臺北市の十九萬五千二百人にして、最少は臺中市の四萬千四十二人なり。又街の人口の最多は嘉義街の四萬四千八百六人にして、最少は花蓮港街の七千八百二十一人なり。次に庄の人口の最多は臺南州東石郡六脚庄の二萬二千八百七十一人にして、最少は同州嘉義郡大埔庄の千百七人なり。

市部、郡部の人口　五市の人口總計は四十二萬六千七百九十九人にして全島總人口の一割七厘に該り之に對する郡部人口は三百五十六萬六千六百九人即ち總人口の八割九分三厘を占む。今之を內地大正十四年國勢調査の結果たる市部人口の二割一分六厘、郡部人口の七割八分四厘に對比すれば臺灣は市郡に於て甚だ低く、郡部に於て頗る高きを認め本島に於ける都會發達の幼稚なるを見るべし。

人口階級別市街庄數及其の人口　市、街、庄を其の人口の多少に依り十一階級に分つときは左表の如くにして「一〇、〇〇一乃至二〇、〇〇〇」階級のもの最も多く、其れに次げるは「五、〇〇一乃至一〇、

〇〇〇」及「二〇、〇〇一乃至三〇、〇〇〇」階級なり。而して之を前回調査に於ける數字に比較すれば「二、〇〇一乃至五、〇〇〇」五、〇〇一乃至一〇、〇〇〇」及「三〇、〇〇一乃至四〇、〇〇〇」階級に於て其の數を減じ、「二〇、〇〇一乃至三〇、〇〇〇」「四〇、〇〇一乃至五〇、〇〇〇」及「五〇、〇〇一乃至一〇〇、〇〇〇」階級に於て其の數を増したり。而して各市街庄とも逐年人口膨脹して夫々階級を進めつゝあること左表の如し。

都鄙別人口　市街庄にして人口二萬一人以上を有するものを都會とし、其の他は總て之を村落として、全島總人口三百九十九萬三千四百八人を兩分すれば、村落人口の二百八十萬千九百十五人の卽ち七割餘を占むるに對し都會人口は僅に百十九萬千四百九十三人の卽ち二割九分餘に過ぎず、然れども之を第一回國勢調査に比較すれば次の如くにして市街庄數に於て十を増し、人口數に於て三十二萬八千五百三十八人の卽ち三割八分を増加したる割合なり

大正九年國勢調査……………市街庄數　二七　此人口　八六二、九五五

大正十四年國勢調査…………市街庄數　三七　此人口　一、一九一、四九三

大正十四年を大正九年に比し増……市街庄數　一〇　此人口　三二八、五三八

人口階級別市街庄數及其の人口

人口階級	大正九年			大正十四年			大正十四年を大正九年に比し(十)増一(減)		
	市街庄數	人口	人口千中	市街庄數	人口	人口千中	市街庄數	人口	人口千中
總數	二六六	三、五四六、二一九	一、〇〇〇・〇	二六六	三、八八二、三九一	一、〇〇〇・〇	—	(十)三三六、一七二	—
一—五〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—
五〇一—一、〇〇〇	一	九六三	〇・三	—	—	—	(一)一	(一)九六三	(一)〇・三

一、〇〇一—二、〇〇〇	—	—	—	一	一、一〇七	〇·三 (+)	一 (+)	一、一〇七 (+)	〇·三
二、〇〇一—五、〇〇〇	一〇	三九、二一四	一一·〇	七	二五、八〇四	六·六 (−)	三 (−)	一三、三一〇 (−)	四·四
五、〇〇一—一〇、〇〇〇	八七	六六二、五七八	一八六·八	七九	六二一、九八三	一六〇·二 (−)	八 (−)	四〇、五九五 (−)	二六·六
一〇、〇〇一—二〇、〇〇〇	一四一	一、九八〇、五一〇	五五八·五	一四三	二、〇四一、九〇四	五二六·〇 (+)	一 (+)	六一、三九四 (−)	三二·五
二〇、〇〇一—三〇、〇〇〇	一九	四〇九、一四九	一一五·四	二九	六五〇、四四五	一六七·五 (+)	一〇 (+)	二四一、二九六 (+)	五二·一
三〇、〇〇一—四〇、〇〇〇	五	一六六、五四三	四七·〇	二	六九、四四四	一七·九 (−)	三 (−)	九七、〇九九 (−)	二九·一
四〇、〇〇一—五〇、〇〇〇	一	四九、九二一	一三·五	三	一三九、六一三	三三·四 (+)	二 (+)	八一、六九一 (+)	一九·九
五〇、〇〇一—一〇〇、〇〇〇	一	七六、五六〇	二一·六	二	一四六、七九二	三七·八 (+)	一 (+)	七〇、二三二 (+)	一六·二
一〇〇、〇〇一—	一	一六二、七八二	四五·九	一	一九五、二〇〇	五〇·三	— (+)	三二、四一八 (+)	四·四

内地市町村との比較　人口階級別市街庄數を人口階級別市町村と比較すれば内地に於ては、人口二萬以上の都會多きも町村に在りては「二、〇〇一乃至五、〇〇〇」階級のもの最も多くして「一、〇〇一乃至二、〇〇〇」及「五、〇〇一乃至一〇、〇〇〇」階級のもの之に次げるに、本島の街庄は「一〇、〇〇一乃至二〇、〇〇〇」階級のもの最多を占め「五、〇〇一乃至一〇、〇〇〇」及「二〇、〇〇一乃至三〇、〇〇〇」階級のもの之に次げるを以て臺灣街庄自治團體は其の集積人口に於て内地町村より甚だ高きを示すこと卽ち左表の如し。

人口階級別市街庄數と市町村數との比較大正十四年

人口階級	内地 市町村數	内地 人口	内地 人口千中	臺灣 市街庄數	臺灣 人口	臺灣 人口千中
總數	一二、〇一九	五九、七三六、八二二	一、〇〇〇·〇	二六六	三、八八三、二九二	一、〇〇〇·〇

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一―五〇〇	八三	二六,一〇三	〇・四	―	―	―
五〇一―一,〇〇〇	三六六	二一三,八九五	三・六	―	―	―
一,〇〇一―二,〇〇〇	二,二七九	三,六四〇,五一五	六一・〇	一	一,一〇七	〇・三
二,〇〇一―五,〇〇〇	七,〇五〇	二三,五三三,八〇三	三七・三	七	三五,八〇四	六・六
五,〇〇一―一〇,〇〇〇	一,七三三	一二,四七〇,三〇〇	一九・二〇	七九	六二一,九八三	一六〇・三
一〇,〇〇一―二〇,〇〇〇	三九二	五,三三九,一六一	八七・五	一四三	三,〇四一,九〇四	五六・〇
二〇,〇〇一―三〇,〇〇〇	七八	一,八〇七,三三三	三〇・三	三九	六八〇,四四五	一六七・五
三〇,〇〇一―四〇,〇〇〇	三六	一,三四九,三六〇	二〇・九	二二	六九九,四四四	一六・九
四〇,〇〇一―五〇,〇〇〇	三二	一,三八一,三〇〇	三三・一	三三	一,三九六,三三三	三三・四
五〇,〇〇一―一〇〇,〇〇〇	五一	三,四四四,九一六	五七・七	二二	一,四六七,九九三	二七・八
一〇〇,〇〇〇―	二一	八,七四一,三三七	一四六・三	一	一,九五三,〇〇〇	五〇・三

大正十五／昭和元年度後期分地租附加税徴収成績表

内務局地方課

州名	調定済額	収入済額 納期限迄	調定額に対する歩合	前年度同期に於ける歩合	歩合△増減	納期限後	収入未済額
臺北州	一九九,三九八	一九三,九八四	九六・八	九七・七	一	三,六四一	[illegible]
新竹州	一八六,五一五	一八三,八五〇	九八・〇	九七・八	二	一,六三三	[illegible]
臺中州	二七三,二三六	二六八,〇九八	九八・一	九七・八	三	三,八二五	[illegible]
臺南州	三三一,二四〇	三二九,一六七	九九・一	九八・九	二	一,三六一	七[illegible]
高雄州	一七三,一〇一	一七一,三八三	九九・〇	九八・八	二	六二一	一,一〇七
計	一,〇六三,三八〇	一,〇四四,四八三	九八・二	九八・〇	二	九,一六〇	九,六六七

備考

一、本表は定期賦課に係るものを掲記するものなり

二、本表は納期限後十日間の現計を掲記せるものなり

一、〇〇一—二、〇〇〇	—	—	—	一	一、一〇七	〇・三(十)	一(十)	一、一〇七(十)	〇・三
二、〇〇一—五、〇〇〇	一〇	三九、一一四	一一・〇	七	二五、八〇四	六・六(一)	三(一)	一三、三一〇(一)	四・四
五、〇〇一—一〇、〇〇〇	八七	六六二、五七八	一八六・八	七九	六二二、九八三	一六〇・二(一)	八(一)	四〇、五九五(一)	二六・六
一〇、〇〇一—二〇、〇〇〇	一四一	一、九八〇、五一〇	五五八・五	一四三	二、〇四一、九〇四	五二六・〇(十)	一(十)	六一、三九四(一)	三三・五
[illegible]	一九	四〇九、一四九	一一五・四	二九	六五〇、四四五	一六七・五(十)	一〇(十)	二四一、二九六(十)	五二・一
[illegible]	[illegible]	[illegible]	四七・〇	二	六九、四四四	一七・九(一)	三(一)	九七、〇九九(一)	二九・一
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	二二九、六二二	三三・四([illegible])	二(十)	八一、六九一(十)	一九・九

● [illegible]

本島重要[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
輸出	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
輸入	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
輸出入計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
超過	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

◈輸出

品目	四月 数量	四月 価額	二年累計 数量	二年累計 価額	十五年累計 数量	十五年累計 価額
石炭 噸	六九、〇六九	七五六、二五四円	二三三、一八四	二、四六八、八二七円	二四三、二九三	二、七八七、四五八円
包種茶 斤	三〇四、六八二	二二九、二七四	一、五四八、九六四	一、一五〇、六五四	一、六七八、一一九	一、三六七、〇五六

品目	単位	四月 数量	四月 価額	二年累計 数量	二年累計 価額	十五年累計 数量	十五年累計 価額	増減(・) 数量	増減(・) 価額
烏龍茶	同	一六八	二五四	一六八		[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
綿織物	碼	九四四、一一七	一八三、七八七	三、九八五、九三一	八四一、六六三	六、[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
鹹魚及乾魚	斤	五、四〇四、一三四	五五二、七九八	一三、一七五、一五七	一、二五〇、七四〇	一、九〇七、九四八	[illegible]	[illegible]	[illegible]
砂糖	同	二、六五七、六五〇	三七八、〇一三	九、一四四、五五〇	一、二八九、四四七	一〇、七九一、六七三	[illegible]	[illegible]	[illegible]
酒精	升	九〇三、五六〇	二八四、三六三	二、五五九、七四〇	八一六、八〇六	一、六〇〇、三八〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]
樟脳	斤	一二四、五〇〇	一六三、七一八	四一九、八〇〇	五五〇、三三〇	五二六、五〇一	九[illegible]	[illegible]	[illegible]
錫	同	三四〇、〇〇五	一三五、四九六	一、三三六、四四三	五三四、八一一	三、八五八、一〇四	一、一五一、五三[illegible]	[illegible]	[illegible]
セメント	同	五、七一三、三七〇	一一三、七〇九	二四、九六四、五六三	四九〇、四六三	三一、八六八、八六六	六八一、八八二	・[illegible]	[illegible]
絹及絹綿織物	碼	六八、五〇八	四四、二四〇	二九五、五三六	一七五、一二六	三〇五、三三三	一八九、九四四	・九[illegible]	[illegible]
貝柱	斤	二一、三七〇	二六、六八四	六五、四四一	八二、五四一	九七、八一八	三九、六三六	・三二、三七七	[illegible]
苧麻	同	一七九、七〇八	六三、二八八	三四一、六一五	一一八、一八〇	二〇五、八五八	七九、三七七	一三五、七五七	[illegible]
紙	同	三二四、五八七	二八、三五〇	一、〇九九、六九六	九八、四〇九	二、二四二、八六五	一九一、二四八	・一、一四三、一六九	・[illegible]
芭蕉實	同	五三八、二九〇	二三、四一八	一、〇八二、六八〇	四七、六二三	五二八、五四二	二七、八三八	五五四、一三八	一九[illegible]
其他諸品		—	六二五、九五二	—	二、〇三一、八四七	—	二、三七五、六六四	—	・三四三、八一七
計		—	三、六〇七、五九八	—	一二、九四七、六八一	—	一四、一九九、四八九	—	・二、二五一、八〇八

◈輸入

品目	単位	四月 数量	四月 価額	二年累計 数量	二年累計 価額	十五年累計 数量	十五年累計 価額	増減(・) 数量	増減(・) 価額
大豆油糟	斤	二一、六八三、四四八	五〇二、三九〇円	一二三、四六二、五三三	四、八一三、四一三円	九四、七四〇、四一〇	五、〇三九、九八八円	二八、七二二、一〇三	・二二六、五七六円
米（籾共）	同	五五、〇七二、七一一	四、三二一、八六〇	一〇三、四八四、二八六	七、九六五、三五四	二八、七二一、六一八	二、七〇八、四二四	七四、七六二、六六八	五、二五六、九三〇
硫酸アンモニウム	同	四、五四四、一九九	三五九、七七六	二七、五九一、七八三	二、一八四、〇二一	二五、二九九、九四六	二、五六二、〇五五	二、二九一、八三七	・三七八、〇三四
砂糖	同	一、二二八、九六〇	一〇四、八三〇	二九、九五九、四九七	二、七九四、二一〇	一九、五〇八、二四二	二、四三〇、四三九	一〇、四五一、二五五	三六三、七七一
大豆	同	三、六一五、四三一	二〇七、四六二	一三、二一九、〇九四	七六三、二一六	一四、〇七八、〇六八	九八三、九五三	・八五八、九七四	・二二〇、七三七

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣貿易統計

（昭和二年四月）

臺灣總督府稅關

◈貿易額比較

外國貿易	二年四月	十五年四月	二年累計	十五年累計	増減（・）
輸出	三、六〇七、五九八円	三、四四〇、九六二円	一一、九四七、六八一円	一四、一九九、四八九円	・二、二五一、八〇八円
輸入	七、五二二、九九六	六、四二八、四二〇	二六、〇〇六、九九七	二三、三三五、三四三	二、六七一、六五四
計	一一、一三〇、五九四	九、八六九、三八二	三七、九五四、六七八	三七、五三四、八三二	四一九、八四六
輸出（入）超過	（入）三、九一五、三九八	（入）二、九八七、四五八（入）	一四、〇五九、三一六（入）	九、一三五、八五四	—

内地貿易	二年四月	十五年四月	二年累計	十五年累計	増減（・）
移出	二四、六四〇、九八九円	二一、五〇五、〇一七円	一〇七、一〇七、四六九円	一〇五、一七六、〇六三円	一、九三一、四〇六円
移入	一〇、二四五、〇九六	一〇、一四四、七二四	三六、七六七、七五九	三九、三八九、五五六	・二、六二一、七九七
計	三四、八八六、〇八五	三一、六四九、七四一	一四三、八七五、二二八	一四四、五六五、六一九	・六九〇、三九一
移出（入）超過	一四、三九五、八九三	一一、三六〇、二九三	七〇、三三九、七一〇	六五、七八六、五〇七	—

◈輸出

品目	四月 數量	四月 價額	二年累計 數量	二年累計 價額	十五年累計 數量	十五年累計 價額	増減（・） 數量	増減（・） 價額
石炭 噸	六九、〇六九	七五六、二五四円	二三三、一八四	二、四六八、八二七円	二四三、二九三	二、七八七、四五八円	・一〇、一〇九	・三一八、六三一円
包種茶 斤	三〇四、六八二	二二九、二七四	一、五四八、九六四	一、一五〇、六五四	一、六七八、一一九	一、三六七、〇五六	・一二九、一五五	・二一六、四〇二

品目		四月 数量	四月 價額	二年累計 数量	二年累計 價額	十五年累計 数量	十五年累計 價額	増減(・) 数量	増減(・) 價額
烏龍茶	同	一八八	三五四	一八八	三五四	三三〇	三三七	・一四二	・一七
綿織物	碼	九四四,二一七	一八三,七八七	三,九八五,九三一	八四一,六三三	六,五〇七,五九二	一,八三七,一三四	・二,五二一,六六一	・九九五,五〇一
鹹魚及乾魚	斤	五,四〇四,一三四	五五二,七九八	一三,一七五,一五七	一,二五〇,七四〇	一,九〇七,九四八	三九三,〇七一	一一,二六七,二〇九	八五七,六六九
砂糖	同	二,六五七,六五〇	三七八,〇一三	九,一四四,五五〇	一,三八九,四四七	一〇,七九一,六七三	一,五三〇,五七五	・一,六四七,一二三	・二四一,一二八
酒精	升	九〇三,五六〇	二八四,三六三	二,五五九,七四〇	八一六,八〇六	一,六〇〇,三八〇	五三四,二二八	九五九,三六〇	二八二,五七八
樟腦	斤	一三四,五〇〇	一六三,七一八	四一九,八〇〇	五五〇,三三〇	五二六,五〇一	九二三,六二三	・一〇六,七〇一	・三七三,二九三
鉛	同	三四〇,〇〇五	一三五,四九六	一,三三六,四四三	五三四,八二一	三,八九八,一〇四	一,一五一,五三八	・二,五六一,六六一	・六一六,七一七
セメント	同	五,七一三,三七〇	一一三,七〇九	二四,九六四,五六三	四九〇,四六三	三一,八六八,八六六	六八一,八八二	・六,九〇四,三〇三	・一九一,四一九
絹及絹綿織物	碼	六八,五〇八	四四,二四〇	二九五,五三六	一七五,一三六	二〇五,三三三	一八九,九四四	・九,七八六	・一四,八〇八
貝柱	斤	二一,三七〇	二六,六八四	六五,四四一	八二,五四一	九七,八一八	一二九,六三六	・三二,三七七	・四七,〇九五
苧麻	同	一七九,七〇八	六三,二八八	三四一,六一五	一〇八,一八〇	二〇五,八五八	七九,三七七	一三五,七五七	二八,八〇三
紙	同	三三四,五八七	二八,三五〇	一,〇九九,六九六	九八,四〇九	二,三四二,八六五	一九二,三四八	・一,二四三,一六九	・九三,九三九
芭蕉實	同	五三八,三九〇	二三,四一八	一,〇八三,六八〇	四七,六六三	五三八,五四二	二七,八七八	五四五,一三八	一九,七八五
其他諸品		—	六三五,九五二	—	二,〇三一,八四七	—	二,三七五,六六四	—	・三四三,八一七
計		—	三,六〇七,五九八	—	一二,九四七,六八一	—	一四,二九九,四八九	—	・一,三五一,八〇八

◈輸入

品目		四月 数量	四月 價額(円)	二年累計 数量	二年累計 價額(円)	十五年累計 数量	十五年累計 價額(円)	増減(・) 数量	増減(・) 價額(円)
大豆油糟	斤	二,六八三,四四八	五〇三,三九〇	一一,三四六,五三三	四,八二三,四二三	九,四七四,〇四〇	五,〇三九,九八八	一,八七二,四九三	・二一六,五六五
米(籾共)	同	五五,〇七二,七七二	四,二二一,八六〇	一〇三,四八四,三八六	七,九六五,三五四	二八,七二一,六一八	二,七〇八,四三四	七四,七六二,七六八	五,二五六,九二〇
硫酸アンモニウム	同	四,五四四,一九九	三五九,七七六	二七,五九一,七八三	二,一八四,〇三一	二五,二九九,九四六	二,五六三,〇五五	二,二九一,八三七	・三七八,〇二四
砂糖	同	一,二一八,九六〇	一〇四,八三〇	二九,九五九,四九七	二,七九四,三一〇	一九,五〇八,三四二	二,四三〇,四三九	一〇,四五一,一五五	三六三,八七一
大豆	同	三,六一五,四三二	二〇七,四六三	一三,二一九,〇九四	七六三,二一六	一四,〇七八,〇六八	九八三,九五三	・八五八,九七四	・二二〇,七三七

ガンニー麻袋	箇	三〇五、二八九	一五五、九三三	一、五二一、四八九	七五六、八六三	一、七九八、八〇〇	一、二六一、六五三	二七七、三二一	六〇四、七八九
木材	立方尺	三九九、八五八	二五八、一六八	一、四二一、三〇三	九六八、三九一	一、〇五九、六一七	六八三、八九三	三六一、六六六	二八五、四九八
燈油	ガロン	三四二、一五六	一四二、九五一	一、二〇九、一七五	五五五、〇三三	六七九、七三一	三六八、七七七	六三九、四四四	一八六、三五六
鹹魚	斤	一〇、六四二	七四五	一、二六八、五五八	九二、八三六	一〇、三〇四、八七二	七三六、一〇三	九、〇三六、三一四	六三三、一六七
小麥	同	一、六七一、八〇〇	三二、一一七	六、三六七、一七一	四三四、三三九	三、四六六、六一〇	三〇八、一〇二	二、九四〇、五三六一	一三六、一二七
阿片	同	—	—	—	—	三三、三三三	八七六、三九五	三三、三三三	八七六、三九五
包蔗	枚	一三五、四〇〇	一六、一一三	三、〇九三、二四〇	二五四、四四一	二〇七、五六〇	三九八、七〇九	五四、六八〇	一四四、三六八
葉煙草	斤	五三六、四八三	二〇四、〇八六	一、三四七、三六五	四九八、六七五	九八四、九〇一	五一三、四四〇	三六三、三六四	一三七、六六五
鐵	同	一、〇八三、三五〇	七一、四七九	一、七六一、四一三	一四九、七五五	二、三三二、三七〇	一八六、六一〇	四七〇、八五七	三六、八五五
棉花	同	一四、三三一	五、九五三	三三五、九〇〇	九二、三〇三	二一六、四四六	二一七、七三三	九、四五四	二五、四二九
黄麻	同	一〇、三九〇	一、三一七	四四、九五四	五、三一七	三〇六、九九三	三八四、九六九	二、〇三〇、六三九	三七九、七五二
禮拜紙	同	二七、五六九	四八、四七四	七七、三〇二	一六九、三三三	五五九、〇九七	一六四、〇〇八	一六八、一〇五	五、三一四
石炭	噸	—	—	三、三九六	三七、二四五	四、五〇〇	五三、五五〇	一、三〇四	一五、三〇五
苧麻布	方碼	二四七、三二八	四八、三九一	四〇一、七九二	八九、八七五	五一七、五〇九	一三三、九一五	一二五、七一七	三四、〇五〇
毛織物	同	三七、七七〇	四三、三九六	一〇九、九四五	一三九、三一九	一三七、三九四	一八三、三三〇	一七、三四九	五四、〇〇一
綿織物	同	一〇三、九八八	七一、五九五	三一〇、五九六	二一四、一〇〇	二一六、三四一	一六五、七六九	九七、三五五	四八、三三一
陶磁器	同	—	一〇、六四六	—	六五、八八九	—	九六、七四二	—	三〇、八五三
原油及重油	ガロン	二九三、六九〇	六〇、六三九	七五四、七三三	一五二、一三三	三四九、六三七	八一、九八〇	四〇五、〇八五	七〇、一四三
揮發油	同	一三、九五二	一三、三八七	五七、八六二	五一、〇三三	八一、八六七	九三、三八九	三四、〇〇五	四一、三六七
唐紙	斤	二〇六、〇三〇	一八、三三五	六七八、八二一	五八、二七六	一、〇三三、二八三	一〇一、七一九	三五四、四七二	四三、四四三
綠豆	同	三五一、九〇九	三三、三四五	一、三三〇、六九五	七八、九九七	六五六、一六一	五四、八七三	五七四、五三四	二四、一三四
錫	同	一五、四七七	二七、七九一	五六、六〇七	一〇一、七八五	四六、三三一	八三、八六八	一〇、三九六	一七、九一七
豆素麵	同	四八、二七〇	一三、二五〇	一三三、三三一	三六、八六四	一八九、九五九	六三、一四一	六六、七三八	二五、三二七
胡麻子	同	七五、一四六	一二、九一四	三一八、九三九	五五、六一五	二〇三、七七二	五三、〇六二	一五、一六三	二、五五三
パラフイン、ワックス	同	—	—	一一六、三二五	二五、一四二	一七七、三七二	四七、四九八	六〇、九五七	三三、三五六

品目	四月		二年累計		十五年累計		增減	
其他諸品	—	七五八,七五三	—	二,四一三,四六七	—	二,三三三,四五八	—	九一,〇〇九
計	—	七,五三三,九九六	—	二六,〇〇六,九九七	—	二三,三三五,三四三	—	二,六七一,六五四

◆移出

品目		四月 數量	四月 價額	二年累計 數量	二年累計 價額	十五年累計 數量	十五年累計 價額	增減(●) 數量	增減(●) 價額
砂糖	斤	一三四,二九六,九五〇	円 一七,九七九,五五三	五五三,〇二二,五〇〇	円 七七,五九五,二五一	六〇一,一九九,四九〇	円 七八,五四七,七一九	●四八,一七六,九九〇	●円 九五二,四六八
米	同	三三,八八三,六五五	三,一四四,〇〇七	一七三,四一五,七三七	一七,八八四,三六六	一三九,六六八,二八〇	一五,四五三,五九七	三三,七四七,四五七	二,四三〇,七六九
芭蕉實	同	一七,二二八,一一〇	一,〇七九,七六四	三八,九九五,八八五	二,二八一,五五七	三一,二九六,七二〇	一,七九三,二一七	七,六九九,一六五	四八八,三四〇
酒精	升	六〇五,七二〇	三三三,五三七	二,六七五,六一〇	一,四〇三,四三〇	三,六三二,四八〇	一,九二一,八二三	●九五六,八七〇	●五一八,三九三
木材	立方尺	二〇〇,九七五	四三八,〇一三	五一〇,七七四	一,〇九〇,九九三	四一三,一八九	一,〇五三,一八七	●九七,五八五	●三七,八〇六
樟腦油	斤	三七五,六三三	一二七,二八九	一,七三三,〇九一	六四一,八八六	二,二一四,九八九	一,〇六二,一五三	三九二,八九八	●四二〇,二六七
鰹節	同	一七,五〇七	二〇,八七八	五一,九九九	七四,三七〇	一三三,四〇一	二〇六,〇一五	●八一,四〇二	●一三一,六四五
模造パナマ帽子	箇	九九,六〇〇	四三,一九〇	七四〇,八二〇	三五〇,三九〇	一,七六一,〇〇〇	五八七,一〇〇	●一,〇二〇,一八〇	●二三六,七一〇
鳳梨罐詰	打	四六,六二〇	一八六,九九七	二三五,九七〇	九〇九,五四五	一三七,六七四	四六三,三七七	一〇八,二九六	四四六,一六八
樟腦	斤	三八,一〇二	五八,四一〇	二四八,〇五九	三七四,一九八	一五七,七〇二	二九八,二九八	九〇,三五七	七五,九〇〇
鑛	同	一三,二六三,四三二	一七一,九五二	三〇,三八〇,三六四	四三〇,九三七	一五,〇五六,〇〇八	三三〇,四三五	一五,三二四,三五六	一〇〇,五〇二
石炭	噸	一〇,六二五	八六,八八四	四一,八九九	三八七,四五〇	五三,〇〇二	五〇一,六九七	●一一,一〇三	●一一四,二四七
食鹽	斤	四,八〇一,五〇〇	四八,五三八	三一,九九九,三七〇	二八七,四五一	五六,二〇七,九〇〇	四四一,〇七八	●二四,二〇八,五三〇	●一五三,六二七
鮮魚介	同	四六七,九八四	一四三,六五五	二,五三三,四〇五	七五〇,四〇〇	一,八〇九,二八八	五五五,〇五二	七一四,一一七	一九五,三四八
切乾薯	同	一,九九二,一〇〇	八〇,九三三	五,五五七,一八〇	二三八,九五四	一五,八〇〇	七九〇	五,五四一,三八〇	二三八,一六四
其他諸品		—	七〇七,三八九	—	二,四〇六,三〇一	—	一,九五三,五三五	—	四五二,七六六
計		—	二四,六四〇,九八九	—	一〇七,一〇七,四六九	—	一〇五,一七六,〇六三	—	一,九三一,四〇六

◆移入

品目		四月 數量	四月 價額	二年累計 數量	二年累計 價額	十五年累計 數量	十五年累計 價額	增減(•) 數量	增減(•) 價額
			円		円		円		円
綿及絹織物		—	一、一三四、〇〇二	—	四、六五三、〇七四	—	六、二七二、九四七	—	•一、六一九、八七三
織物	斤	七、六五九、二一七	七八七、七九三	三三、〇四七、一八四	二、三五一、八四三	一九、一二八、八一五	二、二九六、六一六	一三、九一八、三六九	五五、二二七
鹹乾魚	同	六、一三三、七九四	八三七、六四六	二二、二八三、六五三	二、三一八、三三八	五、九九六、八〇四	一、一〇五、七四九	一六、二八六、八四九	一、二一二、五八九
肥料	同	四、六八九、四七五	二〇七、八八三	二八、四九二、八四〇	一、一五七、七八九	三二、七一六、三二二	一、七〇一、二〇一	•四、二二三、四八二	•五四三、四一二
小麥粉	同	三、二八六、五二七	三七四、四四八	八、九二七、三〇〇	一、〇一五、一八二	一〇、七四〇、〇五八	一、三四七、二三三	•一、八一二、七五八	•三三二、〇五一
木材	立方尺	二三九、六七二	二七五、三七六	九二八、五五三	一、一〇三、四二九	八九五、八二七	一、一一二、四六六	三二、七二六	•九、〇三七
紙		—	三三四、九八五	—	九六八、三三七	—	一、〇三三、四五一	—	•六五、一一四
錫	斤	三三四、〇四〇	一四〇、三七〇	一、五三一、八〇九	六三三、一三五	四、六六〇、五五〇	一、三四二、八〇一	•三、一二八、七四一	•七〇九、六六六
織製品		—	二八〇、三六三	—	九三四、四九四	—	八二七、五二二	—	一〇六、九七二
麥酒	打	九二、一五四	四七三、六一九	二〇六、四九四	一、〇五一、〇五〇	一八五、一五一	八六七、七一一	二一、三四三	一八三、三三九
紙卷煙草	千筒	八〇、一三〇	一八六、六〇一	二八六、五〇〇	六六六、四一〇	三七三、六二〇	八九一、八七三	•八七、一二〇	•二二五、四六三
絲類		—	一三四、二〇三	—	五六八、一四八	—	七三八、八七二	—	•一七〇、七二四
各種ノ罐詰		—	二〇九、一二四	—	六六六、三〇二	—	六二九、七八三	—	三六、五一九
ガンニー嚢	箇	九二、一〇〇	三三六、五八八	六一八、一〇〇	二五〇、四二〇	四八三、二〇〇	二六五、三八〇	一三四、九〇〇	•一四、九六〇
清酒	打	—	—	五九、九二九	五四九、七七一	二四、〇五六	二一九、五六九	三五、八七三	三三〇、二〇二
メリヤス肌衣		—	五九、二九一	—	二〇九、二一四	—	二四七、三三〇	—	•三八、一一六
自轉車同部分品及附屬品		—	一五八、六三四	—	四八〇、一六五	—	五六〇、〇二三	—	•七九、八五八
毛織物		—	二四、七七七	—	二五四、四一八	—	二七五、三三二	—	•二〇、九一四
燐寸	哥	二一八、七八一	八八、八四六	三七三、八六三	二七五、一四〇	四九三、八三一	三八三、〇九〇	•一一九、九六八	•一〇七、九五〇
菓子類		—	一〇三、八七九	—	三〇九、一八四	—	三四二、四五三	—	•三三、二六九
麥	石	一、三五二	二七、四七八	六、七四二	一三六、八六六	一一、四九五	二七六、三七一	•四、七五三	•一三九、五四五
製絹原料		—	四五、九五〇	—	一三〇、二二六	—	二七三、三七六	—	•一四三、一五〇
米	石	一、〇〇六	四一、四七九	八、〇五八	二五二、五七三	一二、三一二	四二一、四〇〇	•四、二五四	•一六八、八二七

陶磁器	—	七四、二〇五	—	二四二、八三一	—	二三〇、六五一	—	・一七、八〇〇
砂糖 斤	三二九、〇三五	七七、七三〇	六三〇、〇七九	一五六、三四六	八四八、三三四	一九九、四五三	・二二八、一四五	・四三、一〇六
石鹸	—	七八、五八〇	—	二七七、四一三	—	二六五、三六二	—	一二、〇五〇
醬油 石	一、六〇二	九三、八八〇	四、〇一八	二三七、八七〇	三二、九二一	二〇六、八四八	七四六	三一、〇二二
燈油及輕油 ガロン	八六、九三五	四二一、三五八	四八一、二三五	三二九、八九四	五六九、二二〇	三〇五、四六四	・八七、九七五	・七五、五七〇
仕組板	—	八七、八二七	—	三三六、八五九	—	二五五、一九一	—	・二八、三三三
自動車同部分品及附屬品	—	七六、一九九	—	二四九、四八五	—	一九〇、六六八	—	五八、八四七
其他諸品	—	三、八九一、〇六二	—	一四、二四六、四二四	—	一四、二〇八、九四一	—	・六三、五一七
計	—	一〇、二四五、〇九六	—	三六、七六七、七五九	—	三九、三八九、五五六	—	・二、六二一、七九七

◈港別貿易額

港別	輸出	輸入	計	二年累計	十五年累計	増減(・)	移出	移入	計	二年累計	十五年累計	増減(・)
基隆	二、三六八、四六九円	五、五二三、九三四円	七、八九二、四〇三円	二一、五二三、三四〇円	二〇、〇六三、〇九〇円	一、四六〇、二五〇円	八、五三六、九八七円	七、三〇〇、三八三円	一五、八三七、三七〇円	六〇、二三八、二三五円	六〇、一九一、〇〇一円	四七、二三四円
臺北	二二三、七五五	三一九、五三二	五四三、二八七	二、二三二、二九六	二、三七六、〇三三	・一四三、七三七	—	—	—	—	—	—
淡水	五八、一六六	二九八、八八五	三五七、〇五一	一、三三〇、一七四	・一、〇七一、七三九	二五八、四三五	—	—	—	三、〇〇〇	六、〇〇〇	・三、〇〇〇
安平	六八、二四〇	一四七、一二八	二一五、三六八	六〇六、四六九	六二三、二九四	・一六、八二五	五一、八六〇	一、一六三、三一三	一、二一五、一七三	三、九一九、四八三	五、〇一二、一一三	・一、〇九二、六三〇
高雄	七九一、一八四	一、一四〇、六三八	一、九三一、八二二	二、八〇八、五八二	三、九九一、八五四	・一、一八三、二七二	一五、八二三、六二〇	一、七二九、四七六	一七、五五三、〇九六	七九、一四四、二七七	七八、八九七、七四八	二四六、五二九
其他諸港	六七、七八四	九二、八七九	一六〇、六六三	四五二、八一七	四〇八、八二三	四三、九九四	二二八、五二二	五二、九二五	二八一、四四七	五七〇、二三三	四五八、七五八	一一一、四七五
計	三、六〇七、五九八	七、五二二、九九六	一一、一三〇、五九四	三七、九五四、六七八	三七、五三四、八三二	四一九、八四六	二四、六四〇、九八九	一〇、二四五、〇九六	三四、八八六、〇八五	一四三、八七五、二二八	一四四、五六五、六一九	・六九〇、三九一

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

金融統計

財務局金融課

◆銀行預金貸出金殘高表

昭和二年三月末島内各銀行預金貸出金殘高左の如し

種類	金額	種類	金額
公金預金	四、一八六、〇六二円	預金手形	二、二〇四、九四二円
當座預金	一三、二〇九、九二七	日本銀行預金	三、二四九、九五一
特別當座預金	四〇、五六二、〇三四	貯蓄預金	六、二三三、三五〇
通知預金	一、〇五一、八二〇	合計	一〇一、六八六、四八一
定期預金	二七、五二九、一〇四	前月	一〇五、四六七、九三〇
別段預金	三、二六〇、二七一	前年同月	九九、二六五、一九六

種類	金額	種類	金額
證書貸付	三、五八一、五二三円	買入外國爲替	六四八、一一八円
手形貸付	四四、六六三、八〇二	日本勸業銀行貸付	四六、〇六二、九五四
當座貸越	三一、二三〇、七九〇	貯蓄銀行貸付	一、四三三、九六六
割引手形	一〇四、二〇九、一八六	合計	二五五、〇二四、四一一
荷付爲替手形	二〇、八三九、三〇四	前月	二五九、一九九、〇九四
利付爲替手形	三五五、八〇九	前年同月	二八八、七三六、四三一

備考　日本勸業銀行貸付には臺灣銀行取扱の代理貸付を含む

之を地方別に示せば左の如し

州廳別	預金	貸出金	州廳別	預金	貸出金
臺北州	五五、〇三七、二四三円	一三一、九九八、四四八円	澎湖廳	四七三、九八一円	一七三、七七五円
新竹州	六、一七八、六七〇	二〇、一三九、二三三	臺東廳	三六〇、五二三	二、六八五、七九九
臺中州	一四、九三七、七五三	三四、六三八、三二四	花蓮港廳	一、〇三八、四〇四	一、三一四、一〇〇
臺南州	一七、四四〇、八三五	四六、〇七八、一六八	合計	一〇一、六八六、四八一	二五五、〇二四、四二一
高雄州	六、二一九、〇七二	一七、九九六、五六五			

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

◆各銀行重要物産別放資殘高（昭和二年三月）（單位圓）

	臺灣銀行	臺灣商工銀行	華南銀行	彰化銀行	三十四銀行支店	合計	千分比	前月	千分比	前年同月	千分比
砂糖	五二、六八六、三五一	一、八一六、二八七	九一九、二二二	一、七〇三、〇二一	二、九六九、五三〇	六〇、〇九四、三〇〇	七二五	六三、〇〇二、七五五	七一八	五五、九九六、三二八	六九五
米	六、九五九、三一九	一、七九四、八六六	一、九七〇、九三八	一、三八〇、二五三	一、二〇〇、七七〇	一三、三〇六、一七六	一六〇	一三、九五二、五四八	一五九	一四、六〇七、九九六	一八一
茶	四二五、〇九〇	三二一、五四四	四八一、九三八	—	二五、〇五五	一、二五三、六二七	一五	二、五四四、五六九	二九	一、四五三、六一七	一八
樟腦	二〇六、〇八三	—	五三九、〇〇〇	—	—	七四五、〇八三	九	七三三、〇九九	八	一、〇七一、四一四	一三
金塊	六二九、三〇〇	—	—	—	一一、五〇〇	六四〇、八〇〇	八	六二二、八〇〇	七	五九〇、九八四	八
酒精	五六、四七〇	—	—	—	一八五、一六九	二四一、六三九	三	二四六、二八四	三	二九九、八七九	四
石炭	四、九三七、五五四	九一六、一二三	五四五、四一三	一〇七、〇一〇	八八、〇九〇	六、五九四、一九九	八〇	六、六四四、〇二七	七六	六、五〇三、〇〇九	八一
合計	六五、九〇〇、〇六七	四、八四八、八五〇	四、四五六、四九九	三、一九〇、二九四	四、四八〇、二一四	八二、八七五、八二四	一、〇〇〇	八七、七三四、〇八二	一、〇〇〇	八〇、五三六、一二七	一、〇〇〇
千分比	七九五	五九	五四	三八	五四	一、〇〇〇	—	—	—	—	—
前月	七〇、五三四、四四一	四、八六二、二五四	四、九四九、〇九九	三、一六四、九九九	四、二三三、三〇九	八七、七三四、〇八二	—	—	—	—	—
千分比	八〇四	五五	五六	三六	四九	一、〇〇〇	—	—	—	—	—
前年同月	六二、二九九、六〇五	六、二七四、五五二	三、六六三、九五七	三、八九八、四〇二	四、三九〇、六二一	八〇、五三六、一二七	—	—	—	—	—
千分比	七七四	七八	四五	四八	五五	一、〇〇〇	—	—	—	—	—

◆各銀行重要物産別放資總額及累計（昭和二年三月）（單位圓）

	臺灣銀行	臺灣商工銀行	華南銀行	彰化銀行	三十四銀行支店	合計	前月	前年同月	本年本月迄累計	前年本月迄累計
砂糖	一九、二六八、七七七	七六八、一八三	三三五、一〇六	九三二、七六一	一、二九四、〇九六	二二、四八八、九二三	二五、七六〇、八三三	二三、七七〇、六九八	六八、二二八、五九六	六七、九四六、九〇四
米	三、〇一九、四四六	二、一一五、三七八	二、四八八、八〇八	九二六、五四七	四九八、四五三	九、〇四八、六三二	九、二八八、八七四	一〇、八八一、二五一	三〇、三二八、七一五	三二、四七一、六三〇
茶	一二四、二九八	一二四、四五〇	一五一、〇六三	—	—	三七九、八二一	五八九、一六〇	六二二、七六〇	一、六五三、〇九一	一、九三八、三八六
樟腦	五三、七六一	—	二八〇、〇〇〇	—	—	三三三、七六一	四三八、八〇〇	六五六、〇一五	一、〇六六、四三三	一、八五六、六三四
金塊	一七三、四〇〇	—	—	—	—	一七三、四〇〇	五七六、四〇〇	九〇、〇〇〇	八七九、八〇〇	一、一〇八、八六八
酒精	四二、五八〇	—	—	—	一二一、四〇〇	一六三、九八〇	四四六、三三三	一九七、一七〇	六二五、八〇二	五〇九、三八〇
石炭	一、七七二、六七五	四五、八五〇	四六三、六一三	一〇四、一九八	一五二、〇〇九	二、五三八、三四四	一、三三〇、七七六	一、九八一、七四二	六、七四一、〇八八	六、九五八、七[illegible]

合計	二四、四四四、九三七	三、〇四三、八六一	三、六〇八、五八九	一、九六三、五〇六	二、〇六五、九五八	三五、一二六、八五一	三八、四二一、〇六五	三八、一九九、六三七	一〇九、五一四、五一六	一一三、七九二、五三四
前月	二九、一二四、六四七	二、三〇四、一三七	三、三九七、三七六	一、一六九、三三三	二、四二五、四七一	三八、四二一、〇六五	—	—	—	—
前年同月	二四、九〇三、二九九	四、三五四、七五四	四、一〇七、六四五	二、四七四、五六七	二、三六〇、三七二	三八、一九九、六三七	—	—	—	—
本年本月迄累計	七七、三五〇、九一六	八、八九七、七三三	一一、三二四、八六六	五、一九一、四七四	六、八四九、五三八	一〇九、五一四、五一六	—	—	—	—
前年本月迄累計	七七、六九八、三一八	七、九三五、一〇七	一四、〇九四、六二五	六、六九一、六一七	六、三七二、八六七	一一三、七九二、五三四	—	—	—	—

◈銀行別重要物産放資殘高

銀行名	昭和二年三月末	前月末	増減(△減)
臺灣銀行	六五、九〇〇、〇六七円	七〇、五二四、四四一円	四、六二四、三七四円
商工銀行	四、八四八、八五〇	四、八六二、二五四	△一三、四〇四
華南銀行	四、四五六、四九九	四、九四九、〇九九	四九二、六〇〇
彰化銀行	三、一九〇、二九四	三、一六四、九七九	△二五、三一五
三十四銀行	四、四八〇、一一四円	四、二三三、三〇九円	二四六、八〇五円
合計	八二、八七五、八二四	八七、七三四、〇八二	△四、八五八、二五八
前年同月	八〇、五二六、一二七	—	—
増減	二、三四九、六九七	—	—

◈重要物産別銀行放資殘高

品名別	昭和二年三月末	前月末	増減(△減)
砂糖	六〇、〇九四、三〇〇円	六三、〇〇二、七五五円	△二、九〇八、四五五円
米	一三、三〇八、一七六	一三、九五二、五四八	△六四四、三七二
茶	一、二五三、六二七	二、五四四、五六九	△一、二九〇、九四二
樟腦	七四五、〇八三	七三三、〇九九	一一、九八四
金塊	六四〇、八〇〇円	六一二、八〇〇円	二八、〇〇〇円
酒精	二四一、六三九	二四六、二八四	△四、六四五
石炭	六、五九四、一九九	六、六四二、〇二七	△四七、八二八
合計	八二、八七五、八二四	八七、七三四、〇八二	△四、八五八、二五八

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

◆銀行別重要物產放資額累計

銀行別	昭和二年三月迄累計	前年同月迄累計	增減（△減）
臺灣銀行	七、三三〇、九一六円	七、六七八、三一八円	△三四七、四〇二円
商工銀行	八、八九七、七三三	七、九三五、一〇七	九六二、六一五
華南銀行	一二、三三四、八六六	一四、〇九四、六一五	△一、七五九、七四九
彰化銀行	五、一九一、一四四円	六、六九一、一一七円	△一、五〇〇、一四三円
三十四銀行	六、八四九、五三八	六、三七二、八六七	四七六、六七一
合計	一〇九、五一四、五一六	一一二、七九二、五二四	△三、二七八、〇〇八

◆重要物產別銀行放資額累計

品名別	昭和二年三月迄累計	前年同月迄累計	增減（△減）
砂糖	六、八二八、五九六円	六、五五六、九〇四円	二七一、六九二円
米	三〇、三二八、七一五	三二、四七三、六二〇	△二、一四四、九〇五
茶	一、六五三、〇九二	一、九三八、三八六	△二八五、二九四
樟腦	一、〇六六、四三三	一、八五六、六三四	△七九〇、二〇一
金塊	八七九、八〇〇円	一、一〇八、八六八円	△二二九、〇六八円
酒精	六二五、八〇三	五〇九、三八〇	一一六、四二三
石炭	六七四、二〇八	六九五、八七三	△二一、六六五
合計	一〇九、五一四、五一六	一一二、七九二、五二四	△三、二七八、〇〇八

市街地信用組合事業一覽表（昭和二年三月末日現在）

（其ノ一）

種別／州廳別	組合數	組合員數	出資口數	資產：未拂込出資金	貸付金	土地建物什器	有價證券	預ケ金	假拂金	手形割引	其他	現金	計
臺北	九	六、〇五一	四五、八八一	八四、一九一円	五〇二、八二九円	一四〇、七四五円	七六八、四六一円	一、七五五、八五一円	九、三三九円	一三〇、六九二円	三六〇、二〇九円	四八、三六四円	八、一一一、八六五円
新竹	二	一、一二五	一〇、三九二	五、九四五	七九〇、五七四	二〇、八六六	五〇	六八八、五七七	一、〇一九	—	—	七、二〇三	一、五一四、二三五

臺中	二	一,一〇三	四,七八〇	一,一三七	六四六,四七二	三一,四七〇	一八,四四六	四七二,五四〇	八四八	—	二,四四四	三,六六五	一,一六七,九八五
臺南	六	三,〇五六	二,五〇〇	一二,三六〇	二,一六八,七六四	五六,九三六	三九,六八四	四一五,五三四	六,二七〇	四七四,四五八	一,四一五	三六,一一三	三,四一三,五六八
高雄	一	三三五	一,二三三	一,一二五	二七〇,七二四	五一,六七八	一四,五六一	七七,四四〇	—	—	—	七四一	三九六,二七〇
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	一	一九五	四,四二五	—	二九七,九三三	四,三二五	—	一七,一四一	一,四九九	三六,四八一	—	三五六	三五七,七二六
合計	二二	二,八四四	八八,一九一	二〇四,七六〇	九,二〇二,七六八	二七九,〇一一	九三二,一〇三	三,四二七,〇七四	一八,九六七	六六一,六三三	一三九,八九〇	九六,三一三	一四,九六一,六三三
前月末合計	二二	二,五三七	八七,五三二	一八三,一八八	九,〇八六,七〇二	二七五,八八七	九一五,三四九	三,七四二,四一〇	一〇,九七五	六二二,三一五	一四一,八五三	九一,三八七	一五,〇七〇,一〇九
△は減	—	三〇七	六五九	二一,五七二	一一六,〇六六	三,一二四	一五,八五四	△三一五,三三六	七,九九一	三九,三一七	△一,九六三	四,九二五	△一〇八,四八五

(其ノ二)

州廳別＼種別	貸 出資金	貯金	準備金	各種積立金	未拂配當金	借 借入金	假受入金	其他	剩餘金	計
臺北	一,四九九,五四〇円	五,六五九,四四六円	三五九,一九三円	一六三,七二四円	一五,〇八〇円	三六,八〇五円	七,一五六円	二八,四二〇円	一三一,五一八円	八,二一一,八六五円
新竹	二〇六,五九五	一,〇七七,六八三	一二二,〇〇四	七六,六六六	一,八四九	—	四,五八一	一,九二三	二二,九三三	一,五一四,二三五
臺中	二三九,〇〇〇	七〇三,六二三	一二一,四七三	六八,二〇四	五,三六一	—	七三	二二,四三四	二〇,八一八	一,一六七,九八五
臺南	八一〇,七二〇	二,一二六,〇九〇	二七三,八五九	七四,二〇七	三,五四五	—	七,一一三	三五,一〇三	八二,八九八	三,四一三,五六八
高雄	六〇,六五〇	三三三,四七三	三二五	—	—	—	—	—	一,九二二	三九六,二七〇
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	八八,五〇〇	一八〇,一二三	四七,二三〇	二〇,七八五	—	一五,〇〇〇	二,五九四	—	三,四〇七	三五七,七二六
合計	二,九〇五,〇〇五	一〇,〇七九,五一八	一,一三三,九七五	四〇三,六〇六	二五,八三六	五一,八〇五	二一,五一七	八七,八八〇	二六四,四四七	一四,九六一,六三三
前月末合計	二,八八三,〇七〇	一〇,二五四,四四八	一,一三五,一〇一	四〇二,二四一	三三,六九四	六七,〇一八	二〇,三六七	九二,〇二三	一九四,〇四三	一五,〇七〇,一〇九
△は減	二一,九三五	△一七四,九二九	△一,一二五	一,三六五	△七,八五七	△一五,二一三	一,一五〇	△四,一四三	七〇,四〇三	△一〇八,四八五

（其ノ三）

種別／州廳別	貯金內譯				有價證券內譯			預ケ金內譯		
	組合員貯金	第一條第三項貯金	第一條第四項貯金	計	手許有高	貯金拂戾準備トシテ管理	計	銀行其ノ他ヘ預入	貯金拂戾準備トシテ管理	計
臺北	一、七五三、三九一円	二、三二一、七九三円	一、五九四、二六一円	五、六六九、四四六円	三六八、二五三円	四〇〇、二〇八円	七六八、四六一円	一、七四五、二三一円	一〇、六二〇円	一、七五五、八五一円
新竹	四二四、三〇四	四八六、一六一	一六七、一九七	一、〇七七、六六二	五〇	—	五〇	六五〇、六一〇	三七、九六七	六八八、五七七
臺中	一四八、三三二	四九五、五六七	五八、七三三	七〇二、六三二	七四六	一七、七〇〇	一八、四四六	四七二、五四〇	—	四七二、五四〇
臺南	一、〇一七、四六七	八四〇、三四三	二六八、二八〇	二、一二六、〇九〇	八〇、五八八	四九、〇九六	一二九、六八四	四二二、四〇二	三、一一二	四二五、五一四
高雄	二〇三、六三六	七四、九七四	五四、八六二	三三三、四七二	二二五	一四、三三六	一四、五六一	七七、四四〇	—	七七、四四〇
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	九三、四二二	四三、八四七	四二、九六三	一八〇、二三二	—	—	—	五、三五八	一一、七九二	一七、一四一
合計	三、六四〇、五五三	四、二五二、六八七	二、一八六、二九九	一〇、〇七九、五一八	四四九、八六一	四八一、三四一	九三一、二〇三	三、三五三、五八三	六三、四九一	三、四一七、〇七四
前月末合計	三、八八七、二〇一	四、一九八、八八〇	二、一六八、三六六	一〇、二五四、四四八	四五二、〇八九	四六三、二六〇	九一五、三四九	三、六七八、九五八	六三、四九一	三、七四二、四四九
△は減	△二四六、六六八	五三、八〇六	一七、九三三	△一七四、九二九	△二、二二七	一八、〇八一	一五、八五四	△三二五、三七五	—	△三二五、三七五

（其ノ四）

種別／州廳別	貸付金利率			貯金利率			借入金利率			預ケ金利率			手形割引步合		
	最高	普通	最低	最高	普通	最低	最高	普通	最低	最高	普通	最低	最高	普通	最低
臺北	四〇厘	三五厘	二五厘	三〇厘	二厘	七厘	二六厘	二三厘	三厘	二五厘	一四厘	六厘	二六厘	二四厘	二四厘
新竹	三七	三二	三〇	二四	一六	一〇	—	—	—	一八	一四	八	—	—	—
臺中	三六	三四	二八	二三	一五	七	—	—	—	二一	一三	七	—	—	—
臺南	四五	三五	二八	二五	一七	九	—	—	—	二〇	一四	七	二六	二三	[illegible]
高雄	四六	四六	二五	二一	一八	八	—	—	—	二〇	一三	七	—	—	—

澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	二七	二七	二五	二三	一八	一八	二四	二三	二三	一七	一七	一四	二七	二七	二七
合計	四六	二七	二五	二〇	一八	七	二六	二三	二二	二五	一四	六	二七	二五	二〇
前月末合計	四六	二七	二五	二〇	一八	七	三二	二五	一八	二五	一四	六	二八	二五	二二
△ハ減	—	—	—	—	—	—	△六	△二	四	—	—	—	△一	—	△二

市街地信用組合事業一覽表

（昭和二年二月末日現在）

（其ノ二）

州廳別＼種別	組合數	組合員數	出資口數	資産 未拂込出資金	貸付金	土地建物什器	有價證券	預ケ金	假拂金	手形割引	其他	現金	計
臺北	九	五、八一八	四五、六九六	八一、八九九円	四、九六二、九〇二円	一四〇、六八四円	七五六、一三一円	二、〇一八、九五三円	四、四三三円	二一八、九六四円	三六、一二四円	六四、七〇二円	八、二七四、七八六円
新竹	二	一、〇九五	一〇、三四五	四、七三九	七六六、七九四	二〇、七二五	五〇	七六七、五〇一	一、〇〇六	—	一、八五一	三、四一九	一、五六六、〇七八
臺中	二	一、〇九八	四、七九四	一、一三七	六五五、七六一	一九、五七四	一八、四四六	四六三、九〇〇	四、〇四七	—	二、四四四	二、〇七二	一、一六三、三三八
臺南	六	三、〇一五	二一、〇六七	九四、四九一	二、一三九、二二七	五八、九一八	二二六、一五八	三九六、三九一	四、〇四七	四六三、二七〇	一二、四三三	一九、一九六	三、三一三、一三五
高雄	一	三一七	一、一〇五	九二〇	二六四、九九二	三一、六七八	一四、五六一	七八、九二〇	—	—	—	六六八	三九一、七四〇
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	一	一九四	四、四二五	—	二九七、〇二四	四、三二五	—	一六、七八三	一、四九九	四〇、〇八〇	—	一、三三八	三六一、〇三〇
合計	二二	一一、五三七	八七、五三二	一八二、一八八	九、〇八六、七〇二	二七五、八八七	九一五、三四九	三、七四二、四五〇	一〇、九七五	六三二、三二五	一四二、八五三	九一、三八七	一五、〇七〇、一〇九
前月末合計	二二	一一、四六四	八七、六四六	一八三、四三九	九、二二〇、三九一	二七四、七四七	九一〇、九五五	三、三一六、〇三八	一三、五一九	六一三、五八一	一八四、六一五	一〇六、六〇二	一四、八一三、八九二
△ハ減	—	七三	△一一四	△一、二五一	△一三三、六八九	一、一三九	四、三九三	四二六、四一二	△二、五四四	一八、七四四	△四一、七六二	△一五、二一五	二五六、二二六

（其ノ二）

州廳別 ＼ 種別	出資金	貯金	準備金	各種積立金	未拂配當金	借入金	假受入金	其他	剩餘金	計
	資					債				
臺北	一,四九八,四五〇円	五,八五九,三三四円	五五二,一一三円	一六一,五八七円	一九,九八二円	三一,〇九九円	四,三五八円	四一,三一四円	九七,六五九円	八,二七四,七八六円
新竹	二〇五,三九〇	一,一三七,六九七	一三一,一三四	七六,八〇〇	二,四〇五	—	四,〇〇九	一,九二一	一五,七二〇	一,五六六,〇七八
臺中	二三九,七〇〇	七〇一,五六八	一三一,六九〇	六八,五五四	四,三三〇	—	七三	一三,八二四	一四,七九八	一,一六三,三三八
臺南	七九〇,八三〇	二,〇四三,八六三	二七二,八〇九	七四,五一七	四,九八五	一八,九一九	八,〇六八	三五,三八一	六三,七六〇	三,三一三,一一五
高雄	六〇,一〇〇	三三〇,八五三	二二五	—	—	—	—	—	四五三	三九一,七四〇
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	八,六〇〇	一八一,一三三	四七,二三〇	二〇,七八三	—	一七,〇〇〇	三,八五九	七八二	一,六五〇	三六一,〇三〇
合計	二,八〇三,〇七〇	一〇,二五四,四四八	一,一三五,二〇一	四〇二,二四一	三一,六九四	六七,〇一八	二〇,三六七	九二,〇二四	一九四,〇四二	一五,〇七〇,一〇九
前月末合計	二,八八九,五六五	九,八六八,八〇七	一,一六八,二四六	四〇七,〇六八	七四,一八一	一〇七,一八七	六四,九〇一	一〇二,五七八	一三一,三五四	一四,八一三,八九二
△は減	△八六,四九五	三八五,六四一	△三三,〇四五	△四,八二七	△四二,四八七	△四〇,一六九	△四四,五三四	△一〇,五五三	六二,六八八	二五六,二一七

（其ノ三）

州廳別 ＼ 種別	貯金內譯 組合員貯金	貯金內譯 第一條第三項貯金	貯金內譯 第一條第四項貯金	貯金內譯 計	貸付金利率 最高	貸付金利率 普通	貸付金利率 最低	貯金利率 最高	貯金利率 普通	貯金利率 最低	借入金利率 最高	借入金利率 普通	借入金利率 最低	預ケ金利率 最高	預ケ金利率 普通	預ケ金利率 最低	手形割引步合 最高	手形割引步合 普通	手形割引步合 最低
臺北	一,九五九,〇一七円	二,二八八,四九五円	一,六一一,八二二円	五,八五九,三三四	四〇厘	三五厘	三五厘	三〇厘	一七厘	七厘	三二厘	二六厘	一八厘	二五厘	二五厘	六厘	三六厘	三五厘	二四厘
新竹	四五九,三六五	五一三,七二三	一六四,六〇九	一,一三七,六九七	三七	三〇	三〇	二四	一六	一〇	—	—	—	二五	一八	八	—	—	—
臺中	一七二,九二〇	四七一,四七四	五七,一七四	七〇一,五六八	三六	三四	二八	二三	一四	八	—	—	—	二〇	一三	七	—	—	—
臺南	一,〇〇三,六六〇	八〇六,八八四	二三三,三一九	二,〇四三,八六三	四六	三六	二八	二五	一七	一〇	二四	二四	二四	二〇	一四	七	三八	三五	三三

情

澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	三七	三七	三五	三二	一八	一八	二四	二三	二二	一七	一七	一四	二七	二七	二七
合計	四八	三七	三五	三〇	一八	七	二六	二三	二二	二五	一四	六	二七	二五	二〇
前月末合計	四八	三七	三五	三〇	一八	七	三二	二五	一八	二五	一四	六	二八	二五	二二
△ハ減	—	—	—	—	—	—	△六	△二	四	—	—	—	△一	—	△二

市街地信用組合事業一覽表 (其ノ一)

（昭和二年二月末日現在）

州廳別＼種別	組合數	組合員數	出資口數	資産：未拂込出資金	資産：貸付金	資産：土地建物什器	資産：有價證券	資産：預ヶ金	資産：假拂金	資産：手形割引	資産：其他	資産：現金	資産：計
臺北	九	五、八一八	四五、六九六	八一、八九九円	四、九六二、九〇二円	一四〇、六八四円	七五六、一三二円	二、〇一八、九五三円	四、四三三円	一二八、九六四円	一三六、一二四円	六四、七〇二円	八、二七四、七八六円
新竹	二	一、〇九五	一〇、三四五	四、七三九	七六六、七九四	二〇、七二五	五〇	七六七、五〇一	一、〇〇六	—	一、八五一	三、四一九	一、五六六、〇七八
臺中	二	一、〇九八	四、七九四	一、一三七	六五五、七六一	一九、五七四	一八、四四六	四六三、九〇〇	四、〇四七	—	二、四四四	二、〇七二	一、一六三、三三八
臺南	六	三、〇一五	二一、〇六七	九四、四九一	二、一三九、三二七	五八、九一八	一二六、一五八	三九六、三九一	四、〇四七	四六三、二七〇	一、四三三	一九、一九六	三、三一三、一三五
高雄	一	三一七	一、二〇五	九二〇	二六四、九九二	三一、六七八	一四、五六一	七八、九二〇	—	—	—	六六八	三九一、七四〇
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	一	一九四	四、四二五	—	二九七、〇二四	四、三一五	—	一六、七八三	一、四九九	四〇、〇八〇	—	一、三二八	三六一、〇三〇
合計	二一	一一、五三七	八七、五三二	一八三、一八八	九、〇八六、七〇二	二七五、八八七	九一五、三四九	三、七四二、四五〇	一〇、九七五	六三二、三一五	一四一、八五三	九一、三八七	一五、〇七〇、一〇九
前月末合計	二一	一一、四六四	八七、六四六	一八三、四三九	九、二一〇、三九一	二七四、七四七	九一〇、九五五	三、三一六、〇三八	一三、五一九	六二三、五八一	一八四、六一五	一〇六、六〇二	一四、八二三、八九二
△は減	—	七三	△一一四	△二五一	△一二三、六八九	一、一三九	四、三九三	四二六、四一二	△二、五四四	八、七三三	△四二、七六一	△一五、二一五	二四六、二一六

（其ノ二）

州廳別＼種別	出資金	貯金	準備金	各種積立金	未拂配當金	借入金	假受入金	其他	剰餘金	計
	資					債				
臺北	一、四九八、四三〇円	五、八五九、三二四円	五六一、一一三円	一六一、五八五円	一九、九八二円	三一、〇九九円	四、三五七円	四一、三一四円	九七、六五九円	八、二七四、七八六円
新竹	二〇五、三九〇	一、一三七、六九七	一二二、一三六	七六、八〇〇	二、四〇五	—	四、〇〇九	一、九二一	一五、七二〇	一、五六六、〇七八
臺中	二三九、七〇〇	七〇一、五六八	一二〇、六八一	六八、五五四	四、三三〇	—	七三	一三、六三四	一四、七九八	一、一六三、三三八
臺南	七九〇、八三〇	二、〇四三、八六三	二七三、八〇九	七四、五一七	四、九八五	一八、九一九	八、〇六八	三五、三八一	六三、七六〇	三、三一四、一三二
高雄	六〇、二〇〇	三三〇、八六二	二二五	—	—	—	—	—	四五三	三九一、七四〇
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	八八、五〇〇	一八一、二三三	四七、二二〇	二〇、七八三	—	一七、〇〇〇	三、八五九	七八二	一、六五〇	三六一、〇三〇
合計	二、八八三、〇五〇	一〇、二五四、四四八	一、一三五、二〇一	四〇三、二四一	三一、六九四	六七、〇一八	二〇、三六七	九二、〇二四	一九四、〇四二	一五、〇七〇、一〇九
前月末合計	二、八八九、五六五	九、八六八、八〇七	一、一六八、二四六	四〇七、〇六九	七四、一八一	一〇七、一八七	六四、九〇二	一〇二、五七八	一三一、三五四	一四、八一三、八九二
△は減	△六、四九五	三八五、六四一	△四三、〇四五	△四、八二七	△四二、四八七	△四〇、一六八	△四四、五三四	△一〇、五五三	六二、六八八	九五六、二一六

（其ノ三）

州廳別＼種別	貯金内譯 組合員貯金	貯金内譯 第一條第三項貯金	貯金内譯 第一條第四項貯金	貯金内譯 計	貸付金利率 最高	貸付金利率 普通	貸付金利率 最低	貯金利率 最高	貯金利率 普通	貯金利率 最低	借入金利率 最高	借入金利率 普通	借入金利率 最低	預ヶ金利率 最高	預ヶ金利率 普通	預ヶ金利率 最低	手形割引歩合 最高	手形割引歩合 普通	手形割引歩合 最低
臺北	一、九五九、〇一七円	二、二八八、四九五円	一、六二一、七一二円	五、八五九、三二四	四〇厘	三五厘	二五厘	三〇厘	一七厘	七厘	三三厘	二六厘	一八厘	二五厘	一五厘	六厘	三六厘	二五厘	二四厘
新竹	四五九、三六五	五一三、七二三	一六四、六〇九	一、一三七、六九七	二七	二〇	二〇	二四	一六	一〇	—	—	—	二五	一八	八	—	—	—
臺中	一七二、九二〇	四七一、四七四	五七、一七四	七〇一、五六八	二六	二四	一八	二三	一四	八	—	—	—	二〇	一三	七	—	—	—
臺南	一、〇〇三、六六〇	八〇六、八八一	二三三、三一九	二、〇四三、八六三	四六	三六	二八	二五	一七	一〇	二四	二四	二四	二〇	一四	七	二八	二五	二二

澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	三七	三七	三五	三三	一八	一八	二四	二三	二二	一七	一七	一四	二七	二七	二七
合計	四六	三七	二五	三〇	一八	一七	二六	二三	二二	二五	一四	六	二七	二五	三〇
前月末合計	四六	三七	二五	三〇	一八	一七	三二	二五	一八	二五	一四	六	二八	二五	三二
△ハ減	—	—	—	—	—	—	△六	△二	四	—	—	—	△一	—	△二

市街地信用組合事業一覽表

(其ノ一)

（昭和二年二月末日現在）

州廳別＼種別	組合數	組合員數	出資口數	資產 未拂込出資金	貸付金	土地建物什器	有價證券	預ケ金	假拂金	手形割引	其他	現金	計
				円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
臺北	九	五、八一八	四五、六九六	八一、八九九	四、九六二、九〇二	一四〇、六八四	七五六、一一三	二、〇一八、九五三	四、四二三	二一八、九六四	三六、一二四	六四、七〇二	八、二七四、七八六
新竹	二	一、〇九五	一〇、三四五	四、七三九	七六六、七九四	二〇、七二五	五〇	七六七、五〇一	一、〇〇六	—	一、八五一	三、四一九	一、五六六、〇七八
臺中	二	一、〇九八	四、七九四	一、一三七	六五五、七六一	一九、五七四	一八、四四六	四六三、九〇〇	四、〇四七	—	二、四四四	二、〇七三	一、一六三、三三八
臺南	六	三、〇二五	二一、〇六七	九四、四九一	二、一三九、三二七	五八、九一八	二三六、一五八	三九六、三九一	四、〇四七	四六三、二七〇	一二、四三三	一九、一九六	三、三二三、一三五
高雄	一	三一七	一、二〇五	九二〇	二六四、九九二	三一、六七八	一四、五六一	七八、九二〇	—	—	—	六六八	三九一、七四〇
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	一	一九四	四、四二五	—	二九七、〇二四	四、三一五	—	一六、七〇三	一、四九九	四〇、〇八〇	—	一、三二八	三六一、〇三〇
合計	二二	一一、五三七	八七、五三二	一八三、一八八	九、〇八六、七〇二	二七五、八八七	九一五、三四九	三、七四二、四五〇	一〇、九七五	六三二、三一五	四一、八五三	九一、三八七	一五、〇七〇、一〇九
前月末合計	二二	一一、四六四	八七、六四六	一八三、四三九	九、二一〇、三九一	二七四、七四七	九一〇、九五五	三、三一六、〇三八	一三、五一九	六一三、五八一	一八四、六一五	一〇六、六〇二	一四、八三三、八九二
△ハ減	—	七三	△一一四	△二五一	△一二三、六八九	一、一三九	四、三九三	四二六、四一二	△二、五四四	八、七三三	△一四二、七六一	△一五、二一五	二三六、二一六

(其ノ二)

州廳別＼種別	出資金	貯金	準備金	各種積立金	未拂配當金	借入金	假受入金	其他	剩餘金	計
	貸					債				
臺北	一四九八、四五〇円	五、八五九、三二四円	五六一、一一三円	一六一、五八五円	一九、九八二円	三一、〇九九円	四、三五七円	四一、三一四円	九七、六五九円	八二七四、七八六円
新竹	二〇五、三九〇	一、一三七、六九七	三一、一四三	七六、八〇〇	二、〇四五	—	四、〇〇九	一、九二二	一五、七二〇	一、五六六、〇七八
臺中	二三九、七〇〇	七〇一、五六八	三一、六九〇	六八、五五四	四、三一〇	—	七二	二三、六三四	一四、七九八	一、一六三、三三八
臺南	七九〇、八三〇	二、〇四三、八六三	二七三、八〇九	七四、五一七	四、九八五	一八、九一九	八、〇六八	三五、三八一	六三、七六〇	三、三一三、一三五
高雄	六〇、一〇〇	三三〇、八六二	三三五	—	—	—	—	—	四五三	三九一、七四〇
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	八八、五〇〇	一八一、二三三	四七、三三〇	二〇、七八三	—	一七、〇〇〇	三、八五九	七八二	一、六五〇	三六一、〇三〇
合計	二、八八三、〇七〇	一〇、二五四、四四八	一、一三五、一〇一	四〇二、一四一	三一、六九四	六七、〇一八	二〇、三六七	九二、〇二四	一九四、〇四一	一五、〇七〇、一〇九
前月末合計	二、八八九、五六五	九、八六八、八〇七	一、一六八、二四六	四〇七、〇六九	七四、一八一	一〇七、一八七	六四、九〇二	一〇二、五七八	一三二、三五四	一四、八一三、八九二
△は減	△六、四九五	三八五、六四一	△三三、〇四五	△四、八二七	△四二、四八七	△四〇、一六八	△四四、五三四	△一〇、五五三	六一、六八八	九五六、二一六

(其ノ三)

州廳別＼種別	貯金內譯				貸付金利率			貯金利率			借入金利率			預ケ金利率			手形割引歩合		
	組合員貯金	第一條第三項貯金	第一條第四項貯金	計	最高	普通	最低	最高	普通	最低	最高	普通	最低	最高	普通	最低	最高	普通	最低
臺北	一、九五九、〇一七円	二、二八八、四九五円	一、六一一、七一二円	五、八五九、三二四	四〇	三五	二五	三〇	一七	七	三二	二六	八	二五	一五	六	三六	二五	二四
新竹	四五九、三六五	五一三、七二三	一六四、六〇九	一、一三七、六九七	三七	三〇	三〇	二四	一六	一〇	—	—	—	二五	一八	八	—	—	—
臺中	一七三、九二〇	四七一、四七四	五七、一七三	七〇一、五六八	三六	二四	二八	二三	一四	八	—	—	—	二〇	一三	七	—	—	—
臺南	一、〇〇三、六六〇	八〇六、八八二	二三三、三一九	二、〇四三、八六三	四六	三六	二八	二五	一七	一〇	二四	二四	二四	二〇	一四	七	二八	二五	[illegible]

高雄	一九八,九八三	七六,三五八	五五,五二〇	三三〇,八六二	四六	四六	三五	三	一八	六	—	—	—	二〇	一三	七	—	—	—
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	九三,二五四	四一,九四八	四六,〇三〇	一八一,二三三	二七	二七	二七	二三	一八	一八	二五	二五	二四	一七	一七	一四	二七	二七	二七
合計	三八八,二〇一	四一,九八八〇	二一六八,三六六	一〇,二五四,四四八	四六	二七	二五	三〇	一八	七	二二	二五	一八	二五	一四	六	二八	二五	[illegible]
前月末合計	三七七,一四四	三,九五〇九三	二,一六二,五六八	九,八六八,八〇七	四六	二七	二五	三〇	一八	七	二一	二五	一八	二三	一四	六	二八	二五	[illegible]
△は減	一一,〇五六	二六,三七八七	五,七九七	三八五,六四一	—	—	—	—	—	—	一	—	—	—	—	—	—	—	—

◆島内各銀行内外爲替取組高表

（其ノ一）

（昭和二年三月中）（單位圓）

摘要	收入 島内 口數	收入 島内 金額	收入 内地 口數	收入 内地 金額	收入 外國 口數	收入 外國 金額
送金爲替	二七,二五一	二九,二六〇,三九〇	五,〇八一	一六,〇三五,六一四	六三五	一九二,八五九
割引手形	七,二二九	三,七三六,二九〇	一,九七八	一,三四〇,九〇一	二	一九,七三〇
荷付爲替手形	一,〇四九	一,一一三,四八七	一,九五三	三,五五六,七九六	五三	五八四,八〇五
買入外國爲替	—	—	—	—	一三九	八三,一七三
利付爲替手形	—	—	—	—	一	三,三三一
代金取立	一三,九五六	三,九九三,八四九	一〇,二七五	四,八二八,六一八	二七	九六,三七七
計	四九,四七五	三八,一〇四,〇一六	一九,二八七	二五,七六一,九二九	八四六	一,七三〇,三〇四
前月	四一,八六四	三六,八五六,八四九	一五,六二八	二〇,三七六,八四六	五七九	一,六八八〇七
前年同月	四六,六一三	三九,四三三,三一九	一八,六五九	二三,四九三,三六二	七二一	二,三五三,五四四
本月迄累計	一四二,四三三	一一七,五四〇,五二三	四九,五二八	六五,五四八,九〇二	二,四七一	五,六一九,九三九
前年同月迄累計	一三二,九三五	一一八,二三一,五〇八	四七,四二九	六五,六七五,二五七	一,九九〇	六,六〇五,〇四五

（其ノ二）

摘要	支出 島内 口數	支出 島内 金額	支出 内地 口數	支出 内地 金額	支出 外國 口數	支出 外國 金額	收超過 島内	收超過 内地	收超過 外國
送金爲替	二七、一七六	二八、九〇二、〇三三	一、七三五	九、七六四、四三三	四八五	八一六、三六九	三五八、三六八	六二七、一八一	△六三三、五一〇
割引手形	六、三七三	三、六一七、九五二	一〇〇	一、六五三、九二六	—	—	二八、三三八	△三一二、〇二五	一九七三〇
荷付爲替手形	九八五	一、三〇〇、九七五	九八二	一三、四六四、三三九	—	—	△一八七、四八八	△九九〇、七三三	五八四、八四五
買入外國爲替	—	—	—	—	三三	一三三、八〇六	—	—	六八九、三六六
利付爲替手形	—	—	—	—	三九	二六六、六三二	—	—	△一二三、三二一
代金取立	一〇、四三六	三、七四四、六九八	四〇五	三、二一〇、三三九	四八	四三、〇八五	二四九、一五一	四、五〇八、二七九	五三二、九二二
計	四四、九七〇	三七、五六五、六四七	三、三二二	二五、二〇三、〇二七	五九四	一、一〇九、八九二	五三八、三六九	五五八、九〇二	六一〇、四一二
前月	四〇、〇六〇	三五、八〇二、一〇五	三、六三〇	二四、六九二、四二三	九二二	一、四五九、六六〇	九七四、七四四	△四、三一五、五七六	三二八、四一七
前年同月	四五、二九四	三八、六一五、一七五	三、二八六	二六、三〇七、四二三	五八〇	一、二一四、一二六	八一八、一四四	△六、八一四、〇六〇	一、一二九、四一八
本年本月迄累計	二三九、九六七	二二三、九六〇、〇四一	二二、一四一	一七二、七九二、八〇五	二、一九一	六、八二七、七九六	四、五八〇、四八二	△七、二四二、九〇三	一、七九二、一四二
前年同月迄累計	二三九、七五〇	二二三、九八、三四六	一〇、四九七	七五、一九三、九五〇	一、八五一	四、〇四一、五〇八	五、九五四、一六二	△八、五一八、六九三	二、五六三、五七七

◈手形交換高表（昭和二年三月分）

手形交換所々在地	手形枚數	交換金額	交換差額	交換枚數一枚に對する平均金額
基隆	四、八二五枚	一、七二四、一九七円	四二七、七〇〇円	三五八円
臺北	二三、八〇八	一二、九八七、五九九	四、五九七、〇四九	五六〇
臺中	二、一九九	二、六〇三、九五六	一、五三八、一七五	一、一八四
臺南	二、九四六	三、二七一、七五三	一、〇二八、一八五	二五一
高雄	五、三〇九枚	一、九〇九、五九六円	六八五、八七三円	三五八円
計	四九、〇七七	二二、四九七、一〇一	八、二六六、九八二	四五八
前月	四一、一三八	一九、八三五、八〇七	七、九三六、七九二	四八二
前年同月	四九、五六八	二三、八九八、五五七	八、七八五、〇四四	[illegible]

◈臺北物價指數表（昭和二年四月末）

品目		本月	前月	前年同月
白米		二三五・四六	二三五・四六	二五三・九〇
玄米	(－)	一七五・四三	一八五・〇八	二六六・六六
清酒		三二一・四二	三二一・四二	三二一・四二
參酒		一七二・〇〇	一七二・〇〇	一七二・〇〇
紅酒		三三三・三三	三三三・三三	三三三・三三
澤庵漬	(＋)	二二四・八一	二二一・一一	一九三・七三
小麥粉	(＋)	一六四・一五	一五五・四七	一七二・八三
砂糖		一三六・六七	一三六・六七	一三八・三一
鰹節	(－)	一九七・四二	二〇七・八一	二〇七・八一
味噌		一三八・四六	一三八・四六	一五八・四六
醬油		一五六・八一	一五六・八一	一七〇・四五
鷄卵	(－)	二二一・四二	二三三・八五	二三四・三八
火油		一三五・八九	一三五・八九	一六四・一〇
鹽		一四〇・九一	一四〇・九一	一四〇・九一
烟草		一八〇・〇〇	一八〇・〇〇	一八〇・〇〇
烏龍茶		七九・六九	七九・六九	七七・七九
包種茶		一三四・四八	一三四・四八	一三七・九三
白木綿	(－)	一三七・三〇	一三八・八八	一八四・九二

品目		本月	前月	前年同月
綿布	(－)	二三四・〇九	二三七・七一	一四五・七八
洋紙		一六九・五六	一六九・五六	二〇八・六九
日本紙	(＋)	二三八・八八	二三三・三三	二三三・三三
杉板		一六六・六六	一六六・六六	一九四・四四
杉材		一七五・〇〇	一七五・〇〇	一八七・五〇
洋鐵	(－)	一四七・三六	一五〇・〇〇	一八四・二一
鉛		一五〇・〇〇	一五〇・〇〇	二〇〇・〇〇
銅	(－)	一三八・五七	一三九・五九	一三八・七七
煉瓦		二〇八・七〇	二〇八・七〇	二〇八・七〇
日本瓦		一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇
板硝子	(－)	一一二・五〇	一一八・七五	一四三・七五
セメント		一八五・二九	一八五・二九	一七六・四七
燐寸	(－)	二二二・二四	二二七・一六	二二七・一六
石炭		一四二・九五	一四二・九五	一六四・七七
石炭	(＋)	一七〇・〇〇	一六二・五〇	一三七・五〇
木炭		二五三・三三	二五三・三三	二四七・三三
薪		二五七・一四	二五七・一四	二四二・八五
平均	(－)	一七七・三七	一七八・三九	一八八・二五

備考　本表は大正三年七月の物價を一〇〇として計算せり(＋)印は騰貴(－)印は低下を示す

□平均指數五箇年對照表

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

□各年月ヲ一〇〇トセル本月平均指數

月次	昭和二年	昭和元年 大正十五年	十四年	十三年	十二年
一月	一七八・四〇	一九〇・七九	二〇三・二三	一九一・八一	一九一・六四
二月	一七八・八三	一九〇・九五	二〇三・三〇	一九一・九四	一九五・三三
三月	一七六・三九	一八八・三一	二〇〇・六〇	一九一・三三	一九六・〇六
四月	一七七・三七	一八八・二五	二〇〇・三二	一九一・五九	一九六・〇一
五月	―	一八六・〇二	一九二・五〇	一九四・一六	一九五・二七
六月	―	一八五・二〇	一九二・八七	一九六・七六	一九五・〇七
七月	―	一八五・一一	一八五・一〇	一九一・六一	一九〇・八六
八月	―	一八四・六六	一九五・二七	一九三・九二	一九〇・五六
九月	―	一八三・三五	一九五・六三	一九八・三〇	一九二・〇四
十月	―	一八二・五四	一九二・三八	二〇二・四一	一九〇・三三
十一月	―	一八一・五九	一九三・一六	二〇五・〇二	一九二・三八
十二月	―	一八〇・〇七	一八九・七四	二〇三・三三	一九二・六六
基礎年月	二年三月	十五年四月	十四年四月	十三年四月	十二年四月
本月平均	九九・四二	九四・三	八八・五四	九二・五七	九〇・四九

漢詩

東閣雅集詩又續編

東閣雅集分韻得卮字

宙堂　生野團六

東閣春風滿意吹。主賓歡笑話心期。裁詩多是吉祥語。喜色同浮琥珀卮。

同得肥字

定水　片山三郎

明公會客興如飛。薄醉憑欄對夕暉。最喜天恩作霖雨。田々水足綠苗肥。

同得宵字

鼓　包美

天開霽色暮山遙。暖意浮杯興轉饒。縱使佳人無侑醉。月娥窺座可憐宵。

同得筵字

天籟　小松吉久

聚首飾樓斜照前。三臺群俊劈鸞箋。陸離奪目生光彩。錦繡珠璣滿玳筵。

同得飛字

岳陽　鷹取田一郎

滿林啼鳥弄晴暉。芳草繞池雨後肥。省識陽春眞有脚。硯邊唯見柳花飛。

同得難字

風菴　猪口安喜

姬周曾置采詩官。訪俗只期知所安。料識明公開宴意。吏民相得古來難。

蓬島詩仙列坐團。如椽大筆挽狂瀾。苦吟我獨慚綿力。到底珊枝上網難。

白戰場開足聳觀。紛披藻采發毫端。檀公上計吾將用。諸將詞鋒可敵難。

同得亭字

壺溪　伊藤賢道

雨餘春嶠入簾青。出々明池繞後庭。髣髴西湖清麗景。亭々亭子聳亭々。

同得寒字

楚石　蒲田丈夫

如此陽春欲和難。唯欣達士共團欒。酒香自釀詩情暖。一任簾前夕照寒。

同得青字

雪漁　謝汝詮

只自胸中有緯經。敢云象應少徵春。讀書猶未老懷淡。

遠欲萋分太乙青。

同得佳字　潤菴　魏　淸　德

園林雨過淨如揩。靜聽枝頭鳥語喈。詩意尋隨生意足。池塘春草夢中佳。

同得如字　石衡　黃　贊　鈞

一庭花木影扶疏。欽客佳禽報語徐。最是庾公愛風雅。賦才今孰似相如。

同得奇字　雅堂　連　橫

春風鈴閣共塵詩。一代斯文賴起衰。寥落吾徒空爾々。坐看山水負瓌奇。

同得遲字　穆山　德　田

東閣吟筵競吐奇。三臺韻士正揚眉。吾曹此調不彈久。躑躅花邊得句遲。

同得臺字　君憶　洪　鐵　濤

大好江山出蜀才。五雲佳氣接蓬萊。主人愛客開東閣。收拾新詩繼禰臺。

同得懷字　少侯　吳　子　瑜

畫閣春濃入望佳。天敎晴景迓吟儕。庭花似解明公意。

朶々生香媚客懷。

同得人字　雲石　趙　鍾　麒

展酬東閣樂和親。活潑天機燦熳眞。花草滿庭春浩蕩。神仙福地付詩人。

同得蘇字　逸雅　洪　以　南

鷗鷺重盟文教扶。如公風雅古今無。融和天地皆春色。久雨新晴萬象蘇。

同得肩字　樹林　黃　純　青

東閣雅集會詩仙。正値新晴二月天。振起文風歌盛世。扶輪大雅重雙肩。

同得魚字　竹社　鄭　養　齋

詩酒生涯樂有餘。百年身世泛舟虛。窗開遠岫門環水。閒把芸香辟蠹魚。

同得無字　迺蘭　許　梓　桑

龍門會啓集群儒。風雅如公敎化敷。更有詩懷吟白雪。淸詞麗句一座無。

同得燈字　述公　鄭　作　型

明公東閣會吟朋。絕好龍門許我登。此日追隨愧佳士。

十年空負讀書燈。

同得齋字　了菴　王箴盤

新晴乍放景尤佳。細草如茵綠上階。卻喜我公風雅甚。吟朋無數集瑤齋。

同得重字　秋園　葉連三

喬松盤礴草蒙茸。氣候況當三月逢。絕好東閣開雅會。惹人吟興起重々。

同得僧字　英照　加藤駿

東閣雨晴紫氣騰。玉池瑤樹路登々。雅筵今日陪詩客。脫俗恰如物外僧。

同得吟字　基隆　李碩卿

大雅扶輪繼退之。東瀛文運賴維持。請看牛耳騷壇日。和煦春風處々吹。

同得圓字　雲滄　王少濤

斐亭鐘杳幾經年。此日風騷繼昔賢。大笑登壇齊唱和。詩成比玉潤珠圓。

昭和年擬永和年。三月花飛欲暮天。修禊風流足千載。滿堂賓主樂團圓。

同得香字　松村　張振茂

翰墨風流會一堂。筵開勝日豈尋常。昇平共慶題鈴閣。華國文章錦繡香。

同得朋字　筑客　張純甫

到此詩眞可以興。園林浩蕩入清澄。看公叉手忘華貴。足正人間一字朋。

同得毛字　箕村　劉克明

險韻拈來又四豪。驚人無句首頻搔。讀書未足還堪補。鏡底初看茁二毛。

同得牽字　刀水　渡邊錬

節樓設宴會群賢。正是陽春二月天。春水綠邊凭石欄。詩情乍與柳絲牽。

同得天字　文樞　葉際唐

三臺吟侶喜聯翩。分韻推敲各鬬先。花木滿庭詩料富。霓裳如詠大羅天。

同得更字　問漁　林知義

會開高閣雨初晴。鳴盛於今共和聲。我欲十年書再讀。窗前燈火伴三更。

同得衣字　天健 楊宜綠

一池春水綠猗々。噴起涼々細沫飛。堤外有人叉手立。因風吹過濕羅衣。

同得明字　厦門 李鶚程

欣逢幾日放春晴。盛會齊歌雅頌聲。料得上林風景好。瓊筵開處百花明。

同得端字　子青 楊松

酒杯詩卷共盤桓。東閣筵開韻事寬。此日主賓無俗慮。一團和氣現眉端。

同得逢字　筱園 邱世濬

一花一草亦修容。景愛平泉綠蔭濃。禮數寬延天下士。風雲何日喜遭逢。

同得絲字　友石 葉鍊金

風流儒雅是吾師。東閣叨陪共詠詩。我愛名園春色好。鶯聲嚦處柳如絲。

同得杯字　友鶴 鄭坤五

連翩裙屐集三臺。東閣春風綺宴開。書與詩情澆不了。等閑傾盡夜光杯。

同得芳字　臺中 王竹修

大開東閣作詞場。白戰酣時興倍長。漫把雕蟲嗤小技。千秋贏得姓名芳。

同得禽字　勉之 陳子敏

蘭亭韻事記題襟。春滿瓊筵酒滿斟。今日善吟諸雅士。清新俊逸和鳴禽。

同得觴字　芷湘 郭蔡淵

風流杼憲富詞章。邀集詩人萃一堂。四海升平遙化日。會開東閣繼流觴。

同得珍字　新竹 吳蔭培

勝概盈胙結構新。聽鶯撲蝶樂天眞。樓臺富貴春如海。雅韻分拈當席珍。

同得龍字　墨禪 鄭永南

雅集平泉綠樹濃。坐吟石掃碧苔封。千秋韻事元規憶。又見雲從陸士龍。

俳句

朶江選

池内たけし先生歡迎句會

芭蕉畑豚追ふ囝仔の竹振つて　南星
街中に紅毛城の若葉かな　香涯
吹貫や榕樹の若葉挿されある　壺陽
水牛の繫がれてある芭蕉かな　天羊
芭蕉葉の一と暗がりや臺車道　素山
厨戸に夕日の映ゆる芭蕉かな　夕果
酒壺をころがしてある芭蕉かな　佳吾
船煙り靉びくあたり山若葉　水溪
風鐸を吊せる宿の若葉かな　東洲
心かろく若葉の道を歩きけり　重泰
溫泉煙に濡れたる橋や谿若葉　みさく
朝の卓に毀る茶熱し窓若葉　不二居
蔦若葉谿底遠き瀬音かな　鍵峰
破甕の棄てられありぬ芭蕉園　南山
子連れ豚芭蕉畑を掘り散らし　洋々
したゝかに雨に叩かれ庭芭蕉　塘翠
御手洗の飲めば飲まるゝ若葉かな　きゆう

峽風の下よりあほつ芭蕉かな　しげを
芭蕉畑めぐりてこゝに淀む水　立外
雨けぶる溫泉川の上や谷若葉　天江
崩れたる廟の土塀や大芭蕉　玄德
溫泉疲れや窓にせまれる若葉山　歸去來
芭蕉畑朝月あげてみづ〳〵し　靜雪
晴るゝ空に芭蕉卷葉のほぐれたる　素水
悉く垣若葉して官舍町　博史
芭蕉ある家を見つけて移りけり　まさる
烏秋やたはむれ落ちし芭蕉畑　たけを
豚小舍の家根に石ある芭蕉かな　非文
若葉して榕の林とわかりたる　波光
草山や若葉の谷の裸風呂　瓦全城
轎搖るゝ急勾配や若葉風　紫水
大屯は朝曇りして若葉かな　天章
懸崖の蛇木若葉を見上げけり　青雪
芭蕉葉の裏に遊べる蠅を見る　一嘯
眼前にそびゆる椰子の若葉かな　石舟
一村や見ゆる限りの芭蕉園　無幻
トロ行くや芭蕉畑の中の道　朶江

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣日誌

自四月二十一日
至五月十八日

四月

▼二十一日
・嘉義郡農業組合聯合會開催

▼二十二日
・地方官異動發表
・高雄鐵工所罷工同情罷業起る

▼二十四日
・臺南市消防デー、展覽會等を行ふ

▼二十五日
・新竹街臨時協議會を開く
・市街庄協議會員內鮮視察團出發

▼二十七日
・嘉南大圳事務打合會開催

▼二十八日
・米穀移出同業組合、臺灣製糖、臺灣製腦會社各總會を開く

▼二十九日
・臺北在鄉軍人會分揀式擧行
・臺南商品陳列館落成式を行ふ

▼三十日
・臺北市招魂祭執行
・臺北市人力車夫罷業す

五月

▼一日
・二水、外車埕間電力會社鐵道官營となる
・屏東航空班番地飛行を行ふ

▼二日
・凌海丸南洋漁場調査より高雄に歸港

▼三日
・東海岸定期船宮崎丸座礁す
・臺中芭蕉生產者大會を開く

▼四日
・臺北商工會常議員會を催す

▼六日
・上山總督記者招待晩餐會を開く
・臺北實業會評議員會開催
・阿里山鐵道隧道崩潰徒步聯絡

▼七日
・蘇澳燈臺竣工祝賀會開催
・臺北市臨時協議會を開く

▼八日
・嘉南大圳北港水路通水試驗を行ふ

▼九日
・全島實業家財界安定を祝して總督招待會を催す
・臺灣運輸業組合總會臺中に開催
・臺銀融資法公布

▼十日
・臺東、屏東間道路調査第一期終了
・新竹米穀般出同業組合總會開催

▼十一日
・總督府臺北第二師範學校官制發布

▼十二日
・總督官邸に財界安定慰勞の會を開く
・臺北市債百萬圓發行認可さる
・臺中市方面委員講習開始

▼十四日
・文山郡庄聯合製茶品評會を開く
・嘉義醫藥學會總會開催

▲十六日
・上山總督上京

▼十七日
・石黑文教局長東部視察出發
・臺中州視學會議を開く
・宜蘭神社昇格報告祭執行

人事消息

井手稅關事務官　四月二十一日支那より歸臺
片山殖產局長　四月二十一日福岡市へ博覽會

視察に出發
波多野淸太郎氏　四月二十三日高等學校及高商敎授として著任
後藤檢察官長　四月二十三日歸臺
中田金融課長　同上
生野團六氏　同日上京赴任
津久井誠一郎氏　四月二十五日歸臺
赤石定藏氏　四月二十六日上京
小林保安課長　四月二十七日歸臺
澁谷事務官　同日外遊を終り歸臺
武田臺北高商校長　四月二十八日內地へ
若槻視學官　四月二十七日歸臺
宇賀專賣局長　四月三十日歸臺
片山殖產局長　同上
佐野東京商大學長　五月一日內地へ歸還
梅本府技師　五月二日歸臺
森脇技師　五月三日歸臺
井村大吉氏　五月六日內地へ
原口統計官　同日上京
中澤中研技師　同日滿鮮へ出張
倉岡臺北醫院長　五月七日歸臺
幣原博士　同日來臺
大島高農校長　五月八日內地へ
松本晃吉氏　五月十日來臺
林茂生氏　五月十一日內地へ
寺本測候所長　五月十二日歸臺
林獻堂氏　五月十五日外遊の途に上る
上山總督　五月十六日上京
竹屋秘書官　同上
照屋交通局技師　五月十六日朝鮮へ
伊藤稅關長　五月十七日歸臺
坂本素魯哉氏　五月二十三日內地へ

任命

昭和二年府報 自第八十七號 至百九號

○四月二十一日

臺灣總督府臺北高等商業學校長　武田英一
東京、京都、富山、滋賀、和歌山山口ノ二府四縣下ヘ出張ヲ命ス

○四月二十一日

臺灣總督府事務官　今川淵
殖產局長片山三郞不在中代理ヲ命ス

○四月二十二日

臺灣總督府專賣局參事　永山止米郞
任新竹州知事
臺灣總督府地方理事官　高橋秀人
任臺灣總督府州事務官
臺灣總督府地方理事官　赤堀鐵吉
任臺灣總督府州事官務
臺灣總督府地方警視　佐治孝德
任臺灣總督府地方理事官
臺灣總督府警察官及司獄官練習所敎官　稻田直廉
任臺灣總督府地方警視
臺北州屬　江藤昌之
任臺灣總督府地方理事官
依願免本官　新竹州知事　古木章光

○四月二十二日

臺灣總督府州事務官　本間善庫
補新竹州內務部長
臺灣總督府州事務官　增田秀吉
補臺北州警務部長
臺灣總督府州事務官　角田廣次
補臺南州警務部長
臺灣總督府州事務官　高橋秀人
補新竹州警務部長
臺灣總督府州事務官　赤堀鐵吉
補高雄州警務部長
臺灣總督府地方理事官　石井龍猪
同　三輪幸助
（各通）
臺北州勤務ヲ命ス
臺灣總督府地方理事官　佐治孝德
臺北州七星郡守ヲ命ス
臺灣總督府地方警視　稻田直廉
新竹州勤務ヲ命ス
臺灣總督府地方理事官　江藤昌之
臺中州勤務ヲ命ス
臺灣總督府地方理事官　林繁三
臺中州勤務ヲ命ス
臺灣總督府地方理事官　河野博通
臺南州勤務ヲ命ス
臺灣總督府地方警視　青木健一
高雄州勤務ヲ命ス
（各通）
臺灣總督府州事務官　內田隆
同　中屋重治
文官分限令第十一條第一項第四號ニ依リ休職ヲ命ス

○四月十二日

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣總督府地方理事官　和田博
花蓮港高等女學校長事務取扱ヲ免ス

○四月二十一日
臺灣總督府視學官　土性善九郎
事務官坂口主税缺勤中博物館長代理ヲ命ス

○四月二十三日
臺灣總督府專賣局參事　中島覺之
專賣局長宇賀四郎不在中代理ヲ命ス

○四月二十五日
臺灣總督府視學官　土性善九郎
事務官坂口主税缺勤中成徳學院長代理ヲ命ス

臺灣總督府事務官　野口敏治
教員檢定委員會常任委員ヲ命ス

○四月二十三日
臺灣總督府稅關鑑定官　西村信一
東京、橫濱、大阪、神戶、門司ノ各稅關管內へ出張ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官　佐々波外七
東京府外二府二縣下へ出張ノ序ヲ以テ富山縣下へ出張ヲ命ス

○四月二十六日
臺灣總督府技師　梅本英太郎
文教局學務課兼務ヲ命ス

臺灣總督府事務官　中田榮次郎
株式會社臺灣銀行監理官富田松彥不在中代理ヲ命ス

臺灣總督府技師　梅本英太郎
文教局督學室兼務ヲ免ス

臺灣總督府事務官　辰野龜男
株式會社臺灣銀行監理官富田松彥不在中代理ヲ免ス

○四月二十七日
臺灣總督府高等農林學校長　大島金太郎
東京、岐阜、愛知ノ各府縣下及北海道廳下へ出張ヲ命ス

○四月二十七日
臺灣總督府醫院醫長　伊藤眈
兼任臺灣總督府技師

臺灣總督府專賣局參事　杉本良
兼任臺灣總督府事務官

○四月二十七日
臺灣總督府技師　伊藤眈
警務局衞生課勤務ヲ命ス

臺灣總督府事務官　杉本良
殖產局特產課勤務ヲ命ス

○四月二十八日
臺灣總督府師範學校敎諭　西山・淸澄
補臺北師範學校舍監

臺灣總督府師範學校敎諭　荻阪進治
臺北師範學校舍監ヲ免ス

○四月二十八日
地方技師　佐藤林藏
任臺灣總督府地方技師

臺灣總督府高等學校敎諭　佐藤春吉
任臺灣公立高等女學校敎諭

臺灣總督府醫院醫長兼臺灣總督府技師　伊藤眈
依願免本官竝兼官

○四月二十八日
臺灣總督府地方技師　佐藤林藏
臺中州勤務ヲ命ス

臺灣公立高等女學校敎諭　佐藤春吉
補臺北第三高等女學校敎諭

○四月三十日
臺灣公立高等女學校敎諭　佐藤春吉
依願免本官(內閣)

○五月三日
臺灣總督府中央研究所技師　中澤亮治
東京、大阪、兵庫、福岡、長崎ノ各府縣下竝朝鮮及南滿洲へ出張ヲ命ス

臺灣總督府統計官　原口竹次郎
上京ヲ命ス

○五月四日
臺灣產業主事ニ任ス　陰山登

○五月四日
臺灣產業主事　陰山登
臺中市產業主事ニ補ス

○四月二十八日
臺灣總督府高等學校敎授　市瀨齊
歸朝ノ途次上京ヲ命ス

○五月五日
臺灣總督府地方理事官　佐治孝德
石川縣下ヨリ東京、高知ノ各府縣下へ出張ヲ命ス

臺灣總督府技師　荒木安宅
東京、新潟、岡山、福岡、熊本ノ各府縣下及朝鮮へ出張ヲ命ス

○五月七日
臺灣總督府技師　須田義次郎
德島縣下ヨリ東京、岩手、青森、秋田、滋賀、廣島ノ各府縣下へ出張ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官　石川定

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

北海道廳下及東京、大阪ノ二府下ヘ出張ヲ命ス

○五月八日

臺灣總督府中央研究所技師　磯　永吉

中央研究所農業部長大島金太郎不在中代理ヲ命ス

○五月十日

臺灣總督府專賣局參事　渡部慶之進

東京、京都、大阪、兵庫、廣島、福岡、德島ノ三府四縣下ヘ出張ヲ命ス

（各通）

臺灣總督府交通局技師　照屋　宏

臺灣總督府交通局副參事　松倉照三郎

東京、門司、朝鮮ノ各鐵道局管内ヘ出張ヲ命ス

○五月九日

任臺灣總督府法院檢察官
檢事　帶金悅之助
判事　新村榮太郎

任臺灣總督府法院檢察官

○五月九日

臺灣總督府法院檢察官　上瀧　汎

補臺北地方法院檢察官兼高等法院檢察官

臺灣總督府法院檢察官　帶金悅之助

補高等法院檢察官

臺灣總督府法院檢察官　新村榮太郎

補臺北地方法院檢察官

○五月十一日

（各通）

臺灣總督府事務官　中田榮次郎

臺灣總督府地方理事官　松岡一衛

普通試驗臨時委員ヲ命ス

臺灣總督府技師　安川　榮

東京、神奈川、大阪、兵庫、山口、福岡ノ二府四縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府臺南高等商業學校教授　林　茂生

東京、橫濱ノ兩市ヘ出張ヲ命ス

○五月十三日

臺灣總督府交通局技師　片山活三

臺灣電力株式會社監理官池田季苗不在中代理ヲ命ス

○五月十三日

任臺灣總督府師範學校長　志保田鉎吉

（各通）

任臺灣總督府師範學校教諭　荻阪進治
關野　榮

（各通）

任臺灣總督府師範學校教諭
渡邊節治
藤谷芳太郎
石井權三
芝原仙雄
西山清澄

任臺灣總督府師範學校教諭

○五月十三日

臺灣總督府師範學校長　志保田鉎吉

補臺北第一師範學校長兼臺北第二師範學校長

（各通）

臺灣總督府師範學校教諭　荻阪進治

同　關野　榮

同　西山清澄

補臺北第一師範學校教諭

臺灣總督府師範學校教諭　渡邊節治

補臺北第二師範學校教諭

（各通）

臺灣總督府師範學校教諭　藤谷芳太郎

同　石井權三

同　芝原仙雄

補臺北第二師範學校教諭

臺灣總督府師範學校教諭　關野　榮

補臺北第一師範學校附屬小學校主事

臺灣總督府師範學校教諭　石井權三

補臺北第二師範學校附屬公學校主事

臺灣總督府師範學校教諭　西山清澄

補臺北第一師範學校舍監

（各通）

臺灣總督府師範學校教諭　藤谷芳太郎

同　芝原仙雄

補臺北第二師範學校舍監

○五月十四日

任臺灣總督府技師　市川雄一

○五月十二日

花蓮港廳長　中田秀造

東京、新潟、秋田、佐賀ノ各縣下ヘ出張ヲ命ス

○五月十四日

臺灣總督府法院檢察官　芝沼榮作

上京ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官　岩本多勵

東京、大分、高知ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府技師　市川雄一

殖產局商工課勤務ヲ命ス

○五月十六日

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣總督秘書官　竹屋春光
上山總督上京ニ付隨行ヲ命ス
臺灣總督府交通局技手　平井靜夫
任臺灣總督府交通局技師
臺灣總督府交通局技師　長沼淺造
兼任臺灣總督府技師
臺灣總督府臺北高等商業學校教授
兼臺灣總督府臺北高等學校教授
加藤平右衛門
任臺灣總督府臺北高等學校教授兼臺灣總督
府臺北高等商業學校教授
尾古祿爾
任臺灣總督府臺南高等商業學校教授
臺灣公立實業學校教諭　猿渡甚喜
任臺灣公立實業學校教諭

○五月十六日

臺灣總督府技師　長沼淺造
內務局土木課勤務ヲ命ス
臺灣公立實業學校教諭　猿渡甚喜
補宜蘭農林學校教諭
臺灣總督府事務官　和田一次
總督官房審議室兼務ヲ命ス
臺灣總督府編修官　浮田辰平
東京、大阪ノ二府下及朝鮮へ出張ヲ命ス
臺灣總督府法院判官　高橋喜又
上京ヲ命ス
臺灣總督府中央研究所技師
金平亮三
歸朝ノ途次東京府下へ出張ヲ命ス
臺灣總督府統計官　原口竹次郎
上京ノ序ヲ以テ福岡縣下へ出張ヲ命ス

○五月十七日

臺灣產業主事　小平又次
願ニ依リ本職ヲ免ス

○五月十八日

臺灣總督府地方理事官　川副龍雄
東京、青森、佐賀ノ各府縣下へ出張ヲ命ス

○五月十九日

臺灣總督府交通局總長　木下信
臺灣汽船職員懲戒委員長ヲ命ス
同　木下信
私設無線電信通信從業者資格檢定委員長ヲ
命ス

○五月十九日

嶺脇四郎
任臺灣總督府臺北高等學校教授
小谷野格文
任臺灣總督府臺北高等學校教授

○四月三十日

臺灣總督府臺北高等農林學校教授
日比野信一
仙臺市ニ滯在ヲ命ス

○五月五日

臺灣總督府臺北高等農林學校教授
青木文一郎
名古屋市ニ滯在ヲ命ス

○五月二十一日

（各通）
臺灣總督府地方理事官　向山千代藏
同　高橋俊平
東京稅務監督局管內へ出張ヲ命ス

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那及南洋情報

臺灣總督官房調查課

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

目次

支那

五外國軍隊のソヴィエット露國公使館占領……一
山西省近情……二
馮玉祥軍潼關出發後の戰狀……三
河南戰爭の近情……四
武漢政府の危急と大變動……六
國民政府南京移轉後の情況……七
胡漢民氏の略歴……一一
厦門鼓浪嶼交渉近情……一三
中國各港の電車交通概況(續)……一四

香港

一九二六年度に於ける香港の貨出入……二〇

比律賓

官業監督會議廢止の顛末……二三
一九二一・二二及二三年に於ける比島鑛物資源(三)……二五

佛領印度支那

一九二五年の印度支那鑛業……二八

暹羅

暹羅に於けるラック培養及び貿易……四五

英領馬來

聯邦會議組織改正に就て……四九
馬來半島のダマールとコーパルに就て……四九

蘭領東印度

蘭印情報……五五
蘭領印度の道路問題……五六
一九二六年度に於けるスマトラ東海岸州の大農業……五七
再びスラバヤ近海に於ける日本人の漁業に就て……六〇
蘭領印度の勞動立法に就て……六二

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

情報

支那

□五外國軍隊のソヴィエット露國公使館占領

北京駐在のソヴィエット露國大使館が北京軍警に檢査せられてより後、同大使館の四圍は支那便衣偵探隊に嚴重に監視せられつゝあるが、此れ一は露籍黨人に報復の行動あるを防ぎ又一は露大使館内重要文書及武裝を秘密に北京から運び出すことを防ぐ爲めである。晝間は市民が東交民巷を通行するを許すも深夜には同巷の出入口に多數の警察が銃を負ひて立並び支那人の東交民巷出入には必ず嚴密の訊問を受け形跡疑ふべきものあれば一槪に呼留めて通過せしめないこと甚だ嚴である。北京當局がソヴィエット露國に對し已に情面を立てざる爲め露國代理事務チ氏は四月十八日憤然として歸國し、同館書記官秘書等重要人員も夫々北京を離れ、館内に殘れるものは一二の館員と僕從三五人にして、一切重要なる外交文書は皆露の代理事務に攜へ去られ、頗る露支國交斷絶の勢あり。顧維鈞等乃ち露大使館を回收せんことを倡議し有力者側に向ひ計を獻じて曰く、露大使館境界は從前は尙ほ辛丑條約の根據があつたが、現在はソヴィエット露國已に中國と訂立した一切の條約を放棄したれば、支那に在りて領事裁判權なし。露國大使館は元來單に回收すべきである。故に今黨案交渉の時に乘じ、辛丑條約の各關係國に露國大使館を收回するの理由を通告するに妨はない。隨つて各國も之に對し反對の表示あらざるべしと。然るに此種議案の實現に至らざるに、公使館側は早くも四月二十一日午前に緊急會議を召集したるに、英公使ランプスン・日本公使芳澤謙吉・佛公使マルテル・米公使瑪克謨・伊公使晋森弟は一致して、北京當局の露使館收回を拒絶することを主張し公使館境界の尊嚴なるを保存する企圖を爲し中國軍警の入つて東交民巷に駐るを許さゞることに決した。乃ち同日正午英米・佛伊日の五國の軍隊はソヴィエット露使館前に至り米使館武官蒲萊斯及日本使館武官濱田太郎之が指揮を爲し露使館西部を包圍せしめ、五國軍隊は玆には尙ほ長官の命令を聽きすこしも妄動しなかつたが、東省鐵路駐京辦公署大門に鐵鎖封條を施したるに因り、外兵は鐵錘を以て之を[illegible]

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

せるに門扉甚だ堅くして動かす能はざるより、外兵は牆を逾えて入り、東省鐵路駐京辦公署・露庚款委員會・遠東銀行辦公處・露國兵房等の處を使占し、同時に五國武官を多數に派遣し、露使館正廳に至り、露國人に逼つて卽日に同館を出でしめたり。かくて五國軍隊は露國大使館を占め、一方各國公使に報告し、一方各本國公使に電報して訓示を請うた。但し東交民巷各國公使間にも不平を抱くものあり獨逸・和蘭兩公使の如き那威・瑞典・智利・西班牙の駐京各公使に聯合し英米佛伊日の五公使に向つて要求を提出し、露國使館境界を瓜分して四區とし、那威國等をして公使館を建立せしめんと欲すといふ。

(四月二十二日—新聞報北京特信)

□山西省近情

□山西省現在時局の眞相□ 山西全省の人民が孫中山三民主義に對する傾向は近來の大流行で、省の當局者は嘗に干涉を加へないばかりではない。更に勢に因つて利導し黨化政策を實行しつゝある。軍界でも特別區黨部を設け警察界にも特別區分部を設けたが、更に各學校校長が中山主義に對し徹底的に了解する能はざるかと心配し、特に總司令部に中山主義講演會を設け省城の中等以上の各學校校長を招集し、每夕總司令部に來つて聽講せしめ、自身も亦特別區黨部執行委員を擔任するの一人となることゝした。同部委員は閻百川を除くの外、商記予・南佩蘭・徐永辰・王世卿・羅任一・郭載揚・薰林一・李勉之等であつて、監察委員は黃少齋 朱鬪孫 孔芸生である。且つ軍務督辦の名義を取消して晉綏總司令の職に就いたことを通令し、一方國民黨の請求に從ひ中山主義を勵行すれども、一方又奉天の張氏と信使を交換しつゝある。しかも一切の施設は已に全然黨化して居る。かゝる實情にも拘はらず、仍ほ奉天側の食言を免かれざるを恐れ、邊境の防務には十分の布置を爲し、商震を第一軍軍長徐永昌を第二軍軍長とし、同時に豐羽鵬を第三軍・傅作義を第四軍軍長とする說あり。或は軍隊の調動に忙しく、或は糧食兵器の籌備を足し、出兵の聲頗る高く人民も不安に駆られつゝあるも、其の實際を考ふるに山西は仍ほ人我を犯さなければ我亦人を犯さないとの舊話題を實行するに過ぎないのである。

(四月十五日—太原特信)

□山西閻錫山の時局變應談 閻錫山氏が今回忽にして積極的に出兵の準備を爲し、又忽にして軍事行動を停止するに至つた事情を見た人は皆其の心を疑ひ居るも、實は時局の推移は一瞬間に千變萬化するが爲め、其の態度亦之に隨つて異るのである。閻氏の人と爲りは平生敏活と稱せられ、各方面に對し均しく圓滿の策を取るを常とす。故に軍權を總攬すること十餘年なるも恒に不倒翁たるを得たのである。近來奉天山東の諸軍が國民軍と角逐するに當り、双方共に使を派して山西に來り閻氏に兵を出して己を助けんことを勧說した。閻

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

氏初は尙は舊狀を持しとかく御都合主義にて過ぎたものゝ、去る四月初旬頃に至つては忽ち徐州が革命軍の爲め占領せられ目下正に山東に向ひ進展しつゝあること傳はり、同時に石家莊に駐る山西軍が殆ど奉天軍の爲め武器を押收されんとしたとの說があつた。是に於て閻は山西省の主張が終に奉天側に諒解せられざるを知り、始めて進取を以て自衛と爲すの計を採つた。當時三路出兵の說あり。卽ち其の北路は大同より察哈爾の邊境に趨き、中路は雁門から直隸邊境に趨き、南路は娘子關から石家莊に趨くのである。同時に東陽關陵川等の處から直ちに直隸・河南の間に趨くの說あり、省城から每日送り出す軍器・被服・糧食等の大車は每日五六回に及び、每回必ず數十百輛に上つた。閻氏亦此の時に山西督辦の名義を取消して、晉綏軍總司令の職に就き、省內外一律に三民主義を實行し、戰禍は一接觸についで起るの勢があつた。奉天側は之を聞き、急に代表を派して山西に至り（一）武器押收說の無根なるを聲明し、（二）奉天側は絕えて一個山西を圖るの意思なきを聲明し、（三）石家莊に駐る兵は僅かに一個旅であつて、山西方に疑念あらば奉天側は撤去して河南境上に至るべしと。是に於て閻氏の意向漸次緩和し來り、南北軍事消息も前とはやゝ相違の點を見出したので、出兵の事は急に停止し一場の風波は漸く平靜に歸した。現に汽車が正太路を經過した時も途上何等の軍事動作もなく兵士の影を見ることも少かつた。陽泉は今回規定された東路の兵站部なるも、もはや物品運輸の忙しさを見ず、殊に上下兵員の狀も平生と異ならず、之を去年同時の狀況に視るに實に天地雲泥の差あり。娘子關の內外にも一兵一卒あるを見ず。漸く井陘附近に至り、始めて兵士七八人あり其の內の二三人が戰壕用の鐵鍬を持つて居たのを見た計りである。

（五月四日—山西歸客談）

□馮玉祥軍漳關出發後の戰狀

馮玉祥は國民革命政府より任ぜられて第二集團軍總司令となつてから、四月一日陝西で就職し、所部を改編して六路とし、途を分つて奉天軍を討伐することゝした。（一）中央軍 馮玉祥自ら之を領し第一・第二・第三・第四・第五・第六・第十三の六路。又獨立第五・第十・第十一・の六師騎兵四旅・砲兵一旅より之を組織し、（二）東路軍 劉鎭華を總司令とし第二十三・第二十四・第二十五・第二十六の四路より之を組織し、（三）南路軍 岳維峻を以て總司令とし、第八・第十二の兩路及兩獨立師・四獨立旅より之を組織し、（四）北路軍 宋哲元を以て總司令とし、第七路及び獨立第一・第八・第二十三の三師より之を組織し、（五）右路軍 孫連仲を以て總司令とし第十四路及び兩獨立旅・騎兵一團より之を組織し、（六）左路軍 徐永昌を以て總司令とし、第十五路及び第九路の一部を以て之を組織す。かくて馮氏は自ら中央軍

を率ゐて積極に出動し、同月七日巳に進んで、滎陽に出で其の前方部隊は復た同時に陝州を占領し急に洛陽に向つて進攻し、九日劉鎭華部は追撃せられた爲め已に白旗を揭げて降り、九日、一・三の二路及び騎兵の大集團は巳に鄭州より洛陽に向つて追進し、劉鎭華部潰敗の後投降し師を鄭州に會すること指顧の間に在り。又方振武路・孫良誠路・馬鴻逵路・石友三路の兵は皆巳に東方に進出し、先づ陝洛に到り、八日以前先づ滎陽に到着、韓復渠路・劉汝明路は之を借りて同州麻振武部を解決して後東方に進出し唐總指揮部と共に全力を以て鄭州を攻めんことを期す。かくなれば山西の閻氏は必ず大兵を以て敵(奉天)の後路を抄劫せん。內部に至りては巳に岳維峻をして南路總司令を擔任し、卽ち遊擊部隊をして河南に入りて戰を作さしめ、又巳に張總司令維城を召して後方を固めしめ、南陽の于學忠等に至りては巳に孫總司令連仲をして兵力を團集し迅速に猛攻せしめ、竝に馮治安部より二個師を分ち派して策應に資せしむ。吳新田部は只張耀樞師團のみやゝ力量あり。されど張はもとより吳とよからず、今次張師の出發するや此の地方を特別に懷柔して其の勢を分たしめた。按ずるに目下の計畫は務めて迅速に中原に師を會するの目的を達して直ちに幽燕を搗かんと期した。又京漢線出發の各軍に至りては巳に駐馬店西平の一帶で集中を完了し、此の日の內にも令を下して總攻擊を準備せしめ、馮軍と師を鄭州に會せんことを期すといふ。

(四月十一日—第二集團軍戰報)

□河南戰爭の近情

奉天軍と新軍との河南爭奪戰は本年一月より發動し四月十五日頃迄の間に開封の爭奪・鄭州の攻略・許昌の占領が行はれた。今左に同軍事變化の概略を述べん。

(一)開封の經過　奉天軍が最初黃河を渡つて開封に入つたのは二月二十六日から三月七・八日頃であつたが、韓莊、中牟間で戰爭を發生した。奉天軍側は武漢衛・鄒汝廉の二個旅で、最後に第十軍々長于珍が開封に馳せ參じて指揮に任じ、段軍米國賢部が奉天に投じて戰線に加入し、雙方激戰すること四・五日、互に死傷があつたが、最後に武漢衛旅が中牟・白沙を攻めて克つた。かくて鄭州を距ること旣に近くなつたが、新軍は奇兵を以て尉氏・朱仙鎭を經、出でゝ奉軍の背を搗き突然開封を襲攻した。段軍張總武部は新部の馬吉第部と聯合し、米國賢部と激戰したが、奉天軍は黃河を渡つたもの甚だ少いので戰略を變更し、三月十六日開封を退出した。かくて奉軍が開封に留ること僅に二十日にして去り、趙倜亦急いで黃河を渡り新鄉に至つた。是の日兩軍共開封の西南約十支里に於て戰ひ、新軍は仙人莊以北に奉軍馬隊に于家店村に在り、別に一部隊は西南方にて戰ひ、奉軍は

馬家河に、新軍は蘆花崗に在り、砲撃一晝夜に亘つて息まず、城外の前河村・牛墩・蘆花崗・南柴屯・小王屯・朱家屯一帶の村落の如き、其の損害甚だ大なりといふ。

(二)奉軍の鄭州攻爭　開封の戰爭止むや黄河橋兩岸の戰は更に烈しくなり、奉天側は初め沁陽・清華の竹を伐つて筏となし、温縣より氾水江を渡らんと謀つたが、張治公の兵の爲め拒住せられ、遂に鐵甲車を以て高射砲を掛けて前進を援護し、工人を從へて一々鐵橋を修復し險を冒して直ちに南岸を衝いた。黄河橋を守れるものは王維城の軍で、僅に其の一團だけが邙山頂上に在り大砲を置いて迎撃しつゝあつたが、砲火の威力奉天軍に及ばないので終に戰敗した。是に於て奉天軍は河を渡つて大軍を發し鄭州を攻めた。靳雲鶚が三月十六日鄭州に來るや田維勤は即日出で去つた。靳は吳佩孚に謁し吳氏が鄭州を離れんことを求めたるも吳は之を肯ぜず。靳憤つて鄭州を去り暫く許昌に住し、高汝桐の新部も皆退去したので、吳も亦隊を引いて西の方鞏縣に赴いたゝめ、黄河橋を守るの兵も亦之を委て去つた。故に奉天軍は遂に長驅して鄭州に入ることが出來た。

(三)高汝桐の戰死は靳軍の致命傷　靳雲鶚は奉天軍が鄭州に到着したと聞き、三月二十四日歩兵に命じて兩翼を張り襲擊を行はしめ、鐵甲車を以て正面から猛攻させたが、奉天軍も亦三面を分つて迎へ戰ひ、中路は亦鐵甲車を以て逆へ擊つ。高汝桐自ら鐵甲車に乘り馳せて孫堂紗廠附近に至り奉軍の鐵甲車を掛け止め之を拖き去らんとし互に曳き合つたが、奉軍は高の乘つた鐵甲車の砲門に對し射擊を開始し一砲彈飛び入つて三車を貫いたから、還で五六發連射をあびせかけたので高の乘つた車は動く能はざるに至つた。是に於て奉軍は之を曳きかへることが出來た。車中を檢視したところ高は砲彈の爲め慘死を遂げ、其の參謀長沈其昌・砲兵團長沈某・參謀副官十餘人・手銃隊百餘人中未だ死せざるもの僅に五人あるのみ、餘は皆死傷し盡して居た。高汝桐は靳部第一の健將であつたが、今回の鐵甲車戰で戰死したので軍氣大に挫げ遂に開封も守る能はずなつたので、馬吉第は三月二十六日朝開封を退出し、靳軍が開封に入つてから十日目に復た奉天軍の占據する所となつた。馬軍が退出後米振標及其の子米國賢又出でゝ秩序維持に當り、一方安民の揭示を爲し一方又奉天軍に速に來らんことを電請した。二十七日、奉軍第四十七旅開封に到着するや、又第十軍長于珍も鄭州一帶から此地に來り、第十一軍長趙恩臻は鄭州から來り、開封城內の狀況は之が爲め一變した。二十九日黎明頃、于軍長、趙軍長は毅軍の反覆常なきを恐れ、秘密に部署し城內毅軍全數の武裝解除を行ひ、米氏父子を監視に附した。

(四)奉天軍の許昌占領　奉天軍は開封鄭州を占有してから、雙方の聯絡に重きを置き兩地の交通を恢復し、于・趙兩軍長は開封に駐り、張學良・韓麟春は鄭州に駐り、一方開封なる直魯軍第三軍程國瑞部と聯絡し隴海線の安全を維持し、三路に分れて南下することゝなつた。

(一)韓麟春は大軍を率ゐ京漢路に沿ひ靳軍を追擊し、四月一日既に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

許昌を占領した。(二)趙恩臻の第十一軍は四月三・四日頃朱仙鎭から出發して尉氏を攻下し遂に洧川に出で、鄢陵を占領し不日に師を偃城に會せん。(三)武漢獨旅は直督軍と同じく杞縣より南下して左冀と爲り、杞縣で張繼武部の潘團と激戰すること半日の後杞縣を占領し潘團は太康に退いた。聞く所によれば、馬吉第・劉培緒・馬得鳳 潘團軍及鄧日仁部は皆太康・扶溝・淮陽・周口・西華・偃城の一帶に散布し、戰線綿延二・三百支里に亘つて居たいふ。又奉軍の入城は土匪が新軍の虛を衝いた報告を得た爲めであつて、何の戰もなく占領したに過ぎないとの事である。

(五)開封の近況 奉軍が省城を占領して後其の警備司令は初め陳琛に委任されたが、趙恩臻に從ひ陳が出發してから、于珍は第三十七旅々長趙鳴皋を派して之を繼がしめ、趙は四月五日に就職した。後張・韓兩軍團長は鄭州より于珍に對し于氏が自ら省城臨時警備司令を兼ねんことを請つた。戰爭中は省城居民は皆大門を緊閉したきりで彼れ城中全く新年の情況の如くであつたが、于珍が警備司令に就任してから、居民は大膽に門を開き出入を自由にしたので、開封人が于氏を信ずることの深いことが知られる。

(四月十五日―新聞報―開封急信)

□武漢政府の危急と大變動

英國は駐漢代表を引上ぐ オーマリー氏に代つて漢口に駐在し居つた英國代表ニユートン氏は此頃英公使館の命を奉じて特に漢口を離れ北京に歸らんとして居る。かくニユートン氏が漢口を去るに至つたのは英國が武漢政府に對し絕望した結果で、ランプスン公使の南下說と相對照して見れば英國が南方政府に對する方針の變更によることが明白である。

赤化大冶鐵山に及ぶ 大冶も漢口の影響を受け、工人は皆赤化の色彩濃厚となり、薔薇山鐵礦經理・礦石運輸部職員及其の他土工三名は五月十日工人に逮捕され、大冶縣城内に送つて幽閉されたきりで今に釋放されない。工人は目下強制的に大冶縣城内に在る銃器武具を交付せんことを要求し、中國側の鐵鑛炭礦・水泥公司は皆既に停業した。但し漢冶萍公司のみは仍ほ採礦輸送に從事し、近海郵船の商埠に來りて該物品を運び去らんことを希望して居る。之を要するに同處は日本側に對し尙ほ平穩の態度を持つて居る。

(五月十七日―北京電)

夏斗寅の擁蔣進軍 五月十八日に至り時局急轉し來り夏斗寅の反共產態度は明白となり武漢政府部内の職員は非常に狼狽し始めた。又岳州に駐在する何健軍も夏と聲氣を通じ居るとの說あるも之は不明である。十八日夏は四川の楊森軍と相應じ蔣介石擁護の旗幟下に於て急遽下江し來り、岳州及漢口の中間たる嘉魚から上陸し、岳州

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

な控制し急に武昌を攻めんとすと傳へらる。又夏は劉佐龍と共に鄂人治鄂の主義を持ち、一致行動を取り、數日後に於て非常手段を決行せんと欲して居る。

（五月十八・十九日―漢口電）

楊森・李燊・夏斗寅の武漢占領　二十日午後獨立第十四師々長夏斗寅は楊森・李燊の軍隊と共に一致行動し、夏部は武長線に沿ひ汀泗橋から新市に至り、楊森は揚子江に沿うて東下し其の前鋒は牌州に到り南陽の于學忠・襄陽の張聯陞と聯結し、劉佐龍は其の先鋒既に漢陽に入り、唐生智は孝感驛に在り。

（五月二十日　北京・天津・上海電）

漢口は三面包圍の中に在り　蔣介石軍は漢口の東南に在り、楊森等の軍は西に在り、張作霖軍は北に在り、而して未だ合圍されざるは西北の一路ばかりである。かゝる局面は既に危迫の極に達しあつて、漢口の軍は是非西北方面に當り鄭州に向つて進まねばならぬ。鄭州は要害の地で、一方北京に通じ一方陝西に通じ居れば、共產黨が失敗したときは陝西を經て蒙古に逃げ往くに是非とも鄭州なかるべからずとす。

（五月十九日―漢口電）

劉・鄧・田等の軍も武漢を指す　劉佐龍部は十九日夕漢陽兵工廠を占領したから、張國威は退いて黑山を守り、又四川の鄧錫侯は田頌堯、劉存厚と共に十二個混成旅を編し、鄧錫侯親しく之を統率して東下し楊森軍の後援となつた。夏斗寅は十三日通電を發して確用威・徐謙・鄧演達・譚大愍・張國恩・李漢俄の輩より成る共產黨徒を排斥の意を明にし、北伐の意義を徹底させんことを說いた。

（五月二十一日―北京電）

楊森軍の東下　楊森は兵を率ゐて葡萄牙籍汽船に乘じ漢口を去る五十哩に足らざる地點に上陸し、既に二十日武昌より出發した共產黨軍と接戰中である。

（五月二十日―ルーター社漢口電）

楊、夏等の反共產は蔣の指金　蔣介石は二十二日東方通信社記者に語つて云く、夏斗寅の反共產を宣言して起つたのは楊森・劉湘等と同じく余の命令を奉じて行つたので、此の外にも尚ほつゞいて響應蹶起するものがあらう。故に武昌派の前途は知るべきである。余は始から武漢政府を承認せず故に絕えて彼等と妥協するの事なし。北伐の事業は現に進行しつゝも尚ほ順利なるに屬す。但し目的の達成までは尚ほ幾多の困難を經ねばならぬ。武昌派の聲言する如く三箇月で北京に入るべしなどいふことは輕率の譏を免かれない。孫傳芳は今や僅に殘喘を保つのみで問題にはならぬ云々と。

（五月二十二日―南京電）

□國民政府南京移轉後の情報

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（一）政務　國民政府主席代理委員譚延闓と江右軍總指揮兼第六軍長程潛とは既に汽船に乘じて漢口を離れ南京に向つて東下し、四月二十一日夜間二人よりの九江發電に接した南京國民政府及總司令部は二十四日以前に著南することゝして大歡迎の準備をなして居る。國民政府は南京に遷つて成立した後、內部の組織も非常迅速に出來上り、新秘書廳及副官處も皆成立し、秘書長鈕永建・副官葛崑・曾晉・共に二十二日遷つて國民政府所在地たる舊江蘇省議會內に入つて事務を辦理し、秘書廳・副官處全部職員名簿は皆政務會議の決定を經て卽日發表した。國民政府は目前の時局に應ぜん爲め先づ軍事委員會・財政部・外交部を至急に南京に在つて組織成立させ、軍事委員會は既に廣東から南京に遷り二十一日事務を開始し、同會秘書廳々長馬文車は委員を派し、國民政府附近の舊江蘇省議會議員宿舍を定めて軍事委員事務所とし、現に修葺に取り掛り卽日移入することゝした。財政部々長の席は宋子文に續いて擔任せんことを請ひ、若し宋子文にして之を堅く辭したるときは古應芳をして任を襲がせるとの說あり。又外交部々長は胡漢民或は伍朝樞を充當させんとして居る。

（二）軍事　國民政府軍事委員會の決定により白總指揮崇禧・東路軍總指揮何應欽の二人を以て江北及津浦沿線路上の軍事を擔任せしめることゝなり、白崇禧は既に二十一日夜間に上海より特別車で來南し二十二日朝總司令部に於て蔣總司令何總指揮及何・白兩部の師長以上の高級軍官と高級軍事會議を開き、一切の攻戰方略を決定し、卽日軍事活動を開始した。直隷山東軍々長張克瑤所部の兵力は約六團の衆あり、津浦路・臨淮關・蚌埠附近懷遠の一帶に駐紮し居り、戰鬪力も弱からず、現に國民革命軍第三十三軍々長柏烈武及暫編第五軍々長葉開鑫より打合せ全部國民革命軍に歸降し、張克瑤は某君を代表し二十二日朝蔣總司令に謁見したところ、頗る慰勉の辭を受け暫編軍長の名義を與へられ、葉・柏二部に會同し北伐軍事々業に努力することゝなつた。二十二日朝十時國民革命軍の飛行機一臺小營の飛航場より飛び北岸津浦沿路に赴いて敵情を偵察し、爆彈を投じて歸り、二十二日浦口なる直魯軍は國民黨軍獅子山砲臺軍艦と共に仍は不時に互に射擊を交換しつゝある。

（三）黨務　中央黨部宣傳部は目下組織成立して二十二日に事務を開始し其の事務所は舊勸業銀行內と定められた。黃埔軍官學校各期卒業學生は二十一日午後東南大學高等師範大講堂にて旅寧同學會成立大會を開き頗る一時の盛を極めた。蔣總司令親しく會に蒞み共產派が搗亂に對して非常の憤慨を爲し、各々努力して三民主義を奉行し國民黨の黨權を恢復すべきことを演說して最も痛切を極めた。中國々民黨江西省黨部は全國各級黨部に通電を發して云ふよう、同黨部は共產派分子に暴力を以て摧殘され、各委員及同志の既に險なのがれたものは既に南京に集中し辦事處を羊官巷二號に設立した。江西問題未だ解決せない前に至りては、一切共產分子の占據した黨部にて發した命令は一概に無效とすと。中國々民黨中央執行委員會に

二十一日常務委員及各部々長第八十四回聯席會議の議決を經、吳倚滄・靳鶴聲・左景列・洪軌・甘家馨を派して南京市黨部改組委員とし、薛家巷暨南學校に於て事務所を設け既に二十二日より事務取扱を開始し・同時に甘家馨を推して秘書處主任に任じ靳鶴聲を組織部主任とし、洪軌を青年部主任とし左景列を農工部主任とし、陳逸雲を婦女部主任とし、南京市黨部の未だ正式に改組成らざる前、一切南京市黨部に關する黨務は、均しく同委員等に向つて打合せ處理する筈である。

（四）財政　國民政府秘書長鈕永建・中央黨部々長褚民誼・江蘇財政委員會主席委員陳光甫・委員陳藹士・湯筱齋・錢新之等が二十一日の夜特別列車にて上海に赴いたのは、（一）宋子文君が仍ほ續いて財政部々長を擔任せんことを請ひ消極に傾かない樣に相談し、（二）上海南京中央銀行の設立を組織し、（三）國民政府の財政計畫を籌商するの用務を果さん爲めである。思ふに當地の總商會及錢業公會は漢口中央銀行が兌換停止を宣告せるを以て、當地中央銀行の鈔票に影響して信用を損すること甚だ大なれば、公同一致して江蘇財政委員會に向ひ速に中央銀行を籌設せんことを請ひ、並に先づ當地に行使されて居る各種の中央銀行鈔票を期を限つて收回し、精密な關記を添印し、更に商民に還して流通せしめば、漢口停兌の中央鈔票が多大に南京に流入し當地の金融を紊亂するを免かれることが出來るといふに在る。

（四月二十五日—新聞報）

政治全權の中心は秘書處　國民政府が南京に遷つてから已に十日になつた。四月二十七日丁家橋に赴き同政府の內容を探問したところ、秘書處が最重要の機關であつて全政府政治の全權を握つて居れば、之を政治の中心點といふも可なりである。同處は六股に分れ、一を機要股、二を撰擬股、三を特務股、四を交際股、五を宣傳股、六を收發股と名けて居る。

法制委員　四月二十七日の中央政治會議で通過した法制委員の姓名は次の如し。即ち　胡漢民　吳倚滄　鈕永建　陳肇燊　丁惟芳　伍朝樞　戴傳賢　羅家倫の八名であるが、中に就き胡漢民・吳倚滄・鈕永建が南京に在る外、戴傳賢・羅家倫　陳肇燊・伍朝樞等は皆外に在れば目下夫々電告來寧の催促中である。

福建省政務委員會委員　同上會議討論久しくして通過した福建省政務委員會委員の姓名は　楊樹莊　陳培錕　鄭寶菁　方聲濤　丁超五　黃奕柱　殷汝驪　譚曙卿　張貞　盧興邦　陳季良　宋淵源　です べて十二名、中に就き楊樹莊を以て委員長とし即時分廳辦事を討論し五廳に分つことに決し、（一）民政廳、其廳長は鄭寶菁兼任（二）軍事廳、其廳長は方聲濤兼任（三）財政廳、其廳長は陳培錕兼任（四）敎育廳、其廳長は丁超五兼任（五）建設廳、其廳長は黃奕柱兼任と定む。江蘇省に比すれば尙ほ二廳を缺く。

江蘇省黨部の各部長　中央執行委員會第八十六回常務會議議決の問題中二個の記すべきものがある。（甲）江蘇省黨部の各部長は是よ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

り先中央黨部から馮士奇・吳倚滄等を派遣して同黨一切の事務を接管し同時に委員會を組織して改組に從事せしめたが、目下常務會議は同會の提出した各部長に對し已に大多數を以て通過せしめた。卽ち(一)組織部部長余心一(二)宣傳部、部長葛建時(三)青年部、部長周傑人(四)農民部部長顧子揚(五)工人部、部長馮士奇(六)商民部、部長李士雲(七)婦女部、部長廖世劭であるが、黨部には書記長一名を設け中央より指定派遣することになつて居る。(乙)上海特別市黨部の委員(一)臨時執行委員 陳羣 潘宜之 吳倚滄 湯濟滄 黃惠平 陳德徵 冷儁 冷欣 兪國珍 張晴川 周致遠 以上九名通過濟。(乙)常務委員潘宜之 吳倚滄 陳羣 以上三名通過。又同時に陳布雷を中央執行委員秘書處書記長とし、劉欧を派して緬甸印度黨務調査員とすることを通過した。

秘書處長は鈕惕生 四月二十八日就職の上事務を取扱ひつゝあり。

副官處處長は曾詧 曾は老革命者である。廣東政府で事務を取ること多年にして經驗に富むといふ。

秘書處分科變更 特務・宣傳の二科を取消し更に改めて管卷の一科を加へ、機要・撰擬・交際・收發と同じく共計五科とす。機要科長は朱文忠、副官處分科總務・管理・交際の三科あり。總務科長は竇鎭遠、管理科長は葛崑山、交際科長は席楚深である。各科以下更に股を分けて事務を取り、各股の股長・股員・書記等を分ち四月二十六日から毎月午前六時事務取扱を開始す。

各部の改變 政府遷南後各部は大約廣東の通り外交・財政・司法・交通の四部を分け、外交部長たる陳友仁が遂に南京に來らざるを以て、陳氏の南京に來らざる以前は伍朝樞を外交部長とし、財政部長宋子文は事務紛糾の爲め兼顧の暇なき爲め、自後は古應芬が當ることゝなり、司法部長は委員制を採用し、名を定めて法制委員會とし、其委員を前記の伍・鈕・吳・丁・胡・戴・羅・陳の九名とした。而して交通部長は孫科たることもとの如し。(四月二十九日 南京通信)

江蘇省政務委員會委員 鈕永建・楊樹莊・李石曾・張乃燕・陳和銑何應欽・賀耀祖・鄭毓秀・何玉書・高曾・陳銘樞・葉楚滄・朱炎・甘乃光・陳光甫・張詠霓・白崇禧計十六人。(一)民政廳は廳長を鈕永建とし廳所は省公署を以て之に充つ。(二)軍事廳、廳長を何應欽とす。(三)財政廳、廳長を陳光甫とし、廳所は奇望街なる財政廳を以て之に充つ。(四)敎育廳、廳長を張乃燕とし廳所は舊に仍る。(五)農工廳、廳長を甘乃光とし、廳所は實業廳を以て之に充つ。(六)司法廳、廳長を陳和銑とし、廳所は蘇州高等法院を以て之に充つ。(七)建設廳、廳長を葉楚滄とし、廳所は前金陵道尹公署とす。以上皆假用に屬すれば將來變更の有無は料る可からず。

五一・五四・五五・五十國恥紀念會 戶部街なる總司令部總政治部主任吳稚暉・陳銘樞・劉文島は四月二十七日午後三時紀念會發起として事前に各團體に通知し出席討論せしめたるが、當日來會せしものには中央黨部・省黨部・總司令部・國民政府・商民協會・勞工總會・市政廳

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

東路政治部・四十軍政治部等十四團體あり。中央黨部吳倚滄を推して主席とし、主席より開會の趣旨を報告して曰く、五月一日・四日・五日十日は我が中國國恥紀念日である。凡そ我が同志は表示する所あらねばならぬ。故に是の日國恥紀念を擧行せん爲め、事前にすみやかに準備を要す。今日諸同志を邀へたのは此の討論せん爲めであるから、諸同志が共同して之を研究されんことを請ふ云々と。かくて討論の結果（一）此の會を名けて國恥紀念籌備會とす。（二）組織、分つて四科とす。（甲）總務科に四股を分ちて布置・財務・文書・庶務とし科長を省黨部鄒廣和とす。（乙）宣傳科に四股を分ちて散發・講演・編輯・游藝とし科長を林志夫とす。（丙）交際科に聯絡招待二股を分ち科長を李超然とす。（丁）糾察科、科長を何振興とす。（三）經費、計五千元、内布置は三千元、宣傳は二千元とす。而して同費額は中央黨部・總司令部・國民政府・總政治部・四十軍政治部・東路政治部・北路政治部・商民協會・市政廳から醵出す。（四）籌備會會場は南京總商會とし、國恥革命紀念會會場は公共體育場とし、總務科を擔任するものは六團體あり。中央黨部・國民政府・公安局・市政廳・省黨部・總司令部是なり。宣傳科を擔任するものは八團體あり。即ち東路政治部・黃埔同學會・總政治部・商民協會・勞工總會・中央黨部・四十軍政治部・婦女協會之に屬す。交際科を擔當するものは五團體あり。總政治部・公安局・勞工總會・商民協會・婦女協會之に屬す。糾察科を擔當せるものは三團體あり。總司令部・公安局・特別黨部之に屬す。（四月二十八日—新聞報）

軍事委員會條例の通過　四月二十九日に開かれた中央政治會議第八十四回會議に出席した委員蔣介石・葉楚傖・何應欽・胡漢民・陳銘樞等は胡漢民を主席として議決した事項甚だ多し。中に就き胡主席より提議せる「軍令と軍政との畫分」問題は何應欽・胡漢民を條例起草委員とし修正に從事し修正委員何應欽より提出し第八十四回會議にて討論せしめ、同條例を名けて中華民國國民政府軍事委員會條例とし總計十二個條例あるが、大衆の討論を經、文字上の修改を行ひ即時通過したり。

廣州政治分界改組委員　廣州政治分界委員李濟琛・黃紹雄等より同會從來の委員中遠く外省に在りて就職する能はざるものあるに因り、爰に改組に從事すべしとの來電あつた爲め、古應芬・李濟琛・黃紹雄・戴傳賢・陳孚木・甘乃光・陳可鈺・朱家驊・李福林・李宗仁・白崇禧・宋子文・何香凝を委員とする件につき衆議を經提案の如く通過し、已に廣州政治分會に打電し總參謀長黃主席に轉電し査照せしめ、又此外尚ほ政治會議浙江分會より政治分會の權限は正式黨部を指導するの權ありや否やの問題を提出し解釋を求めたるに、同日會議に提出し衆議を經て大體黨務の事件に關しては政治分會の能く干渉する所に非ず。されば指導の權能なしとて、返電には略ぼ謂ふ黨務に關しては政治分會は省黨部を指導する能はず云々と。

軍事委員會條例　第一條　軍事委員會は國民政府の軍事最高の機關とす。第二條　軍事委員會は全國陸海空軍の編制・統御・教育・經理・衛

生及國防充實の責を負ふ。第三條 軍事委員會委員は中央執行委員會より軍事の重責を負ひ及軍事政治の學識經驗に富めるもの若干人を選選し、國民政府に交由して之を特任す。第四條 軍事委員會委員は五人或は七人を互選の上常務委員と爲す、竝に常務委員より一人を互選の上主席とす。第五條 軍事委員會議は平時は毎月一回開會し戰時は二月毎に一回を開會し、必要の時に遇はゞ常務委員より議決し、或は委員三分の一以上の提議を以て臨時に之を召集するを得。第六條 凡そ軍事委員會の議決案を執行し及軍事委員會の名義を用ひ命令を發布する時は、常務委員全體より署名す。第七條 軍事委員會には總務廳・參謀廳・軍務廳・軍事教育廳・海軍廳・航空處・經理處・政治訓練處の各機關を設く。其組織及職掌は別に之を定む 第八條 各省區行政機關が軍事と關聯せる事務を執行する時、軍事委員會は之を指揮監督する權あり。第九條 戰時に在りては指揮統一の爲め、國民革命軍總司令を設け中央執行委員會より軍事委員中に於て一人を選逃し、國民政府に交由して之を特任す。(國民政府條例は別に之を定む)第十條 軍事委員會は通常國民政府所在地に設く。第十一條 軍事委員會會議規則は別に之を定む 第十二條 本條例は公布の日より施行す

(五月三日—新聞報)

口胡漢民氏の略歴

胡漢民先生は中國革命史上に於ける極めて重要なる人物にして勞苦を累ね功績高き一人である。年二十六歲を以て日本の法政大學を卒業し西曆一千九百零三年に孫總理に隨ひ國事に奔走し同盟會中央黨部の祕書に任じた。時に南方の革命運動は非常に進行したので、先生は同盟會南方總支部部長となり、黃花岡の役には躬ら其の事に關係し、辛亥の光復に當り、廣東省議會は先生を舉げて都督兼理軍民政事と爲し、民國元年には總統府祕書長と爲つた。孫總理が總統職を辭するに及び、先生遂に廣東に返り復た廣東都督兼民政長に任じ、民國二年孫總理に隨ひ東の方日本に走つたが、仍ほ革命の進行に努力し、民國五年袁世凱の死後總理に隨つて國に歸つた時、廣東省議會は先生を改めて參議院院員と爲し、民國六年段祺瑞が國會にクーデターを行つたとき孫總理は國會議員を率ゐ廣東に至つて大元帥府を組織し、先生を以て交通部長とした。又民國七年に廣東省議會は先生を舉げて廣東省長としたるも辭して未だ其の職に就かなかつた。民國十一年國會が廣東に在つて開會されたとき總理を舉げて大總統とし先生を總參議職に任じた。總理が師を督して北伐するや先生を大本營文官長兼祕書長とし、又民國十四年孫總理が北伐するや、先生を以て留守代理大元帥職と爲し重ねて廣東省長に任じ、後又中央執行委員會政治會議主席の職を代行した。先生是に於て東江を平げて楊希閔・劉震寰を驅逐した。總理が北京に於て逝去さるゝに及

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

び政治會議は大本營の組織改正を決議し、國民政府を成立させ、先生は政治會議の主席・國民政府常務委員・外交部長等の職に任じた。共産黨は之を忌み嫌ふを以て是の年九月病氣を以て休暇を請ひ歐洲に出遊し、民國十五年四月病を上海に養ひつゝあつた。現に國民政府が都を南京に定むるに及び先生は中央執行委員政治會議委員・國民政府委員に任じて全局を主持することゝなつた。先生は孫總理に追隨すること二十餘年、篤く總理の主義を信じ總理の事業を翊贊し、政治の經驗に富み規畫周密精詳である。其の人と爲りは廉潔正直にして學を治むるに極めて勤めて居れば見るもの殆んど一老書生なるかと疑ふほどで、とても其の大政治家たるを知らないのである、先生の國民黨に在るや深く同志の信仰を受く。故に先生の復た世に出でたのを見て世人は皆手を擧げて之を慶賀しつゝあるといふ。

（五月十八日—新聞報）

□廈門鼓浪嶼交渉近情

鼓浪嶼工部局は去る十二日午前十一時董事會を開き廈門・鼓浪嶼各界外交後援會に回答の條件を左の如く議決した。

（一）工部局は五月九日巡捕が同局前に在りて發銃したとの事に對しては甚だ遺憾を感ずるのである。但し此の事は決して巴巡捕長が指揮した譯ではない。隨つて發銃した巡捕に至つては自然に查明の上懲辦する筈。（二）工部局は衛生員が五月九日の行爲を查明する筈であるから、若し果して確かに指揮したものならば自然に懲辦すべきである。（三）工部局は元來自由集會結社言論を阻止するの意はない。今回の五月九日に遊行を阻止したのは四月十二日に會審公堂の手を經て送致された廈門司令部戒嚴條例に因つたのである。故に四月十六日に議決し工部局も同樣戒嚴を行ひ通告を致し置いたことは記錄に存しあり。今後若し正當なる遊行あるときは四十八時間前に廈門交渉員より本局に通知ありたし。本局に於て必要と認めるときは廈門司令部に請ひ責任を負ひ維持することを得云々と決定し、之を領事團に交付して廈門交渉員に文書を以て通知した。然るに廈門・鼓浪嶼各界に在る外交後援會は力めて鼓浪嶼收回を主張しつゝある。

（五月十四日—廈門電）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

口中國各港の電車交通概況（續）

三、北京電車

北京の電車は、純中國式街道通行電車の嚆矢なり。其の議は一九一三年に始り、屢々市政當局の計畫ありしと雖、尙實行困難なりしが其後一九二一年五月に至り、北京市政公所は始めて中法實業銀行（中佛實業銀行）と二百萬元の電車借款を締結せり。本借款は即ち我が國（中國）と中法實業銀行と締結せる浦口築港五釐金幣借款一億五千萬法及び附屬契約、竝びに翌年更らに加へたる第二第三附屬契約の餘款あるにより、中法實業銀行は北京電車借款の優先權を獲得せるものにして、最近北京の人口逐次增加せるを以て、當然電車通行の必要あり。上述せる五釐金幣借款は、既に浦口築港等の事業に一億法を消費せるものを除きなば、其餘の五千萬法は即ち中法實業銀行に預金せられありしを以て、北京電車借款は即ち此金額より出でしものにして、同時に公衆より二百萬を募集し、合計四百萬元の資本を以て、北京電車有限公司を設立せるなり。今該借款契約の要項を記述すれば、即ち左の如し。

一、公司組織　政府及び公衆より各二百萬元を出し、北京電車有限公司を組織す。
二、政府持株　中法實業銀行より借りたる金額は、即ち政府の出資額なり。
三、監督及び技師長　監督は中國人之れに任じ、技師長は佛人を之れに充當す。
四、重役會　政府及び公衆より各六人を出し、重役會を組織す。但し政府派遣の重役中、中法實業銀行の支配人を加入する事を得。
五、優先權　一切の工事に關し外人を採用する時は、佛人より選擇すべく、材料の購買は佛國優先權を有す。
六、營業及び會計　營業所長は中國人之れに任じ、副所長は即ち佛人に歸し、會計主任は中佛各一名之れに任ず。

上述の契約締結後、即ち株式の募集を開始し、其初期は成績比較的佳良に、工事も亦頗る進展せしが、中途にて中法實業銀行破產閉止せるにより、遲延する事頗る久しきに至りしが、但し電車公司は既に一九二一年成立し、各項の工事も亦北京市政公所と契約を締結せり。其後復た發電所の地點問題（發電所豫定の通州は當時水災の患ありしによる）により、株主の反對に遭ひ、其後株式拂込みの成績は又不良となり、流動資本は瞬時にして既に枯渇を告げ、而して北京總商會は市政公所の電車公司の資金流用を以て不當と認め、且つ電車開通後、苦力の生計に害ありとなし　反對を唱へ、同時に人力車夫等も亦反對に加入せしかば、工事は之れによりて停頓せり　然るに其後總商會は形態を改變し、且つ反抗車夫の調停に從事し、結局電車公司の先に失業車

夫を使用して作業に從事せしめ、並びに將來電車の運轉士及び切符賣人として使用する優先權を保留する事を承認せるにより、始めて妥協成り、一九二三年六月より再び工事を始め、一九二五年一月西部及び中部の二線開通せしが、是れ卽ち一九二三年北京市政公所の許可せる一八・二哩線路なり。其後研究の結果、作業の難易及び交通の繁簡を斟酌せるにより、多少の變更ありしかば、此豫定の八區は合計約一八・五哩となれり。尙第一期線路の完全せる後、更らに北・中・南三部の工事を進行せり。

北京電車公司（Peking Electric Tramways Co., Ltd.）

資本金四百萬元（毎株百元にて四萬株）は現在既に第三期株式の受取濟にして、一九二五年五月既に第四期資金の收集に着手せり。其間半官半民の合辦形式を採用せりと雖、實際は政府支出資本に係り、卽ち中法實業銀行の借款なれば、寧ろ中法合辦の事業と謂ふべきなり。前述せし如く、借款契約中の條文に據れば、佛人の大なる監督（現在該公司の技師長は先の上海佛租界電車の管理人爲り）を受くる事となり、此外材料の購買に對し、佛國は亦相當の優先權を得、製品の如き、國內に於いて製造せらるゝ者を除き、他國の物品を要せる時は、電車公司は佛人に對し五釐の用金を必ず給すべしと。此種の如く、甚だしく束縛を受け、現在の軌道は佛國 Longwy 鐵工場の供給に係り、車輛は我が國（中國）の製造なりと雖、其間各種の電氣裝置は Société des Constructions Electriques de France より購入せり。工事方面は、卽ち北京の街道は大體寬大にして、變更及び家屋の破壞等甚だ少し。之れ電車通行の街道は最少限のものと雖、三十呎內外あれば十分なるに、而かも北京の主要道路は均しく百五十尺以上にして、卽ち所謂 Central road も亦四・四十呎あるが故なり。然れども道路の整理及び東西兩牌樓（アーチ形の街門）及び宣武門甕城の取り除き、並びに橋梁の架設等の事は、均しく市政公所と協定の必要あり、故に市政の整理及び道路改良等の名目を以て、毎年會社は利益中より一分五厘支出し、市政公所及び京城警察を補助せり。當時北京總商會は此點に對し、甚だしく反對の意を表示せしが、然かも市政公所の整理・改良一切の事は、電車公司の爲めに設けられたるものなれば、固より之れを取るも不義なりと謂ふ事能はざるなり。現在該線路は大部分竣工せしが、通州の發電所は今尙完備せざるにより、電力は卽ち電燈公司より供給する事となし、一九二五年一月より營業を開始せり。其通行區域は卽ち左如のし。

（一）、前門―西直門間
（二）、前門・北新橋間
（三）、東四牌樓―西四牌樓間
（四）、北新橋・護國寺間

目下北京電車は九十六輛（內引車三十輛）あり。聞くに第四期株式の全部拂込み濟みとなれるを俟ち、各項の設備をなして完全せしむる豫定なりと。其營業狀況は、目下尙部分的開通なるにより、充分なる

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

成績を收むる事能はされども、第一期線路の全部開通せる後は、漸次良好となるべし。唯兵士の乘車は、時に騷擾及び器物破壞の行動あれども、警察は固より干涉の權無く、卽ち干涉するも亦甚だしき效果無く、爲めに殊の外營業の障礙となれり。

四、大連電車（附撫順電車）

大連電車公司は日本南滿鐵道會社の經營なるを以て、大連電氣鐵道と稱す。一九〇九年五月工事に着手し、同年九月より營業を開始し、現在全線の延長三六・五粁に達し、發電所・事務所等の資本は均しく電燈事業內に包含せるを以て、悉く其蘊奧を知るは困難なり。今一九二三年度の電車線路・電線・車庫等の資本額の累計數を列記すれば、卽ち左の如し（單位圓）

投資物件		投資額
電車路電線		三三九、五九一・六八
線路	家産	一四、六三九・四六
	橋梁	三、一五四・六三
	軌道	一、二四三、五七一・一五
車庫	家産	一〇六、〇九八・四九
	車輛	一、一二一、六四五・三三
	機械	六〇、四一七・八五
合計		二、六五八、一一八・四三

該電車の下級職員は悉く中國人之れに任ぜり。人力車の賃金低廉なるを以て、乘車切符の價格は時間制度を採用し、以て乘客の吸收を圖れり。創業の最初兩年間は、頗る損失を受けたりしが、其後漸次利益を得るに至れり。今最近數年間の營業成績を列記すれば、卽ち左の如し。（單位圓）

年次	乘車金	貨物賃金	雜收入	收入合計	支出	純利
一九一四年	—	—	—	二一九、二七五・〇〇	一八三、四三一・〇〇	三六、八四四・〇〇
一九一五年	—	—	—	二三四、五〇三・〇〇	一八一、二二九・〇〇	四三、二八三・〇〇
一九一六年	二五七、二三六・四九	八、四七四・四一	三、九〇一・六八	二六九、六一二・五八	一七九、〇三八・三七	九〇、五七四・二一
一九一七年	三七一、九九〇・一九	八、一五九・三六	三、四七九・八四	三八三、六二九・五九	二五二、三五七・三六	一三一、二七二・二三
一九一八年	五一六、七二〇・九六	六、四二一・六七	四、九八八・二一	五二八、一三〇・七四	三三九、一〇一・一六	一八九、〇一九・五八
一九一九年	七二〇、〇八七・五二	一一、二七四・七一	二二、二五五・七五	七三三、五九〇・五四	五八七、七八八・九一	一四五、八〇一・六三
一九二〇年	八二五、八〇四・二九	一五、八五三・七一	一八、一三九・四〇	八五九、七九七・四〇	七〇九、六八三・五〇	一五〇、一一三・九〇
一九二一年	八三三、一二三・二四	一三、四三五・七三	七、〇九一・二四	八五一、六五〇・二一	六六二、二二五・六三	一八九、四二四・五八
一九二二年	八九二、〇四八・二三	四、三五八・四一	四、一一三・九三	九〇二、五二〇・四六	六二八、〇九一・六五	二七四、四二八・八一
一九二三年	九二〇、五七二・二五	八、九九七・八一	八、二七二・八五	九三七、八四二・九一	六七九、〇九〇・〇〇	二五八、七五九・二一

其次に撫順電車は石炭の運搬を主となせるものなれば、其旅客の輸送は附随の事業と謂ふべし。資本金及び營業成績は、電氣工場と同一會計なるにより、其確數を克明し難し。一九二三年末迄での開通里數は一三八・三三六粁にして、聞く所に據れば、毎年の成績は比較的佳良なりと云ふ。玆に最近六箇年間の收入額を表記すれば、即ち左の如し。（單位圓）

年次	客車收入	貨車收入	合計
一九一七年	二五、〇七八・五一	一二四、六三六・二七	一四七、七一四・七八
一九一八年	六五、八五〇・三〇	二四六、三〇五・九八	三一二、一五六・二八
一九一九年	九三、八一八・四〇	五七六、〇二七・二三	六六九、八四五・六三
一九二〇年	一二七、二二四・三七	一、一一五、八五六・三七	一、二四三、〇七〇・七六
一九二一年	一二四、六四九・八七	九四一、六三六・八二	一、〇五六、二八六・六九
一九二二年	一二九、四三五・八一	九一六、〇五六・二七	一、〇三五、四九二・〇八

五、香港電車

香港電車は平原・山頂の兩種に分れ、就中平原電車は卽ち香港電車公司（The Hongkong Tramways Co., Ltd.）の經營なり。一九〇四年の創立にして、其初め資本金三十二萬五千磅なりしが、一九一〇年減じて八萬一千二百五十磅となれり。線路はヴイクトリア（維多利亞）街の西端より東方に直貫し。此外に尙郊外電車ありて、總延長十四哩二分の一なり。坐席は上下の兩種に分れ、普通車及び Double deckers の別あり。聞く所に據れば、毎年の純益は約五十萬元に達し、乘客數は約計八九百萬人なり。

其次に山頂電車は、開業當時は香港電車公司の經營にして、一八八五年創立し、一八八八年營業を開始せしが、其後累年失敗せるを以て、一九〇五年改めてピーク公司（The Peak Tramways Co.）に於いて經營し、I. D. Humphreys & Son 公司支配の責に任ぜり。資本金は七十五萬元既に三十萬元は拂込み濟）みにして、電車線路は海拔約百呎の St. John Place より起り、海拔一千三百呎の Victoria Gap に達し、約一哩の Cable car 線路より成り、其中間四所の電車停留場存在し、傾斜面の最大なる處は約四十五度なり。而して山頂と香港市の軌道とは、之れに賴りて往還通ずるを以て、山頂の住宅増加し、電車の營業も亦之れと共に進步せるなり。

六、廣東電車の建設計畫

最近廣東政商兩界の重要人物は、省城より黃浦に至る電車の敷設計畫を有せり。然れども目前の該省政局に就きて論ずれば、卽ち誠に寧日無しと謂ふべく、恐らく一時に此に及ぶ事能はざるべし。唯廣州市内の此種計畫は、卽ち早くより議せられしものなれば、政局にして安定しなば、或は之れが實行を見るべし。

廣州市内の此種計畫は、卽ち一九一七年加奈陀人 P. R. E. Mcinnes 氏より朱啓瀾氏に提議せるものにして、先づ城壁の破壞及び街道の擴張を行ひ、電車を開設すべく主張せしが、未だ許可を見ざりしに

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

より、復た一九一九年重ねて廣州に至り、極力運動せり。同年八月加奈陀の Mc Gill University 卒業の留學生吳某は Vancourer の華僑並びに其他重要なる華(中國)商と商議し、廣州市附近(廣州市を中心となし、半圓徑十哩以內に在り)に軌き、二十年の電車營業權を獲得し、廣東電車有限公司(Kwangtung Tramways Co., Ltd.)と名稱し、並びに香港政廳に登錄せり。該公司は廣東當局と締結せる契約を根據とし、香港銀百萬元を預納し、以て特許期內に於ける直接間接一切の稅金及び報酬金に充當せしが、現在此金額は既に全部城壁の破壞及び大道路の建築費として消費せられたり。而して上述せる兩種の工事は Machines と同道にて來れる技師加奈陀人 P. W. W. Bell 氏の工事監督を受くる事となし、並びに一九二〇年電車公司は自動車二十臺(一等三十三人、引車二等四十三人)を購入し、先づ營業を開始せり。

當時該公司は大道路數哩以內に就き、永門汀の車道を築かんと擬せしが、修繕時の勞費甚だ巨額に上るにより、別に十哩の凹線の雙軌を築く計畫をなせり。九龍鐵道より奧漢鐵道の停車場に至る約四哩の工事は、居住者の反對激烈なりしと、且つは當時孫中山も亦臨時工事中止の命令を發せしにより、今に至るも尙停頓中なり。但し一度軌道敷設せられ、電力裝置完備しなば、電車の通行は未だ困難ならざるもの、如し。

七、哈爾濱電車の建築計畫

哈爾濱に於ける電車建築の計畫は、一九一九年以來協議せられし所にして、一九二〇年二月哈爾濱市當局は電車審查委員會の決議を根據となし、曾て日本北滿電氣會社と豫備契約を締結し、敷設權利を許せしが、其間我が國(中國)其他方面と未だ妥協成らざりしにより、米國資本家は機に乘じて活動し、卽ち一九二一年十一月中東鐵路局は突然哈爾濱市當局に向ひて通告を發し、北滿電氣會社と締結せる豫備契約にして、若し二箇月以內に實行を見ざれば、將に自由行動を取るべしと。該北滿電氣會社は俄かに頗る恐慌を來し、其間多方面に向ひて對策を講ぜしと雖、終に米人の奪ふ所と爲れり。其後一九二二年一月米國のペイクモンリントン(信克門頓合)機械公司と電業公司間に契約成立し、並びに吉林官銀號及び吉林道尹公署代表集合し、米國領事館に於いて署名し、契約締を結せり。

該契約に據れば、卽ち米國の公司は中華電業公司の支出すべき資本金百萬元の支出せられたる後、始めて其餘の額の支出を肯ずべしと。然れども電業公司は延引する事多時にして、僅かに五十萬元を支出し、限定の額に對しては既に準備に難色を示し、結局只額數の減少を要求し得るのみとなれり。米商は企業の速成を圖りしを以て、同意を表せしと雖、建築權及び公司財政の監督權を要求して還の擔保と爲せり。公司は其條件の苛酷に過ぐるにより、拒絕を加へたり。故に該條約は署名せられし以來今日迄で、之れが實行を見ざるなり。之れを要するに、哈爾濱電車問題の容易に解決を見ざるは、蓋し雙方希望の懸隔甚だしきが爲めなり。營業年限の如きは、只十箇年にして、其

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

經過後は卽ち無償にて市有に歸するなり。而して投資者は當地の馬車自動車等交通機關の賃金低廉なるを以て、十年の期限にては、卽ち相當の利益を獲得する事容易ならざるなり。但し哈市は既に四十萬の人口を有するを以て、電車事業は至急著手すべきなり。故に最近市公所は復た各種の條件を電車委員會の審査に附し、結局營業期限は三十年に改め、並びに電車公司より最初の十年內は、一分五厘を納め、其次の十年は二分を納め、最後の十年は二分五厘を市政公所に納むる事にて、始めて許可を得たりと云ふ。其後卽ち既に工事に著手し、謂ふ所に據れば、一九二八年末には竣工すべしと。

八、奉天電車の計畫

最近奉天は市政公所の成立後、水道及び電車事業に關し、曾て之れを計畫し、家產・衞生・仲買人・糧食穀物類商・廣告の營業及び瀋陽全縣の田地・買賣・貰屋・雇傭金・婚姻登記等の如き稅は、均しく市政公所の徵收に歸せしめしを以て、其金錢徵收に對する努力は微なりと雖も至らざるは無しと謂ふべし。聞くに第一期線路（西・塔大西關間二哩二分の一）及び第二期線路（大西門・西南角間二哩二分の一）合計の延長約五哩の軌道全部完成せる後、再び第三期の環城線を築き、以上三線の開通後、其成績の如何を觀、再び第四期の工事を定むべしと。此議の起るや、當初より中・日雙方の懸案となり、奉天當局は日本方面と合辦の說を有せしが、市政公所は電車營業は、利を得る事頗る多く、利權の外溢を欲せざりしを以て、獨力の經營を堅く持し、一九二四年王永江の奉天省長たりし時、始めて許可せられたり。其後市政公所は同年七月起工を公布せしと雖、昨秋に至り始めて具體的に進行せるものにして、目下城內市區の整理に著手中なれば、久しからずして卽ち電車を通ずべし。小西關及び邊門間に於ける日本人の住宅撤廢の擧に關しては、既に日本と交涉せり。其次に奉天南滿鐵道附屬地の電車は、日本は單獨にて進行せしめんと擬し、曾て一九二三年九月計畫を發表し、一九二四年春起工の豫定なりしが、然かも各種の關係により、目下尚停頓中なり。

九、其他計畫中の電車

上海は一九二二年民營の閘北水電公司成立以來、閘北電車建築の議あり、又常州・宜興・江陰間の電車は、曾て震華電氣機器製造廠に於いて計畫を發表し、並びに交通部の許可を得、目下正に準備中なり。其他杭州の如きも、大有利電燈公司に於いて亦此議ありしが、住民の反對により尚未だ積極的進行を見ざるなり。

（民國十五年七月東方雜誌沙公起）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

香港

一九二六年度に於ける香港の歳出入

一九二七年五月十三日附香港政廳官報所載の財政報告に依れば十二月三十一日に終る一九二六年度の香港の豫算及歳入歳出額は次の通りである(單位弗)。

歳入之部

項目	一九二六年度豫算	一九二六年度歳入額	一九二五年度歳入額	増加	減少
燈臺税	一五〇,〇〇〇	一二〇,五四三・八〇	一三七,一一三・六四	—	一六,五六九・八四
燈臺附加税	一六五,〇〇〇	一二七,六五五・二六	一三八,三三〇・三〇	—	一〇,六七五・〇四
免許料其他内陸諸收入	一五,三六八,九五三	一四,〇二〇,八五〇・五八	一七,〇二九,〇〇二・五八	—	三,〇〇八,一五二・〇〇（[illegible]）
裁判所其他官廳手數料等	一,七一〇,〇三〇	一,四八八,五八七・一五	一,五七一,六〇九・九三	—	八三,〇二二・七八
郵便局	七九〇,〇〇〇	七六六,五三九・八七	七二五,二四五・五一	四一,二九四・三六	—
九廣鐵道	七八七,五〇〇	五三八,〇四四・七三	四三二,八四六・八〇	一〇五,一九七・九三	—
所有財産(土地家屋)貸料	一,三六一,八一〇	一,三六四,七九九・二四	一,三三二,七〇四・三六	三二,〇九四・八八	—
利子	二六〇,〇〇〇	二一七,四四三・六七	六二三,七八六・〇四	—	三七五,三四三・三七
雜收入	二七四,四五〇	二,二九〇,七七五・七三	八〇四,四八三・一六	一,四八六,二九二・五七	—
合計(土地拂下を含まず)	二〇,八六七,七四三	二〇,八四五,二四〇・〇三	二二,六七四,一二三・三一	一,六六四,八七九・七四	三,四九三,七六三・〇二
土地拂下	五〇〇,〇〇〇	二八六,三四一・六一	五七〇,二四二・六三	—	二八三,九〇一・〇二
合計	二一,三六七,七四三	二一,一三一,五八一・六四	二三,二四四,三六五・九四	一,六六四,八七九・七四	三,七七七,六六四・〇四

一九二六年度の前年に對する歳入減收額二、一一二、七八四弗三〇仙

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

歲出之部

項目	一九二六年度豫算	一九二六年度歲出額	一九二五年度歲出額	增加	減少
總督	九四、一〇四	一二五、一六二・七九	一〇四、〇一八・六九	二一、一四四・一〇	—
事務文官	三四六、八六六	三九二、五二一・五九	四〇七、三〇一・四三	—	一四、七七九・八四
下級書記官	六九〇、二五七	六六九、一二五・八三	—	六六九、一二五・八三	—
民政長官部及立法部	五六、三七三	五五、一三七・一二	六九、四七三・一〇	—	一四、三三五・九八
支那事務局	九、三九八	八、一四七・四三	二九、二三五・六五	—	二一、〇八八・二二
財務局	二七、三七五	二五、四〇五・四一	七四、五九七・四九	—	四九、一九二・〇八
會計檢查局	四三、五三〇	四五、六〇九・〇五	五〇、七〇六・四〇	—	五、〇九七・三五
地方局	二九、〇七六	二五、八八六・六一	—	二五、八八六・六一	—
郵便局	二五四、四三三	二三〇、八四八・四五	二七一、八一九・六六	—	四〇、九七一・二一
輸出入監督局	八八一、〇三六	六六七、六六五・三三	八七八、一六六・五五	—	二一〇、五〇一・二二
港務局	六七八、二四四	六一九、四四二・七八	八三三、一三三・一一	—	二一三、六九〇・三三
氣象臺	三六、六四一	四五、一五八・八七	四一、九五五・五一	三、二〇三・三六	—
消防部	一八〇、四八七	三〇六、二三二・五〇	三三三、八四六・八五	—	一二七、六一四・三五
高等法院	一三七、二一三	一三三、六八〇・四〇	—	一三三、六八〇・四〇	—
檢事總長	二三、五一六	二三、九八六・九七	—	二三、九八六・九七	—
刑事訴訟記錄作成所及土地登記所	五八、九四五	六七、三八六・五三	—	六七、三八六・五三	—
判事	一七、〇〇八	一六、三二〇・九五	—	一六、三二〇・九五	—
警察	一、七五六、八六五	一、七四五、〇八四・九七	一、八九八、八一二・七七	—	一五三、七二七・八〇
監獄局	五一三、七二七	四七二、三三七・四二	四六二、八二七・〇四	九、五一〇・三八	—
醫務局	七六九、九二一	七三五、二三八・八八	六三五、二四一・一〇	九九、九九七・七八	—

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

衛生局	六八八、三一九	五六九、三九二・二四	六四五、二四九・六三	—	七五、八五七・三八
園林局	九五、三三一	八七、五四一・〇九	九六、三七一・七八	—	八、八三〇・六九
教育局	九二八、五〇五	九一〇、〇六三・〇九	一、〇一九、九〇五・三三	—	一〇九、八四二・一四
土木局	一、四二九、二〇七	一、三四八、八六四・八九	一、四三五、〇一〇・二二	—	一七六、一四五・三二
同修繕費	一、一九九、七〇〇	一、八三三、八一六・八〇	一、五七四、四三一・七五	二四八、三八五・〇五	—
同臨時費	四、九八八、五〇〇	四、七二〇、〇〇〇・一九	八、六三八、九三〇・八七	—	三、九一八、九三〇・六八
港灣擴張部	一〇四、六〇六	五九、二九九・三〇	七七、五〇〇・一六	—	一八、二〇〇・八六
港灣事業臨時費	六〇五、〇〇〇	五二六、六七〇・九三	六三八、二六五・八九	—	一二一、五九四・九六
九廣鐵道	六三〇、八九三	七六六、四〇三・八八	七六二、二七一・八九	四、一三〇・九九	—
軍事金	四、〇二四、三三四	四、一九八、〇五七・八七			
防備志願兵團費	五七、七六六	四八、九八〇・三三	四、三五二、八五六・四五	—	一〇五、八一八・三六
公債費	九九八、六〇四	八〇三、二七二・二九	九五三、三四六・九一	—	一四九、〇七四・六二
年金	五九一、二〇〇	五七八、七六五・六七	五一六、四三〇・五一	六二、四三五・一六	—
慈善費	九四、四八七	一二五、八四二・〇一	七九、四八六・一四	三六、三五五・八七	—
雜支出	七六〇、三六八	九九〇、四六七・六三	一、一七〇、六五〇・五五	—	一八〇、一八二・九二
司法及法律局	—	—	三三八、〇七五・六五	—	三三八、〇七五・六五
合計	一三、七九〇、六一五	一三、五二四、七一五・九四	二八、二六六、八一七・九四	一、四二一、四四九・九六	六、一五三、五五一・九六

一九二六年度の前年に對する歳出減額　四、七四二、一〇二弗

一九二六年度歳入額……………二一、一三一、五八一弗六四仙

一九二六年度歳出額……………二三、五二四、七一五弗九四仙

差引歳出超過額………………二、三九三、一三四弗三〇仙

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

比律賓

□官業監督會議廢止の顚末概要

従來比島政府は、諸種官營事業監督の目的の爲めに比島總督を委員長とし、比島上下兩院議長を委員とする官業監督會議を起して、同會議を各官營事業又は政府關係の諸會社等の重役會議、並に營業振の指揮監督の用に供せしめ、且つ重要事項に關しては絶對權を附與してゐた次第であつた。

一九二三年以來のウッド總督對ケソン上院議長の確執は、更に進んでは該會議にも非常な影響を及ぼし、會議が催される度毎に、比島民の利益を代表してゐたケソン上院議長及びローハス下院議長は、常に委員長ウッド總督の意見に反對し、多數決（總督一人に對する上下議長二人）に依つて、該會議の官營事業に對する態度及拒否を決してゐたので、ウッド總督の意見は、大部分一蹴せられる狀態であり從つて經濟方面に對する政府側の態度は常に統一を缺き居る有樣であつたのである。

元來政府としては、製糖業を始めとし、セメント、石炭及鐵道等を直接に經營し、或は是等事業に間接に關係して居たが、其成績が何れも芳しからず、爲に往々にして政府の財政難を來したことがあつたので、ウッド總督は此の狀勢に鑑み常に政府の官營事業脱退を慫慂して止まなかつたのである。即ちセメント、砂糖及石炭會社の如きは之を民間に拂下げ若しくは貸付して、全然民營會社の手に移さうとする計畫を樹てゝ、米人資本家を始め、米比合同資本家との交渉を重ね、着々其實現に努めたが、上下議院長並に比島議會の強硬な反對に出會ひ、總督の計畫は事毎に實行難を傳へられるに至つた。

然るにウッド總督は、米國陸軍理事總長（Judge Advocate General of the United States Army）並米國檢事總長（Attorney-General of the United States）の該監督會議設立に關する比島法律の解釋が之が存在並に權能を無效としたといふのに準據して、突如昨年十一月九日即ち比島議會閉會を待つて總督令第三十七號を發布して官業監督會議の廢止を切言したので、比島民側は事の頗る案外なのに驚き、ウッド總督の專横を少からず憤慨し、極力之に反對したような有樣であつた。

即ち若し該令の云ふ通りに該會議が廢止されるに於ては、委員は自然廢官となり、從つて上下兩議院長は官營事業に對し何等權能を認められず、其權能は一に總督の一手に收められ、事業の經營又は或

量一切は總督の獨斷に任せられる事となるのである故に、一度比島民の利益を代表する比島上下議院長が此の樣な重要職權を剝奪されるに於ては、比島政府即ち比島民の該事業に對する巨額の投資は、全く米國の代表者である總督に一任せられる事になるだらうし、比島總督は、單に總督令の樣なもので比島法律の無效を宣することが出來るといふ事は、比島を餘りに輕視し過ぎる違法の行爲ならざるを得ないと、比島民は考へた。この立場を以て比人側は、比島法律の違憲或は無效云々は、獨り正當な法廷又は米國議會或は比島議會に於て、該法の廢止に關する新規法律の制定に依つてのみ決定せられる筋合のものであるとしたのである。次で比島上下兩院議長は、該總督令發布直後、該總督令否認の旨竝に同總督が故意に、比島議會の閉會を待つて發布されたのは比島議會に之に對する討議研究をなす機會を與へぬ意志であつたものと論難して、總督宛通告を發し、續いて更に該總督令の無效で之を承認することが出來ない事、該委員會は今尙現存して居ること、竝に比島議會に依つて該會議設置に關する法律の廢止、又は米國議會に依る取消或は法廷に依つて違憲であるとの判決を宣せられる迄は、從來通り會議のメンバーとしての職權を保留することを通告したのである。然るにウッド總督は、前記兩通告を不問に附し、其れ以來轟々たる輿論に耳を藉す事なく、又身を繫爭の巷に置くを欲せず、北ルソンのバギオに病氣靜養を名とし、身を避けてゐたのである。

事態は此儘推移し、其間勿論總督對上、下議院長の確執は事毎に現はれ結んで解けなかつたのであるが、本年四月になるに及びて比律賓大審院は、總督が比島に於ける絕對權を米國議會の協贊を經て賦與され居るに鑑み、官業監督會議の存在は不法にして存立を許すべからざるものなりとし、同月二日遂に其廢止を決定したのである。右判決の影響に就いては、比島議會領袖連の行政上の容喙權を殺ぎ、一方其れ丈け總督の官營撤廢主義に一歩を進めケソン氏等の勢力に一打擊を與へた事になるのである。其れでケソン氏一派も總督の官營事業の獨裁に就いては強硬な反對をなし事態によりては更に新官業監督會議を起こさんともしてゐるのである。

又總督年來の計畫である、政府の官營諸會社に對する親會社の關係にあるナショナル・デベロープメント・カムパニ（National Development Co.）廢止、諸官營會社の民間拂下說等々と種々の說巷間に流布せられるも、司法部內に於ける反對もあり、又比島民に對する關係もあり、餘りに積極的態度を採るに至らないであらうと思はれる。現に四月二十三日の比律賓ヘラルドの傳ふる所によると、最近總督が國立開發會社の廢止令の可否に關し、司法部の意見を徵したのに對し、關係者は過般監督會議廢の問題に關して、諸官營會社創立法を論じた大審院の判決に依ると諸會社のメンバーとして兩議長の參加するのは之を違法であるとして居るが、反對解釋によつて諸會社其のものは、違法であるとも何とも言及してゐないから、廢止には贊成し

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

難いと答申したといふ事實に徴しても、總督は餘りに積極的な態度は採り得まいと思はれる。尚又民間拂下計畫に附いても、議長側の辯護士前司法次官であつたサントスは拂下の件に就いて法文上拂下の權は議會の權內にあつて、總督の專行し得ないものだと云つてゐる。

總督は又國立銀行の組織及目的を、トムソンのレコメンデイションに現はれし主旨により、又從來總督自身の主張によつて農業銀行に變更しようとしてゐるとの事で、此の案を來るべき議會に提出せんとしてゐるが、此は數年前同總督が、一度試みて失敗した歷史を有するのである。之に對しケソンは、吾人は白紙主義で進み總督の提案如何によつて其政策を定めようと云つてゐるが、其の利益及面目に關するものは、到底賛成しないのは火を見るよりも明な事實であつて、此の提案は恐らく議會に容れられる事はなからうと思はれる。

要するに總督對上下議院長の確執は增々其だしからんとしてゐる傾向を示して居るのである。

□一九二一・二二及二三年に於ける

比島鑛物資源（三）

金銀及白金（承前）

マスバテ地方

此の地方に於ける活動地域はマスバテ、アロロイ市の附近である。又本地方は一九一八年に於て、島內第一の生產をしたのであるが、一九二二年コロラド鑛業の閉鎖以來、現在僅かにシンザケイと及ニーク兩團體の活動あるのみで、漸次其進步を失はんとしてゐる。後者は一九二三年に收金事業を開始した。方解石、石英及綠俺が此の地に於ける鑛脈を特徴付ける。

シンザケイト鑛業會社（Syndicate Mining Co.）―本社の鑛區はアロロイから約八粁、リオ・ギイノバタンの上陸地から約四粁の邊に在る、此の鑛區に關する次の詳細は同社の技師たるテイ・ウエロキ（T. Tewari）氏の好意によるものである。

本シンザケイトはカラクバオ山の中央部にある三割宛地で作業をして居り、他に三十一の有用割宛地をレザーブしてゐる。

シンザケイトの地域を被つて居る岩塊は、殆ど全く火成岩であつて、重に安山岩、閃綠岩及火成碎屑岩より成つて居り、其の中に、含金鑛脈が罅隙を充して居るのが發見される。之等の鑛脈は殆ど全部が東及西或は北西の方向に走つて居る多くの斷層による影響を受けて居る。

酸化地域に於ける母岩は鑛脈附近に於て非常な變化をして居り、其結果褐色な粘土狀岩塊が出來上つて居るが、よく見ると其原岩は分岩狀石理を有してゐたといふ根跡がある

チヤムピヨン露頭の最高點はギノバタン河の水準から六百五十呎

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

であつて、そのギノバダンの水準は此の地方に於ける永久的な水準だと考へられて居る。

その鑛脈は六つの異つたレベルで開發されてゐて、隧道の全長は三〇、〇〇〇呎を超えてゐる。

現在迄知られてゐる二十一鑛脈の中現在採鑛されてゐる物の主なる物は下表の通りであるが、之等は全部石英、方解石及滿俺を塡充物としてゐる罅隙鑛脈である。

鑛脈	幅員	現在迄知られてゐる延長	走向	傾斜
Star No. 1	五呎	二、四〇〇呎	北二七度西	南西八五度
Slar No. 2	四	三五〇	北三〇度西	南西六〇度
Star No. 3	六	四二〇	北四〇度西	南西六五度
Bin Cross-Cut	一〇	一、七〇〇	北　南	南西七〇度
Nancy No. 1	三―二〇	一、二五〇	北三〇度西	南西七〇度
Nancy No. 2	一五―六五	五、〇〇〇	北四五度西	南西七五度
89 Vein	三	二五〇	北四五度西	南西八三度

Star Veinは非常に堅い暗青色な石英からなつて居り、不定量の滿俺及黄鐵鑛を含んで居る。然して暗色を呈して居るは酸化滿俺の微分子を含んで居るためである。

Bin Cross-Cut は稍固き石英であつて、褐鐵鑛泥及酸化滿俺を含んで居る。

Nancy No. 1 鑛脈は蜂窩狀石英及酸化滿俺からなり、鑛脈のはつきりした層狀をなして居る。固さは深さと比例し、深くなる程多の方解石を含んで居る。

Nancy No. 2 鑛脈は本地方に於ける最大の鑛脈であつて、五、〇〇〇呎以上進長してゐて、普通の場合價値ある物は十呎乃至三十五呎の廣さの雙方の壁近くに發見せられる。此鑛脈も亦石英方解石及酸化滿俺よりなつて居り、方解石の容量は深さと正比例して增加する。

89 鑛脈は非常に狹い條痕狀の物で、非常に價値のある物を含んで居り、蓋ろ軟い石英から成つていて、小量の褐鐵鑛泥及酸化滿俺を混入してゐるが方解石はない。

パニケマイン―　本鑛區はスクワッブ (Schwab) 及ゲリンガー (Geringer) 兩氏による共同組合によつて活動運轉させられてゐる。然してパニケ河の前出シンディケート鑛區の南方に位置してゐる。鑛脈は正規裂罅形をしてゐて、廣さ四呎で高率な遊離金を含んでゐる。鑛石は二〇網目の篩を通過させられ、其の網目を通過した物全部はアマルガム・プレートの上を通過させられる。此のプレートは次でドール・クラシフアイヤーに送らる。砂はクラシフアイヤーからはプアツトに送られ、青化溶液で漉される。一方スライム・テールは水を節儉する爲めに濃くせられスライムは餘り物として排出させられる。ミル・ヘッドの平均價格は噸百十二比であつて、其中の五〇%はプレート上に引出させられる。化學的處理に要する全費用は鑛石噸當約一比であつて、之はシアナイド・亞鉛及石灰を含んだ費用である。石

灰は本鑛山から採取される方解石から作られ、而も相當な金を含んで居るので燃燒に要する費用を償つて餘りある。工場の現在處理能力は年當約一〇、〇〇〇噸である。又一九二三年末迄に掘出された岩塊は八〇、〇〇〇噸に及んで居る。

コロラド鑛業會社（Colorad Mining Co.）本會社は鑛石保藏量の減少及鑛石品質の低落の爲めに、一九二二年四月以來作業を中止する事となつた。又本會社はバガリダ山の多數の鑛脈を開發し其中No. 5、Sub-28及9は最も重要視されてゐた。加之、No.5に插入してゐる多數の鑛脈があつて、之は高級な鑛石の鑛條を有してゐた。No.5鑛脈は最も必要のあつた物であつて、二、三〇〇呎の長さの開發、約八〇〇呎の深さの開發が行はれた。大多數の場所に於て、ペイ・オアは約三十呎の廣さの所まであつた。然しながら、鑛石が段々低級になつていく外に、鑛脈は深さに比例して、地滑りする樣に見えた。その事實及多量の水の流出の爲めに、深掘は悲觀されたのである。本採鑛は結果から判斷して見ると最初の投資に對しては可なりの收益があつた事になり企業としては成功してゐる。

ナプアンガン群―本鑛區は一九一九年及一九二〇年に六〇、〇〇〇比以上を生産したが、現在では何等事業をしてゐない。コロラド鑛業會社は本群を開發するに就いて契約を締結したと一般に了解されてゐるが、同會社清算のためナプアンガン割宛地は一般公衆の占有のために開放されるか、或は又ナプアンガン現在の所有者によつて開發されるか、何れかになるであらうと思はれる。

スリガオ地方

本地方に於ける採金事業は遙か古より初められたものである。最初に河或は河岸の砂の上で見つけられた金屬は、殆ど即時に其古い住家が本地域の大部分を形成してゐる安山岩の石英鑛條及鑛瓦であるといふ事を確められた。之等の石英體は少さくはあつたが、其表面に豐富な金を含有して居り多くの場所に於て鑛石は露天掘によつて採取された。成鑛の一般的狀質及岩塊の種類、明瞭なる金の不現一的な分布はカマリネス地方のツンガバ鑛區の狀態を暗示する。即ちカマリネス地方には金の豐富な鑛瓦が安山岩及固化せる頁岩を横切つてゐる方解石及石炭小鑛脈中に發見せられるのである。

カンシユラン鑛業會社（Cansuran Mining Co.）は本地域に於て比島に於て初めての水力採掘法を行つた。之は一九一四年に活動してゐたが、地面がスポツテツト・キヤラクターを呈してゐた爲めに、中止されるに至つたのである。現在では本地域の南部で浚泥機を使用してゐるが、之が唯一の大規模生産者である。然しながら土人は原始的な方法によつて、ディワタ山（Diwata）から流出する總べての河川から莫大の金を採取してゐる。

リアンガ鑛業會社（Lianga Mines Ltd）本會社はヒナテウアン河の支流タムビス河の沿岸に二十二の割宛地を所有してゐる。然してウメアリ（Umeari）浚泥機を買收し、一九二二年四月に鑛區上で

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

活動を開始した。一九二三年浚泥機は修繕のため作業する事が出來ず、加之當時存在してゐた困難に對するために計畫上に更改が企てられたのである。即ち困難とは次の如くである。金分子の大部分が輕いために、水銀とのアマルガムが良くゆかなかつた事、黒砂及褐鐵鑛が存在してゐた爲めに操を妨害し彼等を無效ならしめた事、普通の設備によつて分離せしめる事の困難な粘土が存在してゐて多大の金を滅失する事。粘土分離機が最後に擧げた困難を除去するために用ひられるに至つた。

本會社は一九二二年に金塊二、四二二弱を、一九二三年に一、四二一弱を生産した。加之、一九二二年に四二五一九二三年に四一九・八瓦の白金を得たのである。而して立方碼當二十二仙といふのが平均浚泥費用であつた。

・・・・・・・・テイニビンカン鑛山(Tinlbingan Mines)―ダヴユリー・ピー・ダベー(W. B. Davey)氏は本鑛區を再開した。本鑛區はプレイサー(Placer)に位置してゐて、氏はより以上の事業の開發を計畫してゐる。

其他の地域

此島に於ける石炭生産地として有名なセブーは、又將來に於て金生産地の一に加はらんとしてゐる。現在に於ても種々な計畫が多くの人によつて目論まれてゐる。數割宛地がトレドー河の沿岸にあり數箇の試驗穴か掘られたがよい前徴を示したとの事である。又割宛地所有者によつて只今から浚泥機を設置するとの案がある。

又一會社がサンバレスのサン・マルセリノに於ける數割宛地を開發するために組織され、パンガシナン、ミンドロ・カタンドウアネスに於て試掘が行はれてゐる。

佛領印度支那

ロ 一九二五年の印度支那鑛業

第一章 總論

一、試掘權許可數

次表は最近五箇年間に於て許可された印度支那各國別試掘權許可免狀數を擧げ其の増加數を示したものである。

	一九二二年一月一日現在	一九二三年一月一日現在	一九二四年一月一日現在	一九二五年一月一日現在	一九二六年一月一日現在	一九二五年度に於ける許可件數
東京	五七九	七一三	九〇〇	一、〇五六	一、四六八	七七
安南	一七七	一九〇	二六一	二四四	三九二	一〇九
老撾	四二	二八	三三	三二	七七	三二
東埔寨	一	三	九	九	八	一

交趾支那	三	四	七	六	八	四
計	七六二	六四八	一、二九〇	一、三四七	一、八六三	九〇三

而して前年の試堀取許可數を見るに一九二三年に於て四九〇件一九二四年五七四件一九二五年九〇三件である。又その大部分は金屬鑛脈採鑛を目的とするにある樣である。

二、採堀權許可數

一九二五年に於て鑛物採堀權許可件數は二四件を加へてゐる。又一方同年度に於ては地租不拂に據り採堀許可を失格せるもの三〇件がある。一九二六年一月一日現在に於ける採堀權許可件數は總計三二一件に達してゐるがその內譯は次の通りである。

鑛種別 鑛脈の含有する主要鑛物による（註一）	一九二五年に設定された許可數	一九二六年一月一日現在の採堀許可累計（註二）	面積（エクタール）
石炭	四	八六	一三、一四一
亞鉛及鉛鑛	一	九三	五三、六六〇
鉛及銀鑛	三	一四	八、九九九
錫及タングステン鑛	二	二三	九、四五一
錫鑛	八	一四	六、五三五
金鑛	二	一六	一七、七〇七
銅鑛	—	二	七、四五〇
鐵鑛、クローム鐵鑛、チタン鐵鑛	—	一四	八、三九六
アンチモニー鑛	—	四	一、七八八
水銀	—	四	二、八三八
燐酸鑛	四	九	四、〇一六
黒鉛鑛	—	一	一〇〇
合計	二四	三二一	二五四、六五〇

註一　一九二二年一月二十六日發布せられた規定により、採堀許可者は許可地の包藏するあらゆる種類の鑛物を認める。

註二　此中採堀許可失格を宣告されたるもの及中止せるものにして尚取消されて居ないもの九〇件を含むでゐる。

因に採堀許可申請件數は、一九二四年の二四件に對し、一九二五年は一六件であつた。

三、印度支那鑛業の發展狀況

次に更に舊年に遡り印度支那鑛業の發達狀況を見んがため、先づ試堀、採堀許可、鑛區面積を比較し次に掲ぐ。

試堀權許可免狀數表

一九〇六年	二七二	一九一六年	一、一〇三
一九〇七年	四六九	一九一七年	一、二二四
一九〇八年	六六四	一九一八年	一、四六七
一九〇九年	八五九	一九一九年	七〇六
一九一〇年	一、二五一	一九二〇年	六七三
一九一一年	二、三七〇	一九二一年	七八二
一九一二年	三、〇八二	一九二二年	九四八
一九一三年	三、一〇九	一九二三年	一、二九〇
一九一四年	二、〇〇五	一九二四年	一、三四七
一九一五年	一、三〇六	一九二五年	一、八六三

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

更に次表は各年別に於ける試堀權許可件數を表示したものである。

一九一二年	七二一	一九一九年	一九一
一九一三年	一、一五五	一九二〇年	二一〇
一九一四年	一二二	一九二一年	四〇一
一九一五年	二九	一九二二年	三二四
一九一六年	九五二	一九二三年	四九〇
一九一七年	二四三	一九二四年	五七四
一九一八年	二七〇	一九二五年	九〇三

採堀權許可免狀數表

一九〇六年	一六	一九一六年	二〇四
一九〇七年	二一	一九一七年	二一四
一九〇八年	三三	一九一八年	二一七
一九〇九年	四〇	一九一九年	二二一
一九一〇年	六五	一九二〇年	二二四
一九一一年	八〇	一九二一年	二三六
一九一二年	九一	一九二二年	二五一
一九一三年	一三九	一九二三年	二六六
一九一四年	一六一	一九二四年	二八七
一九一五年	一九七	一九二五年	三一一

鑛區面積表

	エクタール		
一九一二年	九九、三五二	一九一六年	一八七、六〇一
一九一三年	一三一、〇五三	一九一七年	一九五、三六八
一九一四年	一五〇、四七五	一九一八年	一九七、六〇九
一九一五年	一八三、二四九	一九一九年	一九八、九七七
一九二〇年	二〇〇、七六九	一九二三年	二二八、五九一
一九二一年	二〇六、九八五	一九二四年	二三八、八三二
一九二二年	二一六、六五〇	一九二五年	二五二、六五〇

次に印度支那の各年鑛産總額を表示して、その發達の跡を示す。

年次	單位千ピアストル貨	單位千金貨法	單位千紙幣法
一九〇六年	一、四五〇	三、九四三	
一九〇七年	一、八〇五	五、〇一八	
一九〇八年	一、八七〇	四、六〇〇	
一九〇九年	二、九七七	七、一二五	
一九一〇年	四、〇六九	九、四八〇	
一九一一年	四、四三〇	一〇、一〇〇	
一九一二年	三、八五五	九、六〇〇	
一九一三年	三、九八八	一〇、〇一〇	一〇、〇一〇
一九一四年	四、八三二	一〇、六四八	一一、四二〇
一九一五年	六、五〇〇	一三、〇〇三	一五、九八〇
一九一六年	八、五七〇	二三、七八七	二五、五〇〇
一九一七年	六、八三三	二三、五〇四	二四、五三〇
一九一八年	五、四八五	二一、四四〇	三三、三七一
一九一九年	四、五八七	二〇、六六五	三九、七〇〇
一九二〇年	四、四七九	一八、八三三	四四、四七九
一九二一年	七、三一七	一九、四三四	四九、七二三
一九二二年	八、一九二	二三、二〇八	五三、〇三九
一九二三年	九、五七一	二五、五　五	八一、一〇七
一九二四年	一二、三八〇	二〇、七七三	一二四、四三六
一九二五年	一三、七一七	三九、九三〇	一六四、一二六

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

前掲の表により更に一ピアストルの法に對する各年平均價格を金貨法紙幣法にて擧げ參考に資すことゝする。

年次	金貨法	紙幣法
一九〇六年	二・七二	二・七二
一九〇七年	二・七八	二・七八
一九〇八年	二・四六	二・四六
一九〇九年	二・八九	二・八九
一九一〇年	二・三一	二・三一
一九一一年	二・二八	二・二八
一九一二年	二・四九	二・四九
一九一三年	二・五一	二・五一
一九一四年	二・三二	二・三九
一九一五年	二・〇一	二・四六
一九一六年	二・五八	二・九五
一九一七年	三・二五	三・六〇
一九一八年	三・三一	四・二五
一九一九年	四・五六	六・五六
一九二〇年	四・一七	一一・七五
一九二一年	二・六二	六・八七
一九二二年	二・八二	六・七〇
一九二三年	二・六九	八・四六
一九二四年	二・七一	一〇・〇八
一九二五年	二・九五	一一・九五

第二章　燃料礦物

第一節　市　況

一、總　説

印度支那一九二五年の石炭消費額は一九二四年と殆んど相等しいが、一方輸出額は稍減少してゐる。この現象は次の事實に因るものである。即一九二五年石炭産額は、一九二四年のそれに比し一割の増加を示したものゝ、丁度この增産に當る額がストックに置かれたがためである。余は次にこの現象を解剖して見やう。

次表は印度支那に於ける燃料礦物の概況を表示したものである。

（單位千噸）

摘要	一九一九年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年
産高總計	六六五	七〇〇	九二二	九八九	一,〇五七	一,一三六	一,三三三
輸出高 石炭	三九九・八	五七二・五	六四〇・一	六二三・〇	六七五・一	六九〇・二	六六八・一
輸出高 煉炭に混入し輸出されたる石炭	一・四	二・八	〇・三	二・四	九・八	一九・一	二五・六
計	四〇一・二	五七五・三	六四〇・四	六二五・四	六八四・九	七〇九・三	六九三・七
ストック	三〇一・七	一七八・八	一九九・〇	一〇〇・八	六三・六	一〇六・三	二八六・一
印度支那地方燃料礦物消費總高	二六〇・四	二四七・六	三五〇・四	三七一・八	四〇九・三	四八四・〇	四八九・五
輸入總高	七・六	三・四	三・九	九・二	二三・〇	四四・〇	三五・八
煉炭に混入され再輸出されたる石炭	〇・四	〇・七	〇・一	〇・九	二・四	四・八	六・四
輸入石炭の地方消費高	七・二	二・七	三・八	八・三	一九・六	三九・二	二九・四
印度支那地方消費總計	二六七・六	二五〇・三	三五四・二	三八〇・一	四二八・九	五二三・二	五一八・九

二、價格の變動狀況

無煙炭

鴻基港に於ける石炭の賣値は、中塊炭價が稍廉くなつたのを除いて一九二五年當初以來殆んど動かない。

各年炭價表（單位ピアストル）

品種	一九一三年 一九一四年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年
塊炭鴻基港甲板渡	六・八〇	九・五〇	10·00	10·00	10·00	11·00

中塊炭(一八—三〇粍)同	七・二〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一一・〇〇	一〇・〇〇
粉炭同	四・〇〇	五・八〇	五・八〇	五・八〇	五・八〇	五・八〇
混合炭同	五・二〇	八・〇〇	八・〇〇	八・〇〇	八・〇〇	八・〇〇
ブュウレツト同	一〇・〇〇	二三・〇〇	一八・〇〇	一〇・〇〇	一六・〇〇	一六・〇〇
コークス同	二四・〇〇	四二・〇〇	四二・〇〇	四二・〇〇	四二・〇〇	四二・〇〇
普通船舶用燻炭同	一三・〇〇	三〇・〇〇	二四・〇〇	一七・〇〇	一四・〇〇	一六・〇〇
軍艦用燻炭同	一四・〇〇	三五・〇〇	二七・〇〇	一九・〇〇	一六・〇〇	

ドンチユウ低地地方に於ける炭礦産塊炭價格は、鴻基地方のそれに比して殆んど大差がない。併し中塊炭及洗炭(粉炭)殊に洗炭價格は可成り廉價である。

卽ち次表により明かであらう。

塊炭　船積港甲板渡し屯當り一〇・〇〇—一一・〇〇ピアストル
中塊炭　同　同　七・〇〇—一〇・〇〇同
洗炭(粉)　同　同　三・〇〇—四・五〇同

瀝青炭及半瀝青炭　本種の價格は常に固定してゐる。而して又瀝青炭の產額は印度支那地方の需要を常に充たし得ない狀態にある。

	一九二四年	一九二五年
フアン・メ混合炭ダプ・コウ驛渡し	一三・五〇ピアストル	一四・〇〇ピアストル
フ・ノカン及シネ混合炭ナム・パン驛渡し	一二・七五	一二・七五

燻炭　燻炭價格の低落は尙續いてゐる。これは使用原料の樹脂及日本產瀝青炭價格の下落に因るものである。

次に最近三箇年間の樹脂及日本城島炭、三池炭價と並記して參考に資せん。(單位ピアストル)

年次	樹脂	城島炭	三池炭
一九二三年	七・四五	一七・一〇	一四・〇〇
一九二四年	三〇・九四	一六・七七	一三・六五
一九二五年	二〇・一〇	一五・四二	一三・一五

燻炭の實際價格は、一九一九年以來使用されてゐる無煙炭及瀝青炭の混合の割合により定まるものである。

三、產額の增加

印度支那に於ける石炭の產額は前述の通り一九二四年の一、二二三五、八八〇噸に比し、一九二五年は一、三六二、九七〇噸に達して

ゐる。增產高は前年の一七八、九五九噸に比し、一二七、〇〇〇噸を示してゐる。而してその產國別に之を比較すれば、東京產一、三五七四八七噸、殘り五、四八三噸は安南のノン・ソン（Nong-Son）鑛區より採掘されたものである。

本年度增產割合は、石炭總高に於て一〇・二〇％、を示し更に之を區分すれば、無煙炭一一・七四％褐炭二五・七〇％の增加となり、反對に瀝青炭及半瀝青炭の產高は二七・四〇％の減少となる。

更に之を主要炭礦會社別にその發達狀況を表示すれば次表の如くなる。

會社名	一九二四年に比し	一九二〇年—一九二四年の平均に比し
東京炭礦株式會社（鴻基炭礦）Société française des charbonnages du Tonkin (Hongay)	六％增產	一二％增產
ドンチュウ炭礦株式會社 Société des charbonnages du Dong Trieu	二九％同	一〇三％同
東京無煙炭礦株式會社 Société des Anthracites du Tonkin	二六％同	五五％同
ケバオ區炭礦株式會社 Société du domaine de Kébao	五三％同	九二％同
株式會社パニール商會 Société Pannier et Cie.	一一％同	五〇％同
アロン及ドン・ダン炭礦株式會社 Société des Charbonnages d'Along et Dong-Dang	五五％同	三一％同
印度支那炭礦及鑛業株式會社 Société Indochinoise de charbonnages et mines métalliques	二二％減產	一二％減產
安南東京拓殖株式會社 Société des colonisation en Annam-Tonkin	一八％同	七％同

讀者は東京炭礦會社の增產額が他の主要炭礦會社の增產割合に比して劣つてゐるのに氣付くであらう。鴻基坑の生產高は一九二四年に於ては印度支那總生產高の六九・五〇％であつたものが一九二五年には六六・七〇％となつてゐる。尙又他の主要三炭礦會社ドンチュウ、東京無煙炭、ケバオ區各會社の生產高を見るに一九二四年に於ては總產高の一八・八〇％であつたものが一九二五年には二二・四〇％に當つてゐる。

次に印度支那燃料礦物の生產增加の跡を知らんがため、前年以來の生產價格を表示することゝする。

各年別印度支那燃料礦物總生產額表

年次	單位千ピアストル	單位千金貨法
一九〇六年	一、一七四	三、一九四
一九〇七年	一、一六三	三、二五四
一九〇八年	一、五四四	三、七九九
一九〇九年	一、七一〇	四、〇八八
一九一〇年	二、二九八	五、三〇九
一九一一年	二、〇四一	四、六五四
一九一二年	二、〇八七	五、一九七
一九一三年	二、三九二	六、〇〇四
一九一四年	三、一五一	六、八七〇
一九一五年	三、二四四	六、四八九

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一九一六年	三、一七七	八、四四四
一九一七年	三、三二三	一〇、六一六
一九一八年	三、四七一	一三、四六八
一九一九年	三、五三六	一六、四七五
一九二、〇年	三、〇〇三	一六、四四九
一九二一年	六、五七一	一七、四五九
一九二二年	六、八九五	一七、八四六
一九二三年	七、五七一	二〇、一一〇
一九二四年	八、七〇五	二三、五四一
一九二五年	九、八二三	二八、五八七

四、生產物の分類

イ、總說　石炭　次に掲げた表は最近五箇年間に於ける炭礦會社の產額數字並に印度支那から輸出されたる量を表示したものである。以下之に關する摘要事項を說明して見やう。

東京炭礦會社以外の最も主要な三會社言ひ換へればドンチユウ炭礦、ケバオ區炭礦、東京無煙炭礦の三會社の產炭は市場に重要な位置を占むるに至り、其の塊炭產額はこの五箇年の間に實に三層倍を示すに至つた。　又一九二四年以後上記三會社は立派な輸出者たるの位置をも占むることゝなつたのである。　然してその反對に他の炭礦は輸出者たる位置は殆んど認められなくなり、　粉炭を除いた他の品目に於て殊に認められない立場となつてゐる。

塊炭の全石炭生產高に對する割合は一九二一年には三三%、一九二五年には二八%に當つてゐる。　又印度支那に於ける粉炭の賣買は益々困難な傾向があり、　一九二一年に於て印度支那粉炭の地方消費は單に二〇%に止つてゐたが、　一九二五年に於ては二五%に當つてゐる。粉炭の地方需要高の增加は特殊火床を有する氣罐使用を物語るものである。

東京炭礦會社產炭の輸出高減少に影響され、輸出總高は少しではあるが減少してゐる。併し非常な影響があつたといふのではない、且又この減少は粉炭の輸出減少により漸く認められる所である。

鑛業會社の直接輸出取引數字と、本章總說中の燃料鑛物概況表（第三二頁）に表はされた輸出數字とを比較すれば、一九二五年に於て仲介者により取引された輸出高は前年に比し約三萬噸の增加が認められる。

印度支那產炭の分類一覽表

生產高（噸）

品種別	炭礦別	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年
塊炭	東京炭礦會社	二四八、八八一	二三一、〇一九	二三六、一二〇	二五七、二二〇	二六九、八〇七
	ドンチユウ、東京無煙炭及ケバオ區炭礦會社	三七、三九三	四一、四〇七	五九、四二〇	七七、〇三三	一〇一、二〇二
	其他の炭山	一三、七〇二	一四、〇四八	一四、四九一	一九、七一八	二一、二八五
	計	二九九、九七六	二八六、四七一	三〇〇、〇三一	三五三、九七一	三九二、二九四
中・小塊炭	東京炭礦會社	五五、〇三二	五七、五四五	六二、六六一	三三、五五四	五八、七〇四
	ドンチユウ、東京無煙炭、ケバオ區炭礦會社	一〇、七五四	一二、四一七	一七、四九〇	三四、六九九	三三、四八三
	其他の炭山	七、〇〇八	六、一〇二	六、二一二	六、〇三三	六、〇三七
	計	七二、七九四	七六、〇六四	八六、三六三	七四、二七六	九八、二二四
粉炭	東京炭礦會社	四一六、〇八七	四七一、四三六	五〇九、二二九	五六八、二三六	五八一、四八九
	ドンチユウ、東京無煙炭、ケバオ區炭礦會社	三四、四三七	四三、〇七二	六〇、七八三	一二〇、八三八	一四八、一四三
	其他の炭山	三五、二二一	三五、八四〇	三八、八九五	四三、七八一	三六、六八〇
	計	四八五、七四五	五五〇、三四八	六〇八、八九七	七三二、八四五	七六六、三一二
混合	東京炭礦會社	—	—	—	—	—
	ドンチユウ、東京無煙炭、ケバオ區炭礦會社	六、五〇〇	四、三二四	九〇〇	—	二三、一〇[illegible]
	其他の炭山	五五、八八五	七二、六〇〇	六〇、七三〇	七四、七八八	[illegible]

地	計	九二〇、九〇〇	九八九、八一三	一、〇五六、九二一	一、二三五、八八〇	一、三六二、九七〇
炭	計	六二、二八五	七六、九三〇	六一、六三〇	七四、七六八	八五、七六九

地方消費額（續）

塊炭	東京炭礦會社	一二六、八七〇	一二八、三五六	一三八、一二六	一六〇、五五〇	一六六、七一五
	ドンチユウ、東京無煙炭、ケバオ區炭礦會社	三〇、三四四	三七、〇六五	四七、四五五	四六、三四四	四八、七一八
	其他の炭山	八、一六八	七、八七三	一二、三七三	一一、七五二	三二、四三九
	計	一六五、三八二	一六三、二九四	一八七、九五四	二一八、四四六	二四七、八七〇
中・小塊炭	東京炭礦會社	四八、〇五一	五三、三七八	五四、一八三	三〇、一一三	五三、七一五
	ドンチユウ、東京無煙炭、ケバオ區炭礦會社	八、六四〇	一一、三六四	一一、三八〇	二三、八五五	一三、七二二
	其他の炭山	一〇、五七〇	六、〇〇五	五、九三六	五、四七四	四、三四五
	計	六七、二六一	七〇、七四七	七一、四九九	五八、四四二	七〇、七八二
粉炭	東京炭礦會社	五九、〇〇三	五八、六八四	七九、五三〇	九二、二五一	九六、八七八
	ドンチユウ、東京無煙炭、ケバオ區炭礦會社	七、九一七	二七、〇三二	五三、三七五	四四、三二〇	五八、三三六
	其他の炭山	二一、九八七	二三、七九二	一五、九六〇	三一、一五八	三九、四一七
	計	八八、九〇七	一〇八、五〇八	一四八、八六五	一六七、七二九	一九四、六三一

區別	炭山					
混合炭	東京炭礦會社	—	—	—	—	—
	ドンチユウ、東京無煙炭、ケバオ區炭礦會社	二,五一八	一,六二八	—	—	二,五七九
	其他の炭山	五〇,九八三	六六,三二〇	四三,六〇一	五七,一〇八	五五,二五九
	計	五三,五〇一	六七,九四八	四三,六〇一	五七,一〇八	五七,八三八
總計		三六五,〇五一	四一〇,四九七	四五一,九一九	五〇一,七三五	五七一,一二〇

輸出高（續）

區別	炭山					
塊炭	東京炭礦會社	二二五,三三六	一〇四,六五九	八九,八四〇	八〇,一六五	六七,七〇四
	ドンチユウ、東京無煙炭、ケバオ區炭礦會社	三,九四〇	二,三九四	八,四九〇	二四,〇九六	四六,六一八
	其他の炭山	二,〇〇七	六,〇〇〇	七,二〇〇	七,〇〇〇	九,一〇四
	計	二三一,二八三	一一三,〇五三	一〇五,五三〇	一一一,二六一	一二三,四二六
中・小塊炭	東京炭礦會社	八,九〇〇	四,三四三	八,一六二	三,五九二	三,〇〇七
	ドンチユウ、東京無煙炭、ケバオ區炭礦會社	一,〇六五	一〇〇	—	一,四八九	五,五三五
	其他の炭山	一八八	—	—	—	—
	計	一〇,一五三	四,四四三	八,一六二	五,〇八一	八,五四二
粉	東京炭礦會社	三六二,九一八	三九六,九六六	四一五,九九八	三九〇,九一五	三〇二,三二四

炭	ドンチユウ、東京無煙炭、ケバオ區炭礦會社	二、七五四	八、〇六〇	二一、五八一	六一、〇二八	六〇、四四八
	其他の炭山	一八、六五〇	一三、九五〇	五、九〇〇	一一、〇〇〇	一六、四三五
	計	三八四、三三三	四一八、九七六	四三三、四七九	四六二、九四三	三七九、二一七
混合炭	東京炭礦會社	—	—	—	—	—
	ドンチユウ、東京無煙炭、ケバオ區炭礦會社	—	—	—	二〇〇	一四、九〇〇
	其他の炭山	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	二〇〇	一四、九〇〇
總計		五二五、七六八	五三六、四七二	五四七、一七二	五七九、四八六	五二六、〇八五

註、本表に現はされた輸出高數字は他表のそれに比し、著しく少ない事は、本表の數字は各炭礦會社の直接輸出取引高を現したもので、他表のは税關統計に據るものである。即ち仲介者の手により輸出されたる數だけ大なるが故である。

・煉炭　近年絶えざる進歩を示して來た煉炭の産額は、一九二五年に於て更に一進歩を示してゐる、鴻基工場に於ける工場の産額を次に現はして見やう。

一九二二年　三〇・九四一噸
一九二三年　四六・四二六噸
一九二四年　七五・二一一噸
一九二五年　七九・九二二噸

海防に在る他の一煉炭工場はブリフオード氏の經營にかゝるが、この工場の一九二五年の生産高は九八九、八噸である（一九二四年は千噸）次表は印度支那産煉炭を分類したものである。（單位噸）

		一九二三年	一九二四年	一九二五年
生産高	鴻基工場	四六、四二六	七五、二一一	七九、九二二
	海防工場	—	一、〇〇〇	七、八九八
地方消費高		四九、一〇六	五二、一五九	五六、四三三
輸出高		一三、二〇二	二三、九三九	三〇、〇六五
十二月三十一日ストツク高		九、五三五	九、六三八	一〇、九六〇

前表により讀者は、煉炭の地方消費高及輸出高の年々可成り、に增加しつゝあることを見るであらう、殊に一九二五年に於て後者は、前者に比し著しき發達を示してゐる。

コークス　一九二五年鴻基に於けるコークスの生產高は一、一五三噸である。然して前年の一九二四年には生產されなかつた。尙一九二五年に於て東京より外國へ輸出されたコークスの量は五六三噸でその内五〇八噸を白耳義へ、五〇噸を香港へ輸出してゐる。

ロ、東京に於ける燃料礦物消費量

礦產に惠まれてゐる東京、殊に石炭の資源とも言ふべき東京は他の印度支那各國に比し著しく、急速に工業的發達を爲してゐる。交趾支那の消費量も增加してゐるとは言ふものゝ、東京は矢張り石炭の大消費者たるの位置を保つてゐる。卽ち一九二五年に於ては四〇萬噸、印度支那各國を通じての消費量の七六%を占めてゐるのである。

東京に於ける石炭消費をその目的により區別すれば、次の通りとなる。

海上船舶用	四二、〇〇〇噸
河川船舶用	三九、三〇〇噸
鐵道用	五二、一〇〇噸
各種工業用	二六六、六〇〇噸
計	四〇〇、〇〇〇噸

ハ、交趾支那に於ける燃料礦物消費量

交趾支那に於ける石炭消費量も急速な增加を示してゐる。卽ち一九二一年に於て印度支那總消費高の一〇%、三七、〇三九噸であつたものが、一九二五年には二三%卽一二二、一五六噸に達してゐる。

然して交趾支那の消費せる燃料の大部分は東京から輸送されてゐるが、それは無煙炭及煉炭である。

次表は西貢港に輸入される石炭の量を仕入國別に現したものである。（單位噸）

國別	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年
東京	(註一)三六、〇三九	(註一)五六、四七二	(註一)八九、〇八一	(註一)一三四、八九五	(註二)一〇一、四六五
安南	五七五	三一五	六〇	—	—
蘭領印度	—	一七〇	八、八三三	三、〇二五	一七、七〇三
日本	四二五	四、〇八二	二、二九二	四、七二三	九三三
香港	—	六一	三九	二〇	一、五〇〇
支那	—	—	—	八一七	—
新嘉坡	—	—	—	—	五五五
英國	—	一六〇	六四	六、八〇〇	—
佛蘭西	—	—	二七	六三	—
其他	—	—	—	二	—
計	三七、〇三九	六一、二六〇	一〇〇、三九六	一四九、三四五	一二二、一五六

註一、一九二五年迄に於ける稅關統計は石炭煉炭の判然とした區別が設けてゐない。

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

註二、石炭七六、一〇五噸煉炭二五、三六〇噸である。

又一方交趾支那は七八〇噸のコークスを一九二五年に輸入してゐる。卽ち五五一噸を佛蘭西より、一二四噸を香港より、一〇〇噸を東京より輸入してゐるが、前年のコークス輸入高は、一九二四年六七六噸一九二三年四四二噸であつた。

交趾支那に於ける石炭の消費を分類すれば次の通りである。

海上船舶用　五〇、八〇〇噸
鐵道用　三、七〇〇噸
工業用(この中に河川船舶用を含む)　六七六五六噸
計　一二二、一五六噸

二　輸出

次に掲げた表は最近三箇年間に於ける、石炭・煉炭の輸出量竝にその仕向地を表示したものである。これに據れば石炭の輸出高は僅かではあるが減少してゐるのが認められる(世間では非常な減少だと言はれてゐるが)。この原因は支那の軍事上政治上の紛爭に因るものとのみは言へない。南方支那に開展された事變は香港輸出石炭の數字の上に七七、〇〇〇噸の減少を來して居るものゝ、更に支那香港を合しての輸出高を見るに前年に比し反對に五六、〇〇〇噸の增加を示してゐるのである。寧ろ輸出減少の著しき原因は比律賓向輸出の停止せることゝ、日本向輸出の減少した事に歸すべきである。

印度支那產石炭及煉炭の仕向地別輸出表(單位噸)

仕向地	石炭 一九二三年	石炭 一九二四年	石炭 一九二五年	煉炭 一九二三年	煉炭 一九二四年	煉炭 一九二五年
香港	二一六、一三六	二一五、八四六	一三八、四四六	一、〇四〇	四、二二八	六、三六〇
支那	一七二、三八八	一九〇、五五九	三二三、五八一	七、六四二	二、四六七	二〇、六七五
日本	一九〇、六七九	二〇三、八五二	一七六、四一七	—	—	—
比律賓	六四、六三四	四四、一〇三	—	—	—	—
暹羅	七、三七一	一〇、二八九	五、三九〇	—	—	三六〇
新嘉坡	一〇二	四〇〇	一、三五一	—	—	六〇
蘭領印度	五、二八二	—	—	—	—	—
英領印度	三、〇八〇	三、四五五	—	—	—	—
廣州灣	—	—	—	—	六三	五〇
他の東洋諸國	五〇	—	—	—	—	—
佛蘭西	一五、三六〇	二〇、八八四	二二、七九四	三、五八〇	七、一九一	四、〇一〇
白耳義	—	八五八	一〇〇	—	—	—
佛植民地	—	—	—	—	—	五五〇
計	六七五、〇八二	六九〇、二四六	六六八、〇七九	一二、二六二	一三、九四九	三二、〇六五

第二節　印度支那に於ける主要炭礦の發達狀況

一、一九二五年に於ける各炭坑成績表

イ、無煙炭(三%—一〇%の揮發分を含む)

東京の部

アロン灣礦區(ケバオよりクルベ港迄を指す)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

炭坑名	所有者名	採掘者名	生産高 一九二四年 數量(噸)	生産高 一九二五年 數量(噸)	生産高 一九二五年 概算價格 千ピアストル	生産高 一九二五年 概算價格 千法	輸出高 一九二四年 數量(噸)	輸出高 一九二五年 數量(噸)	輸出高 一九二五年 概算價格 千ピアストル	輸出高 一九二五年 概算價格 千法	使用人數 歐人	使用人數 勞働者 坑外	使用人數 勞働者 坑内
Kébao	Société du Domaine de Kébao		三四、九七七	五三、五一七	三三三、〇〇〇	二、八五六、〇〇〇	一四、五五三	三六、八七〇	二〇五、五〇〇	二、四五四、〇〇〇	一四	四七二	三七三
Rigobert	Société Civile des Mines		採礦中	九〇〇	四、〇五〇	四八、四〇〇	—	—	—	—	二	—	九
Hongay	Société française des Charbonnages du Tonkin		八五九、〇〇〇	九一〇、〇〇〇	六九七、〇〇〇	八、七一五、〇〇〇	四七四、六七二	三七三、〇四六	三、五二八、〇〇〇	三〇、一八九、〇〇〇	一六一	四、九四六	二二、三三七
Antoine	M. Dubost	M. Bourbon	三、〇〇〇	六〇〇	三、〇〇〇	三六、〇〇〇	—	—	—	—	二	一六	三
Marguerite	Mme Nguyên-Thi-Huê	Mme Bourbon	二〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ドン・チユウ礦區(クルベー港ドンチユウ迄)													
Francis	Société des charbonnages d'Along et Dong-Dang		四、七九五	七、九八七	七二、六〇〇	八六七、〇〇〇	—	—	—	—	二	八六	二八
Hien			六、八八四	一〇、一六三									
Marcelle	Société J. Pannier et Cie		三、八〇〇	一一、五八四	一九七、〇〇〇	二、三四八、〇〇〇	一八、〇〇〇	二五、五三九	一四九、〇〇〇	一、七七四、〇〇〇	二	一六〇	一八八
Marcelin			一四、九三三	一九、三三九									五六六
Chacha													
Jean	Mme Lê-Thi-Tam	M. Bach-Thai-Buoi	採礦中	二、〇〇〇	一〇、一〇〇	一二一、〇〇〇	—	—	—	—	一	一〇〇	二五七
Fabien	M. Bach-Thai-Buoi		一、六〇二	九、三七二	五一、三〇〇	六一二、〇〇〇	—	—	—	—	四	三五七	一〇〇
Margot	M. Douet	M. Bach-Thai-Buoi	二、〇七八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Antoine	M. Bonnet	M. Tac-Fong	採礦中	一、五〇〇	六、七五〇	八〇、六〇〇	—	—	—	—	一	三三	二六

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Espérance	M. George Roy		三,〇〇〇	二,五〇〇	八,〇〇〇	九五,五〇〇	—	—	—	—	一	六一	—
Renée	Sté des Charbonnages de Yên-Lap Frêkel et Cie		一四,四〇〇	二三,五八二	五八,六〇〇	七〇〇,〇〇〇	—	—	—	—	一	六一	七五
Printemps	M. Nguyên-Huu-Tnu dit Sen.		一,二一八	六,九七八	四二,〇〇〇	五〇〇,〇〇〇	—	—	—	—	一	三七	七三
Clotilde Louise	Société de Charbonnages Dong-Triêu		八三,二二二	一一六,九九三	八九九,〇〇〇	一〇,七三四,〇〇〇	五五,八八五	八三,五三四	五五二,〇〇〇	六,五九一,〇〇〇	一八	九〇一	八九七
Espoir			二九,〇四五	二七,八七七								一四一	三二九
Schoedelin	Société des Anthracites du Tonkin.		二〇,六五四	一〇七,五四六			一六,三七五	七,一〇七	二二,五〇〇	二五六,〇〇〇	—	—	—
Edouard			六四,六八三		六三二,〇〇〇	七,五五四,〇〇〇	—	—	—	—	九	三一九	六〇九
Bon Espoir													
Clairette	M. J. Brossaard	Sté miniére indochinoise	九〇	二,六六一	九,七〇〇	一一五,〇〇〇	—	—	—	—	二	一五	三一
安南の部　ノン・ソン礦區													
Sara	Société des Charbonnages de Vinh-Phuoc		探礦中	二,二八三	一四,五〇〇	一七二,〇〇〇	—	—	—	—	二	三三	五二
Nong-Son	Banque de l'Indochine	Mine de chaux hydraulique de Lang-Tho	採掘中止	三,二〇〇	一二,二〇〇	一三四,〇〇〇	—	—	—	—	—	—	五〇
ロ、半瀝青炭（一四%—一八%の揮發分を含む）													
東京ショホ礦區　Chobo (Hoa-Binh)													
Gabrielle	M. Soler	Sté fr. de Colonisation en Annam-Tonkin	一,一〇一	三〇〇	一,二〇〇	一四,三〇〇	—	—	—	—	—	—	—
東京シネ礦區　Chiné (Ha-Nam)													
Doi-Hoa	M. E. Borel	Sté fr. de Colonisation en Annam-Tonkin	二,二〇七	二,三〇五	二五,四〇〇	三〇二,〇〇〇	—	—	—	—	—	二七	六六

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

東京フ・ノ・カン礦區 Phu-Nho-Quan (Ninh-Binh)												
Paul	Sté fr. de Colonisation en Annam-Tonkin	二〇、〇六七	一五、九三五	一八三、〇〇〇	二一八、〇〇〇	—	—	—	—	五	二二	四〇三
ハ、瀝青炭(一八%—二四%の揮發分を含む)												
東京ファン・メ礦區 Phan-Mé (Thai-Nguyén)												
Louisette	Sté minière du Tonkin	探礦中	三九七	二九一、〇〇〇	三、四七七、〇〇〇	—	—	—	—	五	一八五	六一三
Coloung	Sté indochinoise de Charbonnages et de Mine Métalliques	三七、三七〇	二八、七三三									
二、褐炭												
東京カオ・バン礦區 Cao-Bang												
Henri	Société des étains et Wolfram du Tonkin	八五九	一、〇一四	六、六〇〇	七八、七〇〇	—	—	—	—	一	—	三
同トユエン・カン礦區 Tuyén-Quang												
Alice	Sté des Charbonnages de Tuyên-Quang	四〇〇	八四六	一〇、二〇〇	二三、〇〇〇	—	—	—	—	一	三	二六
同ドン・ホ礦區 Dong-Ho (Port-Courbet)												
Sarah	Mme Louise Faussemagne	一、七一〇	二、〇四七	二〇、〇〇〇	二四〇、〇〇〇	—	—	—	—	一	—	六〇
同ドン・ヂヤオ礦區 Dong-Giao (Ninh-Binh)												
Dong-Giao	Héritiers Phai / M. Delaugun	一、五九六	一、八三二	一四、七〇〇	一七五、〇〇〇	—	—	—	—	二	二〇	三
總合計		一、二三五、八八〇	一、三六二、九七〇	九、八二三、〇〇〇	二七、二八六、〇〇〇	二、五七九、四八五	五二六、〇八六	三、四五六、〇〇〇	四一、二六四、〇〇〇	二三八	八、一九一	一七、四二二

註、本表數量欄の數字は、一九二五年中各炭礦會社によつて爲された採掘成績により作られたもので、概算價格はその數量と、各炭礦會社によつてなされた各種燃料礦物に對する標準價格とにより作成されたものである。この價格はピアストルである。更に法への換算は一九二五年に於けるピアストルの平均相場即一一法九四に據り行はれた(未完)。

L'Industrie Minière en Indochine en 1925 (Bulletin Economique de l'Indochine, No. 192)に據る

暹羅

□暹羅に於けるラック培養及びラック貿易

一、序　言

ラックはラック昆蟲より得る一種の産物であつて、染料と樹脂とを含有してゐる。以前は、洋紅の代用物として、ラック染料のみが利用せられてゐた。アニリンの發見後、ラック染料は其價値を減じたが、樹脂の使用方法が發見せられて、後者は頗る重要なる國際貿易品となるに至つた。

最も重要なるラック生産國は、印度、暹羅及び佛領印度支那である。

暹羅は如何なる種類の製造ラックも産出してゐないで、唯スティツクラツク(Sticklac)卽ち生ラックのみを供給してゐる。然し、此處二年間ガーネツト・ラツク(Garnetlac)製造に努力されて來たが該事業も未だ左程發達するに至らない。

ラックは、過去永年の間、暹羅に於ける重要なる培養物であつて、最近價格の低落したるに拘はらず、尙齊一なる輸出額を有する一輸出商品に算へられてゐる。

二、ラック昆蟲の飼養

ラック蟲の生活歷史

ラック昆蟲としては、半翅類に屬する昆蟲であるラック介殼蟲(Tachardia lacca)が最も重要なるものであつて、諸種の樹上に接息し、樹木の液汁を吸收して食料としてゐる。巢時は脫長さ約一粍米、オレンヂ赤色を呈し、强大なる脚及び觸角、一對の暗色の眼を有してゐる。雌の死體より拔出たる時は、十二時間乃至二十時間其樹枝の周圍を徘徊し、其後定着して食料を攝り初める。其體の周圍に形成されて之を被覆する樹脂質分泌物は、遂に樹稍を被殼するに至る。此時雄は其巢穴より拔出でゝ雌を訪ひ、雌は受胎し胎生幼蟲を育てゝ死滅し、幼蟲は一定時に母體より拔出で、定着するに至る。一年二回之を繰返へす。

播種法

ラック播種の前に、樹木より寄生植物及び古枝枯枝は全部之を淸掃除去し、以て樹木を充分成育せしめねばならない。蟻はラック蟲の大害敵であるが故に、之が登攀を防ぐ爲めに、播種せんとする樹木に接觸せる他の樹木の枝や附著植物は凡て除掃し、尙樹上に殘存するときは之を燒却しなければならぬ。地上は防火の爲め下生を淸掃するが、栽植地に於ては其必要のないことは勿論である。斯る準備は凡て播種期前六箇月間に行はれてゐる。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

新嘉坡商品陳列館報一二八號── 蟻はラック蟲を襲ふことはないが、スティックラックの樹脂を貯りつゝある間にラック蟲の呼吸する通風管を破壞して之を窒息せしめ、又は出口で雄を捕捉し、以て雌の受胎を防害する。此害を防ぐには、樹の根本に豫め石油又は石炭酸を撒布した灰か砂かを盛り置くか、或は蟻の捿息する枝の一部にコールターを塗布するか、或は石油に浸したる布片を捲き付けて置き、以つて蟻の登攀を防ぐにある─譯者

接種用ラックは最大なる帶赤色の、又沸騰せる蜂蜜より生ずる氣泡の如き氣泡を有する被殼中より選出せねばならない。此際最も重要なる點は、ラック蟲が恰度脫巢し初めたる時を見計つて被殼の選擇を行ふべきことである。

被殼を有する樹梢を切取りたる時は、之を豫め手入れを施したる樹木の枝に細割竹を以て結付ける。もし一面に被覆してゐないで唯所々に附着して居る枝は、寄木に結付ける以前に椛椰子又は椰子の葉或は唯單に枯草で、二、三本宛一束にしておいて接種を行ふ。この接種は梢を切取つてより四日乃至七日以內に行はねば、ラック蟲が脫出逃走する恐がある。

二〇日乃至三〇日以內に、ラック蟲は完全に脫巢し、新しき枝に這ひ移つて處々定着し、食物を攝る。

ラック蟲は一年に二度脫巢する。十一月十二月に接種を行へば、ラック蟲に上記の如く其巢穴より脫出して食物を攝り、樹脂を分泌して枝を被覆し幼蟲を育てゝ死滅する。幼蟲は五月、換言すれば播種の期間たる六箇月間を終へれば脫巢する。斯て最初の收穫に於けるが如く、脫巢したるラック蟲は再び次の六箇月間卽ち十一、二月迄に食物を攝り、樹脂を產出し、幼蟲を育てる。

幼蟲は一年二回脫巢するが故に、播種方法は地方を異にするに從つて多樣である。東部諸州に於ては十二月にラックの播種を初め、五月に至つて幼蟲の脫巢する迄放置する。其から被殼を有する梢を切取り、收穫を行ふ九、十月迄に、再び新樹に播種する。パーヤップ地方に於ては、一年唯一回卽ち十一、二月に播種を行ひ、十箇月を經過して九、十月に採集する。

ラック採集

被殼を有する梢は之を切落し、一兩日々向で乾燥する。大なる被殼よりは木質を拔取るが、小なるものより之を拔取れば唯小片しか殘らなくなるから、附着した儘にして置く。かくして得たるラックは之を再び十日乃至十五日間乾燥したる後、納屋に貯藏し又はガンニイ袋に詰める。

三、暹羅に於けるラック培養

暹羅ラックは、パーヤップ、マハーラート、ウボン、ローイ・エット、ウドーンの諸州に培養され、ピサヌローク州にも少量の培養が行はれてゐる。ラック培養者は、現今普通に栽植されてゐる（註三）[illegible] 及び Pithecolobium Saman 以外に一般に野生樹を利用し

て培養する。彼等はラックを森林及び田野の樹上に播種し、勞働者を使用しない。其多くは米穀栽培者であつて、五－三〇樹の培養よりなるラック培養は唯副業として行はれるに過ぎない。パーヤップ州に於て最多に使用されてゐる樹木は、Butea frondosa で、Albizzia lucida 及び Combretum quadrangulare はマハーラート州に多く使用されてゐる。

之に亞ぐ部類のラック培養者は小商人であつて、四〇本乃至一五〇本の借入樹に播種し、之を其樹木の持主に委せて培養せしめ、代償として收穫の半額を與へてゐる。

貧のラック培養者は一般に一樹一年二銖乃至四・五銖の料金にて米穀栽培者より樹木を借入れる。是等樹木の多くは Pithecolobium Saman であつて、各培養者は五〇－四五〇樹を使用し、本當の栽植地に於けるが如く勞働者を使用して經營する。

生產費

經濟調査課（Economic Enquiry Section）の調査に依れば、Pithecolobium Saman より採取されるラック一擔（一三三封度）の生產費は、二〇－二六銖である。Butea frondosa 及び Albizzia lucida は樹間距離が遠く、Pithecolobium Saman よりは收穫が少量であるが故に、是等二樹に培養されるラックの生產費は、後者より高額である。Pithecolobium Saman よりのラック生產費を見積れば次の如くである。

一〇〇本の借樹料	二〇〇－四五〇　銖
播種用ラック（三擔）	二一〇－三〇〇　銖
勞　賃	二五〇－二五〇　銖
計	六六一－一、〇〇〇銖

之より上る總收益は二五－四五擔であつて、一擔當りの生產費は二〇銖より二六銖となる。

上記の見積より見れば、支出の内借樹料が寧ろ高額なる項目となつてゐる。故に年々樹木を借入れることなく、農場產物として培養すれば、生產費は著しく輕減される譯である。

宿主植物

暹羅に於てはラック蟲培養に適する植物は約三〇種あり、其多くは野生樹木である。中で最も重要なるものは、Butea frondosa, Albizzia lucida, Pithecolobium Saman（俗に rain treeとして知られてゐる）, Cajanus indicus, Combretum quadrangulare である。尚上記の他に Dalbergia spp., Schleichera trijuga, Ficus spp., Zizyphus jujuba 等も同培養に使用せられる。

野生樹は樹間の間隔が不規則で、時には他樹に依つて覆はれてゐることもあり、亦黑蟻或は野生動物の害を被むるのみならず、ラック採集期には盜取され易いから、現今ラック培養者は、野生樹にラックを播種するよりは、正規の栽培地に培養する方がより有利であることを覺つて來た。

ラック播種用に現今栽植されてゐる樹木は Pithecolobium Saman

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

及び Cajanus Indicus であつて、其他の樹木は唯試驗期にある。

Pithecolobium Saman の栽植

該種の栽植は現今廣く採用され、殊にチエン・マイ地方では普通である。蒔種は容易で而も急速に成長するとのことである。成長は著しく栽植地の土壤に左右せられる。若し土壤が新しい時は、樹枝が急速に發育するが故に、該樹は五箇年以内にして利用せられ、其後每年使用が出來る。土壤が惡くて乾燥してゐる時は、ラック接種に適するに至るには時に十年以上を要し、一度收穫して再び使用し得るには二年乃至三年間を待つの必要がある。

斯る種類の樹木を栽植するには、土壤は重要なる要素である。即ち溪流附近に存するか、或は地下六米以内に於て地下水を有する充分脆弱なる土壤は、同樹栽植には良好なる土壤であると認められる。該樹は平均二五乃至四五カテイー（一〇〇カテイー＝一擔卽ち一三三封度）のラックを産出する。チエン・マイにては、五・六年を經過したるものは、一五－一〇〇カテイー産出し、九、十年を經たる古木は五〇－二〇〇カテイー産出する。十五年以上を經過したる樹木（斯る古木は稀である）よりは、時として五乃至六擔、稀には七擔のラックが採取せられる。實驗に徵するに、同樹は相互の間隔を少くとも二〇米とつて栽植しなければならない。二〇米の間隔を遵守しない某栽培地に於ては、ラック蟲は唯外方の樹木にのみ寄食してゐるのを見受ける。同樹は繁生せる葉と、數多の長枝（十年後には約三二米に達する）とを有するが故に、この樹間距離は頗る重要である。又右の他にラック蟲は空氣と日光とを欲する事實も考慮に入れる必要がある。

Cajanus Indicus の栽植

該樹の栽植はパーヤップ州に於て採用されてゐる。該樹は播種が容易であり、又 Pithecolobium Saman の如く特有なる土壤を必要としない。新しくて、脆弱で、多量の石灰を含有する土壤が、同樹栽培に良好であると認められる。パーヤップ州に於ては、該樹は三年乃至四年生育する。相互の樹間を四米とつて栽植され、二、三年以内に使用することが出來る。十分手入を行へば、唻（二・五唻＝一英反）當り約二擔を産出する。之を緬甸式と云ふ。チエン・マイ、プレー及びウタラデイトの諸州に於ては、ルーアン・プラバーン（Luang Prabang）式が一般に行はれてゐる。該式は、樹間二米を置いて植樹し、六箇月乃至十箇月以内にラックを接種する。之を二回繰返したる後、樹木を切倒し、新樹を再植する。この式のラック培養法にては、唻當り約十乃至二〇カテイーを産出する。（未完）

（Lac Cultivation and Trade in Siam-Compiled at the Ministry of Commerce and Communication）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

英領馬來

□聯邦會議組織改正に就て

聯邦會議組織に關する協定は、一九二二年十一月七日及び一九二四年七月九日の二回に亘つて修正せられたる儘繼續されてゐたが、最近著聯邦州官報附錄所載によれば第三次の改正が行はれた。即ち本協定制定後聯邦會議には左の諸員が、議員に任命せらるゝ事となつた。

官職議員

高等代理員、政府書記官長、ペラ理事官、スランゴア理事官、ネグリ・スムビラン理事官、パハン理事官、法律顧問、財政顧問、警務局長、勞働管理官、土木局長、教育局長、他一名(高等代理員の指名せる官吏)

非官職議員

英國皇帝の裁可を經て、高等代理員の指名せる十一名の議員(就中四名(最少)は各州より一名宛選出された馬來人とす)

今回の改正により、各州サルタンは聯邦州會議より撤退四名の非官吏馬來人議員を各州より任命すること、及び四名の官吏即ち警務局長、勞働管理官、教育局長、並に土木局長が議員に任命せらるゝこととなつたのである。

(四月二十七日馬來聯邦州官報附錄拔萃)

□護謨輸出制限率變更

英國植民省は錫蘭及英領馬來の護謨生產制限率、輸出可能率)を本期(自五月一日至七月三十一日)六割に變更實施の事に決定したと。

(南洋協會報告第一八四號)

□馬來半島のダマールとコーパルに就て

本稿は一九二四年英帝國博覽會に於て英領馬來政府から「マレーヤン・セリーズ」第十九號として發行されたパムフレットを譯したものである。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ダマールとは樹脂又は樹脂製の松明に付けられた馬來の名稱である。此のものは商取引上餘り重要でない多種の樹木から生產される。本節には最も重要且つ熟知の樹脂の二三に付いて說明をする。歐羅巴市場在來の習慣に從へば、コーパルとダマールの兩語は最も重要なる樹脂を指すものとして用ひられて居る。

コーパル

馬來の地方では此の名稱を使つて居ない。併し歐洲市場では、比較的融點高く、諸種の熔劑に溶け難いことゝ乾燥の際堅い表面となる性漆を給する硬質の樹脂に對する名稱で、英領馬來では、此の部類に屬するものは唯一つに過ぎない。

ダマトルヘミニヤク又はダマルサヌム

之れは馬來半島で知名の樹木學名 Agathis alba (Lamk.) Foxw. から產出されて、馬來地方一帶普通高い丘陵地に弘く分布して居る。併し時には、海拔一千呎の低地にも發見される。樹は丈高く成長し、樹脂は表皮中の新傷害部分に集められて、此處で硬化結晶をする、又は樹の根元にある土中の洗滌物からも採取される。後者は化石樹脂(Fossil Damar)と呼ばれて最も値打のあるものである。內國では、擔當り一二弗乃至一六弗を唱へる。スマトラ、蘭領印度の部分、ボルネオ及び比律賓にも多量の產出がある。各地方で採取したものゝ大部分は新嘉坡を經由して取引される。其の一九二〇年の輸出量は七〇、一二五擔(四、一七四・一噸)、價額二、五七二、〇九七弗(三〇〇、一二八磅)に達する。過去二十五箇年間輸出ダマールの平均價格は一擔一五弗內外であるが、或る年には倍加した事もある。樹脂は歐羅巴及亞米利加に送られ假漆特許粽皮及封蠟の上級品の製造に供せられる。又廉價な石鹼及び紙糊の製造に適當してゐる。樹脂の採集は厄介な仕事で、ボルネオ諸國から大量の輸出があるが半島內では行はれてゐない。樹脂は比島では Almaciga として、又歐羅巴では Manilla Copal と云つて居る。此の樹は新西蘭のカウリ松に酷似して、一見其の樹脂はカウリから採取するものと同一の性質を持つて居る。領內では僅かに松明及び土人の藥劑の他殆んど使用されてない、又時に半流動狀の新鮮なガムの小塊は水蛭の攻擊豫防劑として脚部に塗布される。組織的な採液法によつて將來產額を增加すること出來るが此の際愼重な、組織と管理が必要となつて來るであらう。年々一擔以上な製取する樣に採液することが出來るが、此の時樹に非常な損傷を蒙らせると云ふ事が判明した。

ダマール又はディプテローカープ樹脂。

歐洲市場でダマールの名稱は馬來森林中に最も重要且つ豐富に存在する立木を總括する Dipterocarpaceae 屬の樹脂に限られて居る。此の種類の表皮と樹質部には總て樹脂を含有してゐるが、大低品質と云ひ產額共に採算引合はぬと云はれて居る。ダマールには變つた種類のものが澤山に在る。總體に之等のものは水化クロラルに全然不溶解と云ふ點に於て Agathis alba 樹脂と異なつてゐる。又硬く

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

もなく、稍々溶融點も低く、假漆とすれば柔みのある表面を出すのである。

ダマール・マタ・クチン

最近迄、此のものはダマールの最優良品と看做されてゐた。確にそうには違ひないが、品質不均一なる理由に就いては、餘りよく知られて居ない、尚又ダマール産樹の植物史に於ても然りである。ダマールを産する樹木は多種類に上るが、植物的分類の研究は、進んでゐない馬來半島では、學名 Hopea intermedia King, H. Globosa Brandis, H. Micrantha Hook. f. 及び H. Mengarawan Miq. 並に他の種屬から生産せられてゐる。之等の數種類はムラワン (Merawan) の名稱で熟知される。ダマールは表皮又は樹幹の創傷部に生ずる樹脂で、硬質、美麗且つ透明體のものである。是れは又人爲的に樹に損傷を蒙らせる事によつても採取出來る。馬來聯邦州林務局では目下系統的に樹脂採取を行ふ效果に就いて調査研究中である。

其他の種類のものからは、マタ クチンのよりも大型ではあるが、鐘乳石狀の不整形で、黄色の不透明體で、品質稍々劣等である。偶々輸出商人が不良品をマタ・クチンに混入する事もある。斯の如く異種類ではあるが、關係の深いダマールを分類する方面は大部分未着手の儘である。

ダマール・ピナタ

併し今日半島で最も重要且價値の多いものは Balanocarpus Heimii から採れるダマール・ピナタである。曾て、之れは採取上の不注意と他種及び不良品を混合した爲め相場高を唱へなかつた。一九二二年聯邦州林務局は實地研究を行ふた結果非常な效果が擧げられた。今ではダマールは愼重に採取、選別を行つてゐる爲め、採取人夫も多大の報酬を受け、又政府に於ても多大の歳入を擧げて居る 或る程度採取清洗の方法も統一して來て、品質整一確實な商品が供給される樣になつた 採取は次の樣な方法で行はれてゐる。第一目的とする樹木は一寸攀登るに困難な大木である、併し乍ら優良の大塊物を取得せん爲めには、樹幹の上方にある枝上に攀ぢなければならぬ 採取を行ふ樹の附近にある蔓草又は小型の樹木が此際利用せらるゝ。之れの得られない場所では、桂を使ふか、左もなければ所々に足場を造る爲めに斧或は切込ナイフを使用する。屢々樹及び彼自體の周圍に廻した長い籐を持つて昇る。攀登人は何時でも木登りをする。之れは困難且つ危險な仕事であつて、勞役者を探求することは仲々難渋である どんな方法によるとも、兎も角勞働者は木枝の表皮及び樹質部に多數の創傷を付けて行く。三箇月後に一此間に樹脂は容易に採取出來るやう堅くなつてゐる 攀登つて、樹脂を摘除し、樹脂の多出する樣創口を改め置くのである。採取は三四月目に繰返しく何回も行はれる。此の場合愼重に採取を行へば、決して樹幹に大害を及ぼすことは無い樣に思はれるが、切込の程度は粗くでもいけなければ深くでもいけない。卽ち粗ければ製品不潔且つ不純となり、深ければ樹に被害を

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

與へると云ふ事になる。採取した樹脂は中心地に集められ馬來婦人によつて夫れ〳〵商業的分類に類別されるのである。新嘉坡では支那人がやつてゐて、變色した部分は不純物と一緒に取除かれる。林務局の公認するグレードは次の三通りである。

第一ペール。頗る美麗な淡色で、一擔當り七十乃至九十弗。全採取量の二十三パセントを占めてゐる。

第二エロー。稍帶黄色以外には前者と酷似してゐて、五十乃至六十弗の相場を持ち、全量の四十八パセントある。

第三アムバー。稍帶褐色（一見古き爲め）を呈して三十五乃至四十五弗、全量の十五パセントに當つて居る。

而して此際殘渣は「ダスト」から造られる。之れは全量の凡そ十五パセントである。從來發見の範圍内では該ダストは化學的に大塊狀物と同品質であるが、表皮の破片や昆蟲の遺骸等を含む關係上不純物と離隔すること困難である。斯くてダストは大さの相異によつて粗荒品と、細粒品の二に分たれる。近來精洗法、愼重な手分法等ダマール製品には可なり改良が行はれて、聯邦州及海峽植民地農業化學部の實驗では「ペール」と「アムバー」又は「ペール」と「ダスト」の間に化學上何等差違ないことを證明されてゐる。併し、唯暗色品とは稍々暗褐色の熔融物を生ずる。次に參考の爲め分析表を掲げる。

見本の色彩　淡色、琥珀色
熔融點　攝氏九十・九十二度
灰分　〇・〇一五—〇・三三パセント
酸價　三八・九—四五・四
熔劑
酒精—一部分熔解、乳光色を呈す
エーテル—同右
石油エーテル—一部分熔解、稍々乳白色を呈す
ターペンテイン—熔解、美麗な熔解な熔融物となる

斯の如く、半島内のダマール採取事業は過去二箇年間可なり大規模に改良進歩が施されたけれども、依然として頗る原始的なものである。將來發展改良の餘地は充分なるものであらう。現在は採取事業に就役する勞働者を得ること至難であるが、此の難點は尤に突破し、轉て供給も順調に行はれることを豫期することが出來る。官營ダマール業は制限地域にのみ行はれてゐるが、間も無く全生産地圖に迄擴張することであらう。一九二二年後半期の純ダマール・ヒナクの産出高は六百擔内外であつた。聯邦州林務局は現在年々七十噸を供給する能力がある。次の二年間内に産出量は著しく增大する事と信ずる。

劣等なダマール

馬來半島には、此の他劣等のダマールが多量に產出する。採取せられたものは其儘の名目を以て輸出せらるゝ。他に採取されるものもあるが、是等は上等品に混入されてゐる。又内地のみに使用され

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

るものもあれば、價値劣きものは市價が採算と相償はぬ爲め往々採取され得ない。此處には其の中の數種類のみに就いて略述することゝする。

ダマール・ヒタム

本名稱は、曾てスンガイ(Sungei)の呼稱ある學名 Balanocarpus Penanginus King のダマールに付せられたものである。産額は豐富と云ふではなく、今では此の名稱は柔佛の數地方に普通に産出する學名 Shorea の大塊種のものに屢々命名されてゐる。樹脂は木質部及び表皮より流出し、美麗なきら〳〵とした、暗赤褐色のもので、迅速に硬化して殆んど黑色に近い色と變化するものである、此の樹脂は柔佛地方で採集せられるけれども、其の用途は知られてゐない、一擔一五弗乃至一七弗の相場を持つて居て、少量輸出せられてゐる。

ダマール・シプット

之れは昆蟲侵害の結果として Shorea Ridleyana King 及び他の種類の表皮に厚く生ずるものである。黃色、不透明で、表皮其他昆蟲の遺骸等の不純物に富んでゐる。地方的に松明竝に點火劑に若干輸出されてゐる。相場は擔當り一二弗乃至一七弗。其の用途は熟知されて居らぬ。

ダマール・クホン及びダマール・スラヤ

或る種の Shorea 樹から採れる不透明な樹脂に對して付けられたもので、ダマール・クホンとは鈍い黃綠色、帶灰色又は大理石狀の外見があつて、塡隙、燈火用に供される、ダマール・スラヤは帶赤褐色、不透明なものである。內地で少量消費されるが、又稀には輸出せられることもある。

ダマール・バトウ

之れは數種の Shorea 樹から採れる下等の樹脂に命名したものである。碎け易く、不透明で、黃色又は褐色の光澤を持つて居る。相當の數量に達するも、相場低き爲め輸出向品として採取するに適せぬ。此のものは松明、ピッチ製造、船舶の塡隙竝に Dipterocarpus の諸種類から採れる桐油ミニヤク・クルイン(Minyak Keruing)と共に絕緣用材料に利用されて居る。市價は擔當り一弗乃至四、五弗內外を唱へてゐるが、若し相場が採算相償ふ時は大量を獲得することが出來やうダマール・バトウは混然として出廻りされるクホン、スラヤ、ダギン、シプット、クルルット等の下等品一切に付けられた名稱である。普通に是等は採取された儘手入れも分類もせずに賣却せられる化石ダマールである。

ダマール・ダギン又はフレッシユ・レーズン(Flesh Resin)―

此のものは破碎面きら〳〵とした帶赤色不透明な樹脂である。偶々純暗赤色のものとして、又稀には白色の層或は條文が附いて發見される、丁度一片の肉塊狀の形態に酷似してゐる。極く少量しか使用されない、其の植物上の發生原因も不明である。試驗材料は一切此の地方から採取されてゐる。而して此のものは Shorea leprosula M

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

から採れる古樹脂と思はれてゐたが明かではない。

ダマール・クルルット

之れは昆蟲類の所產で、或種の昆蟲の巣(枯れ樹の内部)に發見される。是等の昆蟲は Dipterocarpaceae に屬する樹木から採れる樹脂を食して、體內からの或る分泌物と混合して巣を造ると云ふ小型の蜜蜂である。併し此の樹脂は殆んど不純である。大塊として採れる事もあつて、松明として、又船の塡隙用に油に混入される事がある。

フォシル又は Buried Rosin.

之れは屢々河川又は土塊を掘返した所に發見される、一種のダマール・バトゥである タイピン地方の錫浚渫の際多量に採取されて、大塊狀をなすものは河川によつて砂堤上で洗滌される。普通には極めて不純物として產する。此のものは埋沒した樹の遺物であること明である。價値低く松明又點火劑に使用されるに過ぎない。

ダマール松明

是等は朽廢した樹質及び表皮の破片に桐油卽ちミニヤク・クルイン粉末狀の下等ダマールを混合したものを一呎半乃至二呎の圓壔形或は稍々細卷にした棕櫚又は生薑の葉に包んで、之れに割籐を括り付けたものである。森林中の小型の家を照明したり、牛車の馭者が夜間の燈用に携行する。以前には貧民階級の家屋は大抵ダマールを點ける爲め、上層は暗黑色の煙によつて殆んど變色して居る有樣であつた。今日では大抵石油ランプに改置されて終つて居る。併し今でも林藪地帶に住む土人は松明用に又調理上の發火劑に使用してゐる。取り分けダマールは雨天の際甚だ有效な照明に重寶である。

在新嘉坡ダマール及コーパルの取引

次の表は一九〇〇—一九二〇年間新嘉坡での取引狀況を示したものである。

コーパル	輸入	輸出
總量	一、九九四、四〇八擔	二、四〇三、八六七擔
總價額	二六、四六四、四三六弗	三六、〇三七、一四一弗
一擔當り平均價格	一三弗二七仙	一五弗〇一仙
純利益		九、六〇八、七〇五弗

ダマール	輸入	輸出
總量	一、六二三、一四二擔	一、四三九、九三二擔
總價額	一〇、九二四、九一三弗	一一、七〇三、二四弗
一擔當り平均價額	六・七三弗	八・一三弗
純利益		七七八、三一一弗

上表によれば、新嘉坡商人の平均利益は兩品に就いて年平均五十萬弗卽ち取引總價額の約二十二パセントに相當することが判る。關稅報告書にはダマールの、各種類に付いて個々に列擧されない故に各種ダマールに對する、比例を計上することは不可能である。

異種のダマールは新嘉坡に於て多大の注意と愼重な分類を受けて

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

居る。グレードは大抵公認されてゐる。鈍色又は不純物を含有する。ものは撰集められて賣却される。等級別は普通支那婦人によつて行次のはれて居る。數量を增す爲めに優良品に劣等品を可なりに混入することは常に見受ける所である。

蘭領東印度

□蘭印情報

一九二七年に於ける護謨及び茶の第一回生産豫想

中央統計局は三月二十一日に、一九二七年度の護謨及び茶の第一回收穫豫想を發表して居る。

農園護謨の生産は蘭領印度全體で一三〇、〇〇〇噸と見積られ內五五、〇〇〇噸は爪哇、七五、〇〇〇噸は外領である。

一九二七年度の土人護謨の輸出數量を、一九二六年と同樣に乾燥護謨約八五、〇〇〇噸とする時は、一九二七年度に於ける全蘭領印度の總產額は乾燥護謨約二一五、〇〇〇噸と見積ることが出來る。

又一九二七年に於ける茶の生産額は全蘭領印度で六一、〇〇〇噸と見積られ、內五二、〇〇〇噸は爪哇九、〇〇〇噸は外領である。(Korte Berichten voor Landbouw, Nijverheid en handel No. 13, Apr. 1, '27)

蘭領印度に於ける土人發言權擴張案

元來蘭領印度評議院議員中には土人議員は一人も無く、又國民參議院議員に於ても土人議員數は歐人議員數より尠なく割當てられて居り、市會に於ても亦同樣であつたのであるが、今回蘭領印度政府は様な提案を審議しやうとして居ることが明らとなつた。

一、二人の土人議員を增員し、印度評議院を擴張する案

二、從來國民參議院に於て小數の地位を占めて居た土人議員數を歐人議員數以上に增し多數黨の地位を與へんとする案

三、市會に於ける土人議員數を增加する案

本案に對しては一般の歐人は、之を面白からずとし、又其の一部は、土人は勿論各方面に亙つて今後益々多くの發言權が獲得せねばならないものであると云ふ事を充分に認めては居るが、此の擴張された發言權に對し現在果して彼等が彼等に之を與ふる丈の資格を具備して居るかを見るに、未だ其の域に進んで居ない、との理由を以て之に反對して居る。

(Soerabajasch handelsblad. Apr. 21, '27)

一九二六年に於ける國庫財政

一九二六年度豫算の剩餘金に關しアネタ通信に依れば、一九二六年度の全會計年度に於ける豫算剩餘金は八一、八〇〇、〇〇〇盾であ

る。

經常費は豫想よりも九八、七〇〇、〇〇〇盾餘り、臨時費は一六、九〇〇、〇〇〇盾の不足を來して居る。經常收入額は豫想より一〇七、五〇〇、〇〇〇盾多く、經常支出は八、七〇〇、〇〇〇盾の超過を來たして居る。稅收は六五、七〇〇、〇〇〇盾、專賣業收入二二五、〇〇〇、〇〇〇盾、產業收入二八、三〇〇、〇〇〇盾及び官營事業收入は二、四〇〇、〇〇〇盾である。(Het Nieuws van den Dag Apr. 23, '27)

蘭領印度に於ける油田採掘權問題

國民參議院が當領に於ける石油採掘權附與に關する有名な政府の二提案を議したのは今から約一年前であつた。

其の一は、ブンジユ島(タラカン島の附近にあるもの)及びスマトラ東海岸のアルー灣の油田地を蘭領印度石油會社の礦區に編入せんとするもので、他の一はスマトラ島パレンバン及び爪哇マヅラに於ける油田に就て政府がコロニアル石油會社(スタンダード系)と採掘契約を締結せんとするものであつた。

右二提案の內、前者は一九二六年七月二十八日に行はれた投票の結果二二對一二票を以つて同日可決せられ、後者は一九對一五票を以て否決されたのである。

然るに、蘭印政府は之を本國政府に送付し、和蘭議會の討議に附したのである。

四月二十九日のアネタ通信に依れば、前記兩案は共に本國議會に提出され現在盛に審議中である。

□蘭領印度の道路問題

二月八日に、和蘭海牙に於て開催された印度協會の會合の席上前蘭領印度公共事業部長官オツト・デ フリース氏は、蘭領印度の道路問題と題して左の樣な演說を爲して居る。

現今道路問題は全世界を通じて著しく活氣を呈して居るが、爪哇の本問題は事實既に前世紀の初めから今に至るまで間斷なく喧しく論ぜられて來たのである。

道路上の交通は、印度に於てはそれのみに限られた問題と見ることが出來ないものであつて、陸上、水上並に空中等の一般交通の一部と見做されなければならないものである。

故に印度に於ては、現在各デパートメントが一般交通の各一部の行政を分擔して居るが、之れを綜合して一交通部の管掌事務とする必要がある。

蘭領度印の道路問題及び歐洲諸國に於ける道路問題間には、非常に相一致して居る點があるけれども、其間猶兩者間には甚だしい懸隔があるのである。

例へば和蘭に於ける道路問題は、事實上經濟問題であるが、印度殊

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に外領地方に於ける問題は屢々施政上の問題をも附隨して居る。斯の如く、暴動等の鎭壓には善良な道路は絕對に必要缺く可からざるものである。

次に爪哇に就て見るに、一般的道路網は一九一九年に其の敷設の決定を見、六つの橫斷道路に依つて相連結されて居る南北の兩幹線から出來て居り、因に地方的道路網と相連續して居るのである。

本一般的道路網の完成には猶優に四百萬盾を必要とし、又地方的道路網に於ては計畫を完成するに五千萬盾を要するのである。

次に彼は、膨大ではあるが極く堅實なスマトラ道路網の計畫に就いて左の如く述べて居る。

之に要する費用は最初二千五百萬盾と見積られて居たが、其の後賃銀及び材料價格等の暴騰が相次いで起り、其の結果費用は六千萬盾に增加見積られ本道路の半分は既に出來上つて居る。

爪哇に於ては、道路の敷設及び改善は將來單にこれに融通することが出來る程度の信用貸に依つてのみ行はれ、近年に於ては本信用貸は甚だ不足で到底目覺しい進步改善等をなすことが出來ない狀態にある。

外領に於ては之に加ふるに、充分な勞力を得ることが益々困難となつて居る結果、勞働問題は愈々其の深酷の度を增し、又大資本を以て事業を經營して居る栽培業者の外、土人自身に於ける栽培業及び農業に於ける勞働者の需要も常に增加する一方の現象を呈して居るのである。

殊に若しも外領に於ける奉仕勞働制が廢止された場合に於ては、道路の敷設竝に改善は猶一層困難となり、又地方に於ては、道路の敷設改善のみならず、其の維持さへ危まれる樣になるであらう。

一九二四年に生れた蘭領印度道路協會は、ファン・ベーン氏の指導の下に其以來各方面に有益な事業を爲して居る。

猶アチェ州の知事は蕃人の敎化には善良な道路は絕對に必要であると說き、道路は平和的に土人を手なづけ且つ彼等の間に文化を注入する唯一最善のものであると云つて居る。殊に政府の威嚴が行屆かず、屢々不穩の行動を爲す土人が在住して居る外領の諸地方に於ては、道路の敷設改善は緊急中の緊急を要するものであると云つて居る。

(Het Nieuws van den Dag. Mar. 28, '27)

□一九二六年度に於けるスマトラ東海岸州の大農業

メダン貿易組合は過日スマトラ東海岸州に於ける大農業に關する漸定的の諸統計を發表した。本統計は一部の數字を缺いて居る故に、全々完全のものと云ふことは出來ないが、其の數字と云ふのはほんの若干パセントに過ぎないから、之れを次に掲げることにする。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

本栽培統計は、常例に依り國籍順・栽培物別に分類されて居る

●護謨に關する統計

國籍	植付面積(ヘクタール)	生産面積(ヘクタール)	生産高(瓩)	生産面積一ヘクタール當りの生産高(瓩)
英國	六五,七六九	五四,〇八九	一九,五四〇,一三三	三六一
和蘭	六六,〇七五	四八,四六九	一八,四一九,五五四	三八〇
北米合衆國	二九,八六七	二五,六四六	一一,七〇六,四四六	四五六
佛國及白國	二五,九六二	一八,〇〇〇	七,一三四,八六七	三九六
獨逸	二一,四六〇	二〇,〇〇八	一〇,一九八,八五	五〇七
日本	四,〇八二	二,〇四六	五八四,五六〇	二八五
瑞西	二,二七七	一,三〇六	六二一,三〇七	四七六
其他	二,九六二	二,二四九	七七六,五一七	三四五
合計	一九九,四五四	一五三,八一三	五九,七九二,二六九	三八九

一九二五年と比較する時は、總植面積は再び一〇、〇〇〇ヘクタール擴張され、又生産植付も之と同一面積の増加を來して居る。故に一九二五年の大危機の影響を受けて、大農園の閉鎖等はなかつた。

此處に注意すべきことは、生産が約五一、〇〇〇噸即ち約六〇、〇〇〇噸増加したことである。本生産増加はヘクタール當りの生産が増加したことに原因して居るのである。一九二五年に於けるヘクタール當りの生産額は三五三瓩であつたが、一九二六年には三八九瓩に増加し、米國の農園の如きは四五六瓩を生産して居るのである。

特に注意すべきことは英國農園に於ける生産能力の増加であつて、一九二五年に於ては三一六瓩であつたのが、一九二六年には三六一瓩となつたことで、而も英國農園の生産は現在に於ては和蘭の農園より多いのである。

算出された五九、七九三噸なる生産指數は、税關統計に依る栽培護謨の輸出數と甚だ相接近して居り、本指數を解剖すれば

スマトラ東海岸　五四、九四七噸
ランゲサ　三、〇一六噸
計　五七、九六三噸

となる。此處に考慮を要することは、八月の最初の三週間に於ける指數は、ブラワンの火災の際に燒失したことである。以前に得た報告に依れば、輸出統計は之に依つて約一、七〇〇噸尠なく掲げられ居るとの事であつて、之に依つて見る時は、輸出及び生産指數は全く一致して居るのである。

●茶に關する統計

國籍	植付面積(ヘクタール)	生産面積(ヘクタール)	生産高(瓩)	生産面積一ヘクタール當りの産額(瓩)
英國	六,四〇一	四,八五六	三,七一〇,三三二	七六四
和蘭	六,八二九	五,五二六	四,一六二,四〇八	七五三
獨逸	九四八	六八一	五六二,七一五	八二六
合計	一四,一七八	一一,〇六三	八,四三五,四四五	七六〇

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

茶に於ても亦護謨の様に甚だしくはないが、ヘクタール當りの産量は増加し、一九二六年に於てはヘクタール當り七四八瓩であつた。之に就いて重要なことは、總植付面積が著しく増加したことで、一九二五年末に於ては一一、九五〇ヘクタールに達した。

椰子油に關する統計

國籍	植付面積（ヘクタール）	生産面積（ヘクタール）	生産高（瓩）（油及び精）	生産面積一ヘクタール當りの産量（瓩）
佛國及白國	一五、二五七	四、一二九	四、三七五、八一五	一、〇六〇
和蘭	七、五七一	三、九一七	三、八二三、九三三	一、三二一
英國	一、三四一	一八八	三七二、〇四六	一、九七九
獨逸	二、二一三	一、六三六	一、六五三、四五八	一、〇一七
其他	七六〇	四五八	六九三、四九一	一、五一四
合計	二七、一四一	九、三二八	一〇、九一七、七四三	一、一七三

植付並に生産能力共一般に増加を示し、又獨逸の植付は現在生産の域に達し、總生産高は輸出指數が示して居る通り非常に増加して居る。アムステルダム貿易組合の植付は、前記の指數中には含まれて居らず、故に相當尠なく揭げてあるのである。

コプラに關する統計

國籍	植付面積（ヘクタール）	生産面積（ヘクタール）	生産高（瓩）	ヘクタール當り生産能力（瓩）
英國	五、〇九九	四、五三七	二、八二九、五四〇	六二四
和蘭	三、九五四	一、七九〇	一、三五六、九四九	七九八
其他	一八一	一五三	一四七、九二二	九六六
合計	九、二三四	六、四八〇	四、三三四、九二一	六六九

植付は生産能力と同様に多少の増加を來して居り、生産は一九二五年より約三六〇噸増加して居る。

煙草に關する統計

國籍	植付面積（ヘクタール）	生産面積（ヘクタール）	生産高（瓩）	ヘクタール當り生産能力（瓩）
和蘭	一八、二六一	一八、二六一	一九、〇一三、四五六	一、〇四一
佛國及白國	三三七	三三七	五四三、〇九五	一、六一一
瑞西	一二〇	一二〇	一七四、三〇四	一、四五三
合計	一八、七一八	一八、七一八	一九、七三〇、八五五	一、〇五四

煙草栽培に於ける外國の投資は再び減退し、植付は多少尠ないけれども生産は一九二五年より多少増加した。

珈琲に關する統計

國籍	植付面積（ヘクタール）	生産面積（ヘクタール）	生産高（瓩）	ヘクタール當り生産能力（瓩）
英國	二、四四五	二、二七九	八二〇、四四八	三五九
和蘭	二、二七五	一、三五九	三五三、五五六	一八六
獨逸	七〇三	二二六	四六、八二〇	二〇七

合計	六、三三三	三、八六四	一、二〇九、七八四	二八七

本種栽培は漸次後退の傾向を示して居り。一九二五年及び一九二六年度の指數は殆んど差異がない。

以上に掲げた數字を以て、栽培地域に投下された資本を算出する時は側ら纖維栽培に多額の資本が投下されて居ることに考慮を置かねばならないが、現在栽培地域に投下されて居る資本總額は約四七五、〇〇〇、〇〇〇盾で約五億盾に達して居るのである。

(Korte berichten voor Landbouw, Nijverheid en handel, No. 16, Apr. 22, '27)

□再びスラバヤ近海に於ける日本人の漁業に就て

本件に關しては既に内外情報第一五九號に、當時スラバヤ、ハンデルスブラッド紙上に掲げられたものを邦譯して記述して置いたことがあつたが、同紙は今回再び本件に關し記事を掲げて居る。其の大要は左の通りである。

以前にも述べた通り、日本人の捕獲した魚類は、スラバヤ市場に於ては之が實權は全く支那人の掌中にあつて、本支那人と日本人漁夫とは、日本人は其の捕獲した魚類を總て支那人に供給することの契約を締結して居るのであつて、又支那人は市價の如何に依つて勝手に價格を變動する權利を持つて居るのである。其の結果として、價格は常に下落する一方であつて、日本人漁夫は、此の分では到底收益することが出來ないと云ふことを覺つたのである。卽ち市場に於ける利益は全く支那人商人に依つて壟斷されて居たのであつた。

從つて日本人漁夫は、契約が滿期解約となるや、市場に於ける賣捌きを自身で行ふことに決定したのであるが、支那人は從前と變らず猶其の間に仲介して居る樣な有樣であつた。而して彼等は卸商と小賣商との關係を作り、暫くの間は本關係は圓滑に行つて居たのである。彼等は此の後漁船隊を多少擴張するに至り、數隻の端艇を增加し、遂に一隻のモーターボート及び約十隻の端艇を使用する樣になつた。日本人漁夫は屢々他の場所へと漁場を變更せねばならず、最近に於てはスラバヤから餘り近くないバヴイアン島の附近で漁獲に從事して居る。

現在漁業には、モーターボート及び端艇乘組員の外約三十人の日本人が之に從事して居る。彼等は規定を作り、漁夫は六週間海上に滯在し、順番に一隊は暇を得て港に歸り六週間此處に滯在し、其の間捕獲した魚類を規則的に港に運搬するモーターボートが到着した場合之を援助することにして居るのである。

バヴイアン島附近に於ては主としてエコル、クーニン及びカルプー等の珊瑚礁に棲息して居る魚族を捕獲して居る。前者は多量に捕獲され又價格も低廉である。最初に於ては此の魚は殊に土人に依つて

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

嗜食されるであらうと期待されて居たのであるが、此の期待は美事に裏切られてしまつた。 土人は食料品に關しては猶一般に保守的であつて、從つて、エコル、クイニンは豫期されて居た樣に土人間に狂盛な販路を見出すことが出來なかつたのである。 魚は又蘭領印度鐵道會社の車輛に依つて中部爪哇にも輸送され、 スラバヤの魚はソロまでも運搬して賣却されたのである。 而し實際上の困難殊に財政上の困難に依つて挫折されてしまつた。

其他賣捌に不都合な事態等が之に續いて起つた。 以前日本人の捕獲した魚に依つて莫大な利益を占めて居た支那人仲買人は、種々の困難が在るにも係らず繁榮して行く本取引を嫉妬の目を以て見て居り、之を自身の手に握る機會を待つて居たのであつた。 そこで支那人仲買人は非常に安値を付けて本目的を達し樣と努めたのである。故にモーターボートが魚類を搬入する日に於ては、 魚は全部提供されず、日本人は市價を多少高く維持する必要上、魚を手元に保留するか又は魚を多く搬入して價格を高くする方法を採つたのである。 從つて魚の一部を海中に投棄る樣なこともあつた。

然し、最後に於ては日本人は讓歩せねばならない 樣な狀態に陷つた。 其故は彼等の全事業は此に依つて疲弊してしまつたのである。斯の如くにして、 價格は再び事業を繼續することが出來ない樣な元の安値に戻つたのである。 それと云つて他の市場を探す譯にも行かず、バヴイアン島の魚を相手にして居る故に、 スラバヤ以上の遠い所へ行くことが出來ないのであつて、魚類を氷詰として居るけれども、販賣價格の低落を來す機會が非常に多いのである。

現に、日本人は彼等の漁業の一部を停止して居り、 又以前に於ける樣に規則的に漁獲して居ないのである。 其の結果としてスラバヤ市場に於ては、 善い魚を得ることは非常に困難である。 殊に當市に於けるホテルはこれを痛切に感じて居る。 主な大購買者はパスルアンの魚商と連絡を採つて居るが、 本商人は常に總ての要求を滿足させることが出來ないのである。

其の上又歐人の食用に供することの出來る安い魚類が必要であるが、舌比目魚又は斯の如き高價な魚類は單に極く例外の場合に賣れて行く丈である。

聞く所に依れば、 日本の漁夫は現在當市に在住する同國人の援助を仰がうとする計畫を建てたとのことである。

一部有力な日本人達は援助を與へると云ふことを發表して居るが、如何なる基礎の下に之を爲すやは、何等具體的に決定して居ない。又或方面に於ては、彼等は本國政府の援助を得やうと云ふ意見を持つて居る者もあるが、 之は多分不成功に終るであらうと推測される。而して若しも當地に此の外猶相當の漁業團があるとしたならば、政府の援助を得る機會があるかも知れぬと日本人間に云はれて居る。

當分の間は日本人は良かれ惡かれ成行にまかせて、彼等の事業を繼續せねばならない。 彼等は之を一定の繁榮せる事業に導くことは出

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

來ない。彼等の要求するところは非常に制限されて居るとは云へ、彼等の生活は決して羨むべきものではない。實際に於て是等の人々は如何にして斯る生活に堪へ得ることが出來るかは其の了解に苦むところである。彼等が何週間も何週間も引續いて寢起きして居る蟷舩の甲板の廣さは非常に狹く、其の大部分は魚類の置場として占領されて居るのである。又其處で煮炊し、魚のスープと少し許の米とを以て極く無味乾燥の生活を營んで居るのである。彼等は極く原始的の衣服の外一週毎に小額の金を貰ひ、之を以て好きなものを買ふのであるが、是等はスラバヤと連絡を取つて居るモーターボートに依つて持運ばれるのである。

其他、是等の漁夫は總て故國に於て餘り馴れて居ないものであつて、主として該地（日本）に於て生活の安定を得て居ない漁夫である。日本に於ける競爭は非常に激しく、其の上日本の海は當地の海の樣にそれ程までに魚族に富んで居ない。

當領の群島に於ては、魚類が豐富に居る場所は猶非常に澤山あるが、此無盡藏に存在する國民食料品のストックは其の大部分は、今の所何等利用されずに放置してあるのである。土人で漁業に從事するものは比較的尠なく、其の上重に住家の附近で行つて居る。彼等の漁獲する方法は、漁獲する場合事實一種の組立式の漁獵を組織する日本人の漁獲方法と全く異り、且つ大量の魚を捕獲すると云ふこと等は念頭に置いていないのである。

日本人は網を張り、其の中に潜水夫が魚類を追込むのである。日本人漁業の擴張計畫が成功するや否やは確なところは皆目わからないが、魚を奥地に一層多量に輸送することを計畫せねばならない。之を爲すには魚類を氷詰として輸送することが出來る特製の車輛を以てせねばならない。

而し、果して此處までやり拔けることが出來るかどうかは、今後の問題として取殘されて居るのである。

(Soerabajasch-Handelsblad. Apr. 22, '27)

□蘭領印度の勞働立法に就て

最近和蘭本國のライデンにあるニューウエ・ライテッシエ・クーラント社は、蘭領印度のコントローラーであるアーインガ氏の著述に係る蘭領印度の勞働立法と題する書物を發行したが、本書は各方面から多大の人氣を博して居る。

左に掲げるものは、爪哇のヘット、ニュース、ファン、デン・ダッハ紙が、本書中から引用して之に說明を加へて居るものより、主要部を拔粹して譯したものである。

和蘭に於てファン、ハウテン氏の小兒法が成立したのは一八七四

年のことであつて、其の内容は非常に貧弱なものであつたけれども、本法は勞働法としては和蘭最初のものである。其後一八八九年に婦人及び若年者に關する本種の法規が制定されるに至つた。續いて成人の保護も極く次第〳〵に行はれる樣になり、初めに於ては單に特殊の危險な仕事に携はる者に關するものゝみであつたが、一九一九年には全般に亘つて適用される樣になつた。

然るに、印度に於ける勞働立法は之と異つた經路を辿つて居る。尤も蘭領印度にも亦後に掲げる樣な現代式の勞働立法があるが、それは其の內容から見ても又年代紀から見ても、決して印度に於ける最初のものではない。其の理由は印度の勞働立法は、在來の印度政府が印度の特殊事情に順應して制定したものが、其の大部分を占めて居ると云ふことにあるのである。印度の勞働法規中の此の部分は、母國の法規よりも非常に早く出來たものであつて、和蘭に於て勞働法規が始めて出來た年を、フアン・ハウテン氏の小兒法が出來た一八七四年とするも、印度政府は一八一六年に於ける統治權復活の直後既に東印度會社時代及び英國の中間統治時代に早くも之れが取締を實行せねばならないとされて居た問題に對し、奴隷法なるものを制定して之を取締るに至つたのである。又其の後印度政府は間も無く一八一九年に勞働契約に關する法規を設けるに至つたのである。

現在の勞働法は、現代工業の趨勢につれて出來たものであるが、之に反し印度に於ける本來の法規は、初めに於ては其の當時既に存在して居た奴隷法から生れたものである。而し乍ら此の兩立法は社會に於ける弱者を保護すると云ふ點に於て共に相一致して居るのである。本主旨の運用は本國に於ては永い間同盟禁止及び政府の不賛成等の事に依つて阻止されたのである、而し印度の法規を成立する上に於ては是等二者は何等其の影響を及ぼさず、漸く一八五四年の政府條令中に結社及び集會の權利に關する規定が掲げられるに至つたのである。

本條項が規定された結果、勞働者組合が如何なる程度にまで壓迫され又は認容されたかに就いては、プーイン氏は印度の勞働法は、結社を組織すること及び集會に關する權利が規定される、以前に早く出來て居るものであるから、本條項は印度勞働法の諸規定に何等影響を及ぼさなかつた樣であると述べて居る。故に法律を以つてする同盟罷業禁止は、亦印度法規の運用を防害する樣な作用を及ぼさなかつたのである。

歐洲諸國に於ける現代の勞働立法は、下は小兒より上は總ての勞働に至ると云ふ風に、非常に秩序的に保護の主旨を徹底さして居るが、印度の規定には其の間に差程の區別が設けてなく、直に成人した勞働者にも適用されて居る。

又印度の諸規定は、主として勞働者の勞働時間に重きを置いて居る現代式の勞働法より、勞働者の全生活に就てより廣き範圍に亘つて干渉して居る。現代式の規定は、主として工場及び仕事場等の社會的

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

働時間に依つて變化されて居り、且つ一般の農業を除外して居るが、印度の規定は之とは正反對に、常に農業界の狀態如何によつて左右されて居るのである。

毋國から現代式勞働規定を採用するに當つては、勞働に關する規定を多量に含んで居るもの、即ち蘭領印度の勞働立法を取扱ふ上に必要なもののみから拔粹され、又本國の現代式勞働立法を模倣したのは極く最近の事であつて、一九一〇年の治安維持法は其の最初のものであつた。印度に於ける本立法は、現代式の製造工業を先づ以て勞働立法の上に安定し、以て善良なる發達の行程を辿らしめる樣制定されたものである。故に印度に於ける本立法は豫防的のものであるが、和蘭に於ては抑壓的のものである。

印度に於ては、國際聯盟勞働局の成果は本國に於けるよりも猶一層の獨立的狀態を以て印度立法上に現はれて居る。本國に於ては本國際法規の大部分を採用し、且つ之れを現存の國法として制定して居るが、印度に於ては之とは反對に、現在施行されて居るものは總て別箇の規定として制定されて居るのである。故に、印度立法中には全々國際的に構成された規定と云ふことの出來る勞働法規があるのである、從つて本國際規定は、其の差別的の取扱を爲す上に於て印度立法に於ては和蘭立法に於けるよりも非常に好都合に出來て居る。

ブーインガ氏は印度の勞働立法を其の成因に依つて左の三種に別つて居る。

A　在來の印度規定
B　模倣せる本國の規定
C　國際規定

同氏は本區分を爲すに際し、現代式勞働法を獨立項目として揭げることを避けて居る。和蘭に於ては之を揭げるのは當然であるが、印度に於ては、印度立法中の現代式勞働法規は該法規の中に獨立して出來たものでもなく、又別箇の獨立的地位を占めて居るものでもない故に、斯くすることが出來ないのである。

前記三種の規定は立法中には相混合して揭げてあるが、彼の論文中には論題の主項と爲して居るのである。次に蘭領印度の勞働立法中には之が出來るまでの期間を四期に別つことが出來る、或期間があることが明瞭に見受けられる。

其の第一期は最初の苦力條令が出來た一八八〇年で、第二期は外領に勞働監督制度が施行された一九〇四年までゞ、第三期は勞働事務所の設立を見た一九二一年までゞ、其れ以後が第四期となるのである。因に各期は各自獨特のキャラクターを有つて居る。前記各期中に於ては彼は、在來の印度規定及び模倣した本國規定に就て論じて居るが、一九二一年より、今日に至る最後の期間に於けるものを最も詳細に述べて居り、本章中には苦力條令、勞働監督、パンロン規定、補助規定　罷業規定及び鐵道竝に軌道從業員の調停委員會等の事に關して述べて居る。

又國際規定に關する簡單な概略的の說明を爲した後、ブーインガ氏は、彼の結論中に、現在の樣な完全の組織を持つて居る勞働事務所が設立されたことは、非常に喜ぶべきことである旨を述べて居る。政府は本事務所をして總ての勞働事件を手元に蒐集さしめ、特別委員等を任命することなく何時にても此處に於て各種の勞働問題を知悉することが出來る機關となして居る。又本事務所は、法規の制定準備竝にそれが施行監督の衝に當る最高機關であるのである。

(Het Nieuws van den Dag. Mar. 3, '27)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

The American Chamber of Commerce and its Views on Amrican Policy. By J. B. Powell (C. W. R. Vol. XL, No. 10, May 7, '27. P)

Two Merchants Views on the China Situation (C. W. R. Vol. XL, No. 11, May 14, '27)

De raming van den koffie-oogst 1927-1928 in Brazilië (L. N. e. H. No. 18, May 6, '27)

Canada's Industrial Progress (N. C. D. N. May 17, '27)

口阿弗利加口

Le Cacaoyer a la Gold-Coast (M. C. No. 42, Feb, '27. P. 32)

The Indian Question in South. Africa and the Round Table Conference. By Sir D. Lindsay (A. R. Vol. XXIII, No. 74, Apr., '27. P. 177)

France's Colonial Success in Morocco. By D. J. Colburn (C. H. Vol. XXVI, No. 2, May, '27. P. 250)

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Australia's New Seat of Government. By Sir H. Denison (C. H. Vol. XXVI, No. 2, May, '27. P. 208)

其　他

British North Borneo Railway (E. E. Vol. XVIII, No. 3, Mar. 24, '27. P. 69)

De Situatie voor djatihont in Siam gedurende 1925/26 (L. N. e. H. No. 14, Apr. 8, '27)

Revision of Ceylon Constitution. Sir Hugh Clifford's Announcement (S. F. P. Apr. 29, '27)

□ 歐　羅　巴 □

英　國

De Engelsche katoen markt en de katoen situatie gedurende 1926 (L. N. e. H. 15, Apr. 14, '27.P . 119)

De Bescherming der Suiker-industrie in Engeland (S. Hb. Apr. 23, '27)

British National Expenditure-Estimates for 1927-1928 (N. C. D. N. May 4, '27)

Competitive powers of British Trade in Overseas markets (N. C. D. N. May 5, '27)

佛　蘭　西

La politique financière du Gouvernement (Discours de M. Poincaré) (Le T. Mar. 17, '27. P. 2)

La politique Douanière de la France (le T. Mar. 27, '27. P. 3)

La revision du tarif des douanes (les doléances des agriculturs) (le T. Apr. 1, '27. P. 1)

La revision du tarif des douanes (le T. Mar. 30, '27. P. 1)

L'état et la Banque de France (le T. Apr. 3, '27. P. 1)

Francshe intersse voor Indië (S. Hb. Apr. 8, '27)

Le Budget de 1928 (le T. Apr. 9, '27. P. 1)

La politique coloniale de la France (le C. H. Apr. 20, '27. P. 1)

La revision du tarif douanier (le T. Apr. 23, '27. P. 1)

Le Budget de 1928 (le T. Apr. 28, '27. P. 1)

伊　太　利

Italy under Mussolini. By H. G. Wells & T. Sillani (C. H. Vol. XXVI, No. 2, May, '27. P. 175)

和　蘭

Koningin en "opperbestuur (H. N. v. d. D. Apr. 12, '27)

□ 兩　米　大　陸 □

What America Ought to Do in the Present Crisis! (C. W. R. Vol. XL, No. 9, Apr. 30, '27)

Seeing China from the Middle West! (C. W, R. Vol. XL, No. 10, May 7, '27)

Dr. Hudson's Analysis of the Shanghai Problem (C. W. R. Vol. XL, No. 10, May 7, '27)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

De leiding in de Cultures (H. N. v. d. D. Apr. 21, '27)

Nieuwe afglijding (S. Hb. Apr. 21, '27)

Fransch-Nederlandsch belangen (H. N. v. d. D. Apr. 21, 22, '27)

De groote cultures ter Sumatra's oostkust gedurende 1926 (L. N. e. H. 16, Apr. 22, '27)

Het Japansche Visscherijbedrijf (S. Hb. Apr. 22, '27)

Onze marine-politiek (S. Hb. Apr. 22, '27)

Huidigcige Markt-Situatie (S. Hb. Apr. 26, '27)

De Rechtstreeksche handel van Duitschland met Ned-Indië gedurende de eerste drie kwartaal van 1926 (L. N. e. H. No. 17, Apr. 29,' 27)

Vaststelling van het, gedurende het ze kwartaal van 1927, te heffen uitvoerrecht voor Copra. peper en klapperalie (L. N. e. H. 17, Apr. 29, '27)

Overzicht van de productenmarkt op Java en Madoera gedurende het eerste kwartaal van 1927 (1) (L. N. e. H. No. 17, Apr. 29, '27)

De dovane-ontvangsten van het Gewest Sumatra's Oostkust in 1926 (L. N. e. H. No. 17. Apr. 29, '27)

Onerzicht van de productenmarkt op Java en Madoera gedurende het eerste kwartaal van 1927(II) (L. N. e. H. No. 18, May 6, '27)

Invoer van Machines en Werktivgen, gasmotoren n. a. g. in Ned-Indië gedurende 1925 (L. N. e. H. No. 18, May 6, '27)

Vaststelling van het uitvoerrecht of ruffer (L. N. e. H. No. 18, May 6. '27)

英　領　印　度

Indian Forest Administration. By W. F. Perrée (A. R. Vol. XXIII, No. 74, Apr. '27. P. 241)

India's Cotton Problem. By H. A. F. Lindsay (A. R. Vol. XXIII, No. 74, Apr. '27. P. 266)

The Romance of the Indian Armya nd its Future. By Lieut-Gen. Sir G. Mac Munn (A. R. Vol. XXIII, No. 74, Apr. '27 P. 285)

De Suikervooruitzichten in Britsch-Indië (S. Hb. Apr. 6, '27)

The Federated Malay States. (R. G. Vol. XLVII, No. 15, Apr. 11, '27. P. 7)

Cotton exports increased (Karachi Merchant General Meeting) (T. I. O. Vol. XC, No. 16, Apr. 16, '27. P. 13)

Enkele voor onze kolonië belangrijke uitvoeren uit Britsch-Indië gedurende de kalenderjaren 1924, 1925 en 1926 (L. N. e. H. No. 16, Apr. 22, '27)

Siam and Burma (The railway link) (R. G. Vol. XLVII, No. 17, Apr. 25, '27. P. 11)

De Strijd over den roepie is gestreden (S. Hb. Apr. 25, '27)

Bolshevists and India (H. D. P. May 6, '27)

Petroleum Situation in Burma (Com. R. No. 13, Mar. 28, '27. P. 818)

濠　　洲

Australian Crop and Trade Conditions (Com. R. No. 13, Mar. 28, '27. P. 775)

Australia's New Seat of Federal Government (Com. R. No. 14, Apr. 4, '27. P. 16)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

British Malaya Rubber. April Statistics. (S. F. P. May 4, '27)

Gov. Housing Policy. Comprehensive Scheme for F. M. S. (S. F. P. May 5, '27)

Air Service for Malaya. Company Projected (S. F. P. May 11, '27)

F. M. S. Port Facilities. At Chariot Wheels of Singapore (S. F. P. May 13, '27)

蘭 領 東 印 度

The Development of South Sumatra (I. O. Vol. VIII, No. 3, Mar. '27. P. 159)

The Netherlands East Indian Railways. An up-to-date Survey. By C. M. Morrell, in the "Netherlands Iddies Review" (F. E. Vol. XVIII, No. 3. Mar. 24, '27. P. 71)

Een kolonisatie Commissie (H. N. v. d. D. Mar. 24, '27)

De volksraad en de R. K. (H. N. v. d. D. Mar. 25, '27)

De politiek toestand in Atjeh (H. N. v. d. D. No. Mar. 25, Apr. 1, '27)

Het Wegen-vraagstukken in Ned-Indië (H. N. v. d. D. Mar. 28, '27)

Frankrijk en Ned-Indië (H. N. v. d. D. Mar. 28, '27)

Suiker-Cultuur in het krawangsche (H. N. v. d. D. Mar. 31, '27)

Taxatie van het Suikerproduct voor oogstjaar 1927 (S. i. N. I. 14, Apr. '27)

The New Constitution of the Netherlands Indies. By Prof. E. Moresco (A. R. Vol. XXIII, No. 74, Apr., '27. P. 216)

Het indo-Europeesch verbond in Indlisch politieke partijgeroepeering (S. Hb. Apr. 2, '27)

Herziening stadsgemeente-ordonnantie (S. Hb. Apr. 5, '27)

K. Heijne, en Het Museum voor economiesche Botanie te Buitenzorg (S. Hb. Apr. 6, '27)

Wegen-aanleg in de Buitenbezittingen (H. N. v. d. D. Apr. 7, '27)

Jaaroverzicht van den in-en uitvoer van Ned-Indië gedurende het Jaar 1925 (L. N. e. H. No. 14, Apr. 8, '27)

Tincentrale (S. Hb. Apr. 8, '27)

De rechtsgronden voor de vennootschapsbelasting H. N. v. d. D. Apr. 8. '27)

De I. E. V.-Kolonisatie in de Lampongs S. Hb. No. Apr. 8, '27)

De Legeruitbreiding (S. Hb. Apr. 9, '27)

Nederlandsche rubber Unie (S. Hb. Apr. 13, '27)

Burgerlijk luchtverkeer in Ned-Indië (S. Hb. Apr. 13, '27)

De Markt voor Coca gedurende 1926 (L. N. e. H. No. 15, Apr. 14, '27. P. 118)

De intvoerhandel der buitengewesten gedurende 1924. 1925. 1926 (L. N. e. H. No. 15, April. 14, '27. P. 116)

Onze Olievelden (2) (S. Hb. Apr. 16, '27)

Onze Olievelden (S. Hb. Apr. 14, '27)

Indische rubber-ondernemingen in Britsch handen (H. N. v. d. D. Apr. 19, '27)

Haven-aangelegenheid (H. N. v. d. D. Apr. 19, '27)

Haven-aangelegenheid (S. Hb. Apr. 19, '27)

Suiker termijnhandel (S. Hb. Apr. 19, 29, '27)

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Mindanao to Get Money of Big U. S. Firm (P, H. May. 6, '27)

Economische toestand op de Philipijnen gedurende 1926 (L. N. e. H. No. 18, May 6, '27)

Japan and The Philippines (P. H. May 6, '27)

Fischer Asks for P. I. Wood Laboratory (P. H. May 6, '27)

U. P. President Condemns Attitude of Officials (P. H. May 6, '27)

39, 791, 320 Still Unpaid By Sugar Men (P. H. May 8, '27)

Wood tells Bank Heads of Plan to Buy All Centrals (P. H. May 10, '27)

Wheeler Hopes P. I. to Become Part of American Forever (P. H. May 10, '27)

2 Japanese Boat Seized in North (P. H. May 10, '27)

U. S. Now Begins to Fear Influx of P. I. Laborers (P. H. May 11, '27)

Congressman Sees Need of One Language (P. H. May 11, '27)

China School Leaders Want P. I. Help in Asia Mass Education (P. H. May 12, '27)

Quezon Condemn Move to Sell Corporations (P. H. May 12, '27)

Head of Chamber of Commerce is Against Plan of G. G. (P. H. May 13, '27)

New Scource of Wrappers Discovered (P. H. May 14, '27)

Wood and P. I. Seen as Storm Centers in Seventieth Congress (P. H. May 15, '27)

Wood's Sale of Firms, President's Plebiscite Veto Hit By La Follette (P. H. May 17, '27)

Say Freedom Cannot Hurt U. S. P. I. Business (P. H. May 17, '27)

National Development Company (P. H. May 17, '27)

Importers in U. S. Look for Cheap Cigars (P. H. May 17, '27)

Future of Philippines as Tourist Center is Regarded with Optimism (P. H. May 19, '27)

U. S. Contract Form Will be Adopted Here (P. H. May 18, '27)

英 領 馬 來

A Malayan Miscellany IV. On the Characteristics of Malaya. By Philip C. Coote. (I. O. Vol. VIII, No. 3, Mar. '27. P. 149)

Malayan Trade Figures. March Statistics. (S. F. P. Apr. 15, '27)

Matters Chinese. Trade Cooperation. Ellenborough Market Fish Trading Association (S. F. P. Apr. 15, '27)

Recent Boycott Efforts. Straitsborn Chinese Views (S. F. P. Apr. 21, '27)

The Japanese Banks Difficulty. Suspension of the Bank of Taiwan (S. F. P. Apr. 23, '27)

Singapore Water Supply. Johore Pipe Line Opened Yesterday (S. F. P. Apr. 25, '27)

British Malaya Rubber. 5 th Restriction Year (S. F. P. Apr. 28, '27)

The Singapore Troubles. Position of the Straits-born Chinese (S. F. P. Apr. 29, '27)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

M. le gouverneur général Alexandre Varenne s'embarque pour l' Indochine (A. T. Apr. 25, '27. P. 1)

Le débat sur les affaires d' Indochine (F. I. Apr. 25 & 26, '27. P. 1)

Les Vagues épidemiques du Choléra et la résistance du Vibrion Cholérique (A. T. Apr. 26, '27. P. 1)

L' Indochine à la Chambre (F. I. Apr. 27, '27. P. 1)

Intruduction et éducation des Annamites en France (le C. H. Apr. 27, '27. P. 1)

Une tax générale intérieure en Indochine A. T. Apr. 28, '27. P. 1)

French Prohlems in Indo-China. By F. R. Dulles (C. H. Vol. XXVI, No. 2, May, '27. P. 197)

Le Choléra à Hanoi (A. T. May 2, '27. P. 1)

La Convention Siamo-indochinoise (le C. H. May 3, '27. P. 1)

De uitvaer van enkele producten uit Saigon ge durende het eerste kwartaal van 1927 en 1926 (L. N. e. H. Vol. No. 18, May 6, '27)

Chronique des Mines (E. E. I. No. 517, May 8, '27. P. 14)

La ronte de Vinh à Thakek vue à la loupe (E. E. I. No. 517, May 8, '27. P. 1)

Causeries sur l'histoire d' Annam (E. E. I. No. 517, May 8, '27. P. 3)

La psoduction du thé au Tonkin (E. E. I. No. 517, May 8, '27. P. 5)

Le "Po Lom Pom" Fibre textile du Laos (E. E. I. No. 517, May 8, '27. P. 9)

Les quais de Pnom-penh (E. E. I. No. 517, May 8, '27. P. 10)

Statuts Compagnie Agricole Indochinoise Socíéé Anonyme (A. T. May 9. '27. P. 3)

Le tarif douanier franco-colonial (le C. H. May 11, '7. P. 1)

Un Nonveau postes est crée au gonvernement général (A. T. May 14, '27. P. 1)

La Discussion du Nouvean Tarif Donanier (A. T. May 16, '27. P. 1)

比律賓

Philippine Workmen to Observe Labour Day with Two Conventions (P. H. May 1, '27)

Emigration to South is Suspended (P. H. May 1, '27)

Mississippi Solon Says Country is Prepared for Freedom (P. H. May 4, '27)

Mindanao is Attracting Business Men (P. H. May 4, 27)

Coolidge's Veto Message on Plebiscite is Strong Brief against Independence of P. I. (P. H. May 4, '27)

Stand on Independence Same as Four Years Ago (P. H. May 4, '27)

Big Slump in Demand for Native Cigar is seen By Manufacturers (P. H. May 5, '27)

President Coolidge's Veto (P. H. May 5, '27)

Local Chinese Leaders Believe Emigration will Soon be Less (P. H. May 5, '27)

Wheeler Urges Islands to Wage Vigorous Fight for Independence in U. S. (P. H. May 6, '27)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Historical Sketch of the Chinese Labor Movement (C. W. R. Vol. XL, No. 11, May 14, '27)

Nationalist Anti-Opium Campaign. By K. T. Chung (C. W. R. Vol. XL, No. 11, May 14, '27)

Chang Tso-Lin's Unique Opportunity. By A. Gordon Melvin (C. W. R. Vol. XL, No. 11, May 14, '27)

Was the Soviet Plotting to Make All China Red? By Charles Dailey (C. W. R. Vol. XL, No. 11, May 14, '27)

The Voice of Labor in China (C. W. R. Vol. XL, No. 11, May 14, '27)

Safeguarding Factory Workers. The New Regulations (Hongkong) (H. D. P. Apr. 18, '27)

Anti-Piracy Measures. Gov. Commission's Report (S. F. p. May 12, '27)

The Hongkong Gang-Spirit (H. D. P. May 19, '27)

佛領印度支那

Amité Franco-Japonaise (M. C. No. 43, Mar. '27. P. 72)

Il n'est que de faciliter l'exproitation des carrières Cochinchinoises (le C. S Mar. 29, '27. P. 1)

L'histoire du port de Commerce des années 1860 à 1865) (le C. S. Mar. 30, '27. P. 1)

L'épopée du Café au Tonkin et en Annam M. C. No. 44, Apr. '27. P. 82)

Les premiers pas de l'hévéaculture en Cochinchine (le C. S. Apr. 9, '27. P. 1)

Causéries sur l'histoire d' Annam (E. E. I. No. 513, Apr. 10, '27. P. 3)

La situation financière de l' Indocine (F. I. Apr. 11 & 12, '27. P. 1)

Le Japon Achète Notre Minérai de fer (le C. S. Apr. 11, '27. P. 1)

L' Éducation des Annamites en France (le C. S. S. Apr 11, '27. P. 1)

L'inspection générale de l'agriculture et la culture du quinquina en Indochine (le C. S. Apr. 12, '27. P. 1)

Au Yunnan (A. T. Apr. 13, 14, '27. P. 1)

Des èssais de coolies agricoles Chinois seront-ils tentès en Cochinchine? (le C. S. Apr. 13, '27. P. 1)

Des premières églises de Saigon (le C. S. Apr. 13, '27. P. 1)

L'activité du Syndicat des Planteurs pendant l'année 1926 (le C. S. Apr. 14, '27. P. 1)

La Foire de Saigon (A. T. Apr. 15, '27. P. 1)

Les Mines de fer du Pnom-Dek (E. E. I. No. 514, Apr. 17, '27. P. 10)

L'outillage économique indochinois (le T. Apr. 20, '27. P. 1)

L'épopée du Caoutchouc (F. I. Apr. 21, '27. P. 1)

L'évolution actuelle de notre Industrie houillière (F. I. Apr. 22, '27. P. 1)

La défense navale de l' Indochine (le C. H. Apr. 22, '27. P. 1)

Causeries sur l'histoire d' Annam (E. E. I. No. 515, Apr. 24, '27. P. 2)

Chronique des Mines (E. E. I. No. 515, Apr. 24, '27. F. 15)

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Hantan (邯鄲), An Agricultural Center of Chihli (C. E. J. Vol. I, No. 5, May, '27)

Note on the Big Horned Cattle of Inner China (C. E. J. Vol. I, No. 5, May, '27. P. 473)

Chengyangkwan (正陽關), an Entrepot in Anhwei (C. E. J. Vol. I, No. 5, May, '27. P. 484)

Currency Situation in Manchuria (C. E. J. Vol. I, No. 5, May, '27. P. 491)

Fishing Industry in Chekian (C. E. J. Vol. I, No. 5, May, '27. P. 500)

Twelve Months Ago and Now (N. C. D. N. May 2, '27)

Chinese International Loans-List of Amounts Outstanding on May 1: A Detailed Statement (N. C. D. N. May 3, '27)

Public School Spirit in China (N. C. D. N. May 6, '27)

Ginseng Growing in Shansi (C. E. B. Vol. I. No. 324, May 7, '27. P. 239)

Wheat and Flour Market in Shanghai during the First Quarter of 1927 (C. E. B. Vol. I, No. 324, May 7, '27. P. 241)

Shanghai Municipal Finance during 1926 (C. E. B. Vol. I, No. 324, May 7, '27. P. 244)

Summary of Strikes in Shanghai in March (C. E. B. Vol. No. 324, May 7, '27. P. 245)

Has the Kuomintang Party been Wrecked? By J. B. P. (C. W. R. Vol. XL, No. 10, May 7, '27)

Who's W[illegible] China General Li Lieh-chun (李烈鈞字協和) (C. W. R. Vol. XL, No. 10, May 7, '27)

Young China. By Edward H. Hume (C. W. R. Vol. XL, No. 10, May 7, '27)

Under the Nationalist Government Government in Hunan and Hupeh. By L. T. Chen (C. W. R. Vol. XL, No. 10, May 7, '27)

The American Position at Shanghai! (C. W. R. Vol. XL, No. 10, May 7, '27)

American Chamber Elects Directors (C. W. R. Vol. XL, No. 10, May 7, '27)

The China Problem and its Solutin. By Arthur De C. Sowerby (N. C. D. N. May 17, 18, '27)

Need For Intervention (H. D. P. May 9, '27)

How can We Tell China about Britain? (H. D. P. May 10, '27)

Translations of Documents from the Raided Soviet Premises in Peking (N. C. D. N. May 11, '27)

Ten Years of Yangtze Trade. Value of China's Central Ports. (S. F. P. May 12. '27)

Hosiery Knitting in the Wu-Han Cities (C. E. B. No. 325, May 14, '27. P. 253)

Cotton Production at Taitsang (太倉), Kiangsu (C. E. B. No. 325, May 14, '27. P. 256)

Salt Refining and Alkali Manufacturing in Tientsin (C. E. B. No. 325, May 14, '27. P. 262)

The Problem of Chiang Kai-shek's Nanking Government. By J. B. P. (C. W. R. Vol. XL, No. 11, May 14, '27)

Who's Who in China Mr. Yuan Ke-wen (袁克文字豹岑) (C. W. R. Vol. XL, No. 11, May 14, '27)

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

The Nanking Outrage (C. E. T. Vol. LXIX, No. 3320. Apr. 7, '27. P. 247)

Advance of China's Import Trade in 1926 (Com. R. No. 15, Apr. 11, '27. P. 83)

Soviet and Peking (C. E. T. Vol. LXIX, No. 3321, Apr. 14, '27. 278)

British Policy in China (C. E. T. Vol. LXIX, No. 3321. Apr. 14, '27. P. 267)

Chineese zwarte thee (L. N. e. H. No. 15, Apr. 14, '27. P. 120)

Tibetan Life. By Rev. T. Sorensen (H. D. P. Apr. 15, '27)

The Buying Power of china's Masses (Com. R. No. 16, Apr. 18, '27. P. 145)

How Shanghai Benefits the Chinese. (R. G. Vol. XLVII, No. 16, Apr. 18, '27. P. 17)

The Chinese Red Catechism (N. C. D. N. Apr. 19, '27)

Mining Companies in Foochow (C. E. B. Vol. I, No. 322, Apr. 23, '27. P. 213)

New Unions in Shanghai (C. E. B. Vol. I, No. 322, Apr. 23, '27. P. 219)

Can the Nationalists Get Along Without the Communists? by J. B. P. (C. W. R. Vol. XL, No. 8, Apr. 23, '27)

Who's Who in China-Miss Soumay Tcheng, Cheng Yu-hsiu (鄭毓秀) (C. W. R. Vol. XL, No. 8, Apr. 23, '27)

The Mad Chaos of Chinese Currency (C. W. R. Vol. XL, No. 8, Apr. 23, '27)

What Happened in the Tai Ping Rebellion! (C. W. R. Vol. XL, No. 8, Apr. 23, '27)

Chang Tso-lin Raids the Soviet in Peking-By Lawrence Impey (C. W. R. Vol. XL, No. 8, Apr. 23, '27)

Railway Politics in Manchuria-By C. Walter Yong (Continued from Last Week) (C. W. R. Vol. XL, No. 8, Apr. 23, '27)

How China's Wealth is Wasted by the Nationalists (N. C. D. N. Apr. 23, '27)

Szechuan Finally Turned Against Communism (N. C. D. N. Apr. 26, 27, '27)

Nine Months of Communist Misrule in Hunan (N. C. D. N. Apr. 29, 30, '27)

Nanking Versus Hankow-By J. B. P. (C. W. R. Vol. XL, No. 9, Apr. 30, '27)

Who's Who in China-General Chin Yun-ao (靳雲鶚字薦青) (C. W. R. Vol. XL, No. 9, Apr. 30, '27)

American Sales to China Increased in 1926 By Geo. W. Missemer (C. W. R. Vol. XL, No. 9, Apr. 30, '27)

Foreign Interests in China. By Geo. W. Missemer (C. W. R. Vol. XL, No. 9, Apr. 30, '27)

The Significance of the Labor Movement. By Paul K. Whang (C. W. R. Vol. XL, No. 9, Apr. 30, '27)

A Man Who Knows the Chinese Situation. By Anne Hard (C. W. R. Vol. XL, No. 9, Apr. 30, '27)

"Should the Missionary be Discouraged?" By D. Willard Lyon (C. W. R. Vol. XL, No. 9, Apr. 30, '27)

Exports from Shanghai to U. S. A. (C. W. R. Vol. XL, No. 9, Apr. 30, '27)

What Do the 'Better' Class Chinese Want? (C. W. R. Vol. XL, No. 9, Apr. 30, '27)

Prices and Price Indexes in China (C. E. J. Vol. I, No. 5, May, '27. P. 429)

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

S. i. N. I. Suikerindustrië in Ned-Indië (No. 14, Apr. 8, '27)

T. O. I. Times of India (Vol. XC, No. 5, Jan. 29-No. 17, Apr. 23, '27)

* * *

□世 界□

Generaral

The Nationalism of Jesus T. Z. Koo (C. R. Vol. LVIII, No. 3, Mar. '27. P. 163)

International Trade in 1926 (Com. R. No. 16, Apr. 18, '27. P. 139)

Papaja Cultuur en de bereiding van papaine (L. N. e. H. No. 16, Apr. 22, '27)

□亞 細 亞□

日 本

Japan en Mantsjoerije (S. Hb. Apr. 6, '27)

La politique étrangère du Japon (le C. H. Apr. 16, '27. P. 1)

The Bank of Taiwan, Ltd. (S. Hb. Apr. 20. '27)

De bankcrisis in Japan (S. Hb. Apr. 23, '27)

Thee uitvoer van Formosa in 1926 (L. N. e. H. No. 17, Apr. 29, '27)

Thee uitvoer van Japan in 1926 (L. N. e. H. No. 17, Apr. 29, '27)

The Myth of Japanese Efficiency. By R. O. Matheson (C. H. Vol. XXVI, No. 2, May, '27, P. 190)

Japan als suikerproducent (L. N. e. H. No. 18, May 6, '27)

支 那 及 香 港

Chinese Church Organization of the Futnre. By Y. Y. Tsu (C. R. Vol. LVIII, No. 2, Feb. '27. P. 85)

Indigenous Religious Phrases That May be Used to Interpret the Christian Message. By Karl Ludvig Reichelt (C. R. Vol. LVIII, No. 2, Feb. '27. P. 123)

Le Yunnan, région de tourisme (M. C. No. 42, Feb, '27. P. 34)

Making Christian Education in China More Chinese. By Mrs. T. C. Chu (C. R. Vol. LVIII, No. 3, Mar. '27. P. 169)

The Worship of the Chinese Church. By A. P. Lansdown (C. R. Vol. LVIII, No. 3, Mar. '27. P. 181)

The Religious Experience of the Chinese People. By Wang Chih Hsin (C. R. Vol. LVIII, No. 3, Mar. '27. P. 192)

China Trade Situation Shows Improvement (Com. R. No. 13, Mar. 28, '27. P. 775)

Fifteen Years of Failure. By G. E. Sokolsky (F. E. R. Vol. XXIII, No. 4, Apr., '27. P. 141)

The Inevitability of a Far Eastern War—By George E. Sokolsky (F. E. R. Vol. XXIII, No. 4, Apr., '27. P. 144)

Some Conditions in Japan and China. By Emory R. Johnson (F. E. R. Vol. XXIII, No. 4, Apr., '27. P. 151)

Outlook for China as a Producer of Raw Silk (F. E. R. Vol. XXIII, No. 4, Apr., '27. P. 178)

The Situation in China. By Sir R. Dane (A.R. Vol. XXIII, No. 74, Apr., '27. P. 193)

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那南洋其他海外
重要記事索引

臺灣總督官房調査課

◈ 新聞雜誌略號一覽表 ◈

A. R.	Asiatic Review (Vol. XXIII, No. 74, Apr., '27)
A. T.	L'avenir du Tonkin (Apr. 13-May, 17, '27)
C. E. B.	Chinese Economic Bulletin (No. 322, Apr. 23-No. 325, May 14, '27)
C. E. J.	Chinese Economic Journal (Vol. 1, No. 5, May, '27)
C. E. T.	China Express and Telegraph (Vol. LXIX, No. 3320, Apr. 7-No. 3321, Apr. 14, '27)
C. H.	Current History (Vol. XXVI, No. 2, May, '27)
Com. R.	Commerce Reports (No. 13, Mar. 28-No. 16, Apr. 18, '27)
C. R.	Chinese Recorder (Vol. LVIII, No. 2, Feb.-No. 3, Mar., '27)
C. W. R.	China Weekly Review (Vol. XL, No. 8, Apr. 23-Vol. XL, No. 11, May 14, '27)
E. E.	Eastern Engineering (Vol. XVIII, No. 3, Mar. 24, '27)
E. E. I.	L'évéil économique de l'Indochine (Apr. 3-May 8, '27)
F. E. R.	Far Eastern Review (Vol. XXIII, No. 4, Apr., '27)
F. I.	France-Indochine (Apr. 7-30, '27)
H. D. P.	Hongkong Daily Press (Apr. 15-May 19, '27)
H. N. v. d. D.	Het Nieuws van den Dag (Mar. 23-May 3, '27)
I. O.	Inter Ocean (Vol. VIII, No. 3, Mar., '27)
leC. H.	Le Courrier d' Haiphong (Apr. 14-May 18, '27)
leC. S.	Le Courrier Saigonnais (Mar. 26-Apr. 15, '27)
L. N. e. H.	Landbouw, Nijverheid en Handel (Apr. 8-May 6, '27)
leT.	Le Tempe (Mar. 15-Apr. 28, '27)
M. C.	Le Monde Colonial (Jan.-Apr., '27)
N. C. D. N.	North China Daily News (Apr. 16-May 18, '27)
P. H.	Philippine Herald (May 1-19, '27)
R. G.	Rangoon Gazette (Vol. XLVIII, No. 15, Apr. 18-No. 19, May 2, '27)
S. F. P.	Singapore Free Press (Apr. 14-May [illegible], '27)
S. Hb.	Soerabajasch Handelsblad (Apr. 2-29, '27)

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN